

能代市都市計画マスタープラン 基 礎 資 料



平成 22 年 3 月

能 代 市

<目次>

I 現況・課題編

1 能代市の現況	I - 1
1-1 風土と都市形成	I - 1
(1) 地形・気候	I - 1
(2) 歴史の変遷	I - 2
(3) 文化財・史跡	I - 3
1-2 人口・世帯	I - 7
(1) 人口・世帯	I - 7
(2) 人口構成	I - 9
(3) 人口動態	I - 10
1-3 産業構造	I - 12
(1) 産業構造	I - 12
(2) 工業	I - 17
(3) 商業	I - 17
(4) 農業	I - 20
(5) 観光・レクリエーション・イベント	I - 21
1-4 土地利用	I - 24
(1) 土地利用状況	I - 24
(2) 市街化動向	I - 27
(3) 土地利用規制や災害危険区域等の状況	I - 42
1-5 都市施設状況	I - 54
(1) 交通の状況	I - 54
(2) 公園・広場等	I - 63
(3) 下水道整備状況	I - 66
(4) 水道整備状況	I - 71
(5) 河川	I - 73
(6) 公共公益施設	I - 74
2 まちづくりの問題点と課題	I - 81
2-1 社会状況	I - 81
2-2 広域的な位置づけからみた役割	I - 82
2-3 土地利用	I - 83
(1) 業務地	I - 83
(2) 商業地	I - 84
(3) 工業地・流通業務地	I - 85
(4) 住宅地	I - 86

2-4 交通体系	I-87
(1)幹線道路	I-87
(2)市街地内道路・生活道路	I-88
(3)公共交通機関	I-89
2-5 住環境	I-90
(1)上水道等	I-90
(2)下水道	I-91
(3)公園・緑地	I-92
(4)河川	I-93
(5)防災	I-94
(6)市街地整備	I-95
(7)公営住宅	I-96
2-6 景観・環境保全	I-97
(1)自然・景観資源	I-97
(2)文化的・歴史的資源	I-98
(3)環境保全・循環型社会	I-98
2-7 都市計画区域のあり方	I-99
2-8 能代東IC周辺の土地利用のあり方	I-100

Ⅱ アンケート編

1 市民アンケート調査の結果	Ⅱ- 1
2 中学生アンケート調査の結果	Ⅱ-36
3 転出者アンケート調査の結果	Ⅱ-55

Ⅲ 地域編

1 能代中央地域	Ⅲ- 1
(1)地域の現況	Ⅲ- 1
(2)地域住民のまちづくりに関する評価	Ⅲ- 7
(3)地域の課題	Ⅲ- 8
2 能代北部地域	Ⅲ-10
(1)地域の現況	Ⅲ-10
(2)地域住民のまちづくりに関する評価	Ⅲ-16
(3)地域の課題	Ⅲ-17
3 能代北東部地域	Ⅲ-19
(1)地域の現況	Ⅲ-19
(2)地域住民のまちづくりに関する評価	Ⅲ-22

(3) 地域の課題	Ⅲ-23
4 能代東部地域	Ⅲ-25
(1) 地域の現況	Ⅲ-25
(2) 地域住民のまちづくりに関する評価	Ⅲ-31
(3) 地域の課題	Ⅲ-32
5 能代南部地域	Ⅲ-34
(1) 地域の現況	Ⅲ-34
(2) 地域住民のまちづくりに関する評価	Ⅲ-40
(3) 地域の課題	Ⅲ-41
6 ニツ井地域	Ⅲ-43
(1) 地域の現況	Ⅲ-43
(2) 地域住民のまちづくりに関する評価	Ⅲ-49
(3) 地域の課題	Ⅲ-50

Ⅳ その他資料

1 総合計画や関連計画等に掲げられている施策	Ⅳ- 1
1 「豊かな自然と共生するまち」を目指す施策	Ⅳ- 1
2 「産業と雇用を創出する活力あるまち」を目指す施策	Ⅳ- 3
3 「快適に安心して住み続けられるまち」を目指す施策	Ⅳ- 8
4 「人が集まり、交流によりにぎわいが生まれるまち」を目指す施策	Ⅳ-15
2 上位関連計画の整理	Ⅳ-19

I 現況・課題編

1 能代市の現況

1 能代市の現況

1-1 風土と都市形成

(1) 地形・気候

能代市は、秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接しています。また県都秋田市には 60km～80km の圏内にあります。

東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する 1 級河川米代川が市域の中央を東西に流れ日本海に注ぎます。下流部には能代平野が広がり、その両側は、広大な台地が広がり大部分が農地として活用されています。また東南部は、房住山を主体になだらかな丘陵地となっています。西部は、日本海に沿って南北に砂丘が連なり、湖沼が点在しています。

気候は、四季の移り変わりが明瞭で、対馬暖流の影響により、年間の平均気温は 11 度前後と温暖ですが、冬は低温で北西の強い季節風が吹き、降雪日数は平均 70 日程度あります。

面積は 426.740 k m²（東西約 30km、南北約 35km）で、秋田県の面積の 3.7% を占めています。

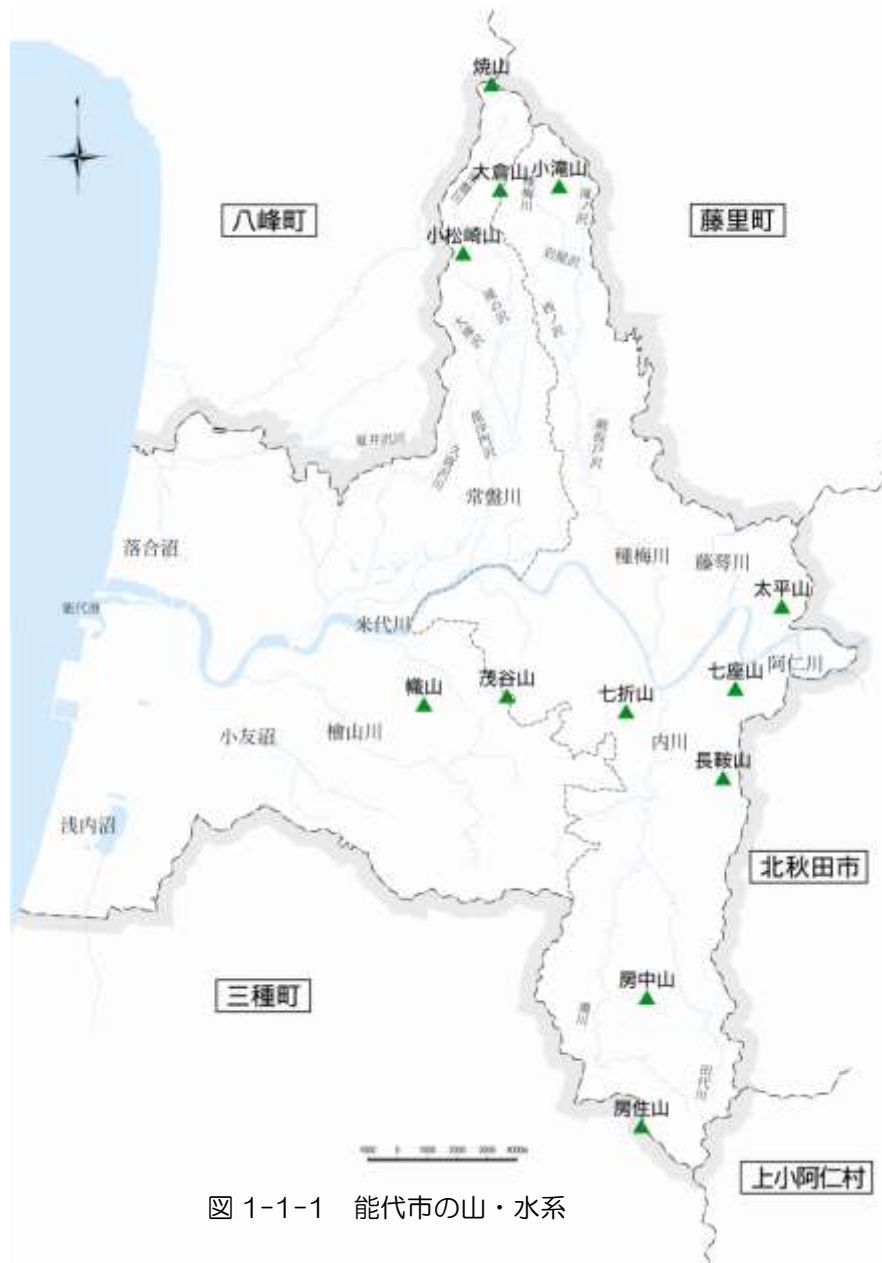


図 1-1-1 能代市の山・水系

(2) 歴史の変遷

能代の地名が歴史書にはじめて登場するのは、「日本書紀」斉明天皇4年(658年)の条で、阿倍比羅夫が水軍を率いて渟代(ぬしろ)に着き、蝦夷と交流したと記されています。また、「続日本紀」光仁天皇の宝亀2年(771年)には、渤海の使節団が17隻の船で野代(のしろ)港に漂着したとあり、古くから港のはたらきを持っていた土地であることがわかります。

その後、檜山安東氏の時代、特に豊臣政権下では要請によって材木の移出が行われるようになり、さらに江戸時代、佐竹氏の統治下では能代には能代奉行がおかれ、秋田藩の財政を支える材木や銅などが米代川を利用して能代に集められ、材木や鉱産物の集散地として確固とした地位を築き、日本海交易の拠点として発展してきました。

しかし、元禄7年(1694年)と宝永元年(1704年)に続けて2度の大地震に見舞われ、荒れ野に帰することになりました。そこで、能代の地名が「野に代る」と読まれて、縁起が悪いということで「能く代る」の能代と改められました。

近代に入ってから、水戸出身の井坂直幹が能代挽材合資会社を設立し、明治40年(1907)には、のちに東洋一と呼ばれる秋田木材株式会社へと発展させ、やがて「木都能代」と称されるまでになりました。

戦後も昭和24年と31年の2度の市街地火災により大きな被害を受けましたが、防災都市計画に基づいて市街地も整備され昭和58年の日本海中部地震・津波による被害も克服しました。

このように、度重なる災害に遭遇し、それらを克服しながら、旧藩時代以来の製材業、木材関連工業の都市として発展してきた能代市ですが、かつて無尽蔵と言われたほどの天然秋田杉の枯渇、外材輸入等により中心産業の停滞化が見られました。

しかし、従来の素材依存型からの脱却や造林杉を利用した高付加価値化、そして臨海、内陸の木材工業団地の完成等により木都としての新たな動きが生じています。

さらに、平成10年7月には大館能代空港が開港し、平成19年8月には日本海沿岸東北自動車道(琴丘能代道路)が二ツ井白神ICまで開通したことにより、高速道路による首都圏との直結が実現しました。この開通は、本地域の社会経済や地域間交流に大きな効果をもたらしています。

二ツ井に関する古い記述としては、天正19年(1591年)の古文書に、ひいの村、とひね村、にふな村、こかけ村、種村、梅内村などが見られ、石高も記されていて、現在の集落に近い形態が整っていたと考えられています。

徳川時代(1600年代)に佐竹藩の家老であった梅津政景が、比井野の開田を藩に願い出て、元和2年(1616年)に着手しました。延長12kmに及び岩堰用水によって比井野・薄井の開田が行われ、村がさらに発展しました。また、秋田藩の林政改革により、今に伝わる秋田杉美林の基礎が作られました。

二ツ井地域では米代川の舟運が栄え、羽州街道の要衝をしめる地の利により、人や物資の往来が活発に行われ、荷上場という地名にその名残りが伝わっています。

また、加護山製錬所も地の利を生かして繁栄し、秋田藩の財政に大きく貢献しました。

昭和30年3月、二ツ井町、種梅村、富根村、荷上場村が合併して新町制を施行し、10月には鷹巣町から旧七座村の小繋と麻生を編入、さらに12月に響村を編入合併しました。また、昭和33年2月に能代市から苅又石と揚吉を編入して二ツ井町が形成されました。

平成18年3月21日、能代市と二ツ井町が合併して、新「能代市」が誕生しました。

(3) 文化財・史跡

能代市内には、国指定が2、県指定が26、市指定が67、国登録が4の合計99の文化財が存在します。このうち国指定のものは、檜山安東氏城館跡と杉沢台遺跡の2ヶ所の史跡です。また、県指定のものでは浄明寺山門1棟と多宝院本堂と鐘楼、山門3棟の建造物のほかに、彫刻、書跡、史跡などがあります。

市指定のものは、書跡、工芸、絵画が大部分を占めていますが、これら市指定の文化財の多くは個人が所蔵しているのが現状で、貴重な文化遺産を保管する施設が望まれています。

また、旧石器時代から近代にかけての遺跡が多数所在し、大部分は丘陵地、台地、段丘地上に散見されます。遺跡は現在の地区と重なる地点に分布しており、古代から人々が生活していたことを物語っています。

表 1-1-1 文化財一覧

(国指定)

	指定年月日	名 称	員数	所 在 地	所有者または管理者	種別
1	昭55.3.21	檜山安東氏城館跡		檜山ほか	能 代 市	史 跡
2	昭56.9.3	杉沢台遺跡		磐字杉沢台	能 代 市	//

(県指定)

	指定年月日	名 称	員数	所在地	所有者または管理者	種別
3	昭62.3.17	浄明寺山門	1 棟	檜山字檜山町	善城山浄明寺	建造物
4	平2.3.20	多宝院本堂・鐘楼・山門	3 棟	檜山字小間木	潜龍山多宝院	//
5	昭47.6.10	二の舞厨面	1 面	清助町	湯殿山龍泉寺	彫 刻
6	//	十一面観音菩薩立像	1	//	//	//
7	昭50.4.10	薬師如来立像	1	//	//	//
8	昭41.3.22	霧山天神連歌懷紙	72冊	檜山字霧山下	霧山天神宮	書 跡
9	昭43.12.28	連歌切	1 軸	//	個人所有	//
10	昭45.4.2	歌切 伝近衛信尹筆	1 軸	//	個人所有	//
11	昭31.5.21	陶製水瓶	1 個	二ツ井町字上台	能代市教育委員会	考古資料
12	昭39.11.17	檜山舞		母体字上母体	檜山舞保存会	無 形 民 俗 文 化 財
13	//	常州下御供佐々楽		扇田字道地	道地佐々楽保存会	//
14	昭30.1.24	柏子所貝塚		字柏子所	個人所有	史 跡
15	昭48.7.12	檜山追分旧羽州街道松並木		檜山字上館	秋田県、能代市	//
16	昭62.3.17	鴨巣一里塚	1 対	字上ノ山99 字谷地上161	能 代 市 能 代 市	//
17	昭57.1.12	母体のモミ林	1.19 ha	母体湯ノ沢国有林ほか	農林水産省ほか	//
18	昭46.12.18	麻生遺跡出土品	一括	二ツ井町荷揚場字鍋良子 出口	個人所有	考古資料
19	//	経甕（片口ふたつき）	1 個	二ツ井町荷上場字柳生	個人所有	//
20	平10.3.20	柏子所貝塚出土骨角製品及 び貝製品		二ツ井町字上台	能代市教育委員会	//
21	昭40.2.23	切石作々楽踊		二ツ井町切石	切石郷土芸能振興会	//
22	昭58.2.12	羽立大神楽		二ツ井町飛根字羽立	羽立大神楽保存会	//
23	//	仁鮎ささら踊		二ツ井町仁鮎	仁鮎郷土芸能保存会	//
24	//	富根報徳番楽		二ツ井町飛根字富根	報徳番楽保存会	//
25	平5.4.9	駒形のネブ流し行事		二ツ井町駒形	駒形部落会	//
26	昭30.1.24	いちょう	3 本	二ツ井町仁鮎字坊中	銀杏山神社	天然記念物
27	昭46.4.20	水沢のアキタスギ天然林		二ツ井町仁鮎国有林内	農林水産省	//
28	昭62.3.17	梅内のイチイ	1 本	二ツ井町梅内字筒ヶ沢	梅内神社	//

(市指定)

	指定年月日	名 称	員数	所 在 地	所有者または管理者	種別
29	昭47.3.31	五十嵐轟仙筆 後三年合戦絵巻模写巻	2巻	檜山字霧山下	個人所有	絵 画
30	〃	菅江真澄肖像画並びに賀藤 月蓬真澄小伝	対幅		個人所有	〃
31	〃	教如法主寿像	1 幅	檜山字檜山町	善城山浄明寺	〃
32	〃	聖徳太子御影	1 幅	〃	〃	〃
33	昭49.6.26	豊嶋都山筆 五十嵐轟仙肖像	1 幅	檜山字霧山下	個人所有	〃
34	〃	岡田琴湖筆 六曲屏風 「草廬三顧」「尙山四皓」	1 双	富町	個人所有	〃
35	〃	坂本慶斎筆 日吉神社御神幸祭絵図	1 幅	御指南町	日吉神社	〃
36	〃	能代浜鰯漁絵図	1 幅	柳町	個人所有	〃
37	〃	正岡子規筆 短冊貼付蕪村肖像画	1 幅	大町	個人所有	〃
38	昭58.1.24	五十嵐轟仙筆 八幡太郎義家出陣之図	1 幅	字長崎	個人所有	〃
39	昭59.11.9	五十嵐轟仙筆 源義家出陣之図	1 幅	檜山字霧山下	個人所有	〃
40	〃	五十嵐轟仙筆 日蓮上人座像	1 幅	〃	個人所有	〃
41	昭48.4.20	多賀谷重経公座像	1	檜山字小間木	潜龍山多宝院	彫 刻
42	昭47.3.31	春慶塗三方	1 台	御指南町	個人所有	工 芸
43	昭48.4.20	藤原朝長作 短刀	1 振		個人所有	〃
44	昭49.6.26	黄瀬戸 菊皿	3点	檜山字檜山町	善城山浄明寺	〃
45	〃	伊万里焼大壺	1 点	檜山字霧山下	個人所有	〃
46	昭53.4.26	春慶塗盃台	1 台	大手町	個人所有	〃
47	昭53.4.26	春慶塗八寸盆	2 枚	大手町	個人所有	〃
48	〃	春慶塗手提げ蓑盆	1 組	〃	個人所有	〃
49	〃	春慶塗広蓋	2 枚	字長崎	個人所有	〃
50	〃	春慶塗足高膳(大・小)	1 組	〃	個人所有	〃
51	〃	春慶塗桜花すかし彫足高八 寸膳	1 台	花園町	個人所有	〃
52	〃	春慶塗手提げ煙草盆	1 組	〃	個人所有	〃
53	昭59.7.10	藤原朝長作 太刀	1 振	大町	個人所有	〃
54	昭59.11.9	へぎ目春慶塗会席膳	大小各 5枚	中和一丁目	個人所有	〃
55	〃	能代春慶塗盃台	1 個	大町	個人所有	〃
56	昭47.3.31	佐竹義和筆掛軸「崇徳」	1 幅	檜山字霧山下	崇徳小学校	書 跡
57	〃	都護亜相筆献額原本 掛軸「日吉社」	1 幅	御指南町3 - 24	日吉神社	〃
58	〃	荷田春満筆 和歌短冊「野外残雪」	1 幅	大手町	個人所有	〃
59	〃	本居太平筆長短歌賛 柿本人麿座像	1 幅	〃	個人所有	〃
60	〃	村井家歴代の和歌俳句 短冊	1 幅	字鳥小屋	個人所有	〃
61	昭49.6.26	大光院桂葉自筆冊子 褪之記	1 冊	柳町	個人所有	〃
62	〃	佐竹義和筆献額原本 掛軸「忠信涉波濤」	1 幅	〃	八幡神社	〃
63	〃	正岡子規筆 島田五空宛書状	1 巻	大町	個人所有	〃
64	〃	菅江真澄自筆本 凡国奇器稿	1 冊	字昇平岱	個人所有	〃
65	昭56.3.5	多賀谷重経感状	1 通	向能代字上野	個人所有	〃
66	〃	多賀谷重康感状	1 通	〃	個人所有	〃
67	昭62.8.31	大光院桂葉自筆賛 伝僧揚月画渡唐天神像画幅	1 幅	御指南町	個人所有	〃
68	〃	本阿弥光悦書状	1 幅	〃	個人所有	〃
69	昭62.12.23	太政官布告高札 五榜の揭示		字町後16	鶴形小学校	〃

	指定年月日	名 称	員数	所 在 地	所有者または管理者	種別
70	昭60.3.27	壺	1 個	中和一丁目	個人所有	考古資料
71	〃	播鉢	1 個	字仁井田白山	個人所有	〃
72	昭47.3.31	檜山焼コレクション	38点	檜山母体水ノ口	個人所有	有形民俗文化財
73	昭48.4.20	絵馬・親子馬渡河之絵	1 枚	字鶴形	釣潟神社	〃
74	昭49.6.26	絵馬・鷹の絵	1 枚	母体字上母体	八幡神社	〃
75	〃	〃	2 枚	〃	〃	〃
76	〃	能代風版本	9 点	柳町	個人所有	〃
77	昭52.2.25	日和山方角石	1 基	後谷地国有林内	日和山三吉神社講中	〃
78	〃	日和山五輪塔	1 基	〃	〃	〃
79	昭61.1.24	呉庵清水		檜山字星場台	中母体自治会	史 跡
80	昭53.4.26	古四王神社の杉	1 本	檜山字越王下	檜山神社	天然記念物
81	平16.2.26	八幡神社社殿及び棟札	1 棟7 枚	母体字上母体	八幡神社	建造物
82	平17.8.1	薬師神社本殿及び拝殿	2 棟	檜山字新蟹	薬師神社	〃
83	〃	稻荷神社御室	1 棟	朴瀬字築法師	稻荷神社	〃
84	〃	熊野神社御室	1 棟	朴瀬字家後	朴瀬自治会	〃
85	昭62.4.1	常州下獅子踊		二ツ井町小繫	小繫郷土芸能保存会	無形民俗文化財
86	〃	荷上場盆踊		二ツ井町荷上場	荷上場郷土芸能保存会	〃
87	〃	種番楽		二ツ井町種	種郷土芸能保存会	〃
88	〃	梅内駒踊		二ツ井町梅内	梅内郷土芸能保存会	〃
89	〃	小掛ささら踊		二ツ井町小掛	小掛郷土芸能保存会	〃
90	〃	田代盆踊		二ツ井町田代	田代郷土芸能保存会	〃
91	〃	駒形獅子踊		二ツ井町駒形	駒形郷土芸能保存会	〃
92	〃	小掛の鍾馗様		二ツ井町小掛	小掛部落	〃
93	昭62.4.1	七座神社境内林		二ツ井町小繫字天神道上	七座神社	〃

(国登録)

	登録年月日	名 称	員数	所 在 地	所有者または管理者	種別
94	平10.10.9	料亭 金勇	1 棟	柳町	個人所有	〃
95	平12.12.4	喜久水酒造地下貯蔵研究所	1 棟	字鳥屋場	喜久水酒造合資会社	〃
96	平19.7.31	能代市役所第一庁舎	1 棟	上町1-3	能代市	〃
97	〃	能代市議会議事堂	1 棟	〃	〃	〃

出典：能代市ホームページ

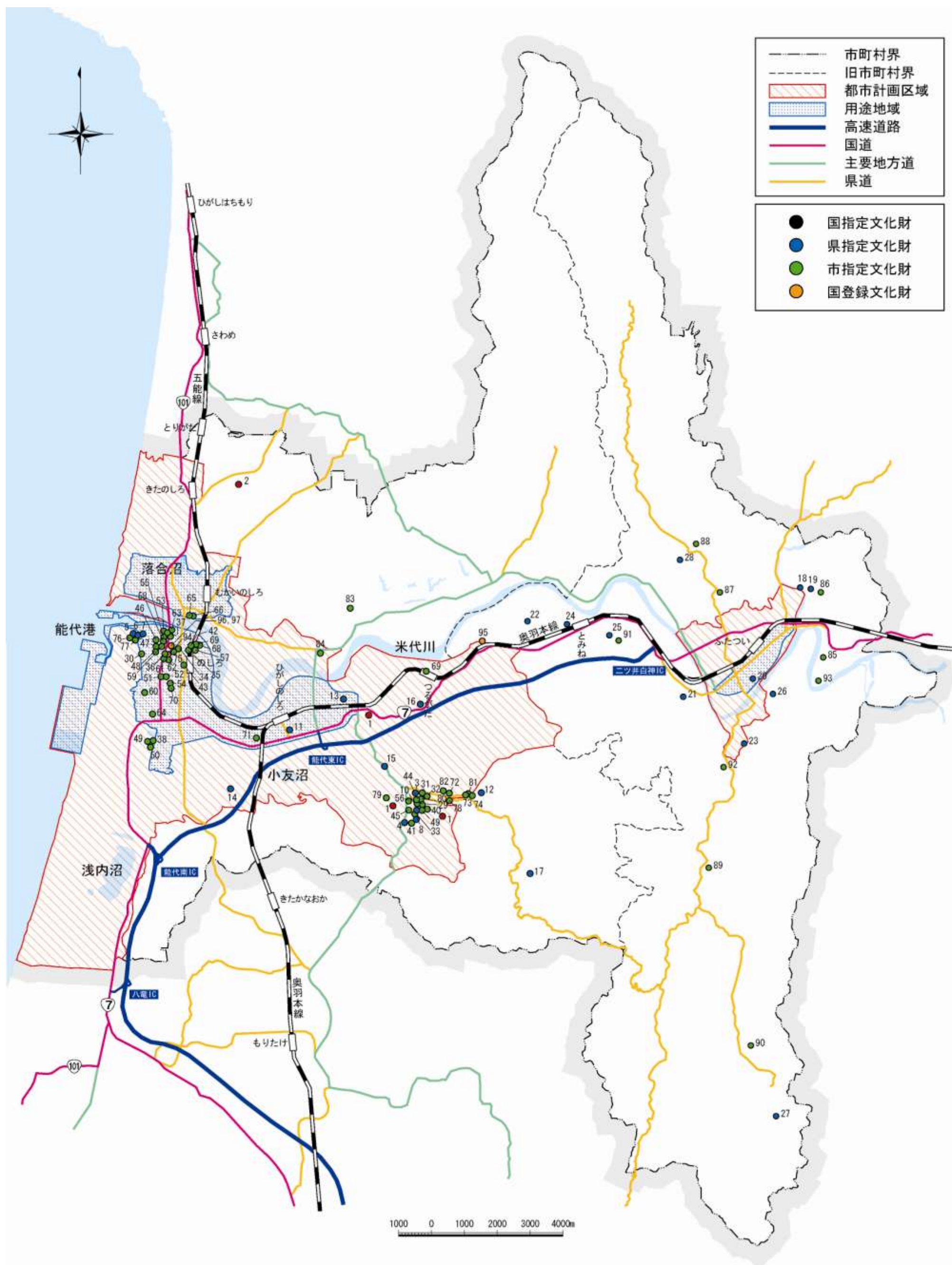


図 1-1-2 文化財等位置図

1-2 人口・世帯

(1) 人口・世帯

①人口総数及び増加数

◆行政区、都市計画区域、用途地域指定区域、DID区域ともに、人口は減少傾向にあります。

行政区内人口は、平成2年で約7万人でしたが、平成17年には約6万3千人と減少傾向にあります。

都市計画区域内人口、用途地域指定区域内人口では減少幅は小さいものの、やはり減少傾向にあります。

また、DID区域についてみると、平成12年に面積が減少したのに伴い、人口も大きく減少しています。

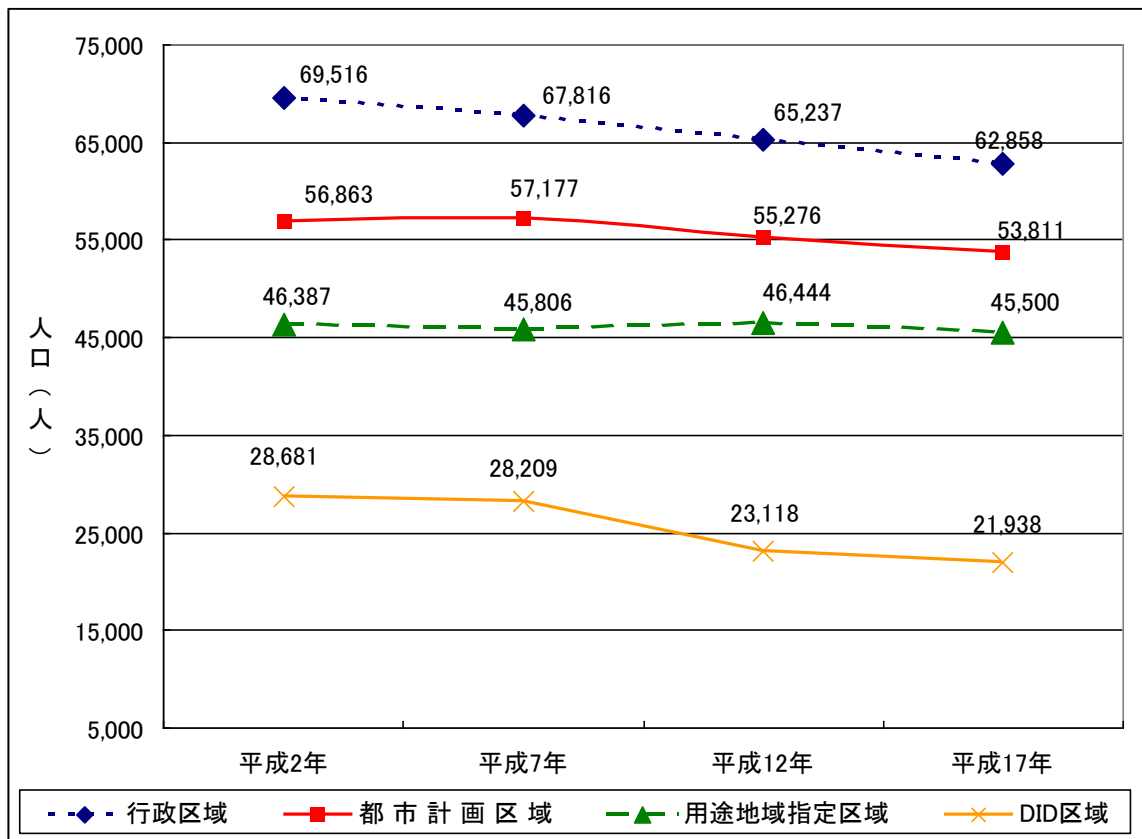


図 1-2-1 人口の推移

出典：各年国勢調査

②世帯の推移

◆世帯数は増加傾向、1世帯あたり構成員数は減少傾向にあり、核家族化が進んでいます。

世帯数は、昭和60年に約21,400世帯でしたが、平成17年には約23,000世帯と増加傾向にあります。

一方、1世帯あたり構成員数は、昭和60年に約3.4人であったものが、平成17年には約2.7人と大きく減少しており、核家族化が進行していることがわかります。

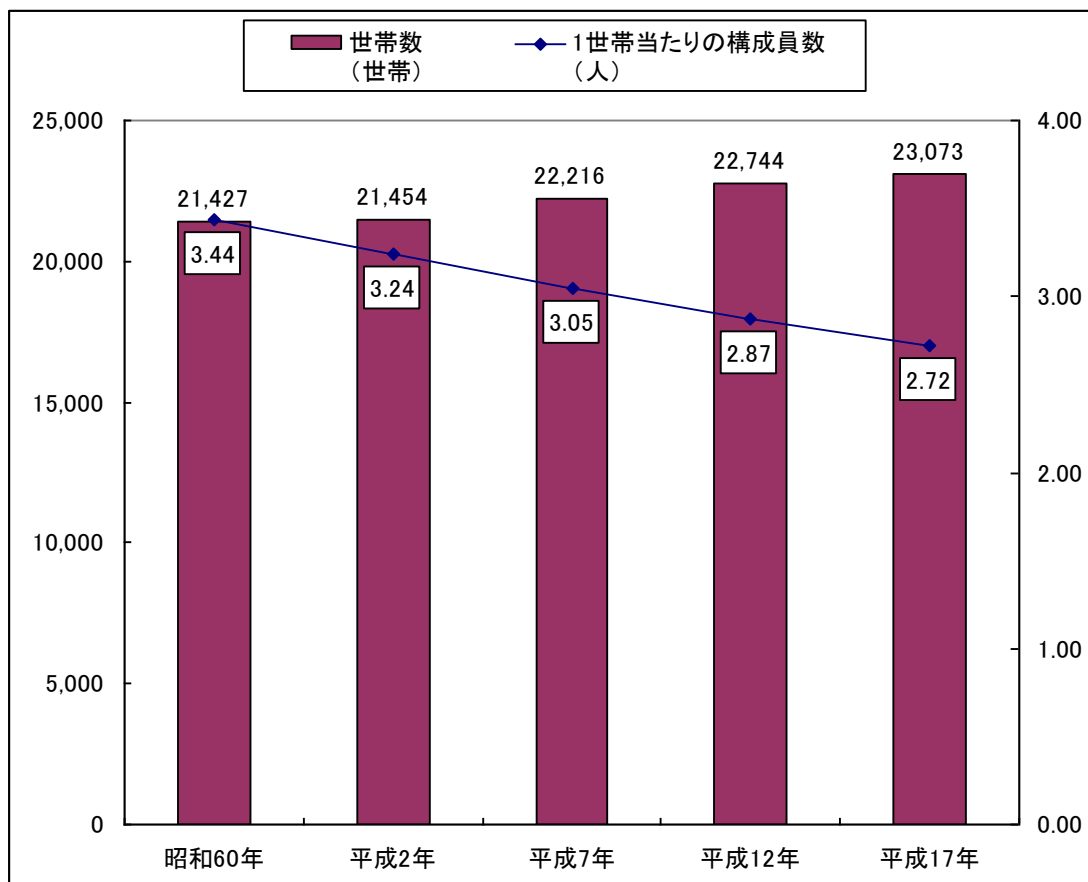


図 1-2-2 世帯と世帯人員の推移

出典：各年国勢調査

(2) 人口構成

① 年齢 3 区分別人口の推移

◆年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が著しく、高齢化が進んでいます。

0～14 歳の年少人口は、昭和 60 年には約 20%を占めていましたが、平成 17 年には約 12%と大きく減少しています。また、15～64 歳の生産年齢人口についても昭和 60 年の約 67%から平成 17 年には約 59%と減少傾向にあります。

一方、65 歳以上の老年人口は、昭和 60 年には約 14%であったものが、平成 17 年には約 29%と倍以上の割合に増加しており、高齢化が進行していることが伺えます。

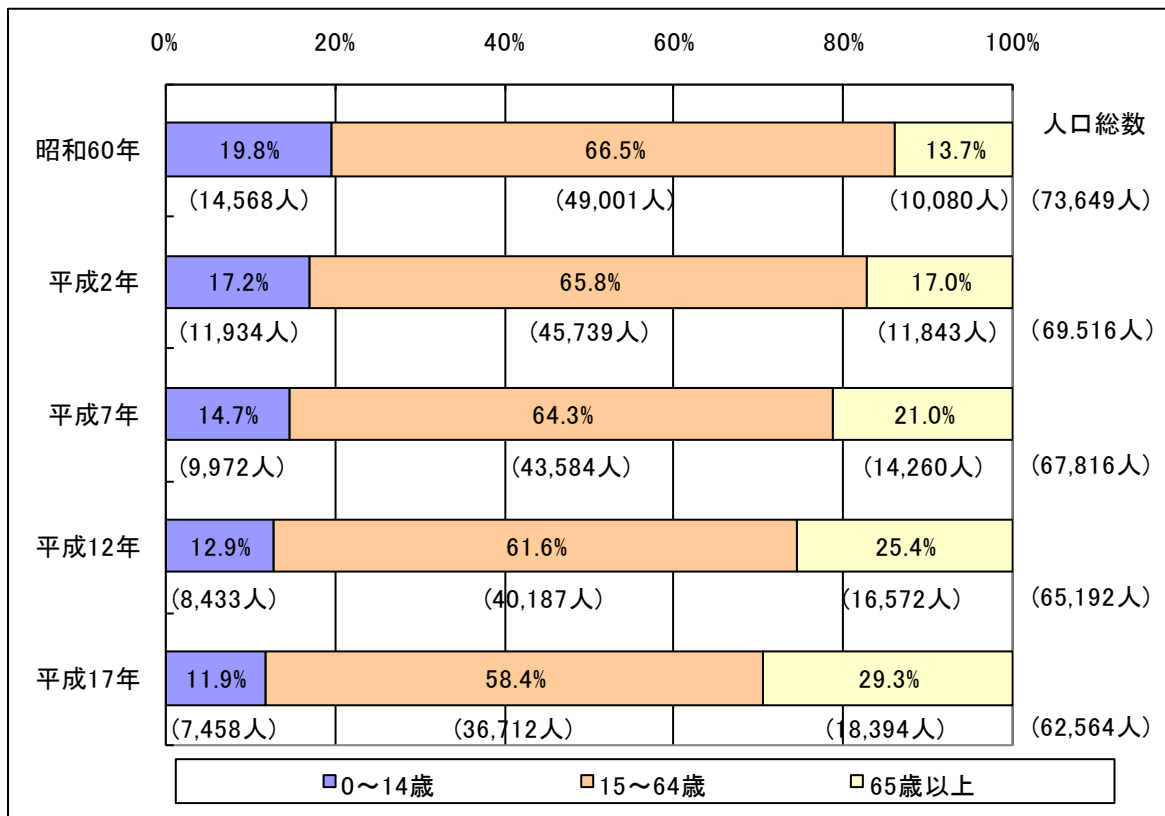


図 1-2-3 年齢 3 区分別人口の推移

出典：各年国勢調査

(3) 人口動態

① 自然社会人口動態

◆ 自然動態、社会動態ともに人口は減少傾向にあります。

自然動態を出生死亡別にみると、出生数は減少または横ばい、死亡数は増加傾向にあります。一貫して死亡が出生を上回っています。

また、社会動態をみると、転入・転出ともに若干減少傾向にあり、一貫して転出が転入を上回っています。

自然動態、社会動態をあわせた年間の増減としては、毎年 400～1,000 人程度減少が続いており、自然減に加え、一定数の人口の転出が、人口減少に拍車をかけていることがわかります。

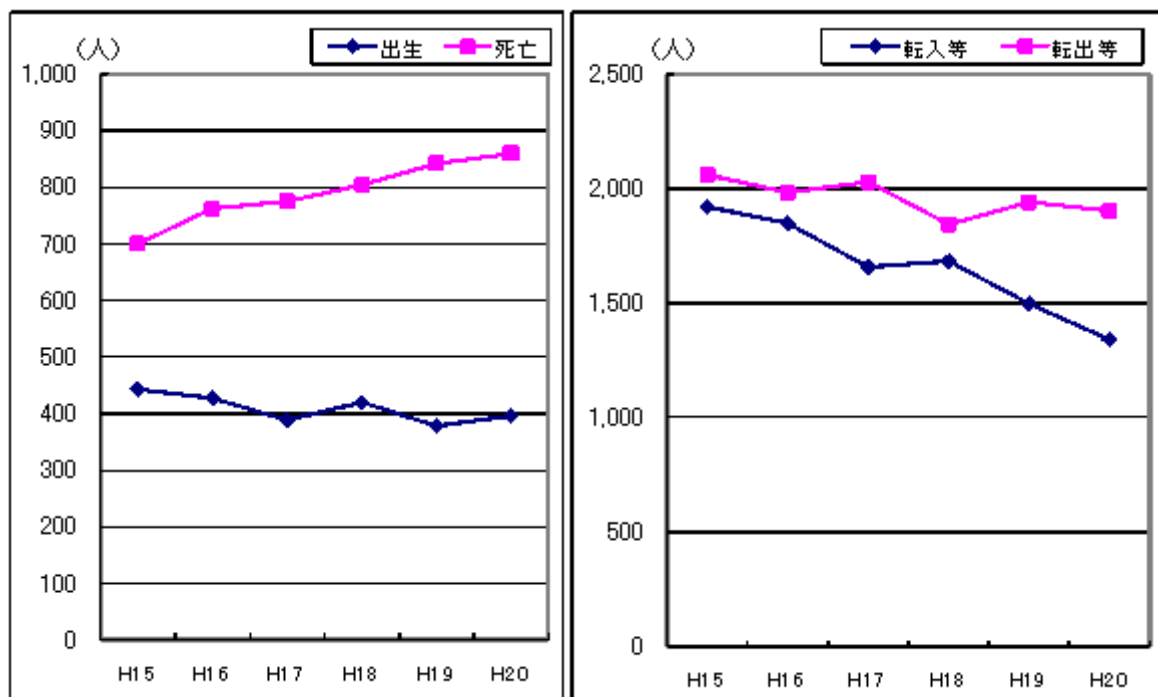


図 1-2-4 人口動態

表 1-2-1 人口動態の推移

		自然動態			社会動態			年間増減
		出生	死亡	増減	転入等	転出等	増減	
能代市全体	H15年	443	700	△ 257	1,922	2,060	△ 138	△ 395
	H16年	427	763	△ 336	1,850	1,984	△ 134	△ 470
	H17年	389	775	△ 386	1,658	2,030	△ 372	△ 758
	H18年	420	805	△ 385	1,683	1,845	△ 162	△ 547
	H19年	378	842	△ 464	1,498	1,942	△ 444	△ 908
	H20年	396	860	△ 464	1,340	1,904	△ 564	△ 1,028

出典：住民基本台帳

②通勤、通学動態

◆通勤、通学ともに、周辺市町村から能代市への流動が多くなっています。

通勤では、隣接市町村から能代市へ通勤している人が多く、地域外へは、旧能代市から秋田市、旧二ツ井町から北秋田市、大館市等への通勤も見られます。

通学についても同様に、隣接市町村から能代市への通学が多く、地域外へは、旧能代市から秋田市、旧二ツ井町から北秋田市等への通学も見られます。

通勤・通学ともに、H7年からH17年では傾向としては大きな変化は見られません。

【H7国勢調査】



【H17国勢調査】



図 1-2-5 通勤流動

【H7国勢調査】



【H17国勢調査】



図 1-2-6 通学流動

出典：各年国勢調査

1-3 産業構造

(1) 産業構造

①産業分類別従業人口

- ◆第1次産業、第2次産業の割合が減少傾向にあり、第3次産業が増加しています。
- ◆平成17年には第3次産業が6割以上を占めています。

第1次産業の従業人口は、平成2年には約4,600人でしたが、平成17年には約2,900人と大きく減少しています。第2次産業の従業人口についても、平成2年の約11,000人から平成17年には約8,200人となっています。

一方、第3次産業の従業人口については、平成2年から平成17年で実数としては横ばいですが、全体に占める割合は年々増加しており、平成17年には6割以上を占めています。

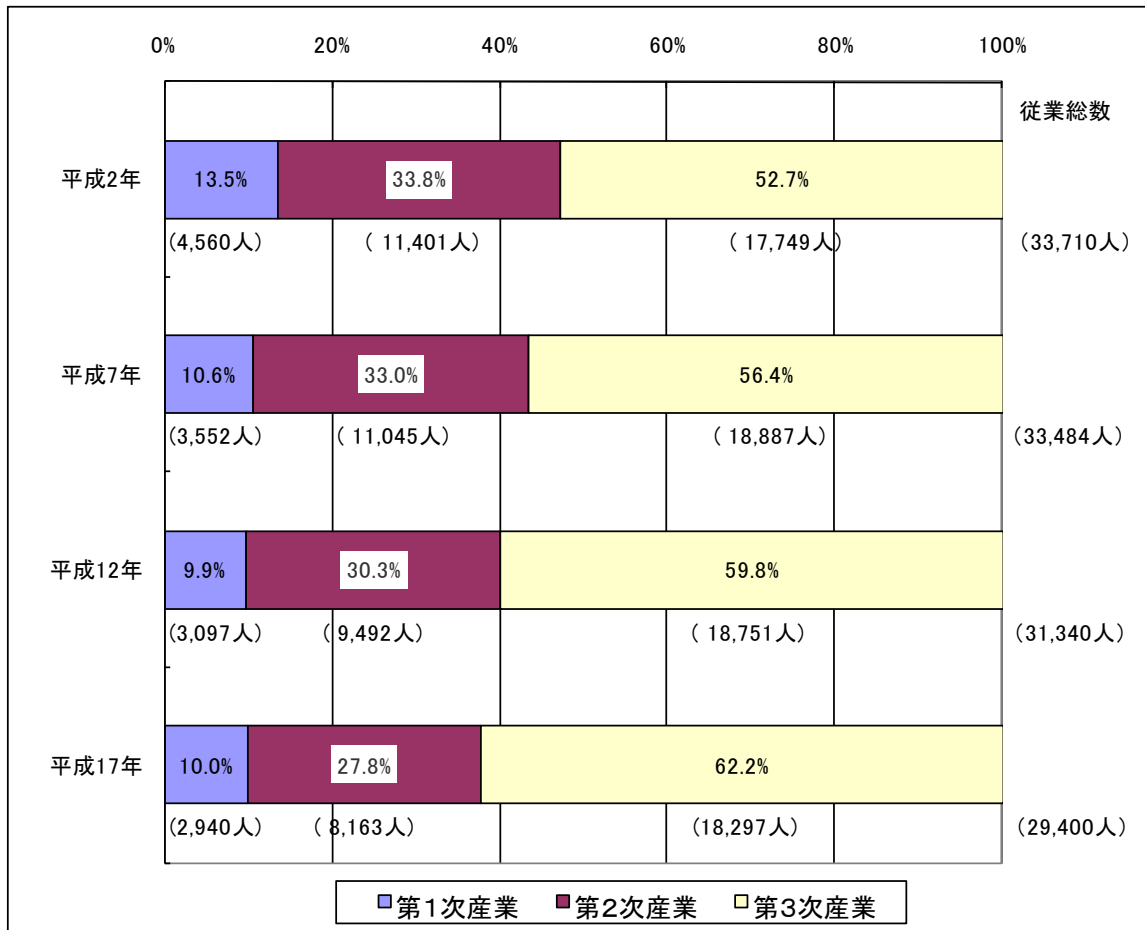


図 1-3-1 産業3分類別従業人口の推移

出典：各年国勢調査

②事業所数及び従業者数の推移

◆事業所数、従業者数ともに減少の一途をたどっています。

能代市の事業所数は、平成 8 年には約 4,400 箇所でしたが、平成 18 年には約 3,600 箇所と、10 年間で約 800 箇所程度減少しています。

また、従業者数についても、平成 8 年には約 32,000 人であったのが、平成 18 年には約 27,000 人と、10 年間で約 5,000 人程度減少しており、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあることがわかります。

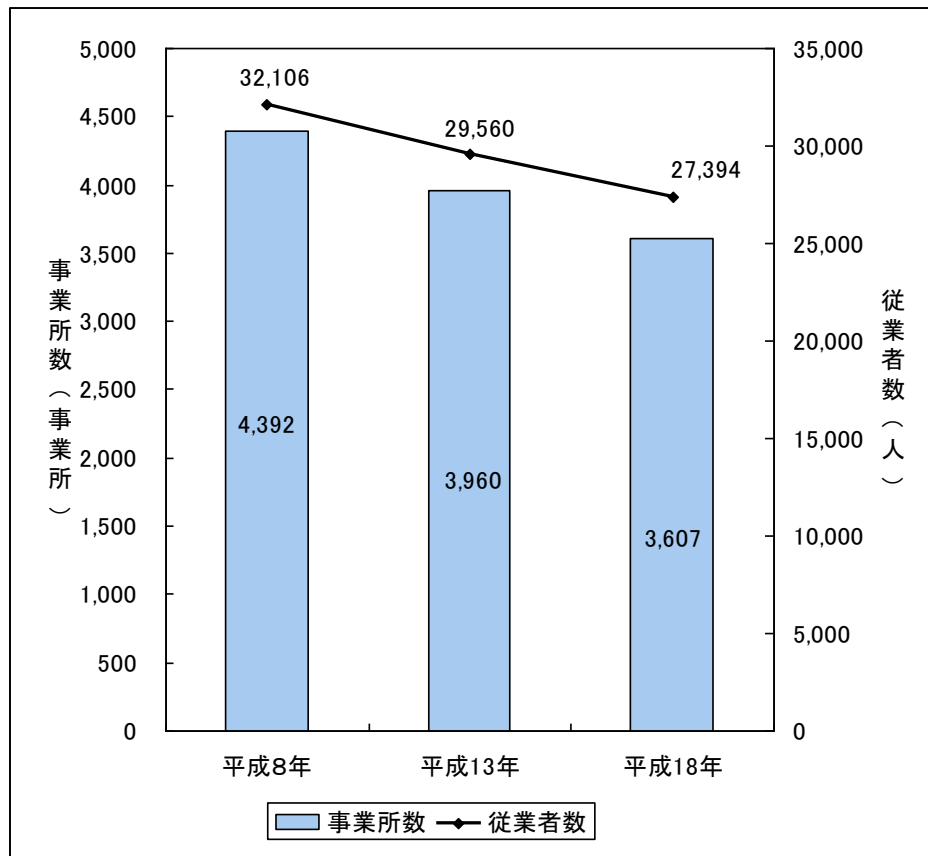


図 1-3-2 事業所数及び従業者数の推移

出典：各年事業所・企業統計調査

③産業分類別事業所数及び従業者数

◆事業所数、従業者数ともに、卸売・小売業がもっとも多く、次いでサービス業、製造業が多くなっています。

産業分類別に事業所数をみると、卸売・小売業がもっとも多く約3割、次いでサービス業（他に分類されないもの）が約2割を占めています。

また、従業者数では、同様に卸売・小売業がもっとも多く約23%、次いで製造業が約17%を占めています。

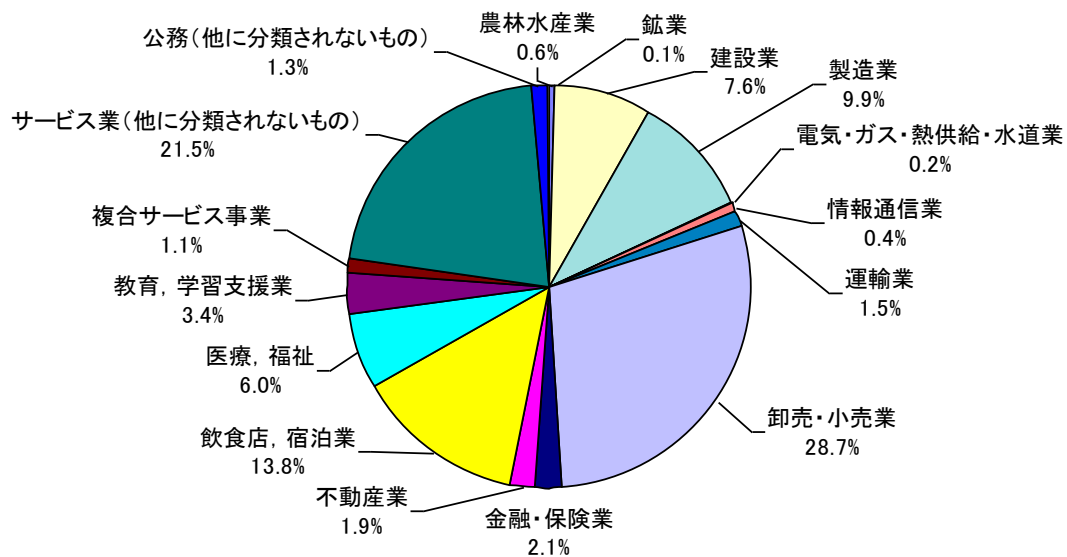


図 1-3-3 産業大分類別事業所数（H18）

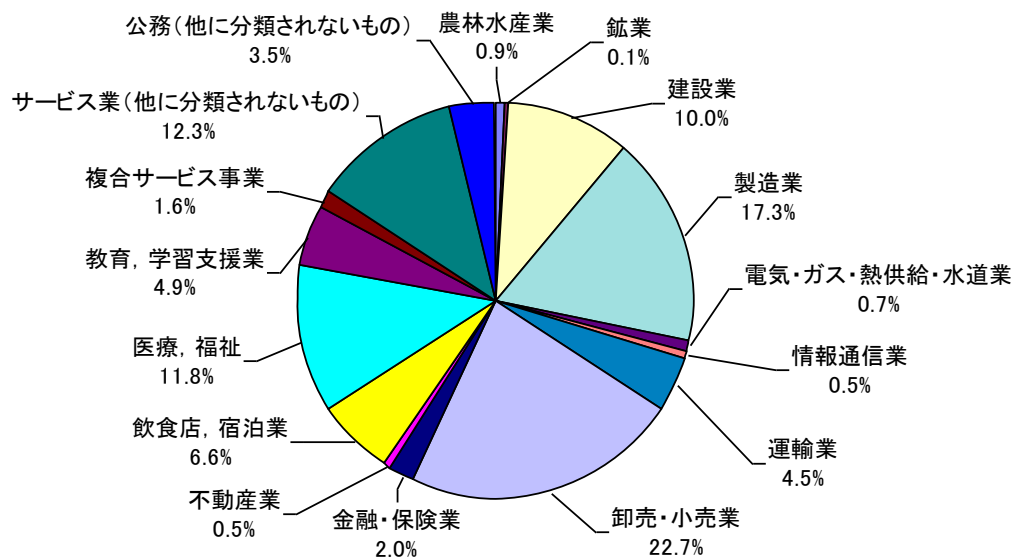


図 1-3-4 産業大分類別従業者数（H18）

出典：H18 事業所・企業統計調査

(2) 工業

① 出荷額の推移

◆工業出荷額は、平成 7 年から 12 年にかけて大きく減少しています。

工業出荷額の推移についてみると、平成 2 年から 7 年は若干減少しているものの、約 700 億円程度となっています。その後、平成 12 年に約 450 億円程度と大きく減少し、平成 17 年には約 360 億円程度と、平成 2 年の半分近い出荷額まで減少しています。

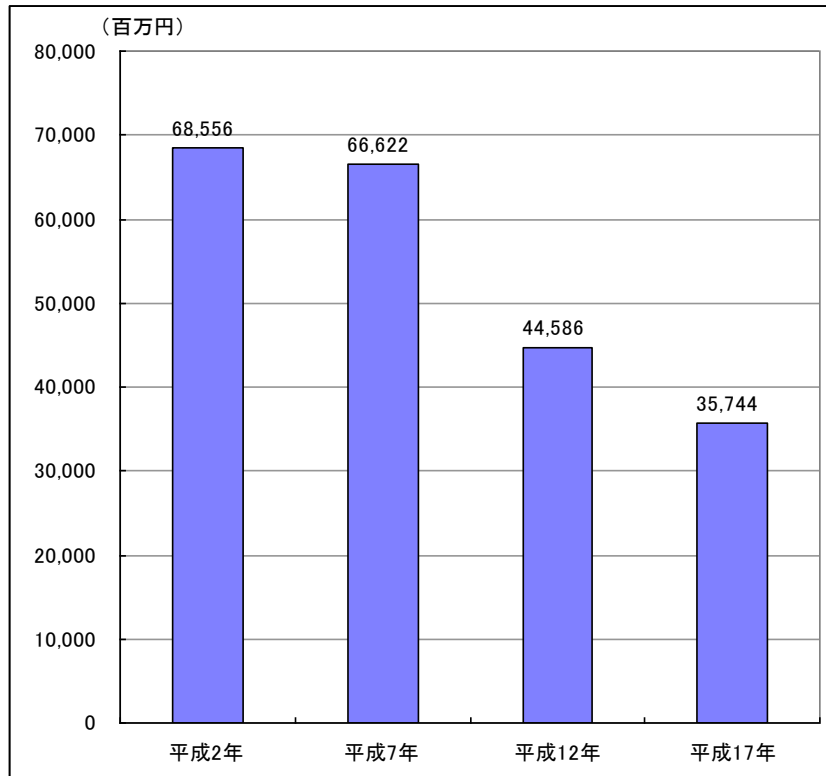


図 1-3-5 工業出荷額の推移

出典：各年工業統計調査

②産業分類別出荷額

◆木材・木製品製造業が出荷額に占める割合がきわめて多くなっています。

産業分類別の工業出荷額では、木材・木製品製造業が約6割ときわめて多くなっています。次いで、電気機械器具製造業が約1割程度です。

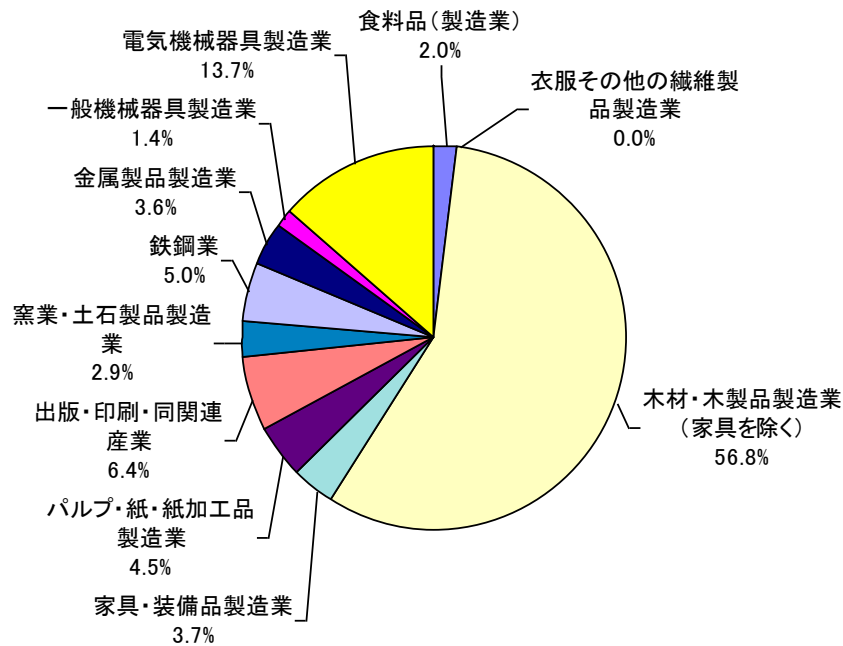


図 1-3-6 産業中分類別工業出荷額 (H17)

出典：H17 工業統計調査

(3) 商業

① 販売額の推移

◆商業販売額は、平成 11 年から 14 年にかけて大きく減少しています。

商業販売額の推移についてみると、平成 9 年から 11 年にかけては増加しており、平成 11 年に卸売業が約 1,200 億円程度、小売業が約 900 億円程度で計約 2,100 億円程度となっています。

その後、平成 14 年に卸売業が約 500 億円程度、小売業が約 800 億円程度で計約 1,300 億円程度と大きく減少し、平成 16 年、平成 19 年は横ばいとなっています。

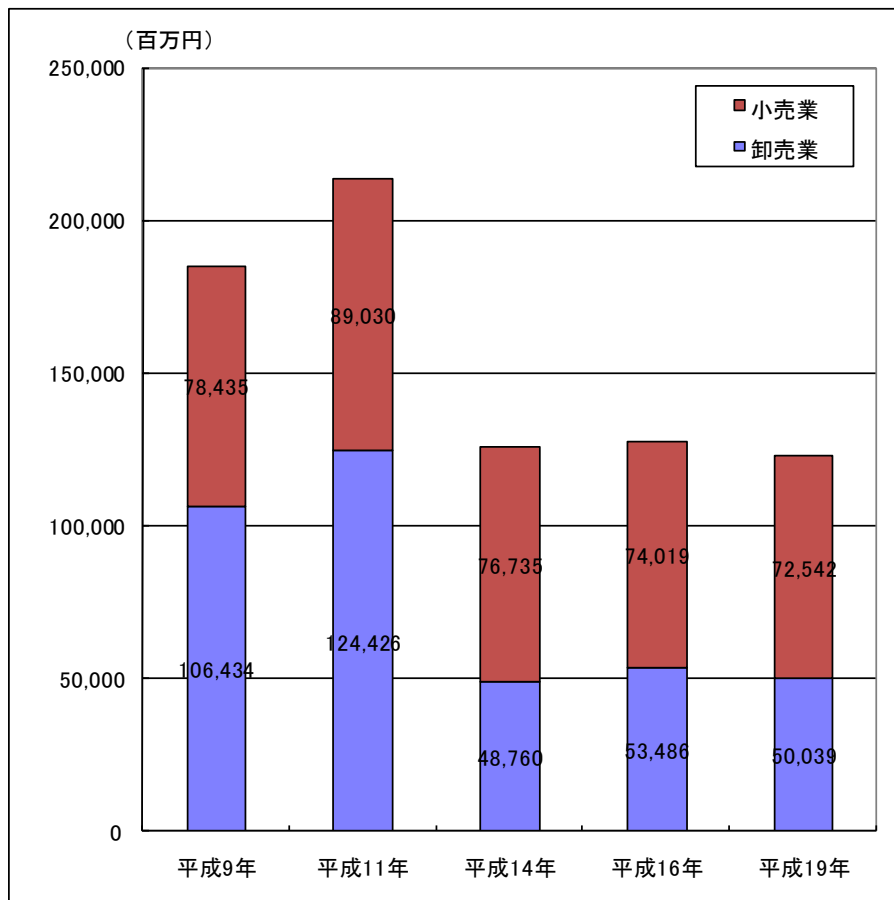


図 1-3-7 商業販売額の推移

出典：各年商業統計調査

②産業分類別販売額

◆卸売業が販売額に占める割合が4割ともっとも多くなっています。

産業分類別の商業販売額では、卸売業では飲食料品卸売業が約 20%ともっとも多くなっています。次いで、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業が約 8%を占めています。

小売業では、飲食料品小売業が 21%ともっとも多く、次いで、その他の小売業が約 18%を占めています。

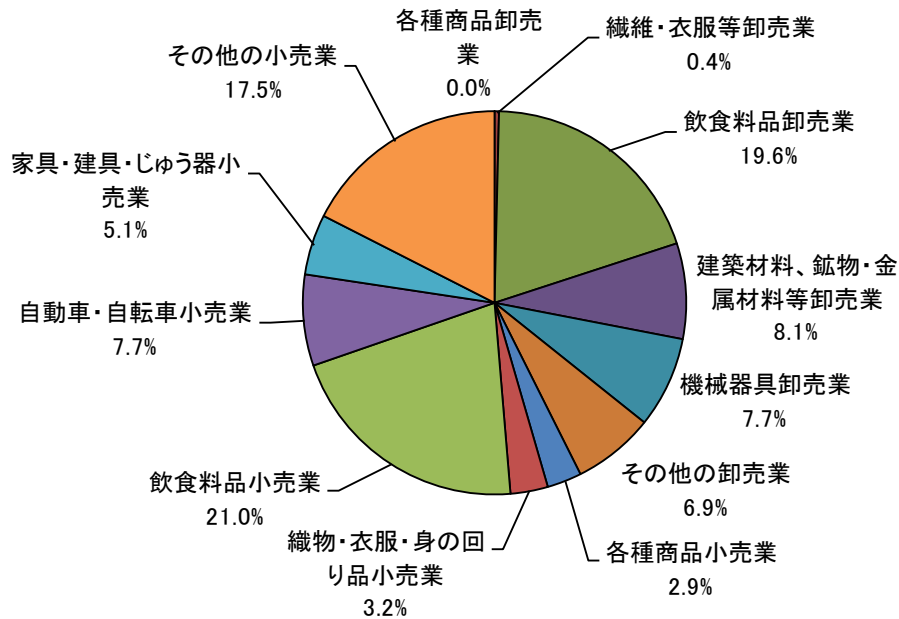


図 1-3-8 産業中分類別商業販売額（H16）

出典：H16 商業統計調査

③買い物動向

◆最寄品では9割以上、買回り品でも8割程度は能代市内で買い物をしています。

生鮮食品、その他の食料品、日用雑貨品、下着肌着といった最寄品では、9割以上の方が能代市内で買い物をしています。

また、電気器具、家具・インテリア、薬・化粧品、衣料などの買回り品についても、最寄品よりは若干下がるものの、8割以上の方が能代市内で買い物をしています。市外の買い物先としては、秋田市方面が多くなっています。

表 1-3-1 買い物動向

◆生鮮食品／その他の食料品／日用雑貨品／下着肌着の4品目 (単位：％)

居住地	買 物 先				
	2 市町内		秋田市 方 面	大館市 方 面	その他市町村
	能代市	二ツ井町			
能代市	95.7	0.4	2.1	0.1	1.7
二ツ井町	40.8	52.3	1.3	1.8	3.8

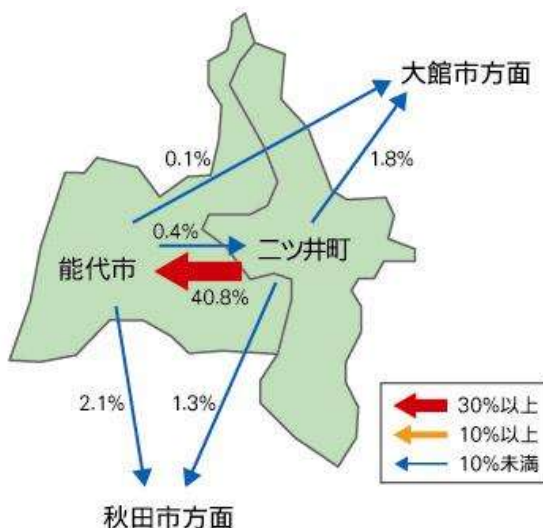
(平成16年度消費購買動向調査より)

◆電気器具／家具・インテリア／薬・化粧品／書籍・文具／玩具／洋品／洋服／寝具／高級衣料
靴・履き物／時計・メガネ・カメラ／かばん・袋物／贈答品の13品目 (単位：％)

居住地	買 物 先				
	2 市町内		秋田市 方 面	大館市 方 面	その他市町村
	能代市	二ツ井町			
能代市	82.6	0.1	13.2	0.6	3.5
二ツ井町	56.4	29.3	5.6	4.2	4.5

(平成16年度消費購買動向調査より)

【最寄品】



【買回り品】

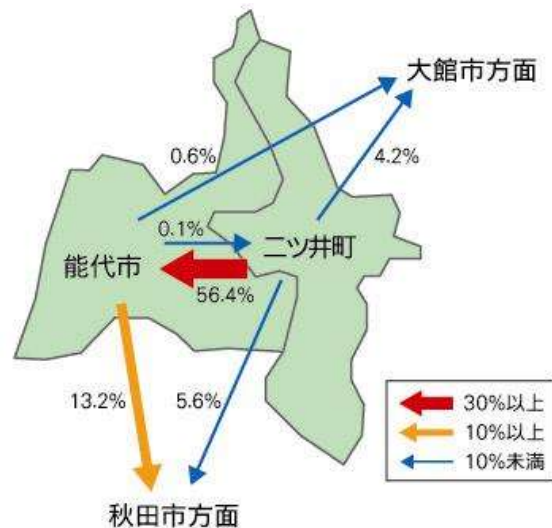


図 1-3-9 買い物動向

出典：平成 16 年度消費購買動向調査

(4) 農業

◆農家数、農家人口は一貫して減少傾向にあります。耕地規模の大きい農家の割合が増えています。

農家人口は1960年には35,000人を超えていましたが、2005年には10,000人を下回っており、3分の1以下まで減少しています。農家数についても半数以下と大きく減少しています。

一方、耕地面積規模別に農家数の推移をみると、規模の大きい農家の割合が増えています。

また、品目別の農業産出額の割合では、米がもっとも多く、約6割を占めており、次いで、野菜が約2割となっています。

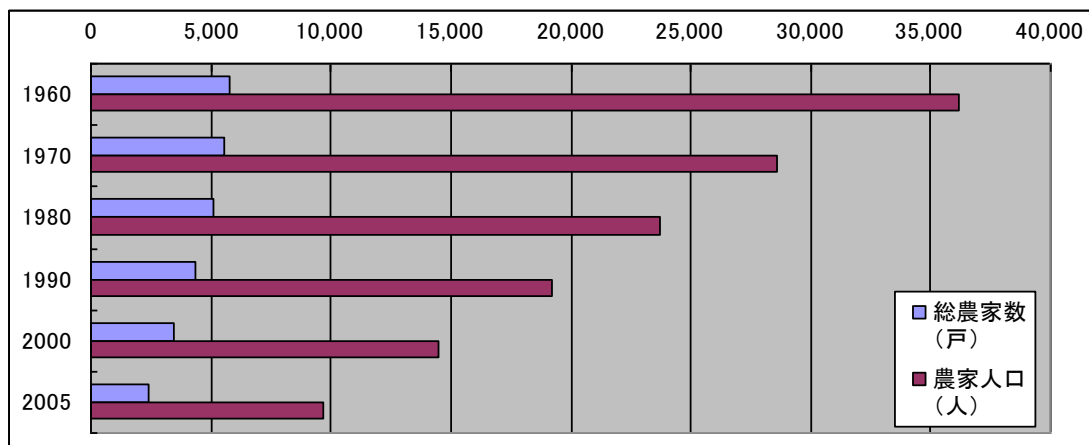


図 1-3-10 農家数、農家人口の推移

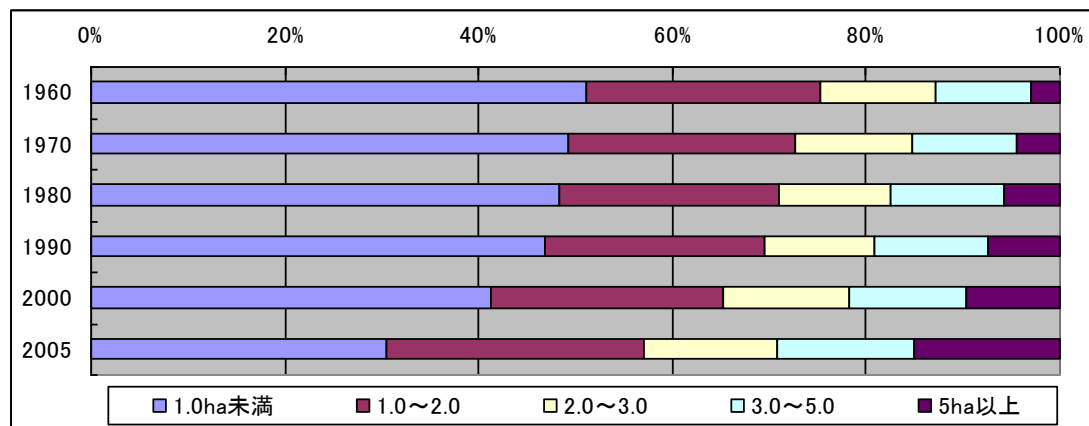


図 1-3-11 耕地面積規模別農家数の推移

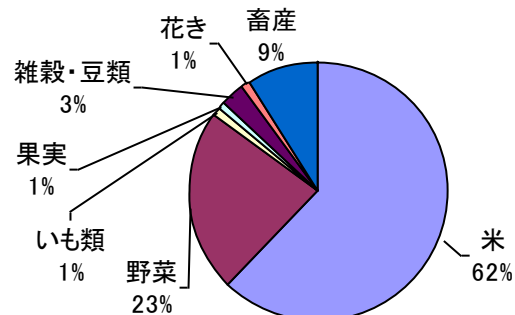


図 1-3-12 能代市の農業産出額の割合 (2004 年)

出典：農林業センサス

(5) 観光、レクリエーション・イベント

能代市内の観光入り込み客数についてみると、おなごりフェスティバルがもっとも多く 25 万人、次いで、きみまち阪県立自然公園が約 17 万人などとなっています。

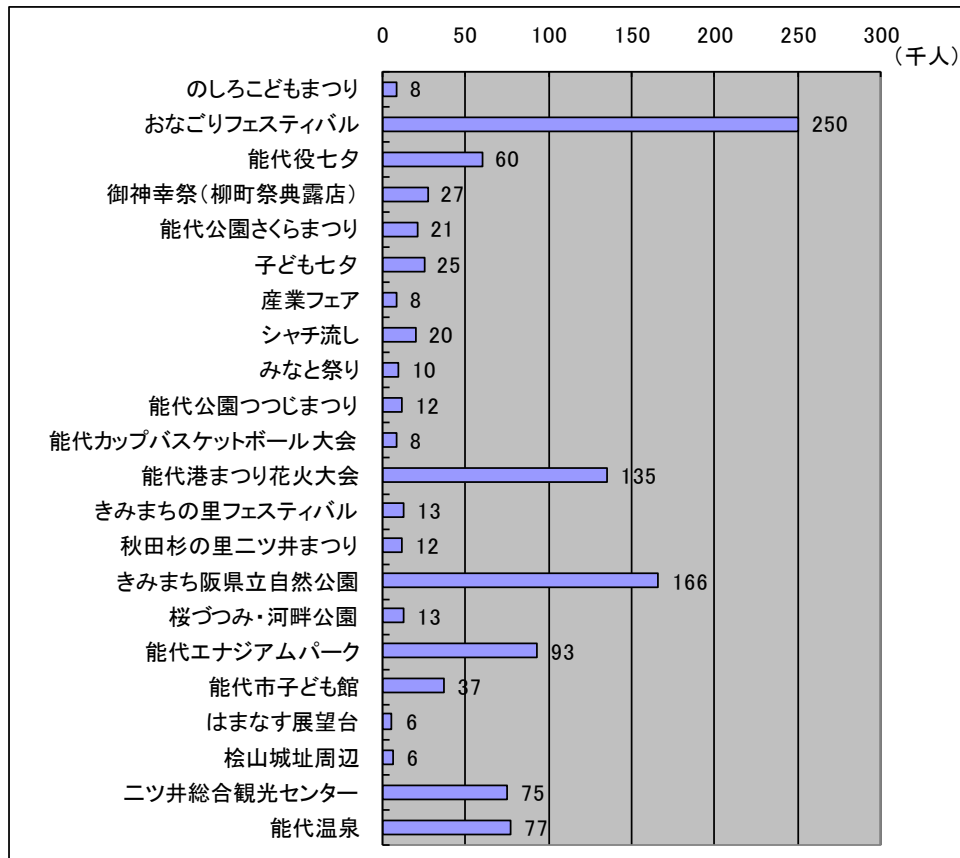


図 1-3-13 能代市観光入り込み客数 (H19)

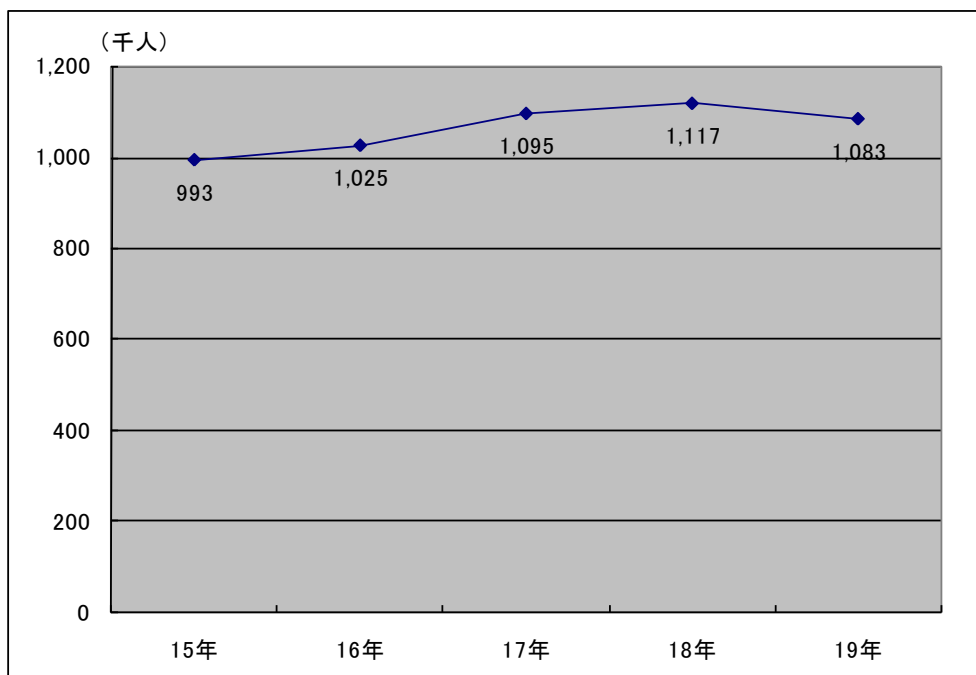


図 1-3-14 能代市年間観光入り込み客数の推移

出典：平成 19 年 秋田県観光統計

表 1-3-2 観光入り込み客数の推移

	名称	19年開催日	15年	16年	17年	18年	19年
行祭事	のしろこどもまつり	5/27	8	7	10	6	8
	おなごりフェスティバル	9/8	230	250	200	250	250
	能代役七夕	8/5	50	50	100	60	60
	御神幸祭(柳町祭典露店)	7/26～27	34	32	30	32	27
	能代公園さくらまつり	4/13～5/6	12	12	19	19	21
	子ども七夕	8/3	15	23	24	25	25
	産業フェア	10/27～28	12	12	10	12	8
	シャチ流し	8/6	15	15	30	20	20
	みなと祭り	7/15	17	13	15	9	10
	能代公園つつじまつり	5/16～6/3	11	11	12	12	12
	能代カップバスケットボール大会	5/3～5	7	9	8	8	8
	能代港まつり花火大会	7/21	40	50	100	120	135
	きみまちの里フェスティバル	10/20～21	16	17	18	19	13
	秋田杉の里ニツ井まつり	8/3～6	16	13	13	17	12
公園	きみまち阪県立自然公園		176	192	190	185	166
	桜づつみ・河畔公園		13	13	13	13	13
施設	能代エナジウムパーク		103	100	93	95	93
	能代市子ども館		55	50	49	39	37
	はまなす展望台		8	6	6	6	6
	桧山城址周辺		6	6	6	6	6
	ニツ井総合観光センター		87	78	80	80	75
温泉	能代温泉		63	66	69	85	77
海水浴場	能代海水浴場		7	8	7	7	5

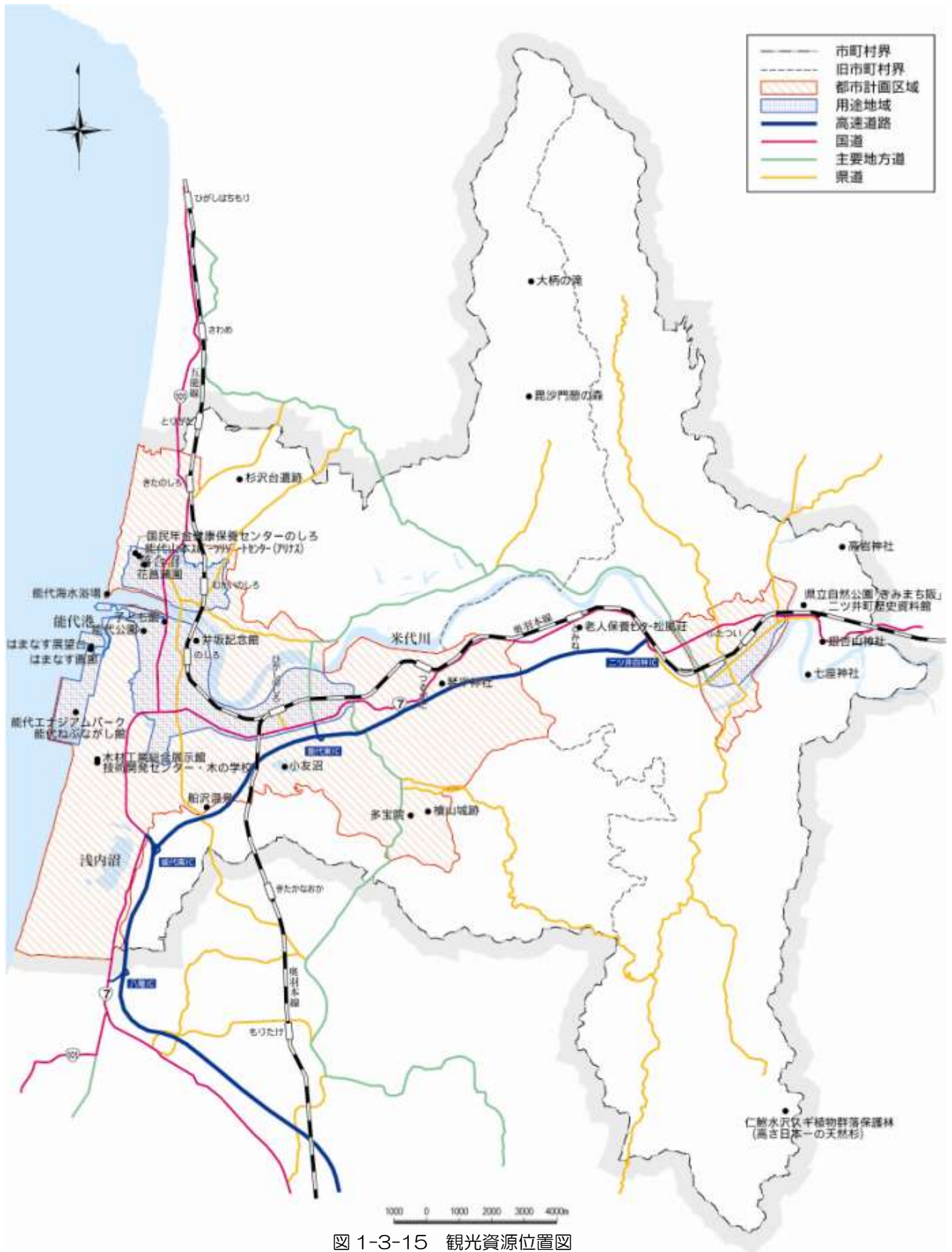


図 1-3-15 観光資源位置図

出典：能代市観光パンフレット

1-4 土地利用

(1) 土地利用状況

◆森林がもっとも多く6割、次いで農用地が2割と自然的土地利用が多くを占めています。

平成19年の土地利用区分別面積では、森林がもっとも多く約6割を占めています。次いで、農用地が18%、水面・河川・水路が4%、宅地が4%等となっています。

また、市街地と農用地区域は、米代川流域及び下流部の能代平野に広がっており、その他の地域はほとんど森林地域となっています。

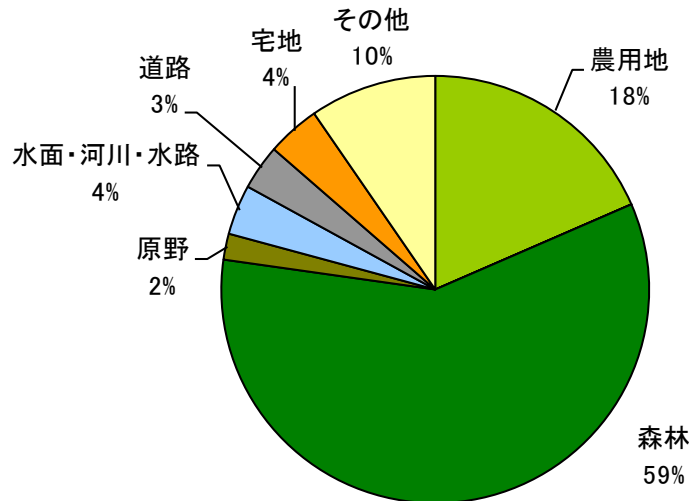


図 1-4-1 利用区分別面積

出典：能代市国土利用計画

表 1-4-1 土地利用面積

単位：ha

区分	農用地	森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	合計
面積	7,883	25,078	841	1,615	1,453	1,714	4,090	42,674

出典：能代市国土利用計画

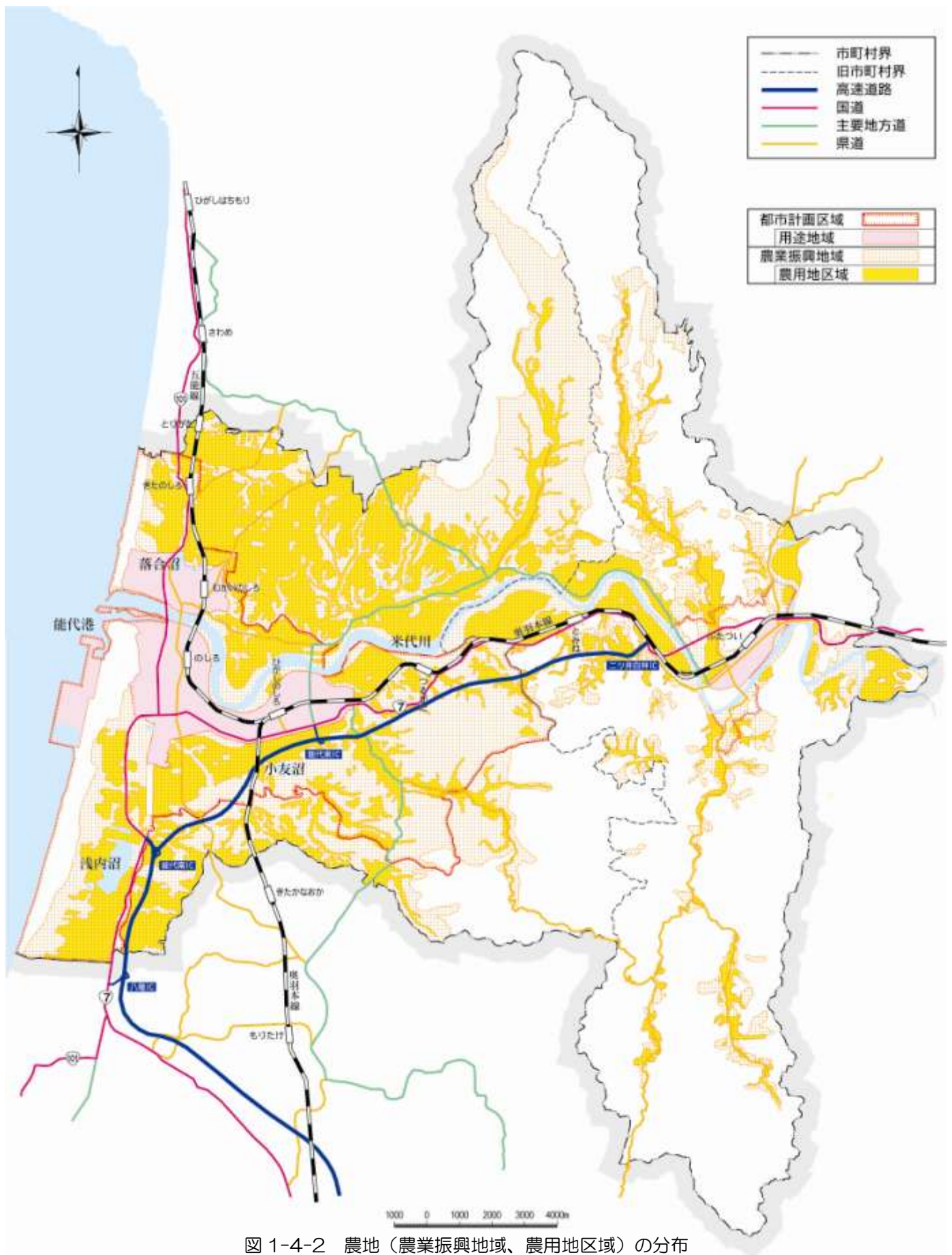


図 1-4-2 農地（農業振興地域、農用地区域）の分布

出典：秋田県土地利用基本計画図

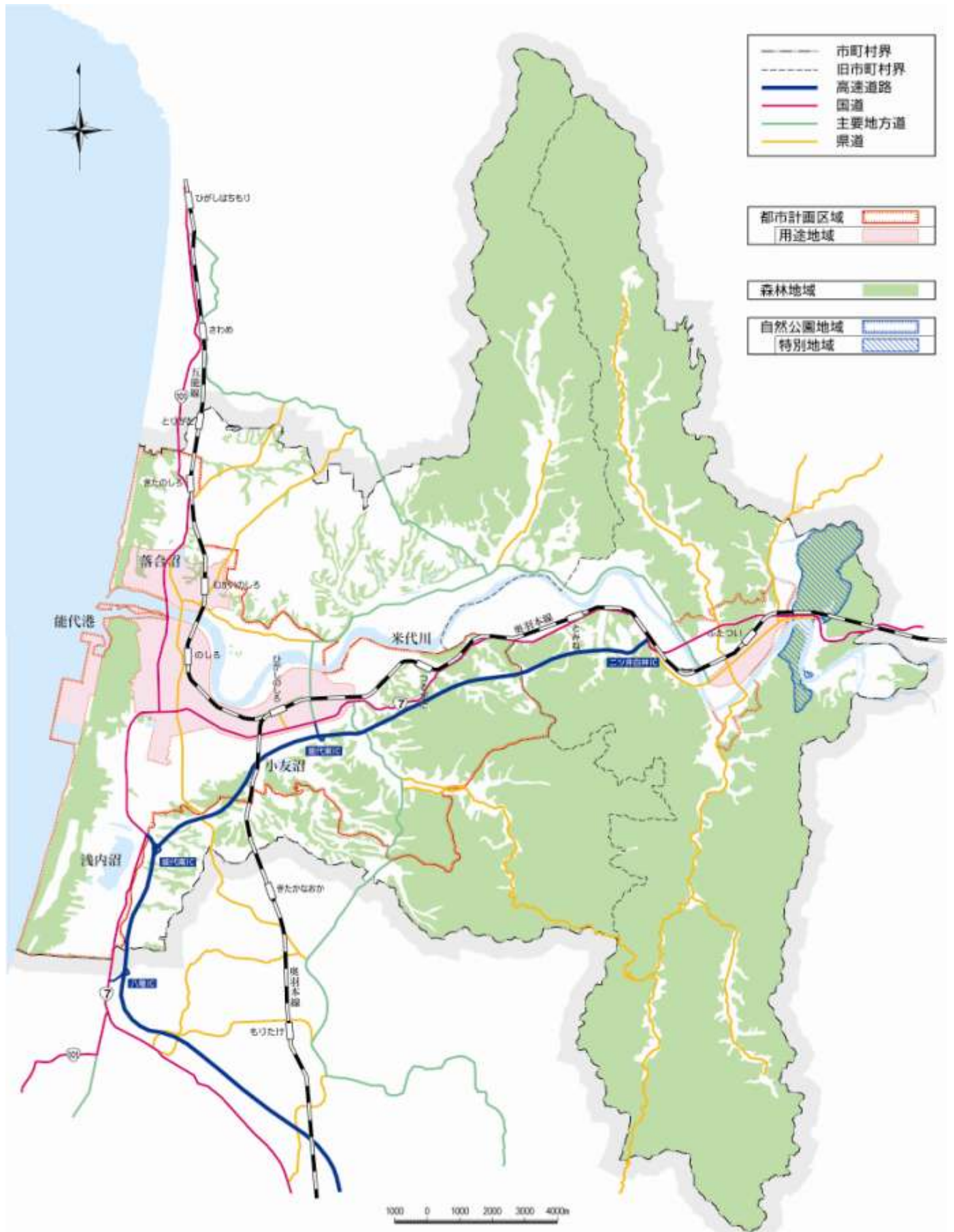


図 1-4-3 森林（森林地域、自然公園地域）の分布

出典：秋田県土地利用基本計画図

(2) 市街化動向

①都市計画区域、用途地域の指定状況

◆用途地域は住居系が5割以上を占め、次いで工業系が3割、商業系は1割強です。

能代都市計画区域、二ツ井都市計画区域の用途地域の内訳をみると、住居系が5割以上を占め、次いで工業系が3割、商業系は1割強です。二ツ井都市計画区域では、ほとんどが住居系となっています。

また、能代都市計画区域において、特別用途地区として、特別工業地区、娯楽・レクリエーション地区が指定されているほか、能代港臨港地区が指定されています。

表 1-4-2 用途地域指定構成

都市計画区域名	能代	二ツ井	計
都市計画区域指定状況			
当初指定年月日	S15.9.28	S23.9.20	—
最終指定年月日	S50.9.25	S58.11.24	—
行政区域			
面積(ha)	24,534	18,140	42,674
人口(人)	51,703	11,155	62,858
人口集中地区(DD)			
面積(ha)	575	—	575
人口(人)	21,938	—	21,938
都市計画区域			
面積(ha)	10,096	983	11,079
人口(人)	48,203	6,389	54,592
用途地域指定状況			
第1種低層住居専用地域	170	—	170
第1種中高層住居専用地域	214	10	224
第2種中高層住居専用地域	79	—	79
第1種住居地域	491	117	608
第2種住居地域	172	17	189
近隣商業地域	126	12	138
商業地域	135	12	147
準工業地域	242	30	272
工業地域	399	—	399
合計	2,028	198	2,226
指定年月日	H15.8.14	H7.12.15	—
特別用途地区			
特別工業地区	146ha	—	146ha
娯楽・レクリエーション地区	55ha	—	55ha
指定年月日	H8.4.1	—	—
臨港地区			
能代港臨港地区	278	—	278
指定年月日	S83.9.24	—	—
防火及び準防火地域			
防火地域	0.33	—	0.33
準防火地域	219.67	—	219.67
指定年月日	S31.8.9	—	—

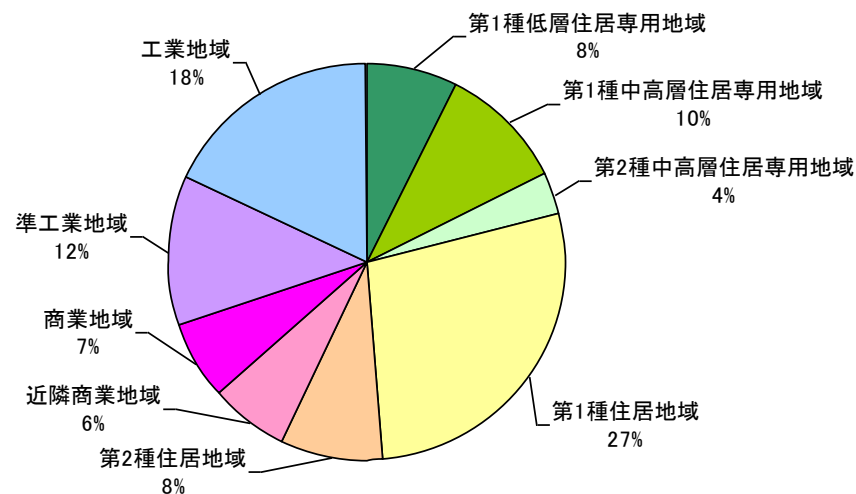


図 1-4-4 用途地域指定構成

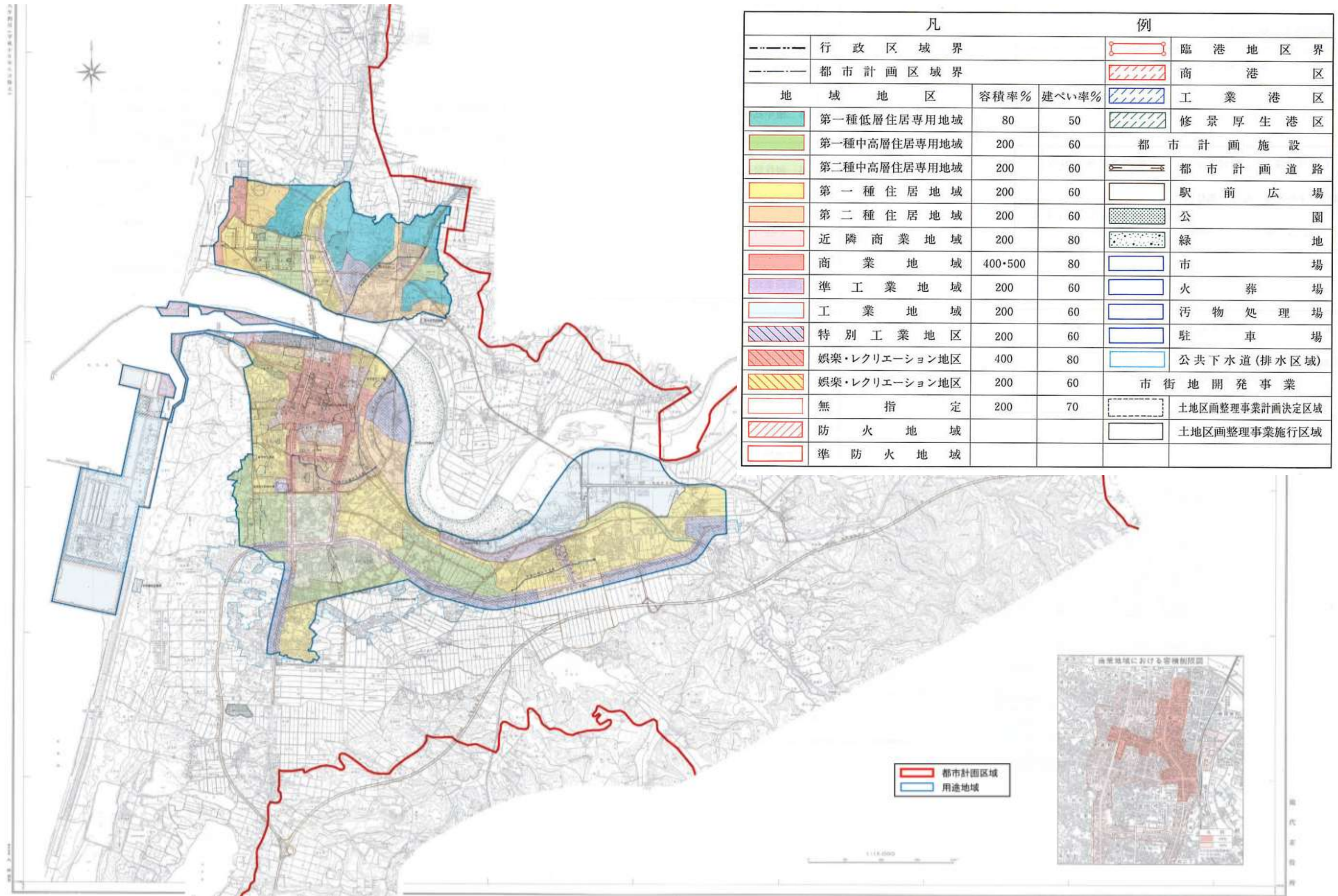


図 1-4-5 用途地域図（能代都市計画区域）

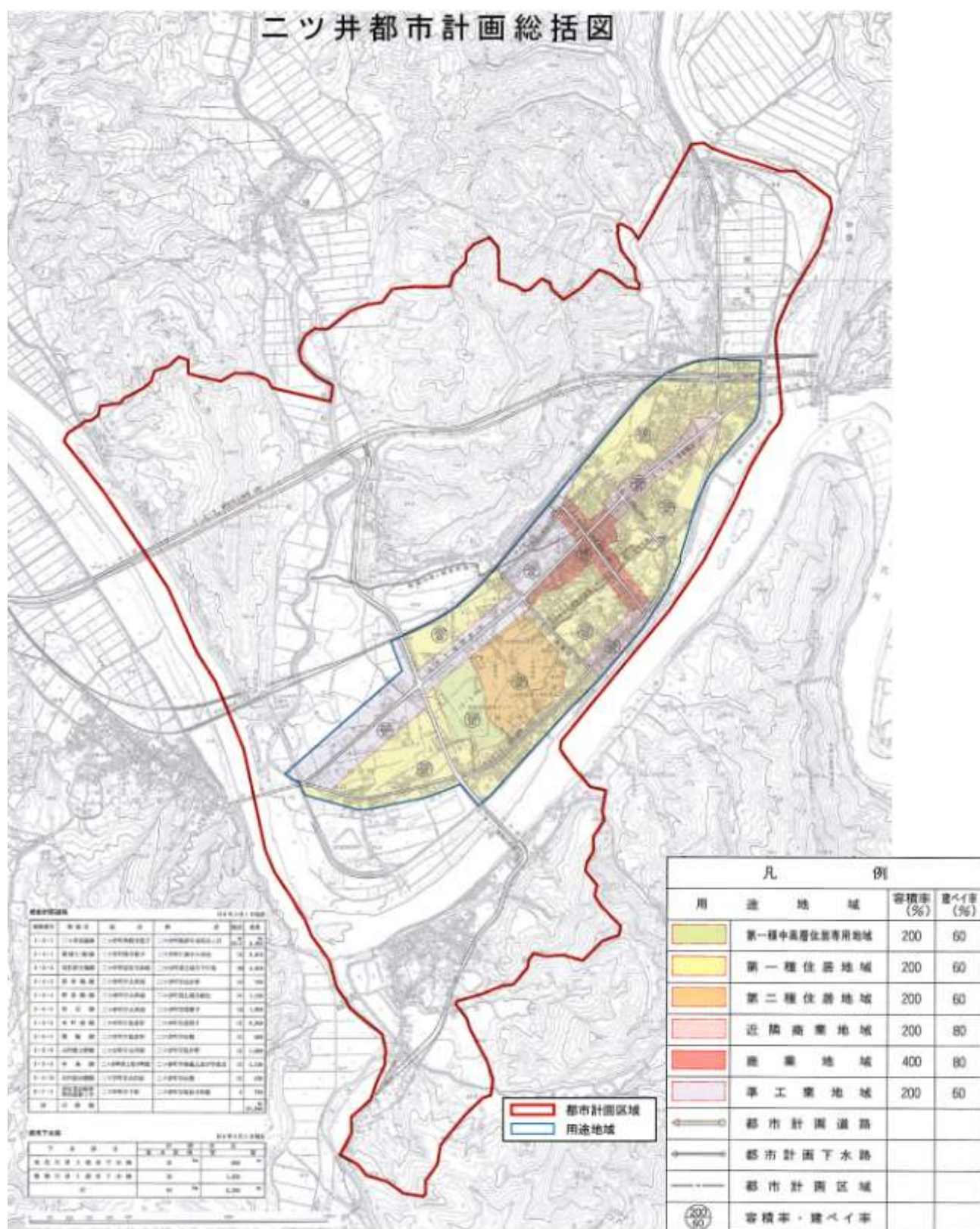


図 1-4-6 用途地域図（ニツ井都市計画区域）

②都市開発状況

◆面整備は、旧能代市において、主に土地区画整理事業により市街地整備を進めてきました。

- ・面的整備は、旧能代市で、主に土地区画整理事業により進めてきました。中でも、昭和 24 年と 31 年の能代大火後に実施した火災復興土地区画整理事業が代表的なもので、第 1 次、第 2 次事業で 113.5ha が終了しています。その後も能代工業団地の 92.7ha をはじめ、落合地区の 87.8ha 等、すべて用途地域内の実施となります。(379.3ha)
- ・整備状況は、現在施工中の萩の台線地区と、一部未整備となっている柳町新道地区（都市計画決定 73.5ha の内 33.3ha が整備済）以外は、整備が完了しています。

表 1-4-3 面的整備（土地区画整理事業）の状況

平成 20 年 4 月 1 日現在

地 区 名	施行者	目 的	施行面積 (ha)	事業認可公告 年月日	換地公告 年月日	備 考
①明治町	能代市	都市改造	3.7	S17.6.3	S29.10.2	旧都市計画法 第 12 条による
②第一次火災復興	//	//	72.2	S25.9.28	S35.12.26	
③第二次火災復興	//	//	41.3	S31.5.4	S34.9.8	
④能代駅前	//	//	7.3	S35.9.20	S44.6.19	
⑤柳町新道地区	//	//	33.3	S46.11.20	S61.7.4	一部未整備 S40.2.19
⑥能代工業団地	個人	宅地	92.7	S52.4.30	S57.3.2	
⑦落合住宅団地	共同	//	9.3	S54.7.12	S56.9.1	
⑧柳町地区	能代市	都市改造	8.0	S58.7.1	H7.1.27	
⑨東能代駅前地区	//	//	2.5	S57.10.13	H17.8.9	
⑩落合地区	組合	宅地	87.8	S59.3.22	H5.6.8	
⑪柳町中央地区	能代市	都市改造	3.3	S62.3.10	H5.10.1	
⑫萩の台線地区	//	//	13.3	S63.1.8	施行中	
⑬長崎地区	//	//	4.7	H 9.12.17	H16.10.15	
計			379.3			

資料：都市整備部都市整備課

網掛け：DID 地区、長崎地区は一部

表 1-4-4 用途地域内における面整備面積割合

	用途地域面積 (ha)	面整備面積 (ha)	面整備割合 (%)
旧能代市	2,028	379.3	18.7
旧二ツ井町	198	-	-
能代市	2,226	379.3	18.7

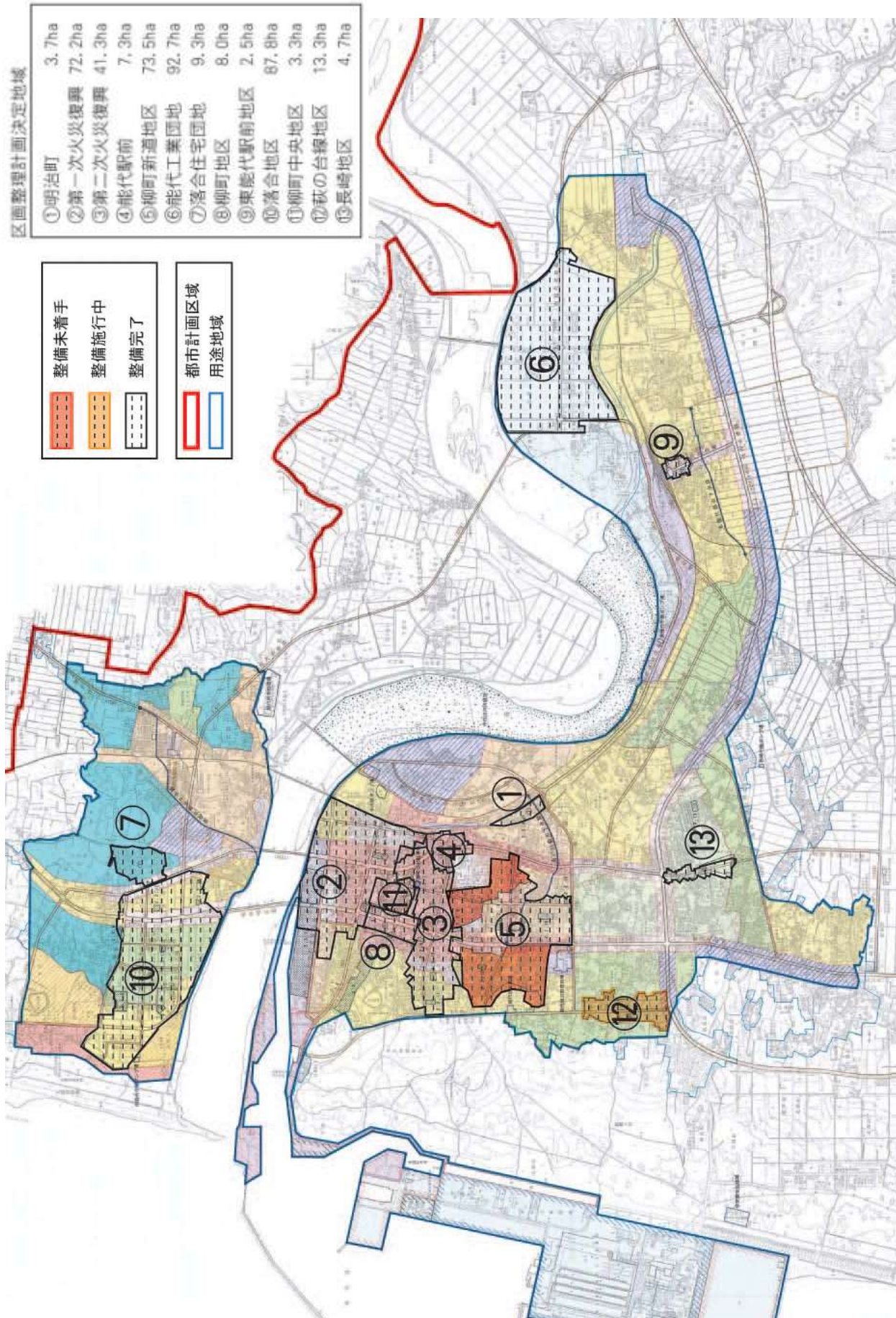


図 1-4-7 市街地整備状況（旧能代市）

③地価動向

◆H12 から H17 で全地点において地価が下落しており、特に商業地で下落しています。

地価の下落が最も著しいのは、能代都市計画区域では、元町 29 番で H7→H12△34.2%、H12→H17△46.3%、次いで、柳町 13-5 で H7→H12△10.8%、H12→H17△40.0% 下落しており、柳町・能代駅付近の中心部が最も下落しています。

ニツ井都市計画区域では、ニツ井町字三千苅 42-23 で H7→H12△27.8%、H12→H17 △30.8%下落しており、ニツ井地域も商業地のある中心部の下落幅が大きくなっています。

表 1-4-5 地価の推移

都市計画 区域名	調査 地点 番号	地番又は 住居表示	価格（円/㎡）			価格変化率(%)		土地利用の状況			調査 種別
			H7	H12	H17	H7 ↓ H12	H12 ↓ H17	住宅地、 商業地、 工業地 の別	用途地 域内外 の別	建物 用途等	
能代	1	字寿域長根 4 8 番 4 8	33,500	35,100	31,000	4.8	-11.7	住宅地	内	住宅	秋田県地 価調査
	2	花園町 1 2 3 番	48,500	48,500	42,500	0.0	-12.4	住宅地	内	住宅	
	3	鍼灸字下悪戸 9 1 番 2	25,000	25,000	22,000	0.0	-12.0	住宅地	内	住宅	
	4	落合字下悪土 1 2 6 番 2	21,000	21,500	18,000	2.4	-16.3	住宅地	内	住宅	
	5	字東大瀬 4 4 番 3	27,000	28,800	26,000	6.7	-9.7	住宅地	内	住宅	
	6	字大瀬儘下 2 1 番 2 2	28,500	29,500	27,000	3.5	-8.5	住宅地	内	住宅	
	7	字下野 2 4 番 2	11,000	11,000	7,900	0.0	-28.2	宅地見込 地	内	畑	
	8	元町 2 9 番	184,000	121,000	65,000	-34.2	-46.3	商業地	内	銀行	
	9	通町 3 1 番	95,000	90,000	66,000	-5.3	-26.7	商業地	内	店舗兼 住宅	
	10	中和 2 丁目 1 7 2 番 1	85,000	69,000	49,000	-18.8	-29.0	商業地	内	店舗兼 住宅	
	11	河戸川字下大須賀 3 0 番 2 外	28,500	27,500	24,000	-3.5	-12.7	商業地	内	事務所 兼工場	
	12	鍼灸字一本柳 1 2 番 1		29,000	27,000	0.0	-6.9	国道沿い 地域	内	給油所	
	13	能代町字中川原 2 6 番 8 7 0	31,500	31,500	26,000	0.0	-17.5	混在地	内	店舗兼 住宅	
	14	字大森山 1 番 1 8 外	8,500	8,000	6,900	-5.9	-13.8	工業地	内	工場兼 倉庫	
	15	松美町 1 3 - 4	40,500	42,800	38,500	5.7	-10.0	住宅地	内	住宅	地価公示
	16	向能代字トトメキ 1 0 7 番 3 8	18,000	18,000	15,100	0.0	-16.1	住宅地	内	住宅	
	17	字鳥小屋 1 9 番 2 4	29,800	30,800	27,500	3.4	-10.7	住宅地	内	住宅	
	18	字田子向 1 2 4 番 4 2		26,000	25,000	0.0	-3.8	住宅地	内	住宅	
	19	柳町 1 3 - 5	157,000	140,000	84,000	-10.8	-40.0	商業地	内	店舗兼 住宅	
	20	字寿域長根 5 0 番 3 外	49,000	51,600	45,000	5.3	-12.8	商業地	内	店舗	
ニツ井	1	ニツ井町字薄井 4 9	17,000	16,500	15,000	-2.9	-9.1	住宅地	内	住宅	秋田県地 価調査
	2	ニツ井町切石字山根 5 5 番 3	0	8,500	7,800	0.0	-8.2	住宅地	外	住宅	
	3	ニツ井町字三千苅 4 2 - 2 3	72,000	52,000	36,000	-27.8	-30.8	商業地	内	店舗兼 住宅	
	4	ニツ井町字道上中坪 1 7 - 6	22,500	25,000	24,000	11.1	-4.0	工業地	内	工場	
	5	ニツ井町字下野 4 4 番 6	23,700	23,700	21,000	0.0	-11.4	住宅地	内	住宅	地価公示
	6	ニツ井町字太田面 2 番 1 3	31,100	27,000	23,000	-13.2	-14.8	住宅地	内	住宅	
	7	ニツ井町字太田面 2 6 番 5	42,000	38,000	29,000	-9.5	-23.7	商業地	内	店舗兼 住宅	

出典：地価公示、秋田県地価調査

④住まいの状況

◆持ち家が約8割を占めていますが、割合としては減少傾向にあり、民営借家の割合が増加しています。

持ち家をもっとも多く、平成17年で約18,000世帯です。

一方、持ち家以外では、民営借家の割合が増加しており、平成17年で約2,800世帯となっています。

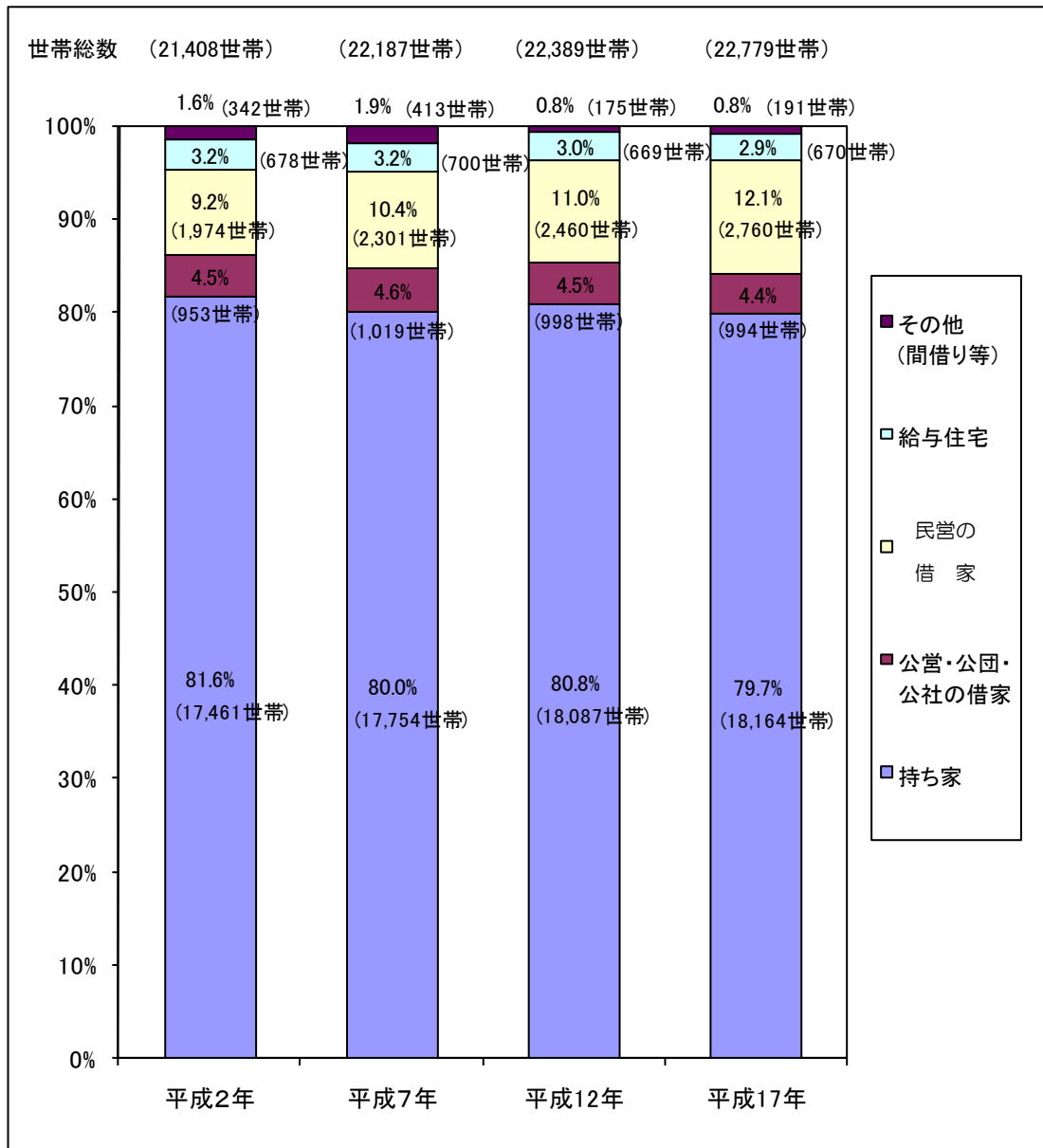


図 1-4-8 住宅所有関係別世帯数の推移

出典：各年国勢調査

⑤建物新築状況

◆新築件数は減少傾向にあります。

建物新築件数の推移をみると、増減はありますが、年々減少傾向にあります。

新築件数が多い地域は、落合地区土地区画整理事業区域や県道の石川向能代線沿い、中心市街地の国道101号沿い、国道7号沿いや、東能代駅前付近に多く見られます。

二ツ井地域では、用途地域内外の、既存住宅地を中心に新築が展開しています。

表 1-4-6 建物新築件数の推移

単位：㎡

年 度	旧能代市		旧二ツ井町		新能代市		能代市計	
	件数	延面積	件数	延面積	件数	延面積	件数	延面積
平成15年	199	39,613	27	4,937	—	—	226	44,550
16	222	57,413	28	5,692	—	—	250	63,105
17	188	29,726	18	2,754	6	951	212	33,431
18	—	—	—	—	221	39,113	221	39,133
19	—	—	—	—	147	29,230	147	29,230

資料：都市整備部都市整備課

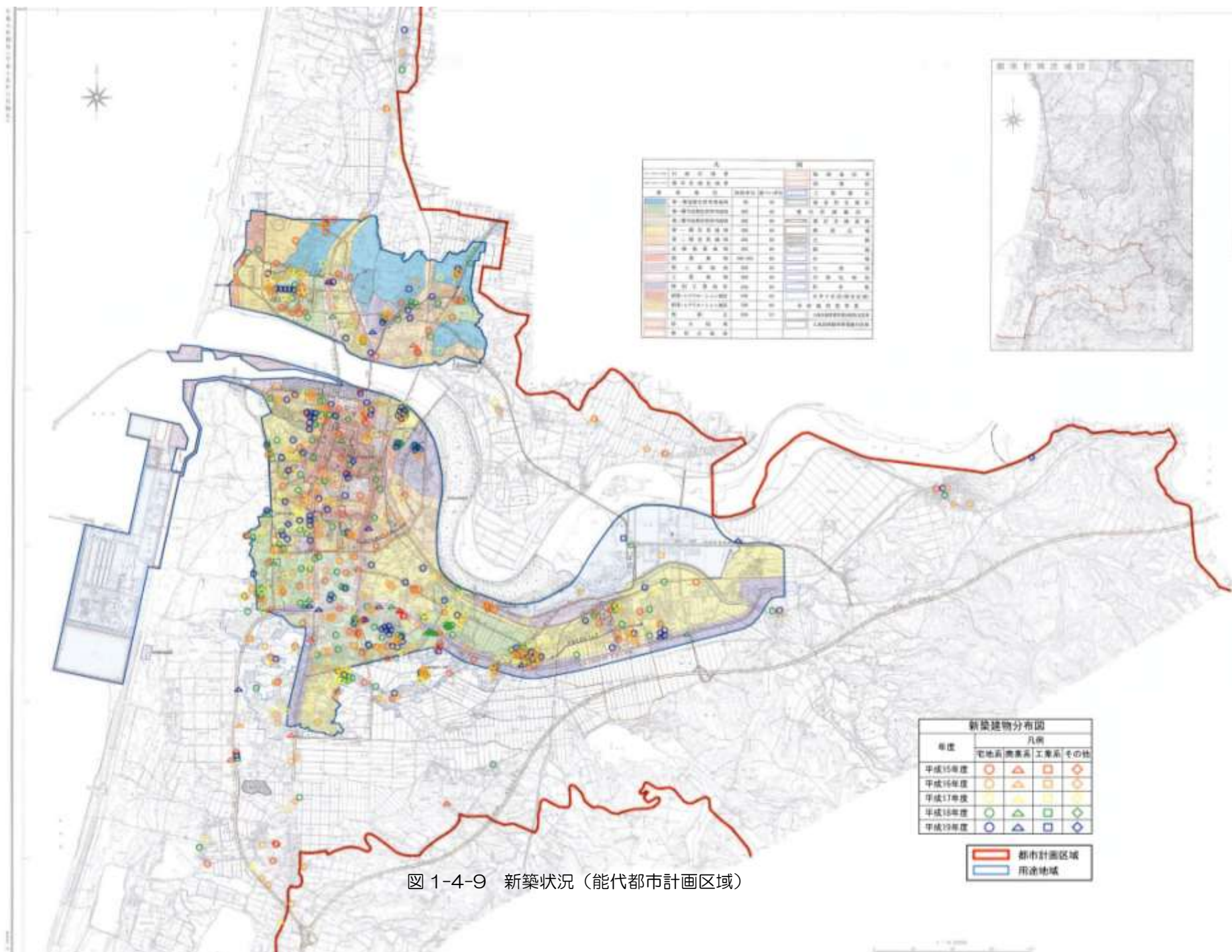


図 1-4-9 新築状況（能代都市計画区域）

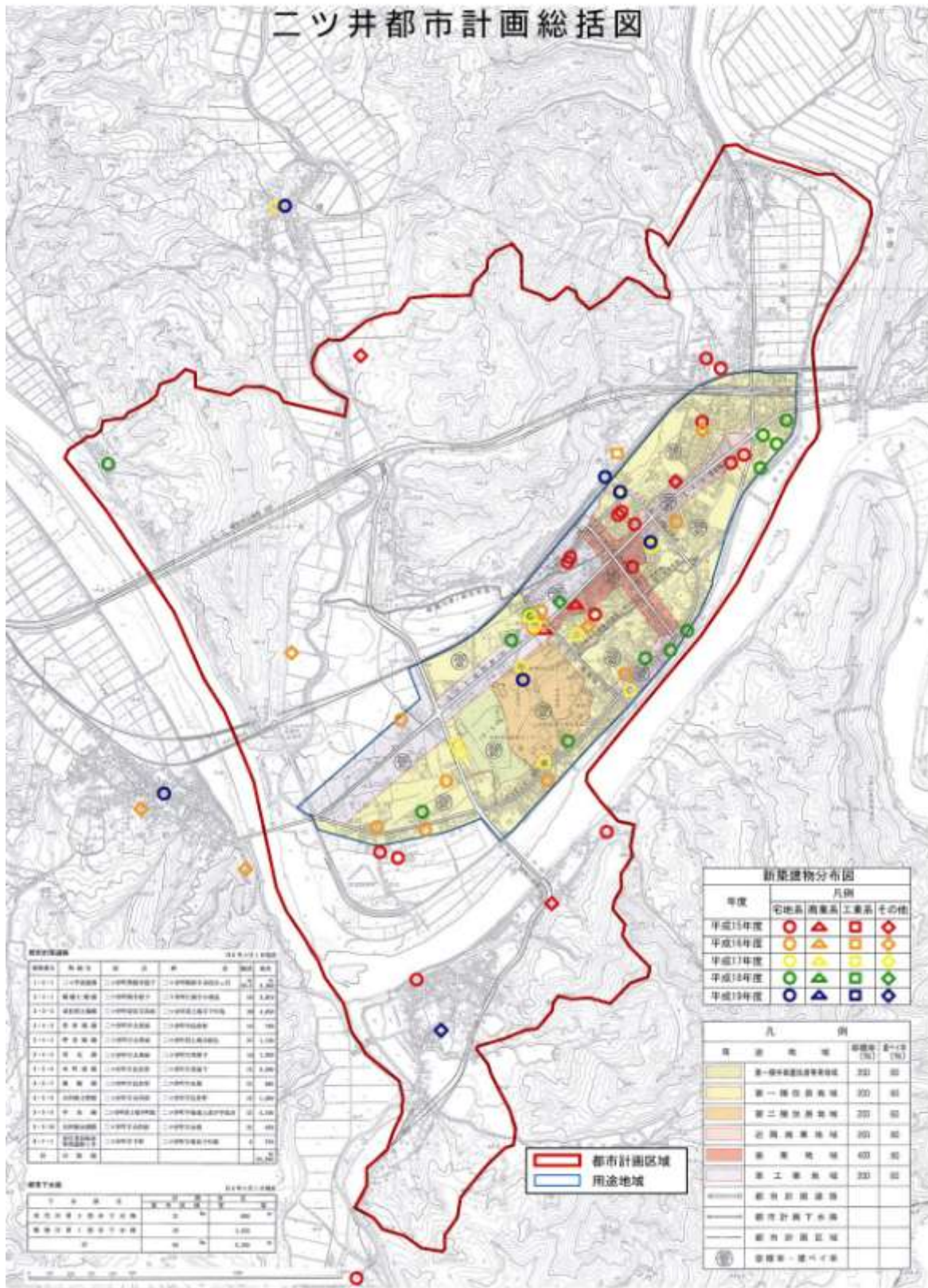


図 1-4-10 新築状況（二ツ井都市計画区域）

⑥農地転用状況

◆農地転用件数は、毎年 40 件以上行われています。

農地転用件数の推移をみると、増減はあるものの、毎年 40 件以上行われています。

用途としては、住宅用地がもっとも多く、次いで、鉱工業用地となっています。

農地転用の場所は、落合地区土地区画整理事業区域と、用途地域南側の国道 7 号沿いに多く見られます。

表 1-4-7 農地転用状況

単位：a

年度	地 域	総 数		宅地用地		鉱工業用地		山林		農林漁業用地		その他	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成 15 年度	能代地域	45	520	31	207	12	306	—	—	—	—	2	7
	二ツ井地域	5	52	2	13	—	—	—	—	—	—	3	39
平成 16 年度	能代地域	72	854	54	427	17	412	—	—	—	—	1	15
	二ツ井地域	5	55	4	18	1	37	—	—	—	—	—	—
平成 17 年度	能代地域	43	388	24	155	7	121	—	—	—	—	12	112
	二ツ井地域	17	77	9	18	1	14	4	26	—	—	3	19
平成 18 年度	能代市	44	690	20	187	6	89	1	14	1	1	16	399
平成 19 年度	能代市	60	573	27	229	11	136	2	16	5	17	15	175

出典：能代市統計書（農委事務局）

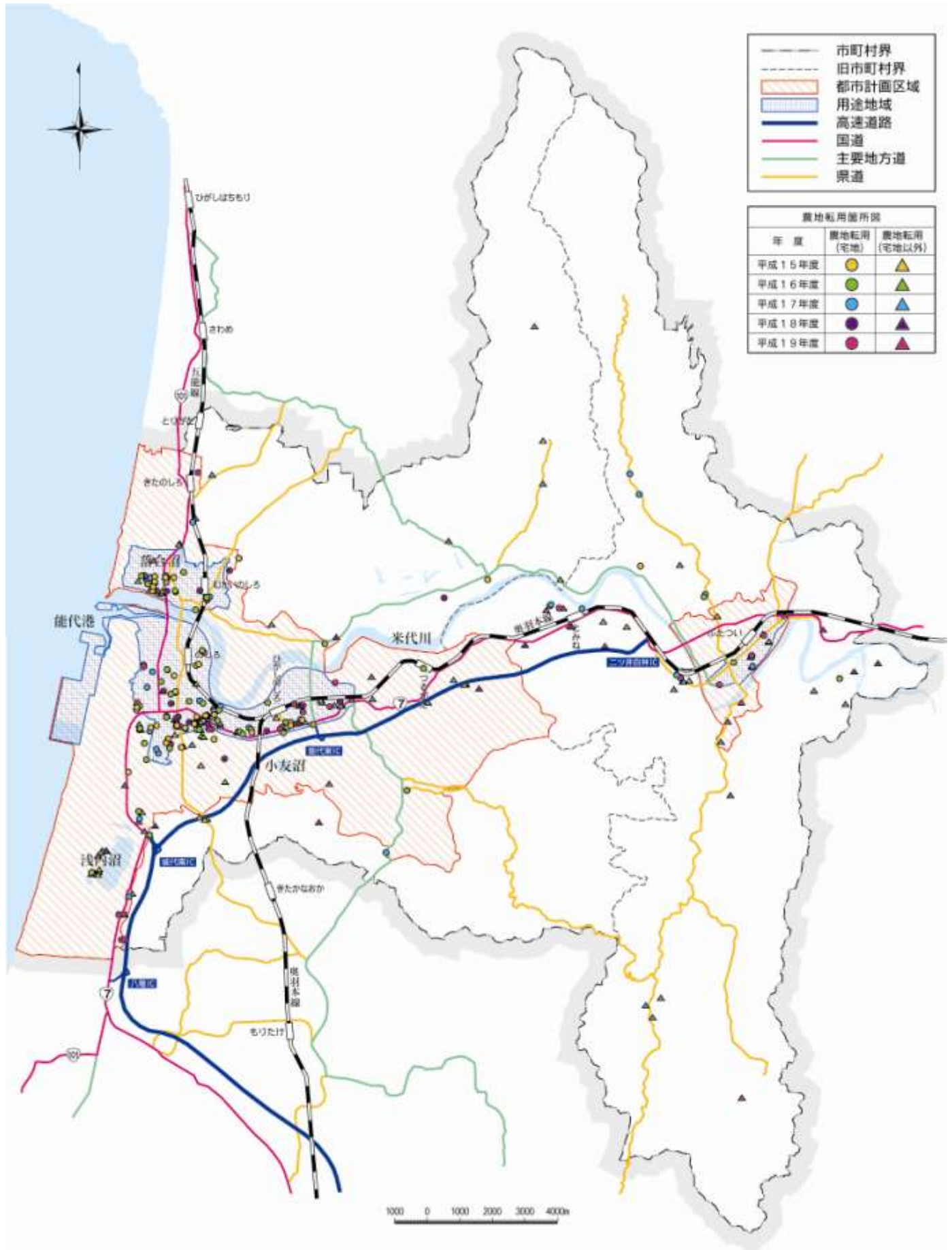


図 1-4-11 農業振興地域・農地転用利用箇所

⑦開発行為

◆開発行為件数は H15 年度から H19 年度で 49 件です。

開発行為件数の推移をみると、平成 15 年度から平成 17 年度にかけては減少傾向にありますが、平成 18 年で若干増加しています。

H15 年度から H19 年度の合計件数は、能代地域で 48 件、二ツ井地域で 1 件の計 49 件でした。

また、開発箇所は、落合地区土地区画整理事業区域と、用途地域南側の国道 7 号沿いに多く見られます。

表 1-4-8 開発行為件数の推移

単位：件

年 度	能代地域	開発面積 (㎡)	二ツ井地域	開発面積 (㎡)
平成15年度	15	186,639.59	0	
平成16年度	8	21,981.17	0	
平成17年度	4	15,590.12	1	4,066.24
平成18年度	12	57,417.97	0	
平成19年度	9	50,698.76	0	
計	48	332,327.61	1	4,066.24

資料：都市整備部都市整備課

※開発行為

都市計画区域内で 1,000 ㎡以上もしくは都市計画区域外で 10,000 ㎡以上の建築物の建築が伴う宅地造成等を行う場合、許可を受けなければなりません。

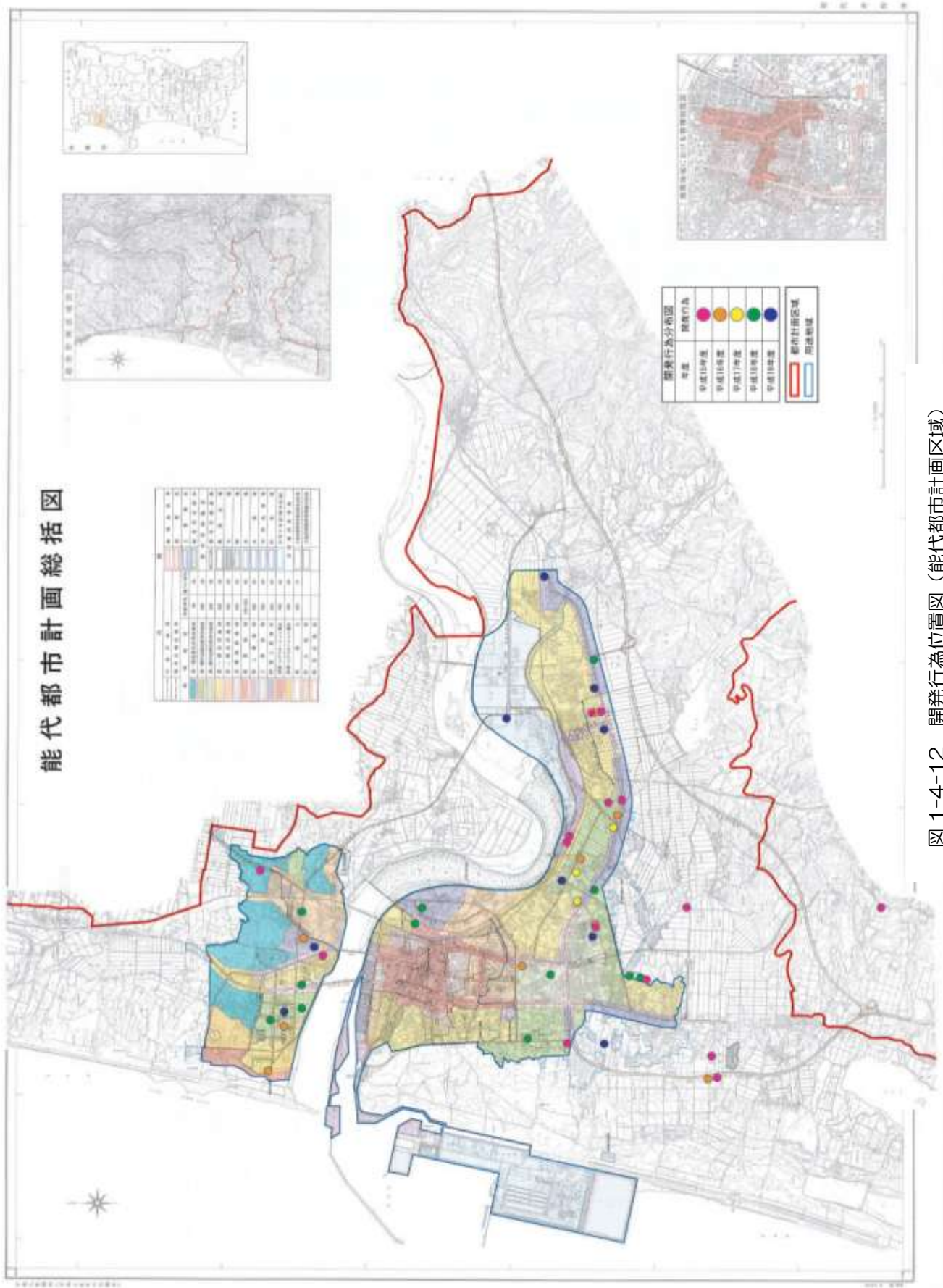
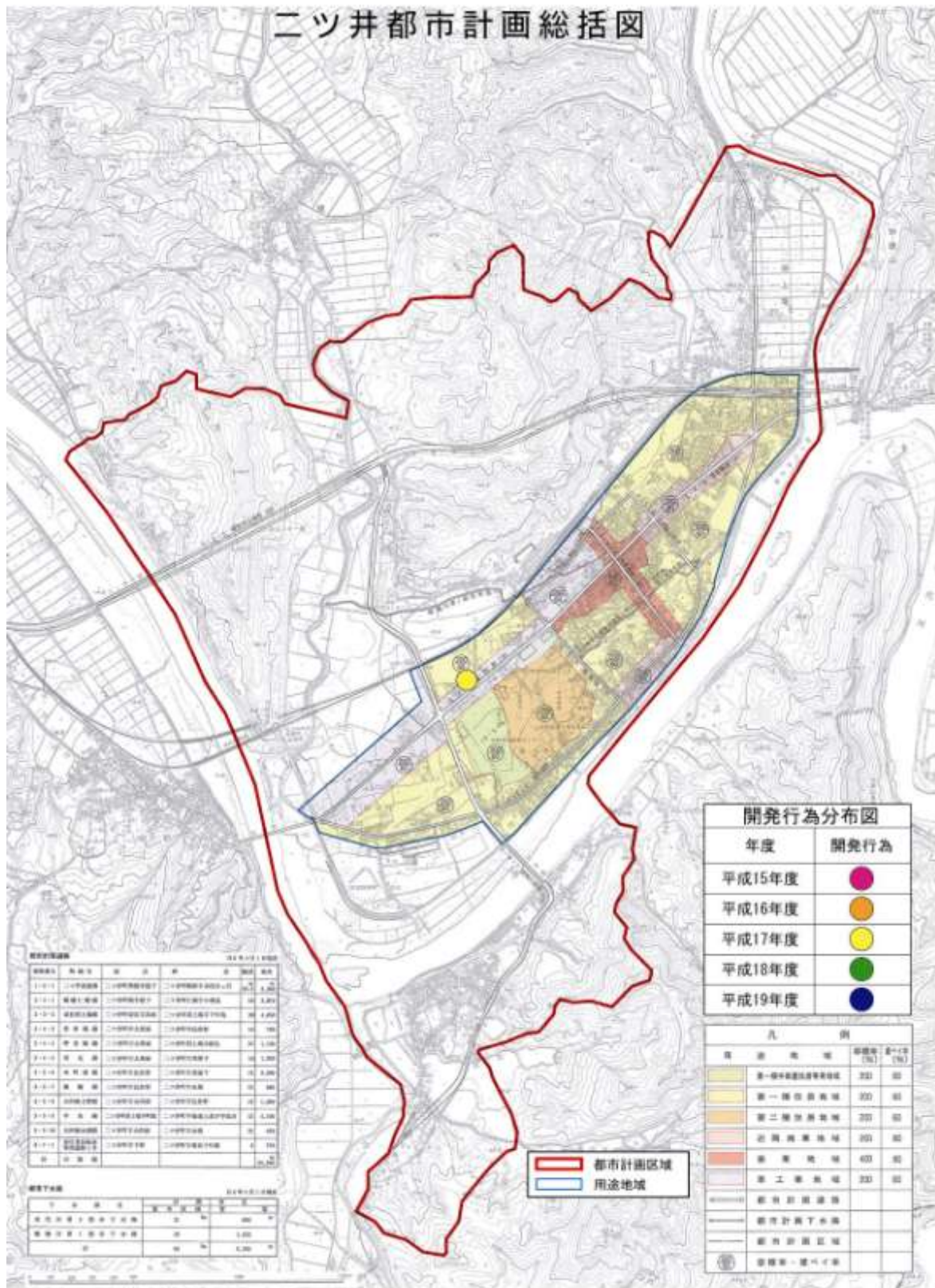


図1-4-12 開発行為位置図（能代都市計画区域）



(3) 土地利用規制や災害危険区域等の状況

①法適用現況

◆主な土地利用規制として、土砂災害危険区域、鳥獣保護区等があります。

表 1-4-9 土砂災害危険箇所等

区分		旧能代市	旧二ツ井町	計
土石流危険渓流	渓流数	19	49	68
	完成箇所	1	8	9
急傾斜地崩壊危険箇所	箇所数	90	80	170
	完成箇所	14	6	20
地すべり危険箇所	箇所数	1	7	8
	完成箇所	1	1	2
なだれ危険箇所	箇所数	96	68	164
	完成箇所	0	0	0

出典：山本地域振興局の概要 平成 20 年度

表 1-4-10 鳥獣保護区等

種別	名称	所在地	面積(ha)
鳥獣保護区	後谷地県設森林鳥獣生息地	旧能代市	302
//	砂山県設愛護地区	旧能代市	10
//	能代公園県設誘致地区	旧能代市	11
//	檜山県設愛護地区	旧能代市	13
//	小友沼県設集団渡来地	旧能代市	67
//	落合海岸県設森林鳥獣生息地	旧能代市	1,273
//	毘沙門	旧能代市	100
//	大 柄	旧能代市	793
//	きみまち阪	旧二ツ井町	417
休 獵 区	天 内	旧能代市	1,279
//	釜 谷	旧能代市	822
//	高屋敷	旧二ツ井町	1,798
特定猟具使用禁止区域	赤沼公園	旧能代市	5
//	能代河畔公園	旧能代市	15
//	落 合	旧能代市	174

出典：平成 19 年度 秋田県都市計画指導調査調書、秋田県鳥獣保護区等位置図

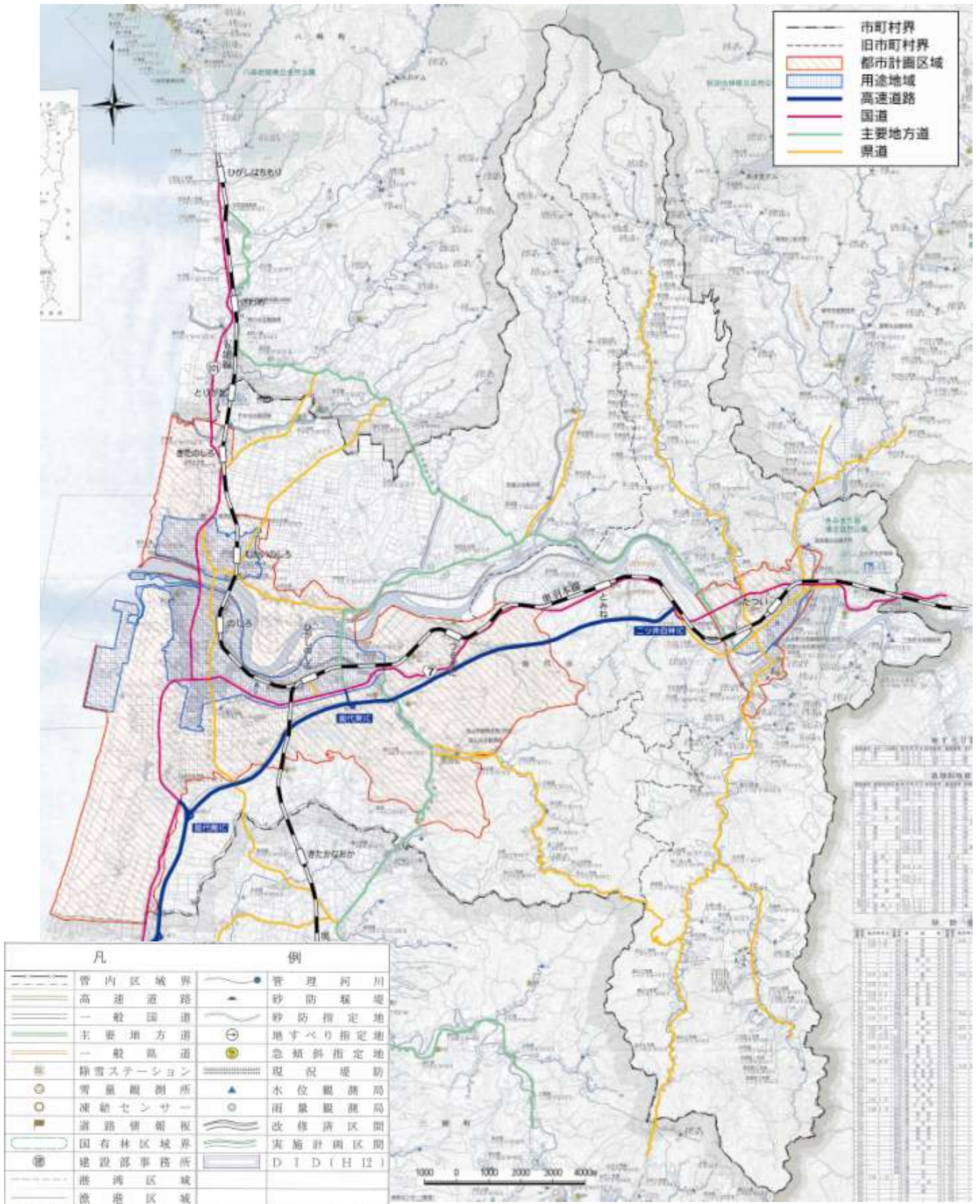


図 1-4-14 土砂災害危険箇所等位置図

出典：山本地域振興局建設部管内図

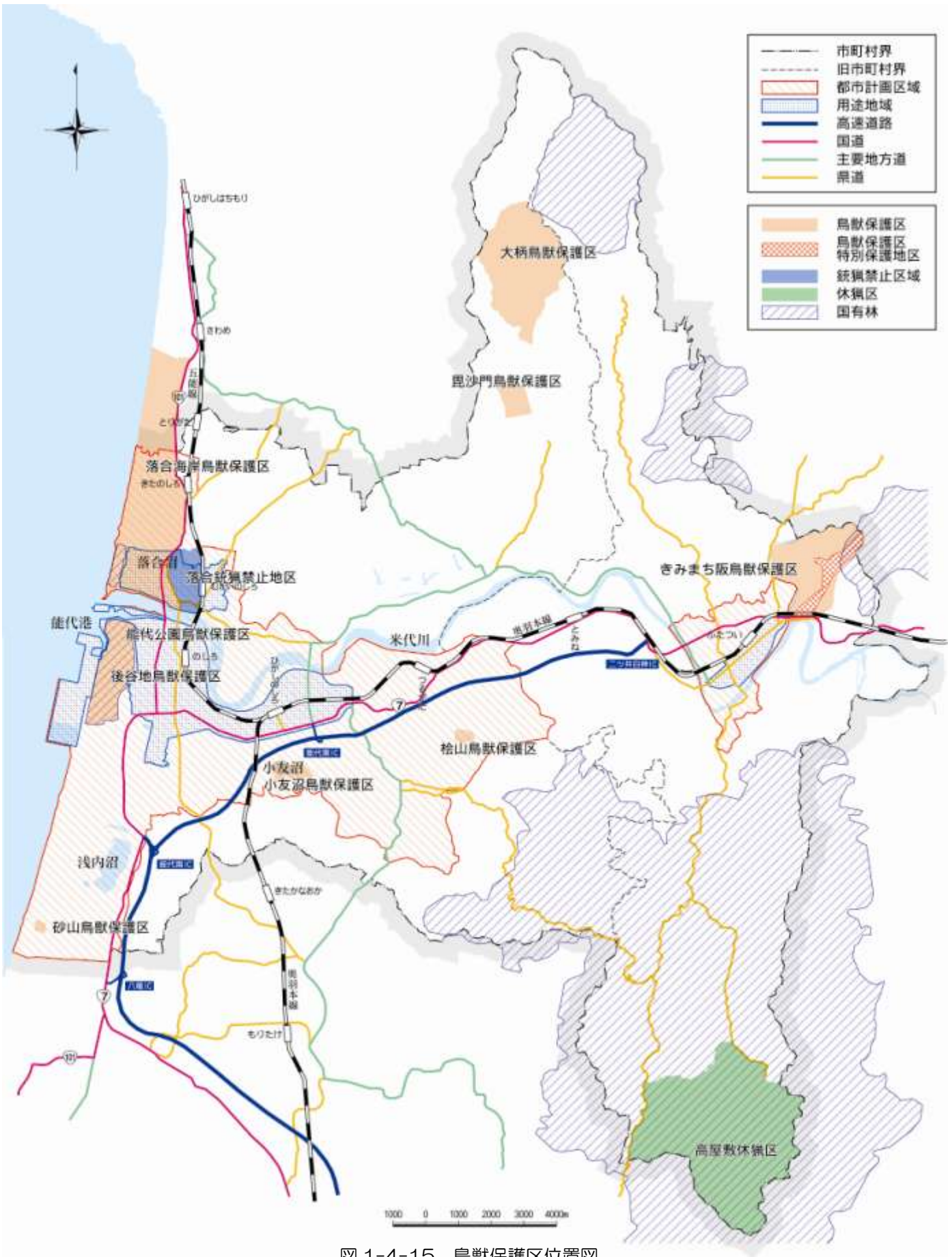


図 1-4-15 鳥獣保護区位置図

出典：秋田県鳥獣保護区等位置図（平成12年版）

②避難施設・避難場所

能代市では、市内小・中・高等学校、総合体育館などの公共施設を避難所として指定しています（旧二ツ井町については、災害の種類、規模により避難所が指定されるので、予定施設となります）。

表 1-4-11 避難施設（能代地域）

区分	施設名	所在地
小学校	淳城西	盤若町2-1
	旧淳城第二	上町4-37
	淳城南	若松町2-24
	第四	字藤山3
	第五	鍼渕字中嶋古屋布25
	向能代	向能代字上野越25-1
	朴瀬	朴瀬字二林台65-1
	日影	朴瀬字日影71-2
	竹生	竹生字竹生18-1
	崇徳	檜山字寺内4-8
	鶴形	字町後16
	浅内	浅内字上ノ山13
	常盤	常盤字堂回90
中学校	能代第一	盤若町8-11
	能代第二	字豊祥岱1-46
	能代東	扇田字東扇田251-1
	東雲	向能代字トメキ106-1
	能代南	河戸川字中野241
	常盤	常盤字堂回90
高等学校	能代商業	緑町4-10
	能代	字高塙2-1
	能代北	追分町1-36
	能代工業	盤若町3-1
	能代西	真壁地字上野193
その他の公共施設	総合体育館	大町9-53
	市民体育館	富町1-3
	文化会館	追分町4-26
	青少年ホーム	追分町4-26
	土床体育館	落合字亀谷地1-65
	東部公民館	扇田字道地155-1
	南部公民館	河戸川字南後田134-1
	向能代公民館	向能代字上野越83
	檜山公民館	檜山字赤館3-2
	鶴形公民館	字鶴形70
	常盤の里交流センター	常盤字堂回90
	アリナス	落合字下台2-1
	おとも苑	字腹鞆ノ沢19-10

出典：能代市地域防災計画

表 1-4-12 ヘリポート基地・避難場所（能代地域）

区分	施設名	所在地
ヘリポート基地	落合三面球場	落合字古悪土1-1
	河川敷グラウンド	中川原地内
避難場所	落合三面球場	落合字古悪土1-1
	市民球場	盤若町64-39
	中央公民館広場	追分町4-26
	市営陸上競技場	末広町66-1
	能代球場	落合字下台3
	能代公園	清助町25
	向ヶ丘街区公園	落合字中大野台1-163
	能代河畔公園	万町136ほか
	川端街区公園	万町213
	大町街区公園	大町148-2
	中央近隣公園(けやき公園)	上町152
	富町街区公園	富町197
	富町小街区公園	富町193
	井坂公園	御指南町24
	柳町街区公園	柳町167
	出戸町街区公園	西通町172
	大正町街区公園	末広町273
	萩の台街区公園	萩の台298
	栄町街区公園	栄町274
	昭南町街区公園	昭南町113
	花園街区公園	花園町1
	出戸街区公園	出戸本町187
	出戸小街区公園	出戸本町248
	明治町街区公園	明治町126
	大瀬街区公園	字大瀬儘下21-7
	落合第1号街区公園	落合字落合150
	落合第2号街区公園	落合字上前田195
	落合第3号街区公園	落合字下前田204
	落合第4号街区公園	落合字下悪土150
	落合第5号街区公園	落合字上釜谷地280
	落合近隣公園	落合字古釜谷地72
	河川緑地(養蚕)	字中嶋1-17
	河川緑地(東能代)	字中嶋1-15

出典：能代市地域防災計画

表 1-4-13 避難施設・場所（二ツ井地域）

地区名	施設名	所在地
梅内地区	田ノ沢生活改善センター	二ツ井町梅内字様ノ下96-3
	大畑公民館	二ツ井町梅内字大畑
	二ツ井公民館馬子岱分館 (旧二ツ井町公民館馬子岱分館)	二ツ井町梅内字馬子岱48-1
	大淵泥ノ木部落公民館	二ツ井町梅内字来万
	善徳寺	二ツ井町梅内字前田
	子育て支援センター(さんぽえむ)	二ツ井町梅内字前田206
	梅内部落会館	二ツ井町梅内字前田
	梅内憩いの家	二ツ井町梅内字筒ヶ澤
種地区	外面部落集会所(児童館)	二ツ井町種字外面
	旧種梅小学校	二ツ井町種字下樋ノ口15-1
	福寿院	二ツ井町種字熊野堂前
	種公民館	二ツ井町種字熊野堂前
	鎌谷公民館	二ツ井町種字喜左エ門沢出口
	悪土集落営農センター	二ツ井町梅内字白岩新田
	きみまち子ども園	二ツ井町荷上場字鍋良子出口15-1
荷上場地区	荷上場会館	二ツ井町荷上場字町館
	荷上場体育館	二ツ井町荷上場字鍋良子出口1-1
	荷上場河畔公園	二ツ井町荷上場字柳生河川敷地内
	第7分団詰所	二ツ井町荷上場字町館
	荷上場土地改良区事務所	二ツ井町荷上場字町館
	梅林寺	二ツ井町荷上場字上山崎
	グミの木集落担い手センター	二ツ井町荷上場字グミノ木
	旧天神小学校	二ツ井町小繫字天神道上38-1
天神地区	小繫会館	二ツ井町小繫字前田
	七座神社	二ツ井町小繫字天神道上
	二ツ井町歴史資料館	二ツ井町小繫字湯ノ沢34-1
	高岳寺	二ツ井町麻生字麻生
	麻生公民館	二ツ井町麻生字麻生
	下田平集会所	二ツ井町麻生字下田平
	昭和新田部落集会所	二ツ井町飛根字中道下悪土
飛根地区	羽立新田部落集会所	二ツ井町飛根字羽立新田
	旧富根保育園	二ツ井町飛根字前田67-1
	富根下部総合集会所	二ツ井町飛根字前田
	富根小学校	二ツ井町飛根字高清水304
	羽立部落会館	二ツ井町飛根字羽立下
	長徳寺	二ツ井町飛根字富根
	富田公民館	二ツ井町飛根字富田
	愛宕神社	二ツ井町飛根字町頭
	大林部落集会所	二ツ井町飛根字大林
	駒形部落集会所	二ツ井町駒形字出口
	矢崎集会所	二ツ井町駒形字矢崎
	老人保養センター松風荘	二ツ井町飛根字塚ノ岱36-1
	切石コミュニティセンター	二ツ井町切石字山根64-4
切石地区	旧切石保育園	二ツ井町切石字山根73
	切石老人集会所	二ツ井町切石字山根
	切石小学校	二ツ井町切石字大倉175

出典：能代市地域防災計画

表 1-4-14 避難施設・場所（二ツ井地域）

地区名	施設名	所在地
二ツ井地区	二ツ井中学校	二ツ井町字下野76-2
	薄井集会所	二ツ井町字家後71-2
	二ツ井伝承ホール	二ツ井町字上台1-1
	二ツ井町総合体育館	二ツ井町字上台60
	二ツ井町庁舎	二ツ井町字上台1-1
	能代山本広域市町村圏組合二ツ井消防署	二ツ井町字中坪41-4
	二ツ井高校	二ツ井町字五千苅20-1
	二ツ井公民館二ツ井分館	二ツ井町字三千苅3-3
	二ツ井小学校	二ツ井町字上野62
	山根集会所	二ツ井町字山根
	二ツ井児童館	二ツ井町字下野家後83
	高丘子ども園	二ツ井町字下野家後97
	二ツ井公民館(旧福祉会館)	二ツ井町字下野家後49
	清徳寺	二ツ井町字比井野
	二ツ井子ども園	二ツ井町字下野川端2-1
	岩堰土地改良区11区集会所	二ツ井町字下野川端
	二ツ井球場	二ツ井町字稗川原113
	薄井河川敷グラウンド	二ツ井町字薄井川原敷地内
仁鮎地区	杉ホールひびき (農林漁家婦人活動促進施設)	二ツ井町仁鮎字後山38-2
	旧仁鮎保育園	二ツ井町仁鮎字後山138-1
	仁鮎小学校	二ツ井町仁鮎字後山52-1
	仁鮎部落集会所	二ツ井町仁鮎字家後
	中台自治会館	二ツ井町字中台
	鬼神公民館	二ツ井町字鬼神前田
	小掛部落会館	二ツ井町小掛字鍛冶沢
	二ツ井公民館濁川分館	二ツ井町濁川字濁川145-1
田代地区	田代上部落集会所	二ツ井町田代字水沢
	旧田代小学校	二ツ井町田代字泥ノ木岱212
	田代生活改善センター	二ツ井町田代字泥ノ木岱122-1
	本田代集会所	二ツ井町田代字胡麻木岱
	今木神社	二ツ井町田代字胡麻木岱
	田代神社	二ツ井町田代字泥ノ木岱
	名左エ門集会所	二ツ井町田代字槻ノ木岱
苅又石地区	苅又石地区集会所	二ツ井町苅又石字大沢掛112-1

出典：能代市地域防災計画

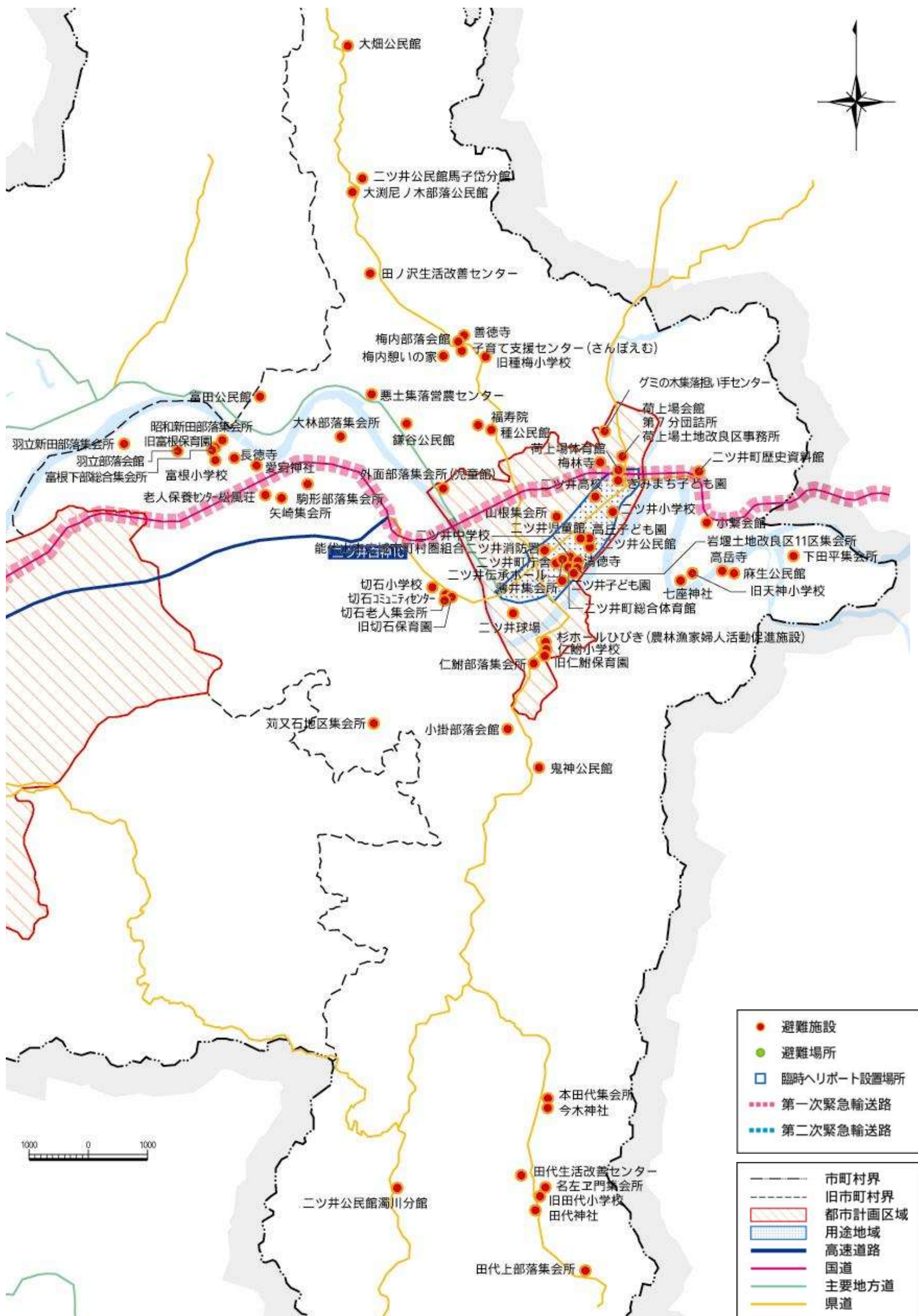


図 1-4-17 避難施設等位置図（二ツ井）

③浸水危険区域

台風、集中豪雨による水害は、毎年のように日本の各地で被害をもたらしています。本市でも昭和 47 年の水害や平成 19 年 9 月の豪雨災害がありました。

市域内には、1 級河川の米代川が市域のほぼ中央部を東西に流れており、また小河川が数箇所存在します。

これらの河川は改修、整備などを行ってきていることにより、はん濫による水害の発生の可能性は、減少してきています。しかしながら、平成 19 年 9 月の豪雨災害では堤防の漏水など多数の被害がありました。そのため、国、県において、復旧、河川改修事業が計画的に実施されています。

また、宅地開発の影響から小規模水路や道路側溝が溢水し、局地的な浸水の被害が発生する事例も発生してきています。

市街地のうち、降雨による路面冠水や住宅浸水等の恐れのある区域については、洪水ハザードマップの作成や、雨水排除施設等の充実を図ることも必要であり、排除先である小河川等流下及び貯留能力等勘案の上、総合的見地から水害防止対策を講じる必要があります。

米代川の浸水想定区域は、次項以降のとおりです。

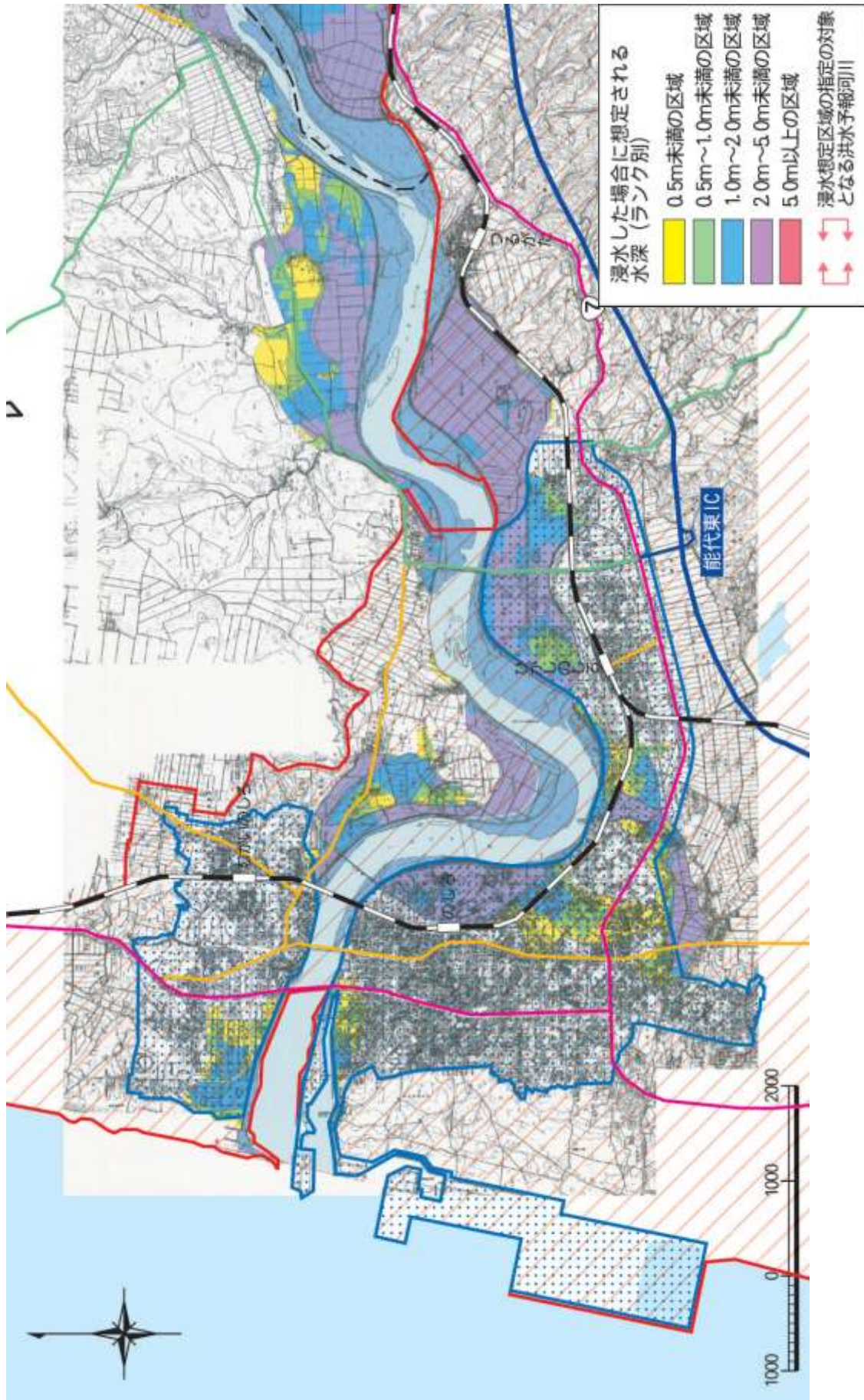


図 1-4-18 米代川浸水想定区域図 出典：国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所ホームページ

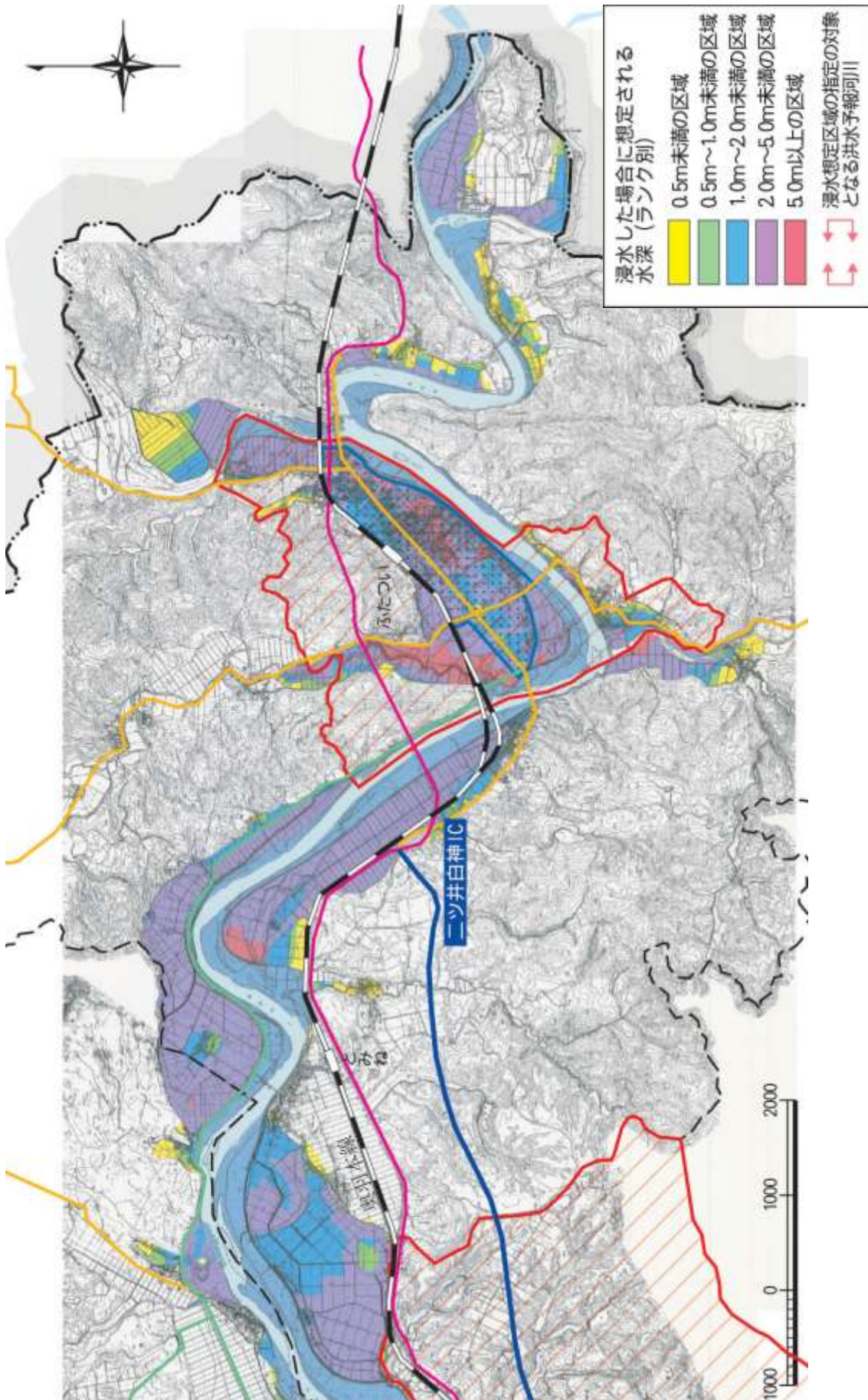


図 1-4-19 米代川浸水想定区域図 出典：国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所ホームページ

1-5 都市施設状況

(1) 交通の状況

①主要幹線道路

本市では、高規格幹線道路として、日本海沿岸東北自動車道が、平成 19 年 8 月に二ツ井白神 IC まで開通しました。

これにより、新たな連携や交流による地域づくりの可能性が広がるほか、市街地の交通混雑の緩和、地域の防災ルートが確保されるなど、様々な面での整備効果が期待されています。

また、国道 7 号及び国道 101 号が市内を通っており、国道 7 号は、南側の秋田市から北上して本市に入り、市街地南部から東に折れて大館市に通じる中軸道路で、本市の経済産業上重要な役割を担っています。国道 101 号は、北の五所川原市方面に通じて、西津軽圏域との産業をはじめ、観光、人的交流等で大切な役割を果たしています。

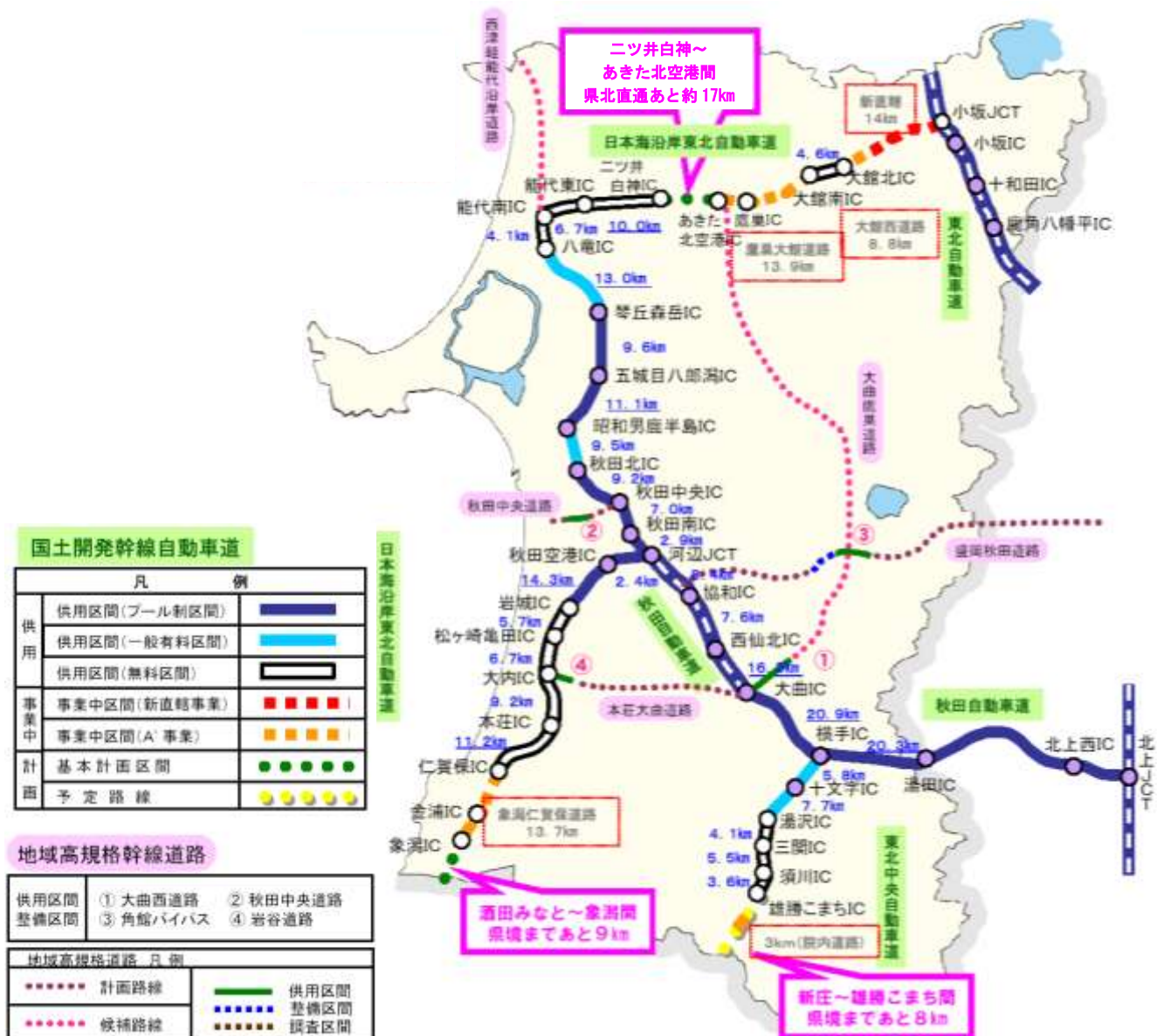


図 1-5-1 高規格幹線道路の整備状況

出典：秋田県の高速度道路 2008

②公共交通機関

鉄道網は、ＪＲ奥羽本線とＪＲ五能線が通っており、市域内に駅が８駅あります。

また、市街地巡回バス「はまなす号」が、月曜～土曜は１日９便、日曜は１日６便運行しています。

料金は１回１５０円（未就学児童は無料）、約１４ｋｍのコースを１時間かけて１周します。

○鉄道駅別乗車人員の推移

年度	能代駅 乗車人員		向能代駅 乗車人員		東能代駅 乗車人員		二ツ井駅 乗車人員	
	総数	１日平均	総数	１日平均	総数	１日平均	総数	１日平均
平成１２年	483,660	1,270	61,100	140	299,300	820	224,318	616
１７	317,142	869	27,163	74	262,892	720	173,164	474
１８	314,602	862	17,874	49	246,871	676	166,664	454
１９	309,323	846	17,004	46	227,940	622	162,313	443

資料：ＪＲ東日本秋田支社・日本貨物鉄道秋田支店

単位：km・台・人

年度	乗車人員					
	総数	一日平均	定期	一日平均	定期外	一日平均
平成１２年度	1,060,229	2,877	161,970	416	898,259	2,461
１７	609,343	1,396	67,108	184	442,236	1,212
１８	606,966	1,386	68,161	169	447,814	1,227
１９	622,671	1,432	60,944	140	471,627	1,292

注：１．貸切を除く ２．系統は能代市域内分

資料：秋北バス（株）

○市街地循環バス「はまなす号」の路線図

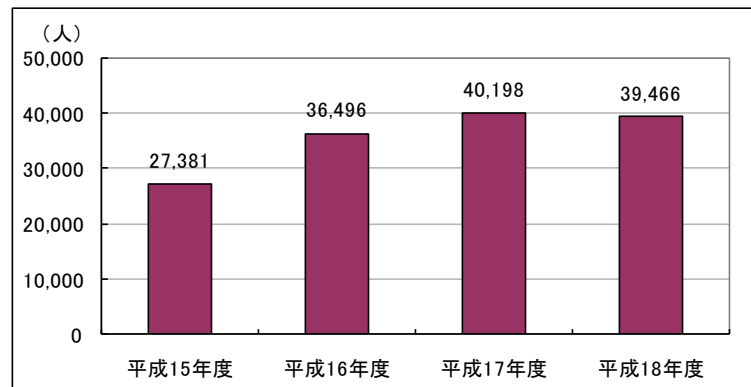


図 1-5-2 市街地循環バス「はまなす号」年間利用者数の推移

出典：能代市調査

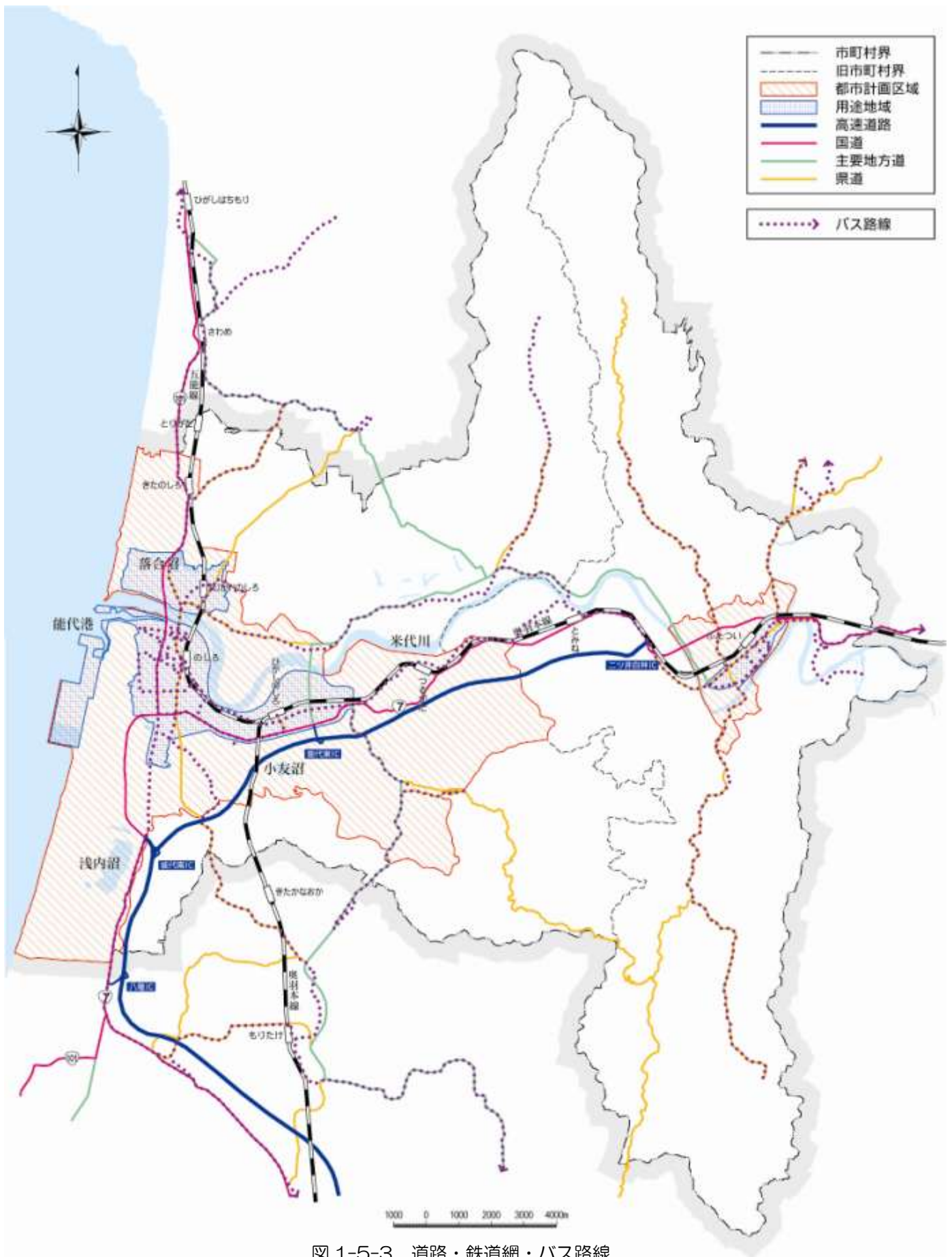


図 1-5-3 道路・鉄道網・バス路線

出典：能代市地図等

③都市計画道路

都市計画道路は、能代地域で計 34 路線、84,310m が、二ツ井地域で計 12 路線、23,090m がそれぞれ都市計画決定されています。

表 1-5-1 都市計画道路一覧（能代地域）

路線番号	路線名	起点	終点	幅員	車線の数	延長(m)	改良済延長(m)	整備率(%)
1-3-1	能代高速線	能代市西内字清水上	能代市宇太台野	23.5	—	12,990	12,990	100
3-3-1	西内道地線	能代市西内字西内聖下	能代市扇田字伊勢堂前	24	4	10,900	10,900	100
3-3-2	柳町落合線	能代市住吉町西通町	能代市落合字砂田	25	—	3,300	1,121	34.0
3-3-3	柳町新道線	能代市住吉町	能代市河戸川字上長沼本	22	4	3,750	1,252	33.4
3-3-4	東能代駅前線	能代市宇樫線路の目	能代市宇一本木	22	—	520	520	100
3-4-5	温泉1号線	能代市落合字上悪土	能代市落合字砂田	18	—	3,010	3,010	100
3-4-6	温泉2号線	能代市落合字上前田	能代市落合字龜谷地	18	—	1,050	795	75.7
3-4-7	向能代道地線	能代市落合字上悪土	能代市宇冷流水	18	—	8,510	1,714	20.1
3-4-8	長銀町1号線	能代市宮町	能代市日和山下	18	—	1,860	750	40.3
3-4-9	仁井田線	能代市宇悪土	能代市宇新山前	18	—	960	—	—
3-4-10	柳町出戸線	能代市島町、柳町	能代市出戸本町	16	—	1,450	1,052	72.6
3-4-11	中和通り出戸線	能代市能代町字島町迫分	能代市萩の台	16	—	1,230	782	63.6
3-4-12	向能代駅前線	能代市落合字下大野	能代市向能代字上野越	16	—	160	—	—
3-4-13	城川線	能代市向能代字トドメキ	能代市竹生字荻の台	16	—	1,520	—	—
3-4-14	赤沼河戸川線	能代市宇上柳	能代市河戸川字下大須賀	16	—	2,000	—	—
3-4-15	出戸仁井田線	能代市宇豊井位	能代市宇新山前	16	—	2,310	—	—
3-4-16	島町線	能代市元町	能代市落合字砂田	16	—	3,100	2,052	66.2
3-4-17	中央線	能代市元町	能代市宇男鹿町道盛	18	—	1,390	1,390	100
3-4-18	中和通り線	能代市元町	能代市宇松長本	18	—	2,430	2,430	100
3-4-19	材木町東能代線	能代市浜通町	能代市扇田字扇田	18	—	7,500	2,427	32.4
3-4-20	萩の台線	能代市宇不老位	能代市萩の台	18	—	2,960	1,151	38.9
3-5-21	宮町1号線	能代市元町	能代市日吉町	15	—	950	950	100
3-5-22	龜山線	能代市明治町	能代市出戸本町	15	—	1,730	1,410	81.5
3-5-23	中川原裏通り線	能代市能代町字中川原	能代市能代町字中川原	12	—	1,140	—	—
3-5-24	柳町線	能代市島町	能代市西通町大手町	16	—	550	422	76.7

街路 番号	路線名	起点	終点	幅員	車線 の数	延長 (m)	改良済 実延長 (m)	整備 率 (%)
3・5・25	西通り大町線	能代市西通町	能代市大町川反町	12	—	880	880	100
3・5・26	栄町上町線	能代市住吉町	能代市上町	12	—	590	110	18.6
3・5・27	温泉3号線	能代市落合字上前田	能代市落合字古恵土	12	—	1,270	1,270	100
3・5・28	落合中央線	能代市落合字上釜谷地	能代市落合字上釜谷地	12	—	480	480	100
3・4・29	島町柳町線	能代市島町	能代市上町、柳町	16	—	280	—	—
3・4・30	河戸川松長布線	能代市河戸川字南後田	能代市字松長布	18	—	1,920	0	0
7・6・1	落合西1号線	能代市落合字古恵土	能代市落合字古釜谷地	9	—	520	520	100
7・6・2	落合西2号線	能代市落合字古恵土	能代市字亀谷地	9	—	430	430	100
7・6・3	落合東1号線	能代市落合字上恵土上釜谷地	能代市落合字下恵土	9	—	670	670	100
計	34路線					84,310	51,478	61.1

表 1-5-2 都市計画道路一覧（二ツ井地域）

街路 番号	路線名	起点	終点	幅員	車線 の数	延長 (m)	改良済 実延長 (m)	整備 率 (%)
1・3・1	二ツ井高直線	二ツ井町栗根字墨下	二ツ井町駒形字多郎兵衛沢	23.5	—	3,360	3,360	100
3・4・1	越前仁鶴線	二ツ井町越前墨下	二ツ井町仁鶴字小掛道	16	2	3,810	2,510	65.9
3・3・2	御石荷上野線	二ツ井町御石字島坂	二ツ井町荷上野字下中島	28	—	4,970	4,970	100
3・4・3	停車場線	二ツ井町字太田面	二ツ井町比井野	16	—	700	—	—
3・4・4	孝親橋線	二ツ井町字太田面	二ツ井町荷上野字柳生	16	—	1,150	—	—
3・4・5	御石線	二ツ井町字太田面	二ツ井町字茶屋下	16	—	1,950	—	—
3・5・6	本町通線	二ツ井町字比井野	二ツ井町字茶屋下	12	—	2,060	—	—
3・5・7	越前線	二ツ井町字比井野	二ツ井町山根	12	—	690	—	—
3・5・8	太田面上野線	二ツ井町字太田面	二ツ井町比井野	12	—	1,080	767	71.0
3・5・9	荷上野線	二ツ井町荷上野字町能	二ツ井町字下野家後	12	2	2,130	—	—
3・5・10	太田面山根線	二ツ井町字太田面	二ツ井町字山根	12	—	450	—	—
8・7・1	歩行者自転車専用道路1号	二ツ井町字下野	二ツ井町字滑良子川端	4	—	740	740	100
計	12路線				—	23,090	12,347	53.5

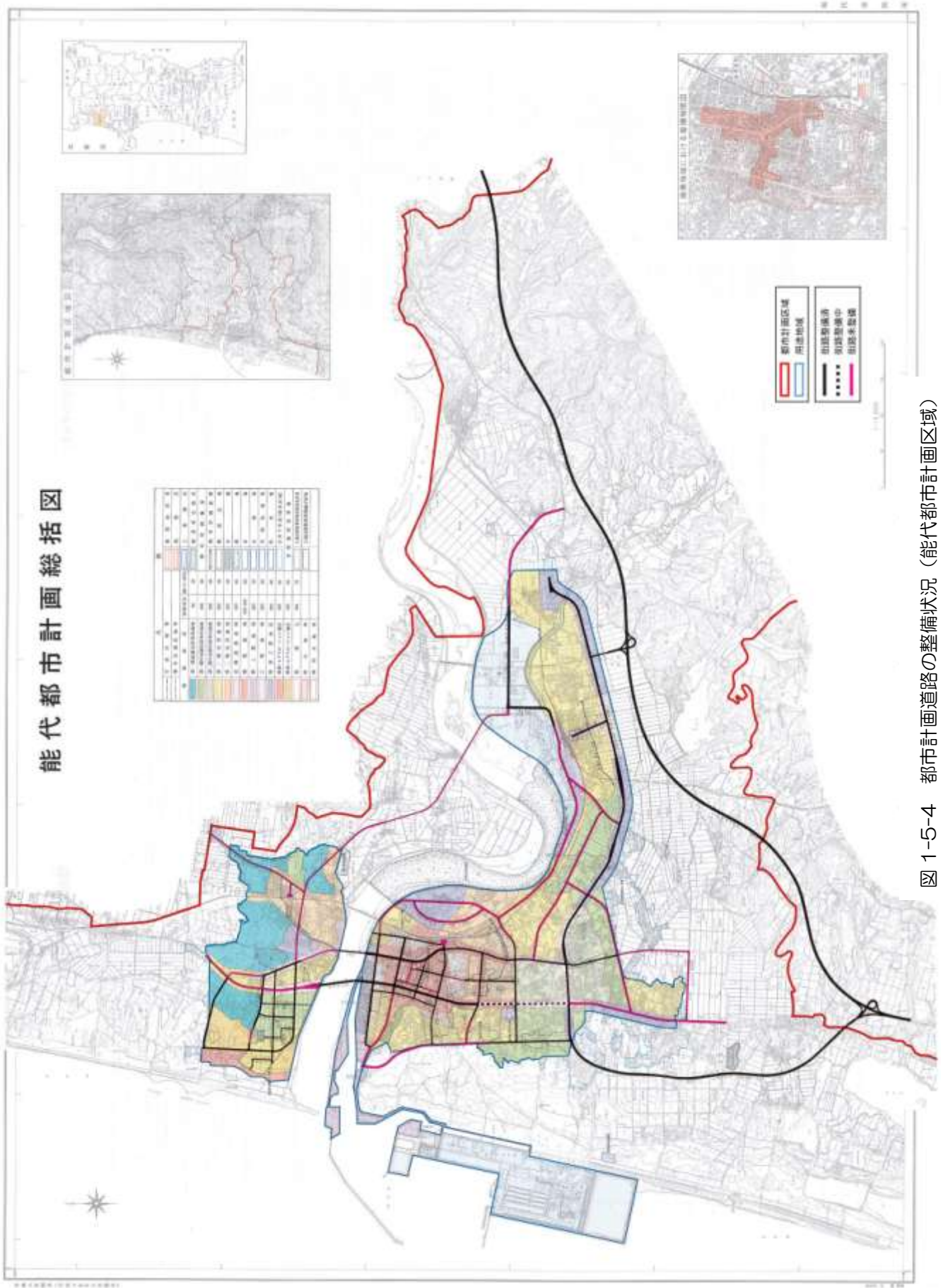


図1-5-4 都市計画道路の整備状況（能代都市計画区域）

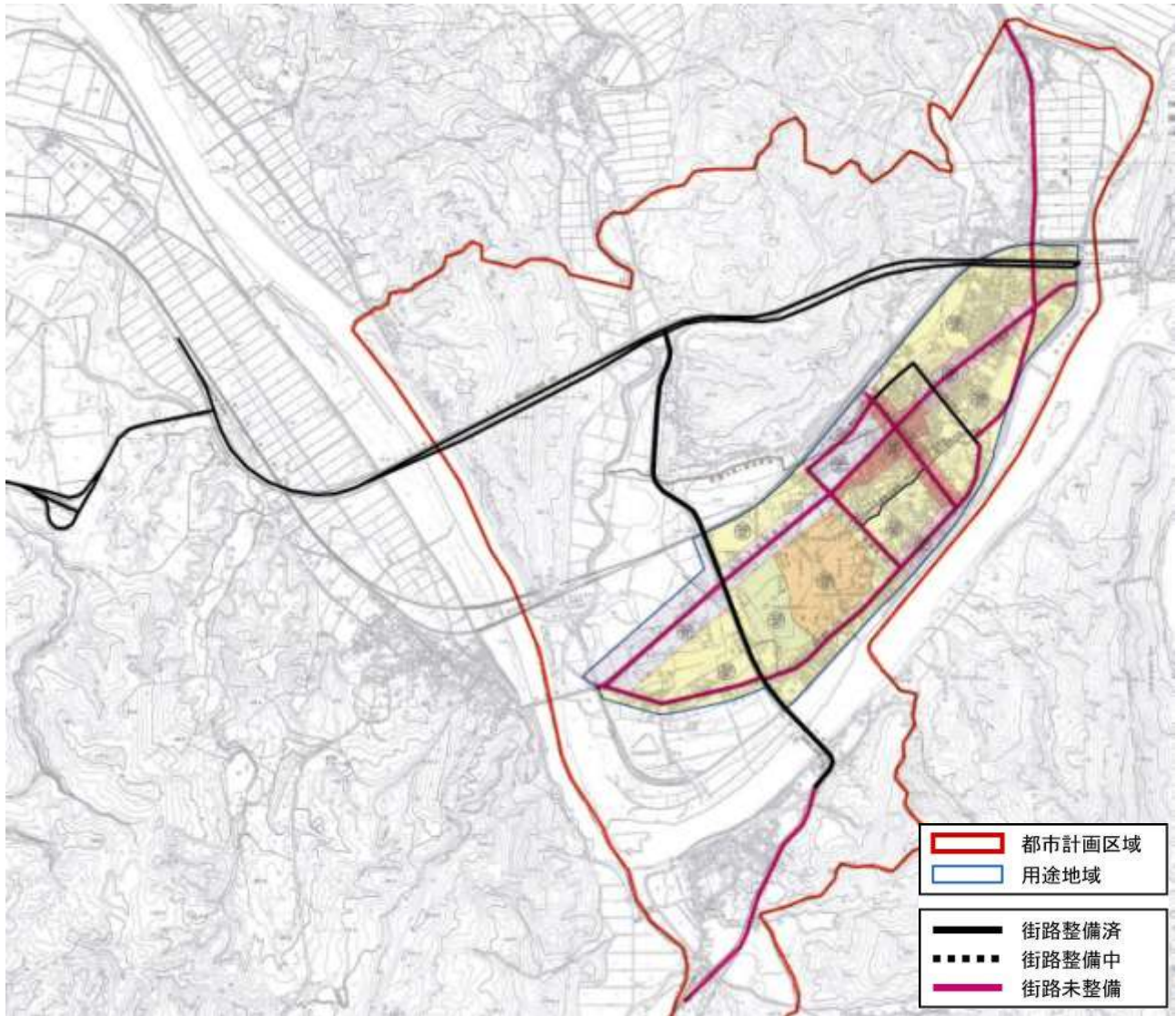


図 1-5-5 都市計画道路の整備状況（二ツ井都市計画区域）

④交通量の推移

交通量の推移は、市内の主要な道路についてみると、能代地域では、国道7号の②⑧などの地点では、交通量が横ばいまたは減少傾向にあります。市街地内を通過する地点では交通量が増加しています。このことから、市街地内部での通行が多いことが分かります。同様に、市街地を通過する国道101号についても、交通量が増加している調査地点が多くあります。

一方、二ツ井地域では、国道7号の交通量は増加傾向にあります。県道では減少傾向にあり、バイパス整備により市街地内における交通量が減少していると考えられます。

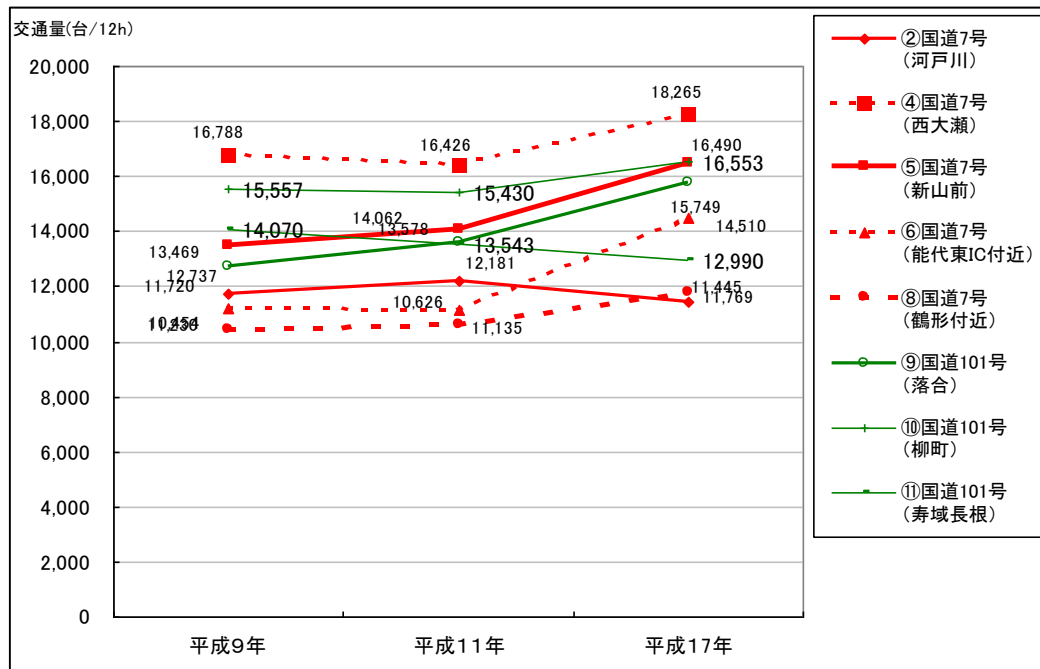


図 1-5-6 交通量の推移（能代地域）

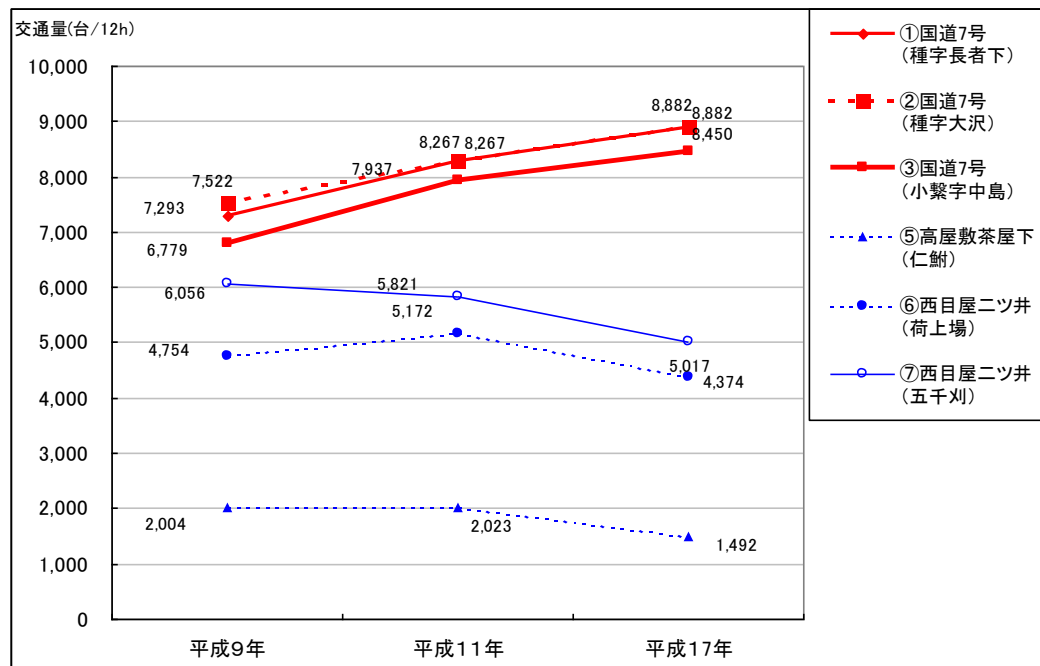


図 1-5-7 交通量の推移（二ツ井地域）

出典：各年道路交通センサス

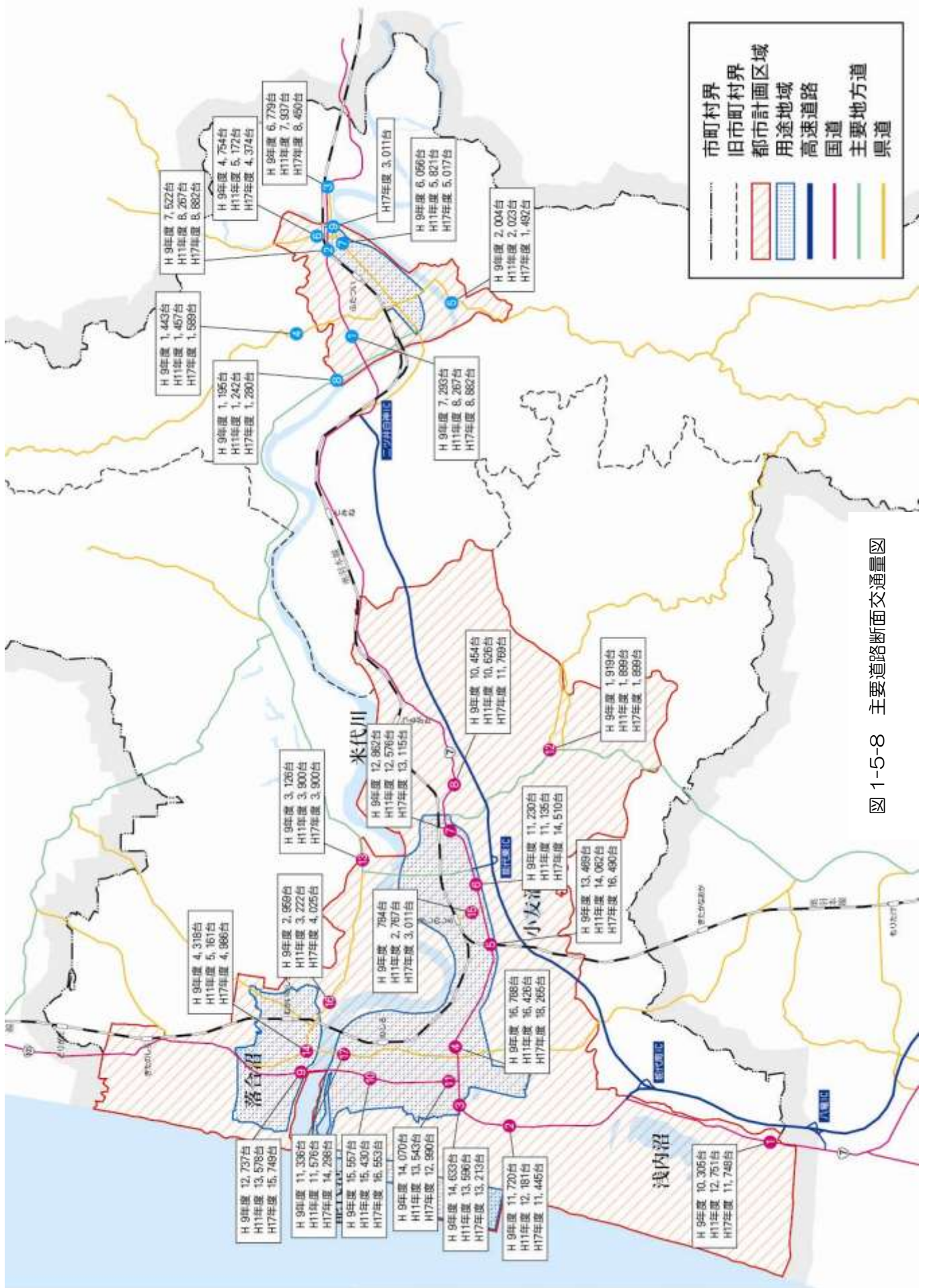


図 1-5-8 主要道路断面交通量図

(2) 公園・広場等

公園や広場等は、能代都市計画区域内に街区公園が20箇所、近隣・地区公園が4箇所、総合公園1箇所、その他の公園が3箇所整備されています。整備状況は、現在整備中の能代河畔公園と、一部未整備となっている中央近隣公園（都市計画決定1haの内、0.56haが整備済）以外は、整備が完了しています。

二ツ井都市計画区域内では、地区公園1箇所となっています。

表 1-5-3 公園緑地一覧（能代都市計画区域）

番号	当初決定年月日 最終決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間（年度）	備考
2.2.1	S42.8.30 S45.1.30	大崎街区公園	0.26ha 能代市告示第1号	S44~S44	
2.2.2	S29.10.25 S45.1.30	吉崎街区公園	0.354ha 能代市告示第1号	~S41	
2.2.3	S42.8.30 S45.1.30	吉崎小街区公園	0.18ha 能代市告示第1号	S44~S44	
2.2.4	S29.10.25 S45.1.30	男湯崎街区公園	0.05ha 能代市告示第1号	~S41	
2.2.5	S31.8.9 S45.1.30	戸崎街区公園	0.534ha 能代市告示第1号	~S41	
2.2.6	S42.7.20 S42.7.20	番合1号街区公園	0.16ha 能代市告示第77号	~H5	
2.2.7	S31.8.9 S45.1.30	妙崎街区公園	0.236ha 能代市告示第1号	~S41	
2.2.8	S31.8.9 S45.1.30	権戸崎街区公園	0.22ha 能代市告示第1号	~S41	
2.2.9	S31.8.9 S45.1.30	矢崎街区公園	0.343ha 能代市告示第1号	~S41	
2.2.10	S31.8.9 S45.1.30	大正崎街区公園	0.279ha 能代市告示第1号	~S41	
2.2.11	S31.8.9 S45.1.30	森の谷街区公園	0.196ha 能代市告示第1号	~S41	
2.2.12	S40.2.21 S45.1.30	町南崎街区公園	0.21ha 能代市告示第1号	~S51	
2.2.13	S40.2.21 S45.1.30	大瀬崎街区公園	0.26ha 能代市告示第1号	~S51	
2.2.14	S40.2.21 S45.1.30	石園崎街区公園	0.20ha 能代市告示第1号	S55~S55	
2.2.15	S40.2.21 S45.1.30	権戸小街区公園	0.17ha 能代市告示第1号	S55~S55	
2.2.16	S40.2.21 S45.1.30	権戸街区公園	0.52ha 能代市告示第1号	~S54	
2.2.17	S42.7.20 S42.7.20	番合2号街区公園	0.26ha 能代市告示第77号	~H5	
2.2.18	S42.7.20 S42.7.20	番合3号街区公園	0.19ha 能代市告示第77号	~H5	
2.2.19	S42.7.20 S42.7.20	番合4号街区公園	0.23ha 能代市告示第77号	~H5	
2.2.20	S42.7.20 S42.7.20	番合5号街区公園	0.52ha 能代市告示第77号	~H5	
3.3.1	S31.8.9 S41.2.18	中央近隣公園	1.0ha 追加告示第108号	~H4	一部未整備
3.3.2	S42.7.21 S42.7.21	番合近隣公園	1.6ha 追加告示第427号	~H5	
4.4.1	S47.2.20 S47.2.20	赤羽公園	5.6ha 追加告示第126号	S57~S51	
4.4.2	S31.8.9 S41.12.9	能代公園	4.9ha 追加告示第761号	~S41	
5.5.1	S44.2.20 S41.12.9	能代河畔公園	14.6ha 追加告示第761号	S54.5.10~H25.2.21	整備中
小計	2箇所		33.072ha		
その他の公園		内ヶ丘街区公園	0.16ha	~S42	
		井沢街区公園	0.50ha	~S42	
緑地	S45.2.4	能代河畔緑地	135.1ha 追加告示第137号	S55~S55	遊歩地区
	S45.2.4			S57~S58	東能代地区
				S59~S59	中川原地区
合計	2箇所		168.172ha		

表 1-5-4 公園緑地一覧（二ツ井都市計画区域）

番号	当初決定年月日 最終決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間（年度）	備考
4.4.1	H15.3.31 H19.3.30	二ツ井中央公園	4.4ha 能代市告示第1号	H15~H19	
合計	1箇所		4.4ha		



図 1-5-9 公園・緑地位置図(能代都市計画区域)

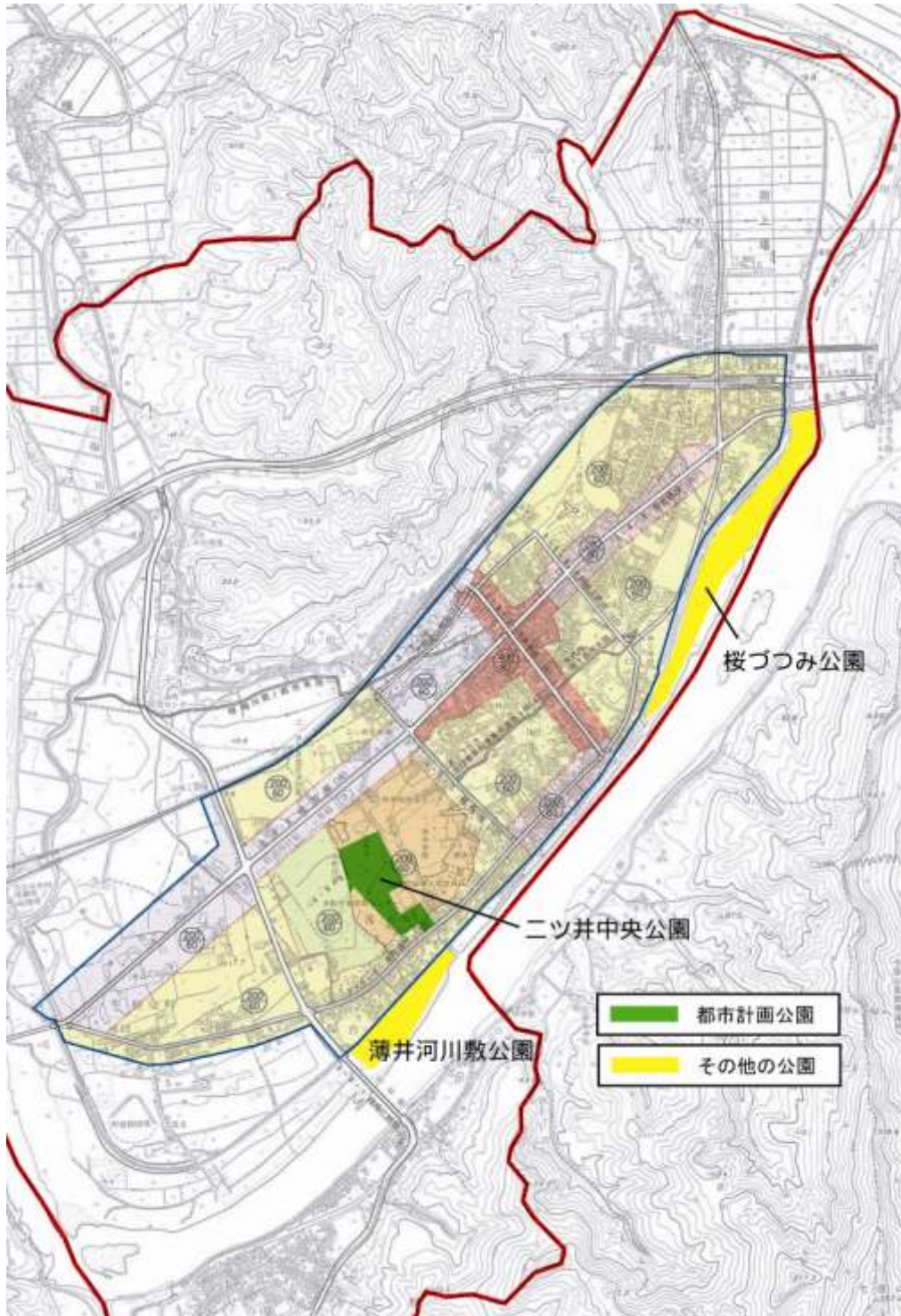


図 1-5-10 公園・緑地位置図（ニッ井都市計画区域）

(3) 下水道整備状況

① 公共下水道

公共下水道は、昭和24年に能代都市計画区域において計画決定され、事業継続中です。

都市下水路は、能代都市計画区域が3箇所、二ツ井都市計画区域が2箇所都市計画決定されており、事業は終了しています。

表 1-5-5 公共下水道整備状況（能代都市計画区域）

当初決定年月日 最終決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間
S 24. 4. 7 H20. 1. 30	能代市公共下水道	排水区域 1.656ha 幹線管渠延長 1,240m 能代終末処理場 50,880m ² 能代市告示第6号	S 24. 4. 7～ H27. 3. 31

表 1-5-6 都市下水路整備状況（能代都市計画区域）

当初決定年月日 最終決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間 (年度)
S 36. 6. 24 S 41. 5. 31	出戸川都市下水路	集水区域 107ha 管渠延長 1,380m 建設省告示第1,677号	S 36～S 42
S 43. 12. 28 S 43. 12. 28	向能代都市下水路	集水区域 126.2ha 管渠延長 1,730m 建設省告示第3,774号	S 44～S 48
S 45. 10. 15 S 47. 8. 21	東能代都市下水路	集水区域 143.9ha 管渠延長 1,260m 能代市告示第39号	S 45～S 48
計		集水区域 377.1ha 管渠延長 4,380m	

表 1-5-7 都市下水路整備状況（二ツ井都市計画区域）

当初決定年月日 最終決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間 (年度)
S 53. 11. 7 S 55. 3. 7	米代川第3都市下水路	集水区域 31ha 管渠延長 800m 二ツ井町告示第9号	S 54～S 59
S 53. 11. 7 S 55. 3. 7	種梅川第1都市下水路	集水区域 32ha 管渠延長 1,550m 二ツ井町告示第9号	S 55～S 60
計		集水区域 63ha 管渠延長 2,350m	

出典：平成19年度 秋田県都市計画指導調査調査書

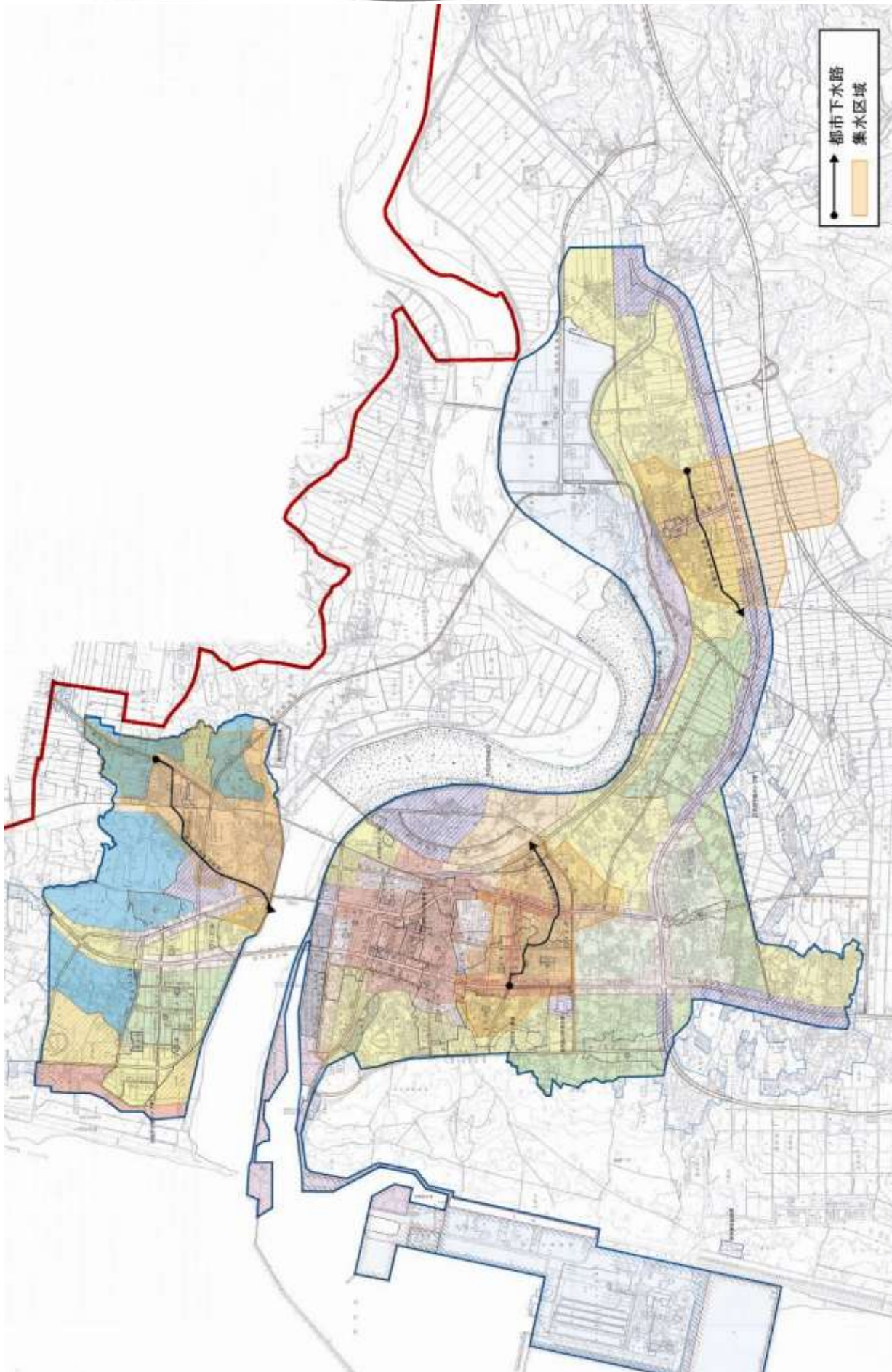


図 1-5-11 都市下水路図（能代地区）

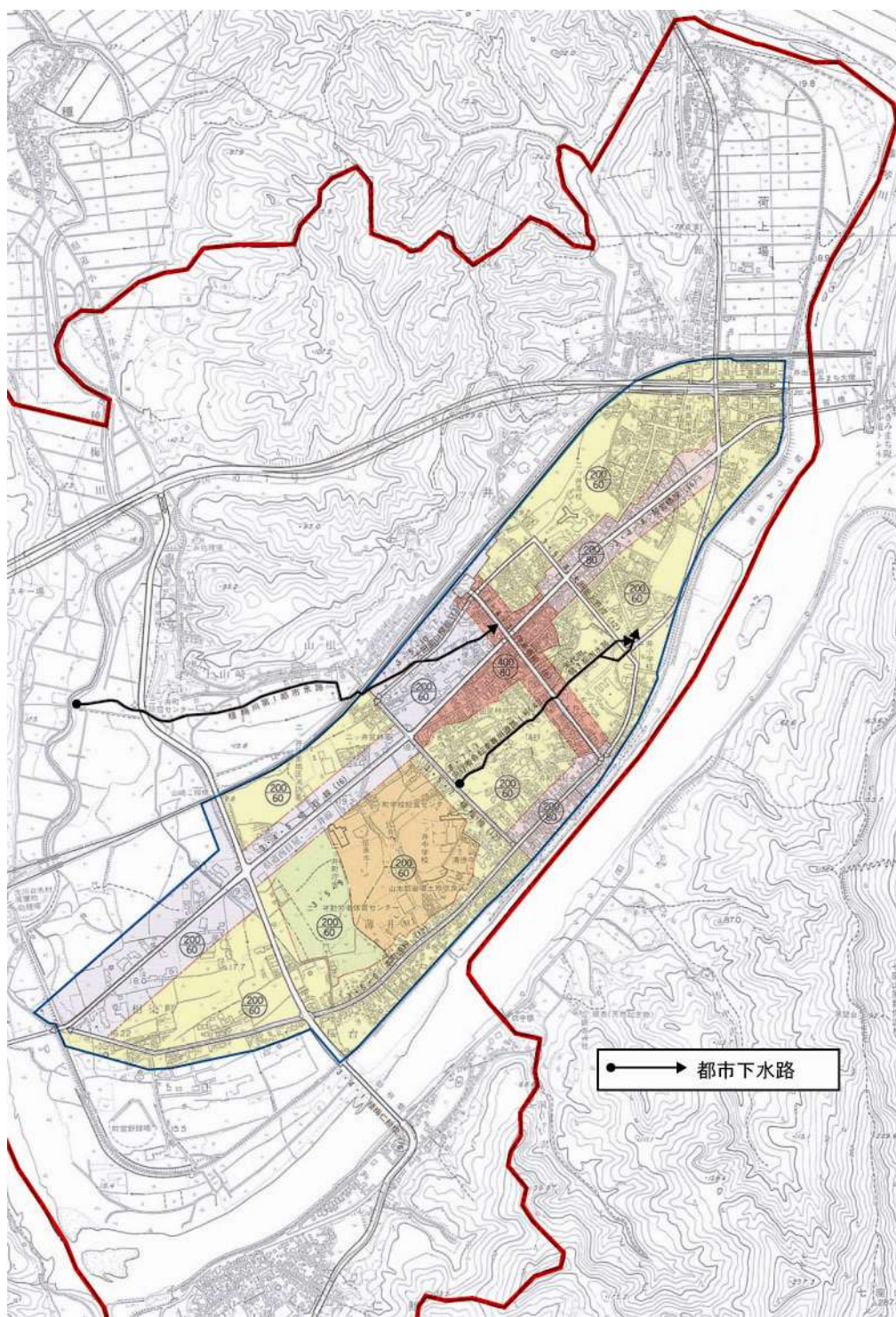


図 1-5-12 都市下水路図（ニツ井地区）

②農業集落排水

農業集落排水事業は、農業振興地域内で計画規模 20 戸以上、地域内人口がおおむね 1,000 以下を整備対象とし、今後、「鳥形地区」「須田・竹生地区」「町辺・苅橋・魔面地区」の 3 地区を検討しています。

③合併処理浄化槽

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共下水道事業全体計画区域のうち事業認可区域外と、農業集落排水事業区域のうち事業決定区域外を「暫定区域」とし、それ以外の全区域は「恒久区域」としています。

表 1-5-8 農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業区域

区分	公共 下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽			
			能代地域			二ツ井 地域
			暫定区域	恒久区域		
対象区域	認可 区域内	浜浅内地区(供用済) 鳥形地区 須田・竹生地区 町辺・苅橋・魔面地区	個人設置型	個人設置型 (～H23 予定)	市町村設置型 (H24～予定)	市町村 設置型
			下水道事業全体計 画区域内 (認可区域を除く) 及び 農集選定区域から 事業決定区域を除 く区域	下水道事業全体 計画区域及び 農集事業選定 及び 決定区域を除く 区域	下水道事業全体 計画区域及び 農集事業選定 及び 決定区域を除く 区域	二ツ井 地域全域



図 1-5-13 生活排水処理施設計画図

(4) 水道整備状況

水道等については、水道法で定める水道事業として、上水道1箇所、簡易水道17箇所、及び専用水道3箇所が整備されています。また、秋田県条例で定める小規模水道48箇所を含めると、計69箇所の水道事業があります。

このうち、公営水道は上水道1箇所、簡易水道3箇所の計4箇所であり、その他は地元住民の水道組合により運営されています。

表 1-5-9 能代市の水道事業数

事業名 \ 地域	能代	二ツ井	計	適 用
上 水 道	1	-	1	水道法
簡 易 水 道	2	15	17	〃
専 用 水 道	-	3	3	〃
小 規 模 水 道	4	44	48	秋田県小規模水道条例
計	7	62	69	

※ 平成 19 年度現在

表 1-5-10 水道普及状況

事業名 \ 地域		能代	二ツ井	計
給 水 人 口	上 水 道	46,102	-	46,102
	簡 易 水 道	914	4,614	5,528
	専 用 水 道	-	256	256
	小 計	47,016	4,870	51,886
	小 規 模 水 道	291	2,326	2,617
	計 (人)	47,307	7,196	54,503
行 政 区 域 内 人 口 (人)		-	-	60,797
水 道 普 及 率 (水道事業) (%)		-	-	85.3
水 道 普 及 率 (小規模含む) (%)		-	-	89.6
未 普 及 人 口 (人)		-	-	6,294

※ 平成 19 年度現在

※ 秋田県条例で定める小規模水道は、水道法で定める水道事業には該当しないので、一般的に給水人口には含まれません。

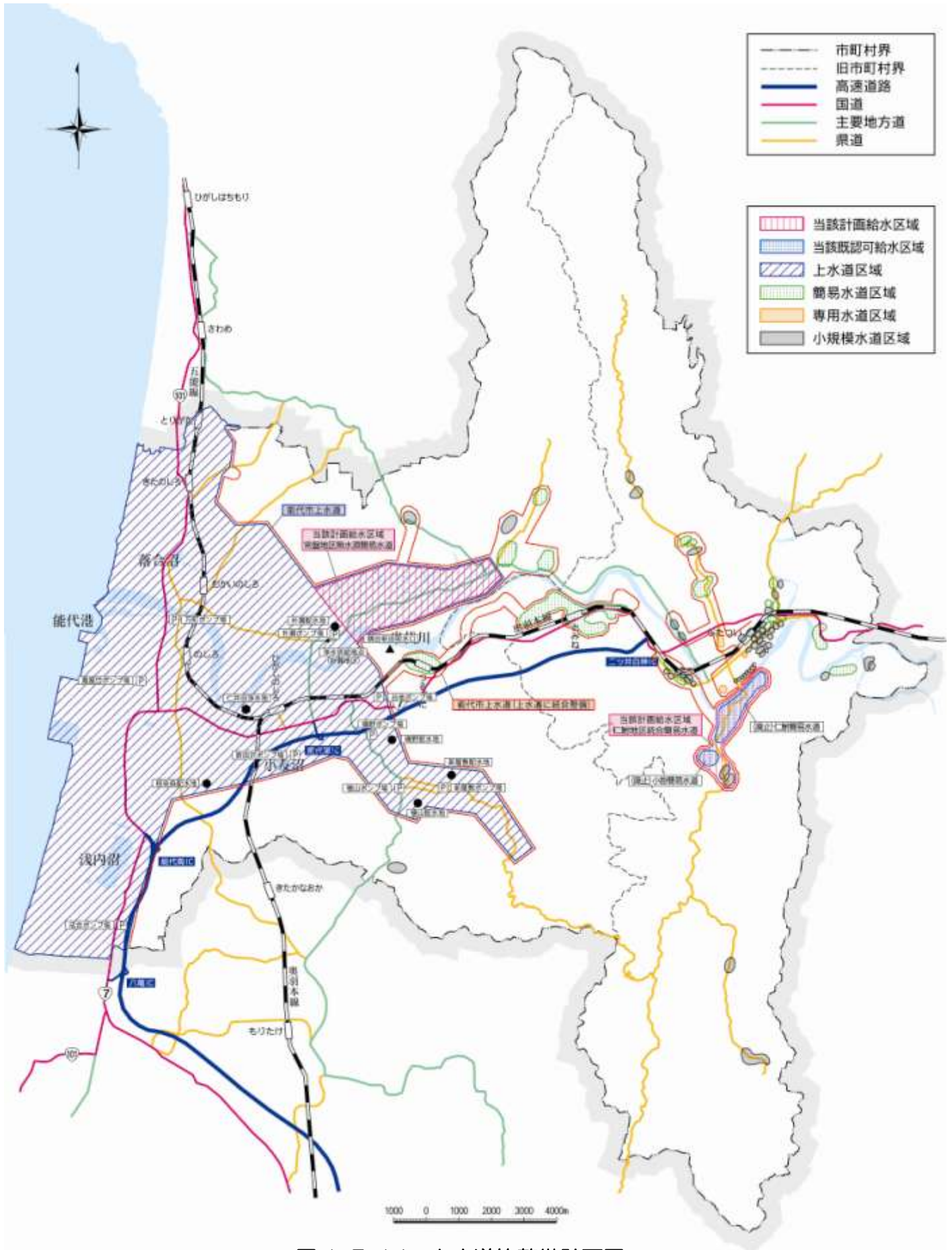


図 1-5-14 上水道等整備計画図

(5) 河川

本市の河川は、米代川とその支流として常盤川、桧山川、悪土川、竹生川、久喜沢川、天内川、阿仁川、藤琴川、種梅川、比井野川、内川があるほか、二級河川の竹生川、準用河川として檜山川運河、比井野川があります。

常盤川や桧山川は、上流で更に多くの支流があり、山地を浸食し、開析して谷をつくり、盆地内部には広い平坦地を形成しています。

米代川では、堤防整備や堤防強化、河道掘削、護岸復旧などの災害対策事業が進められるほか、二ツ井地域の桜づつみ公園など、河川敷を活用した親水空間の整備が行われています。

また、二級河川竹生川と準用河川檜山川運河においても改修事業が進められています。

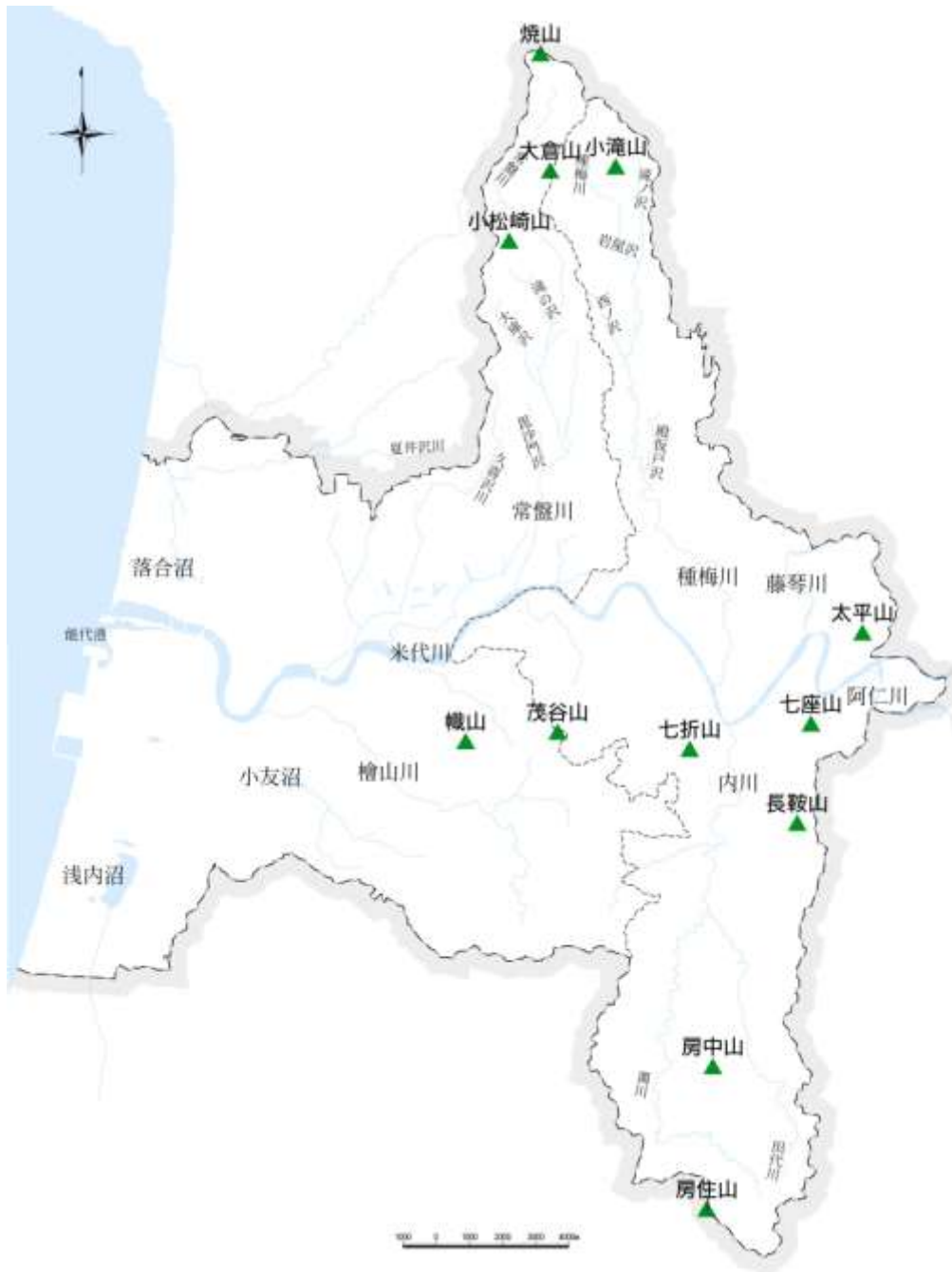


図 1-5-15 能代市の水系

(6) 公共公益施設

公共公益施設の立地状況は、能代都市計画区域、二ツ井都市計画区域ともに、用途地域内にほとんどの施設が集中して立地しています。

用途地域外の主な施設としては、各地域に地域センター等が立地しています。

また、小学校については、旧二ツ井町内にあった7つの小学校が、二ツ井小学校一校に統合されたほか、旧能代市内でも、日影小学校が向能代小学校に統合され、湊城第一・第二・第三小学校が湊城南・西小学校の2校に統合されるなど、統廃合が進められています。

表 1-5-11 公共公益施設等一覧

分類	対照 番号	名 称	所 在 地
市役所及び 出張所等	1	能代市役所	上町1番3号
	2	能代市役所二ツ井地域局	二ツ井町字上台1番1号
	3	能代市向能代地域センター	向能代字上野越83番地
	4	能代市南地域センター	河戸川字南後田134番地1
	5	能代市扇洲地域センター	扇田字道地155番地1
	6	能代市檜山地域センター	檜山字赤館3番地2
	7	能代市鶴形地域センター	字鶴形70番地
	8	能代市常盤地域センター	常盤字堂回90番地
	9	能代市富根出張所	二ツ井町飛根字富根144番地1
国県関係施設	1	東北地方整備局秋田港湾工事事務所	能代町字川反53番地10
	2	能代税務署	末広町4番20号
	3	能代労働基準監督署	//
	4	東北地方整備局能代河川国道事務所	鍼刈字一本柳97番地1
	5	// 国道維持出張所	鍼刈字家の下19番地
	6	// 二ツ井出張所	二ツ井町字荷上場字中島26番地
	7	自衛隊秋田地方連絡部能代出張所	花園町26番22号
	8	秋田食糧事務所能代支所	字一本木64番地2
	9	米代西部森林管理署	御指南町3番45号
	10	秋田地方検察庁能代支部・能代区検察庁・秋田地方法務局能代支局	大町5番36号
	11	能代公共職業安定所	緑町5番29号
	12	秋田地方裁判所能代支部・能代簡易裁判所・秋田家庭裁判所能代支部	上町1番15号
	13	山本地域振興局・能代山本健康福祉センター・能代地域農業改良普及センター・北教育事務所山本出張所	御指南町1番10号
	14	能代警察署	日吉町1番23号
	15	能代港湾事務所	字大森山1番地2
	16	県立大学木材高度加工研究所	字海詠坂11番地1

分類	対照 番号	名 称	所 在 地
病院・診療所	1	山本組合総合病院	落合字上前田地内
	2	秋田社会保険病院	緑町5-22
	3	能代山本医師会病院	檜山字新田沢105-11
	4	能代市常盤保育所・診療所	常盤字上本郷158番地
	5	能代市檜山診療所	檜山字赤館10番地
	6	能代市鶴形診療所	字鶴形70番地
	7	能代市富根診療所	二ツ井町飛根字前田33-3
福祉施設	1	能代ふれあいプラザ「サンピノ」	上町12番32号
	2	切石地区コミュニティセンター	二ツ井町切石字山根64番4号
	3	母子生活支援施設（能代松原ホーム）	末広町17番10号
	4	在宅障害者支援施設（とらいあぐる）	万町10番4号
	5	養護老人ホーム（松籟荘）	緑町9番41号
	6	老人憩の家（白濤亭）	落合字大開1番地1
	7	荷上場老人憩の家	二ツ井町荷上場字鍋良子出口1番地1
	8	保坂福祉会館（松寿園）	追分町4番26号
	9	能代市二ツ井町総合福祉センター	二ツ井町字三千苅44番34号
	10	能代市東デイサービスセンター	字宮ノ前2番地1
	11	能代市緑町デイサービスセンター・グループホーム	緑町7番17号
	12	能代ふれあいデイサービスセンター	上町12番32号
	13	特別養護老人ホーム（海潮園）	落合字大開1番地1
	14	特別養護老人ホーム（長寿園）	字腹鞆ノ沢19番地1
	15	高齢者交流センター（おとも苑）	字腹鞆ノ沢19番地10
幼稚園	1	湊城幼稚園	柳町13番21号
	2	愛慈幼稚園	清助町2番10号
	3	能代カトリック幼稚園	景林町15番18号
	4	能代南幼稚園	中和二丁目1番49号
	5	東能代幼稚園	字宮ノ前33番地
	6	さかき幼稚園	字田子向111番地
保育所	1	能代市第一保育所・子育て支援センター	上町12番32号
	2	能代市第三保育所	落合字中大野台1番地166
	3	能代市第四保育所	字東大瀬54番地1
	4	二ツ井子ども園	二ツ井町字下野川端2番地1
	5	高丘子ども園	二ツ井町字下野家後97番地
	6	きみまち子ども園	二ツ井町荷上場字鍋良子出口15番地1
	7	能代市竹生保育所	竹生字竹生85番地
	8	能代市河戸川保育所	河戸川字新屋布116番地
	9	能代市常盤保育所・診療所	常盤字上本郷158番地

分類	対照 番号	名 称	所 在 地
保育所	10	能代市浅内保育所	浅内字中山128番地
	11	能代市福田保育所	浅内字向山1番地3
	12	能代市鶴形保育所	字町後47番地2
	13	能代市檜山保育所	檜山字霧山下92番地1
	14	能代感恩講保育所	若松町4番12号
	15	すぎ保育園	花園町10番21号
	16	轟保育園	字轟73番地2
	17	まつばら保育園	松美町11番3号
	18	ひがし保育園	字中関16番地
小学校	1	市立湊城西小学校	盤若町2番1号
	2	市立湊城南小学校	若松町2番24号
	3	市立第四小学校	字藤山3番地
	4	市立第五小学校	鰯渚字中嶋古屋布25番地
	5	市立向能代小学校	向能代字上野越25番地1
	6	市立朴瀬小学校	朴瀬字二林台65番地1
	7	市立竹生小学校	竹生字竹生18番地1
	8	市立崇徳小学校	檜山字寺田4番地8
	9	市立鶴形小学校	字町後16番地
	10	市立浅内小学校	浅内字上ノ山13番地
	11	市立常盤小学校	常盤字堂回90番地
	12	市立二ツ井小学校	二ツ井町字上野62番地
中学校	1	市立能代第一中学校	盤若町8番11号
	2	市立能代第二中学校	字豊祥岱1番地46
	3	市立能代東中学校	扇田字東扇田251番地1
	4	市立東雲中学校	向能代字トトメキ106番地1
	5	市立能代南中学校	河戸川字中野241番地
	6	市立常盤中学校	常盤字堂回90番地
	7	市立二ツ井中学校	二ツ井町字下野76番地2
高等学校	1	市立能代商業高等学校	緑町4番10号
	2	県立能代高等学校	字高塙2番地1
	3	県立能代北高等学校	追分町1番36号
	4	県立能代西高等学校	真壁地字上野193番地
	5	県立能代工業高等学校	盤若町3番1号
	6	県立二ツ井高等学校	二ツ井町字五千苅20番地1
その他学校	1	県立能代養護学校	真壁地字トトメキ沢135番地
	2	秋田しらかみ看護学院	落合字下悪土120

分類	対照 番号	名 称	所 在 地
社会・研修 及び体育施設	1	能代市中央公民館	追分町4番26号
	2	能代市二ツ井公民館	二ツ井町字下野家後49番地
	3	能代市文化会館・図書館・勤労青少年ホーム・働く婦人の家	追分町4番26号
	4	能代市子ども館	大町10番1号
	5	井坂記念館	御指南町3番6号
	6	サン・ウッド能代	萩の台1番28号
	7	広域交流センター	字海詠坂3番地2
	8	能代市総合体育館	大町9番53号
	9	厚生年金能代市体育館（市民体育館）	富町1番3号
	10	山田久志サブマリンスタジアム	落合字下台3番地
	11	落合第一及び誠邦園球場	落合字下台2
	12	落合三面球場	落合字古悪土101
	13	能代市B&G海洋センター	落合字亀谷地1番地65
	14	能代市民プール	万町8番50号
	15	能代市土床体育館・弓道場・落合テニスコート	落合字亀谷地1番地65
	16	スポーツリゾートセンター（アリナス）	落合字下台2番地1
	17	能代市陸上競技場	末広町66番地1
	18	二ツ井町総合体育館	二ツ井町字上台60番地
	19	荷上場体育館	荷上場字鍋良子出口1番地1
	20	二ツ井歴史資料館	小繋字湯ノ沢34番地1
	21	二ツ井伝承ホール	二ツ井字上台1番1
	22	二ツ井野球場	二ツ井字稗川原113番地1
	23	二ツ井町テニスコート	小繋字湯ノ沢26番地
	24	農林業家婦人活動促進施設（杉ホールひびき）	仁鮎字後山38番地2
	25	種梅ふるさとの家	種字下樋ノ口167番地
	26	ブナの森ふれあい伝承館	飛根字高清水391番地

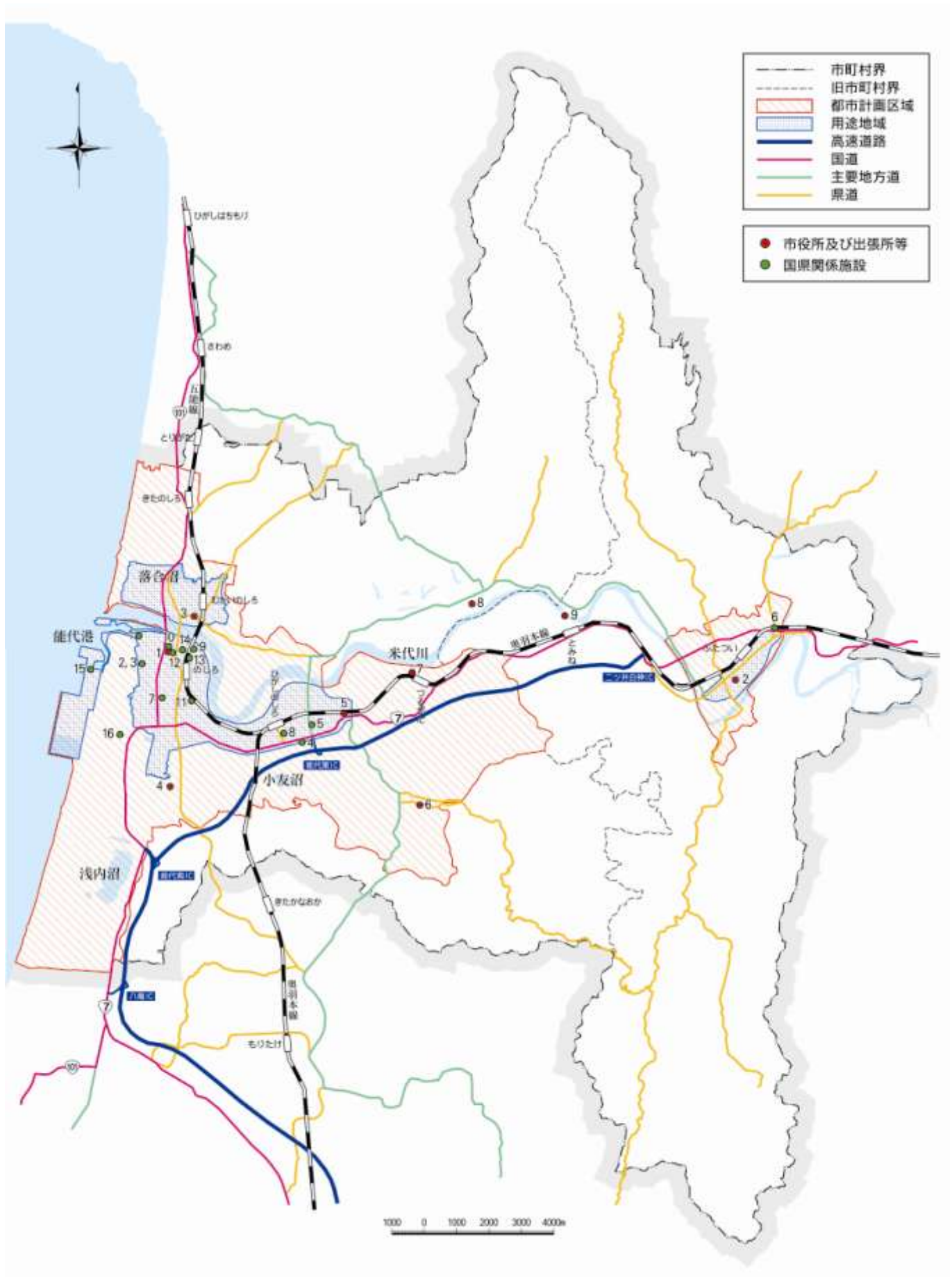


図 1-5-16 公共公益施設整備状況（行政施設等）

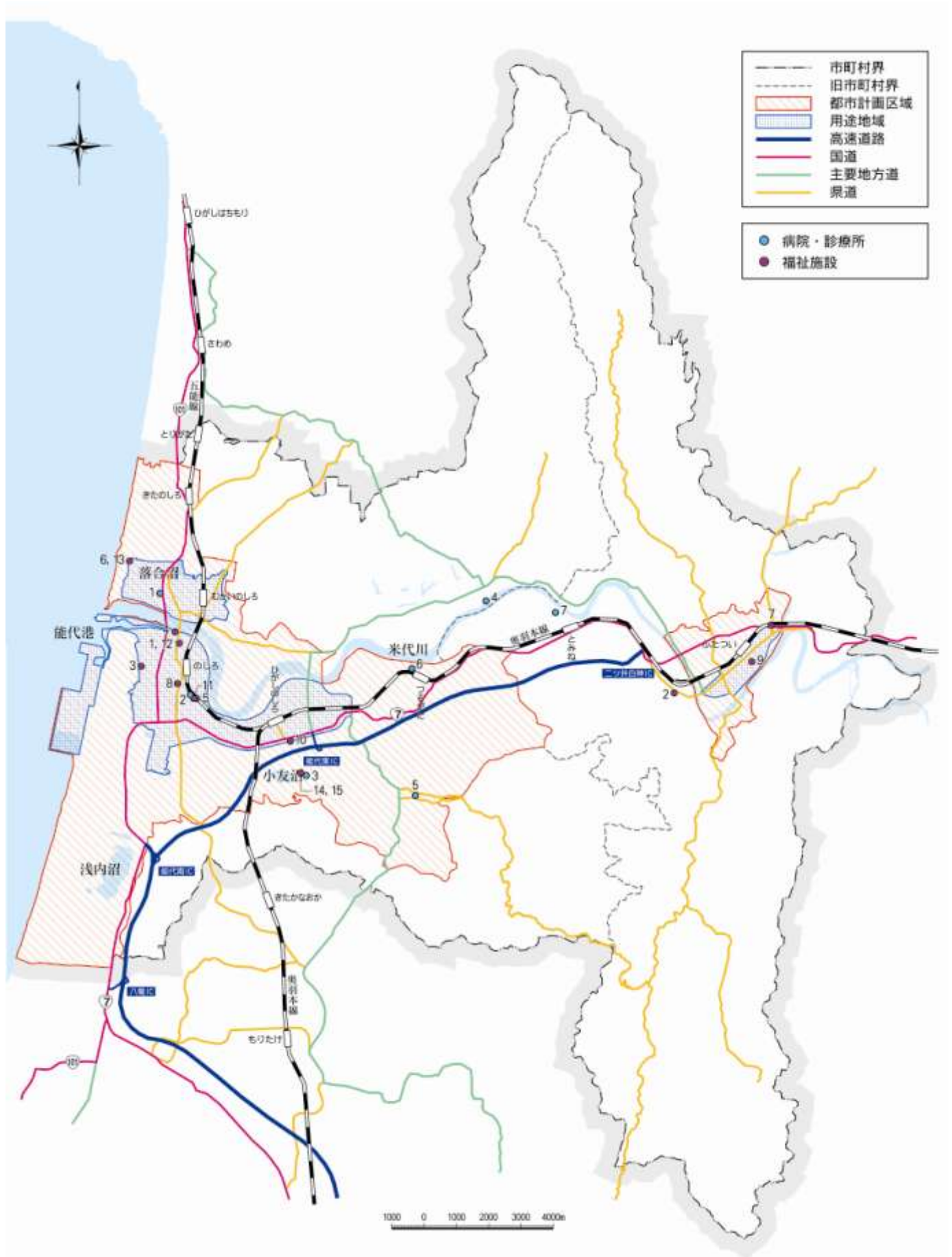


図 1-5-17 公共公益施設整備状況（医療・福祉施設等）

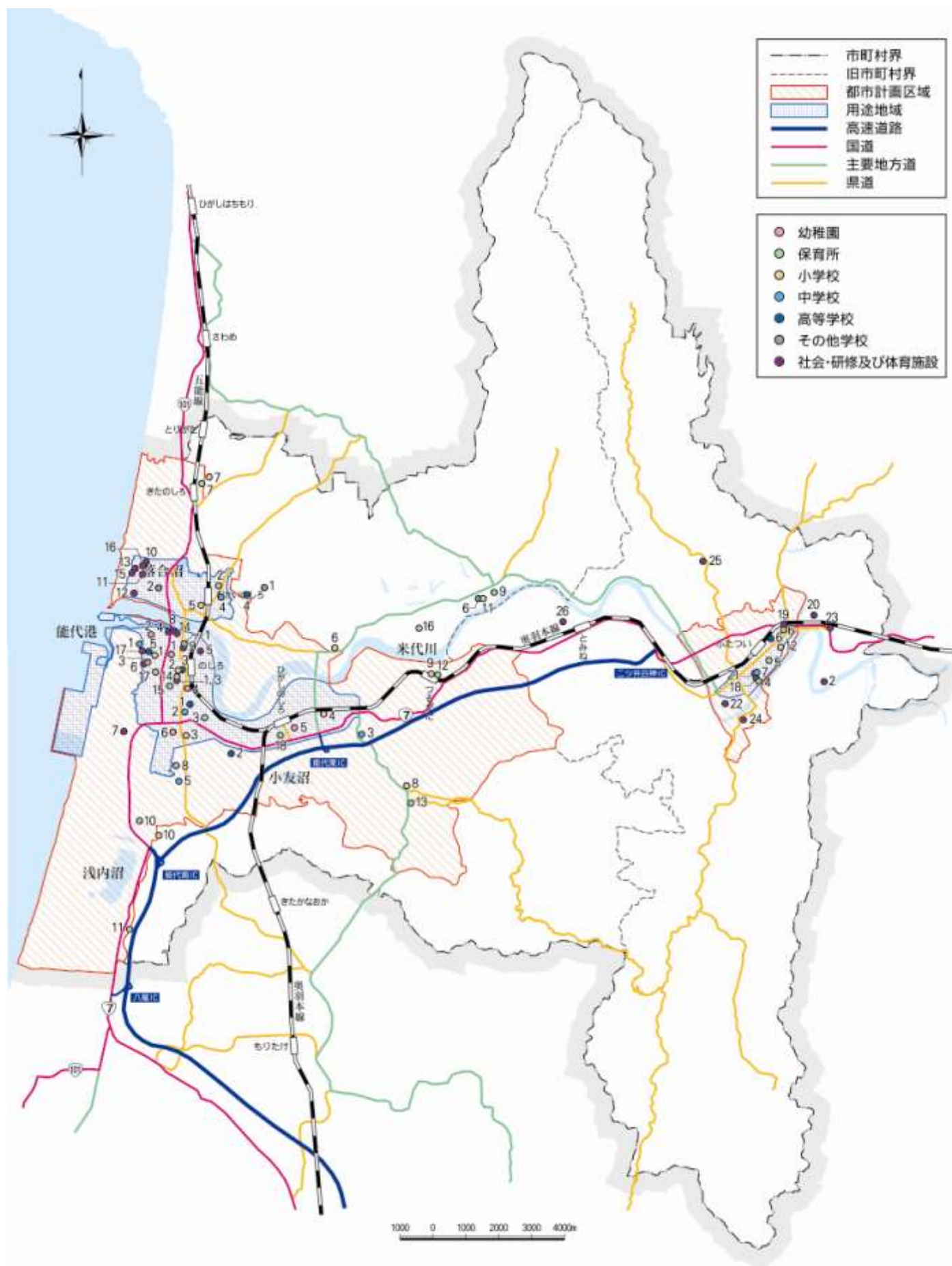


図 1-5-18 公共公益施設整備状況（教育・社会体育施設等）

2 まちづくりの問題点と課題

2 まちづくりの問題点と課題

2-1 社会状況

少子高齢化社会に向けた総合的な取り組みや若年層の定着

<現況>

- 全国的な少子・高齢化等により人口の自然増は望みにくい状況の中、能代市でも人口の減少が続いています。
- 高齢化も進行しており、昭和60年に約14%であった高齢化率が平成17年には29%と倍以上に増加しています。
- 若者の定着状況について見てみると、新卒者の地元（能代・山本地域内）就職状況は、平成15年に約6割でしたが、平成19年には約3割と大きく減少しています。
- 地方交付税の減額や人口減少、少子高齢化が進む中で、市の財政状況は平成23年度から赤字に転じ、今後、ますます厳しくなると予想されます。

<問題点・課題>

- 少子高齢化社会に向けた、子育て環境、高齢者にやさしい環境など、ハード面・ソフト面を合わせた総合的な取り組みが望まれます。
- 地域の次代を担う若者の市外への流出抑制策として、若年層の定着に向けた新規事業の創出・雇用の場の確保等が必要です。
- 厳しい財政状況の中、効率的な財政運営が求められており、都市基盤整備についても、既存ストックの有効活用を検討する必要があります。

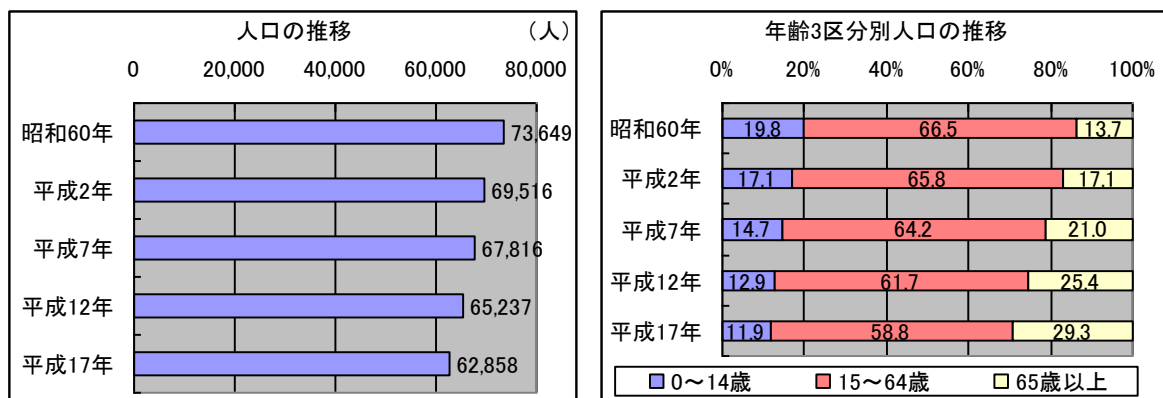


図 2-1-1 人口及び年齢3区分別人口割合の推移 出典) 各年国勢調査

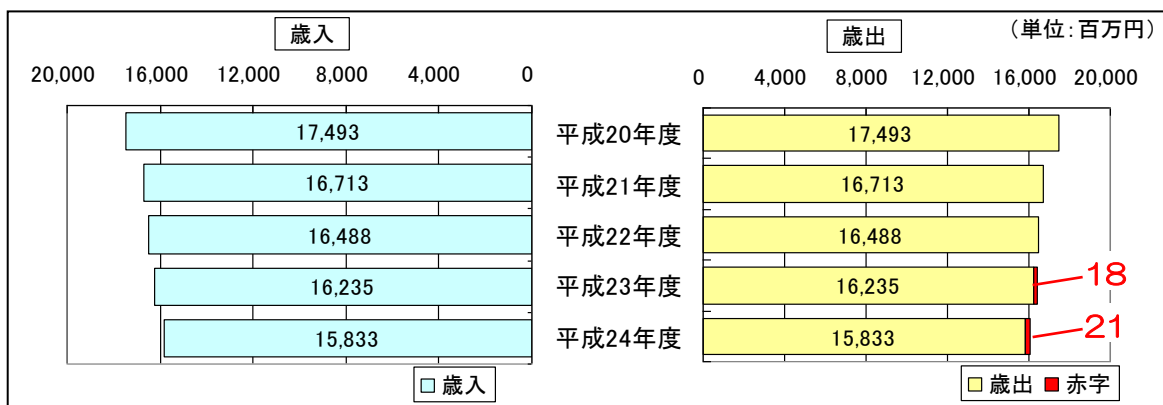


図 2-1-2 市の財政計画額 出典) 能代市資料

2-2 広域的な位置付けからみた役割

能代山本圏域における中心市としての魅力づくり

＜現況＞

○本市を含む能代山本圏域は、県土を形成する臨海軸と米代軸が交差する位置にあり、また日本海沿岸東北自動車道などの広域幹線道路や能代港等の整備により、広域的な交流・連携を促進する結節点としての役割を担います。

○白神山地等の豊かな自然環境、木材加工技術等の産業の集積、能代港を玄関口とした環日本海国際交流拠点、落合地区・河畔公園地区を中心としたスポーツリゾート拠点としての拠点性など、恵まれた地理的ポテンシャルを有しています。

＜問題点・課題＞

○都市機能は地理的な背景から、居住し、生活する市民はもとより、本市との交流を通して生活拠点、活動拠点を有す近隣市町村の人々にとっても、その中心となる都市的魅力をあわせ持つことが求められます。

○恵まれた地理的な可能性を活かし、周辺地域との連携のもと、能代山本圏域における中心市としての魅力づくりが課題となります。



＜都市計画区域マスタープランにおける能代・山本圏域の将来図＞

※IC 名等は、都市計画区域マスタープランが策定された平成 16 年時点のもの

2-3 土地利用

(1) 業務地

行政・業務機能の集積・集約化と、効率的な都市構造の検討

<現況>

- 行政施設は、市庁舎をはじめ、簡易裁判所、公営企業庁舎、警察署などが、市道長根町1号線沿いに集約されて建ち並んでおり、この区域を行政ゾーンと位置付けています。ゾーン内には、超高齢化社会にふさわしい新たな生活空間づくりを目指した複合施設「能代ふれあいプラザ・サンピノ」も立地しています。
- 行政ゾーン周辺には、公共公益施設や、県地域振興局、法務局など広域的な行政施設、民間事業所等の業務施設が立地しています。
- 行政ゾーン内にある能代警察署は、中心市街地の重要な行政施設ですが、老朽化が進み建替が進んでいます。こうした建替を現在地で可能にするため、能代警察署周辺は、同一行政ゾーン内の商業地域部分と同等の容積率に規制を緩和しています。
- ニツ井地域の県道西目屋ニツ井線((都)切石線)沿道には、能代市ニツ井町庁舎等の行政施設が立地しており、業務施設の集積が見られます。

<問題点・課題>

- 市役所周辺の行政ゾーンについては、施設の老朽化等による建替の際にはゾーン内での建替を促進するとともに、旧二小跡地の活用や新庁舎整備等の将来構想と連携しながら集約化を図り、複合的な行政交流拠点づくりを進める必要があります。
- 能代市ニツ井町庁舎の立地する上台地区周辺は、ニツ井地域の行政サービス拠点としての機能を活用していくことが求められます。



<主な拠点となる業務地の位置>

(2) 商業地

商業の活性化と、快適な商業環境と利便性の向上

<現況>

○本市では、商店数、従業者数、商品販売額ともに減少傾向が続いており、今後もこの傾向が続くことが懸念されます。能代地域の畠町地区、柳町地区等の中心市街地には旧来からの商業施設が集積していますが、商店経営者の高齢化と後継者不足などで空き店舗が増加しており、商店街の魅力が低下しています。

○近年において、国道7号などの幹線道路沿道に大規模商業施設の立地が進んでいます。

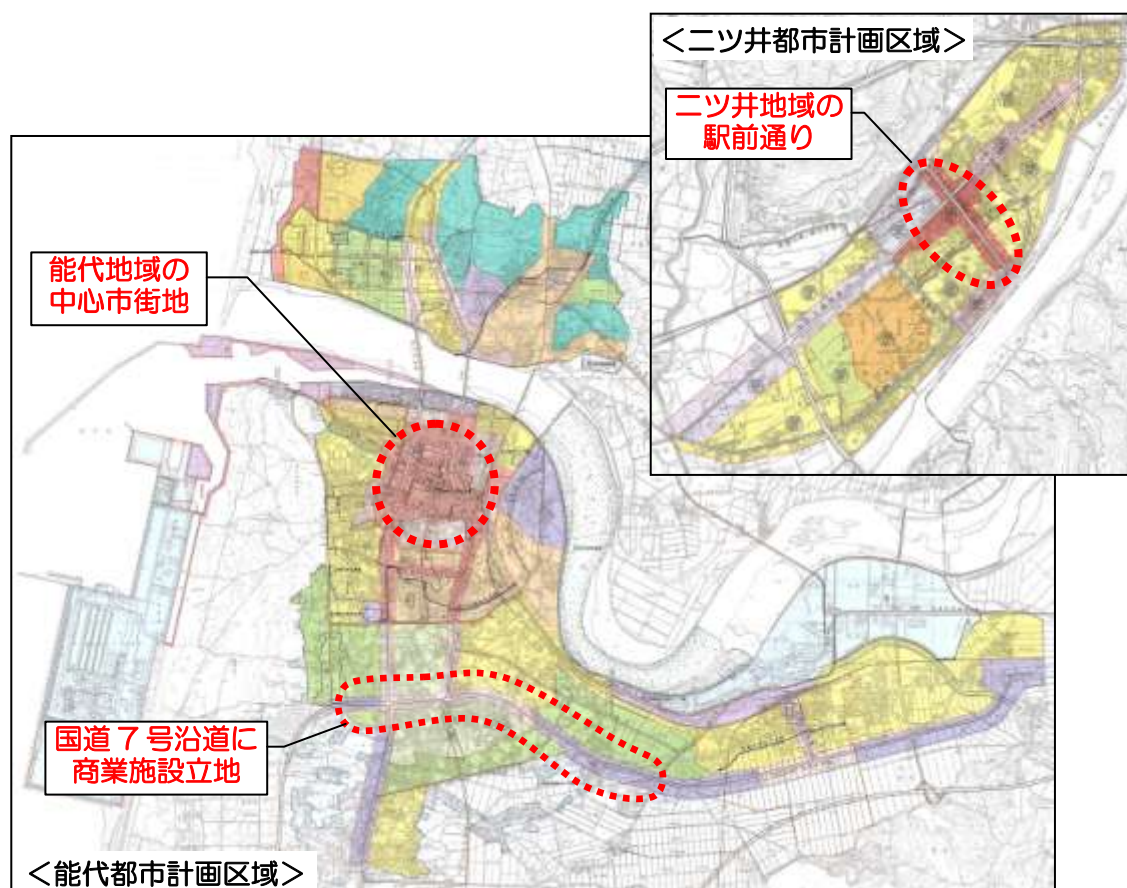
○二ツ井地域では、駅前通り及び本町通りを中心に旧来からの商業施設が集積していますが、道路沿道に自然形成された商業地であることから、道路幅員も狭く駐車場も不足しています。

<問題点・課題>

○中心市街地の空洞化は全国共通の課題であり、自動車社会の進展や、消費人口の減少に伴う売上全体の減少、通信販売やインターネット販売といった売買の多様化など、様々な社会構造の変化が影響しているとされており、多様な顧客ニーズへの対応も求められています。

○郊外への大規模商業施設の立地等を踏まえ、他地域に買い物に出かけていた人を地元につなぎとめたり、他地域から買い物に訪れる人を地元商店街での交流人口の増加につなげる視点から、商店街や市民、行政による一体となった取り組みが必要となっています。

○高齢社会への対応や商業の活性化、利便性の向上が求められます。



<主な商業地>

(3) 工業地・流通業務地

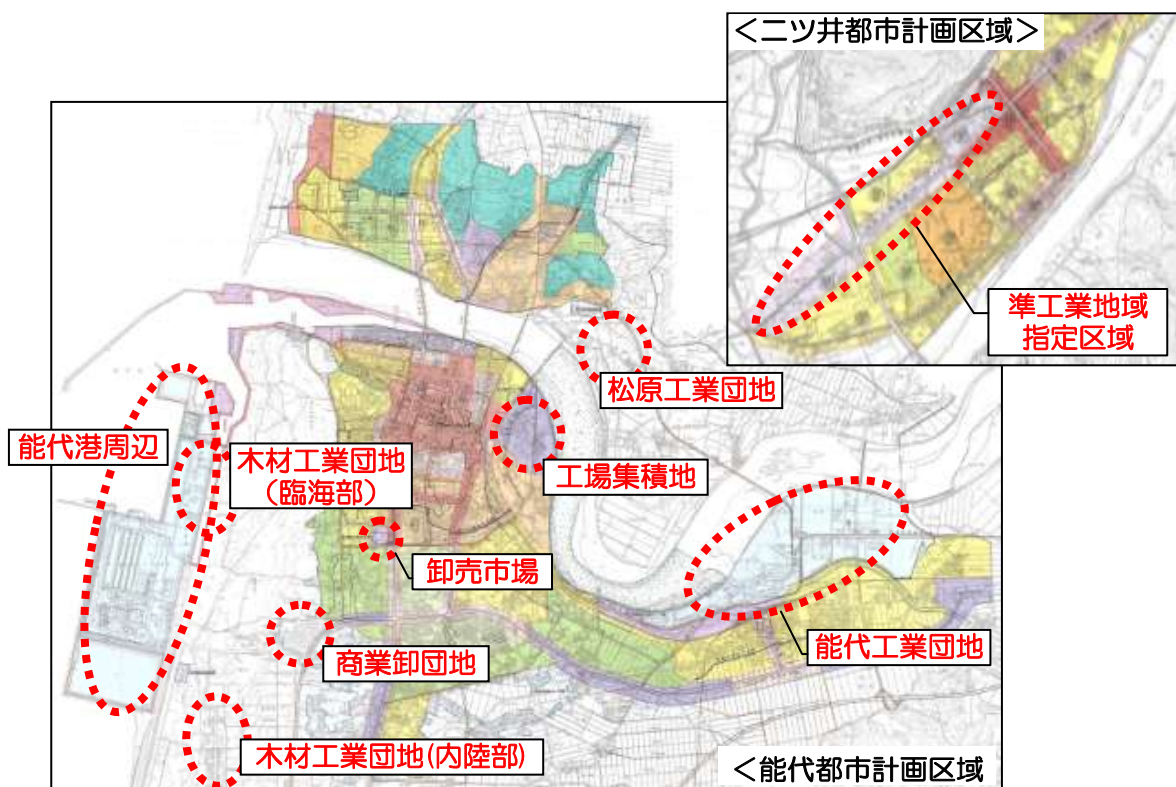
能代港の利活用や高速道路整備を活かした産業展開

<現況>

- 能代地域には、能代港周辺の能代木材工業団地（臨海部、内陸部）、米代川沿い北側の松原工業団地及びＪＲ東能代駅北側に能代工業団地が形成されています。
- 流通業務施設は、仙遊長根地区等の国道７号沿道に商業卸団地、能代港周辺には能代港と木材工業団地が一体となった流通・物流拠点が形成されています。また鳥小屋地区には能代地方卸売市場が立地しています。
- 二ツ井地域には、二ツ井駅南側と県道西目屋二ツ井線沿いに、工業系の用途地域が指定されていますが、集積度は低く、二ツ井駅周辺の沢口工業団地や二ツ井白神ＩＣ付近の鳥野工業団地に誘致企業等が立地しています。

<問題点・課題>

- 能代木材工業団地や能代工業団地の一部には未利用地も残っていることから、今後は能代港の利活用や日本海沿岸東北自動車道等の整備を活かした工業振興や地域産業の発展に向け、新たな産業展開が求められます。
- 能代港は、秋田県北部エコタウン計画と連携したリサイクルポートとしての利活用に向け、リサイクル関連企業の立地用地の確保等の取り組みが必要です。
- 流通業務施設を中心とした地域産業の振興と発展に向け、能代港の港湾機能の強化や高速道路能代南・東ＩＣの広域交通体系を活かした流通業務機能の強化が求められます。
- 二ツ井白神ＩＣの整備を活用し、農業などの基幹産業の振興及び新たな産業開発やさらなる企業誘致などへの取り組みが求められます。



<主な工業地・流通業務地>

(4) 住宅地

無秩序な開発の抑制や居住環境の改善、市街地内における計画的な住宅地の形成

<現況>

○住宅地については、能代都市計画区域では、中心商業地の周辺部に面的な広がりを持って形成され、二ツ井都市計画区域では、中心商業地の周辺部を中心に低層の戸建て住宅地が自然に形成されてきました。

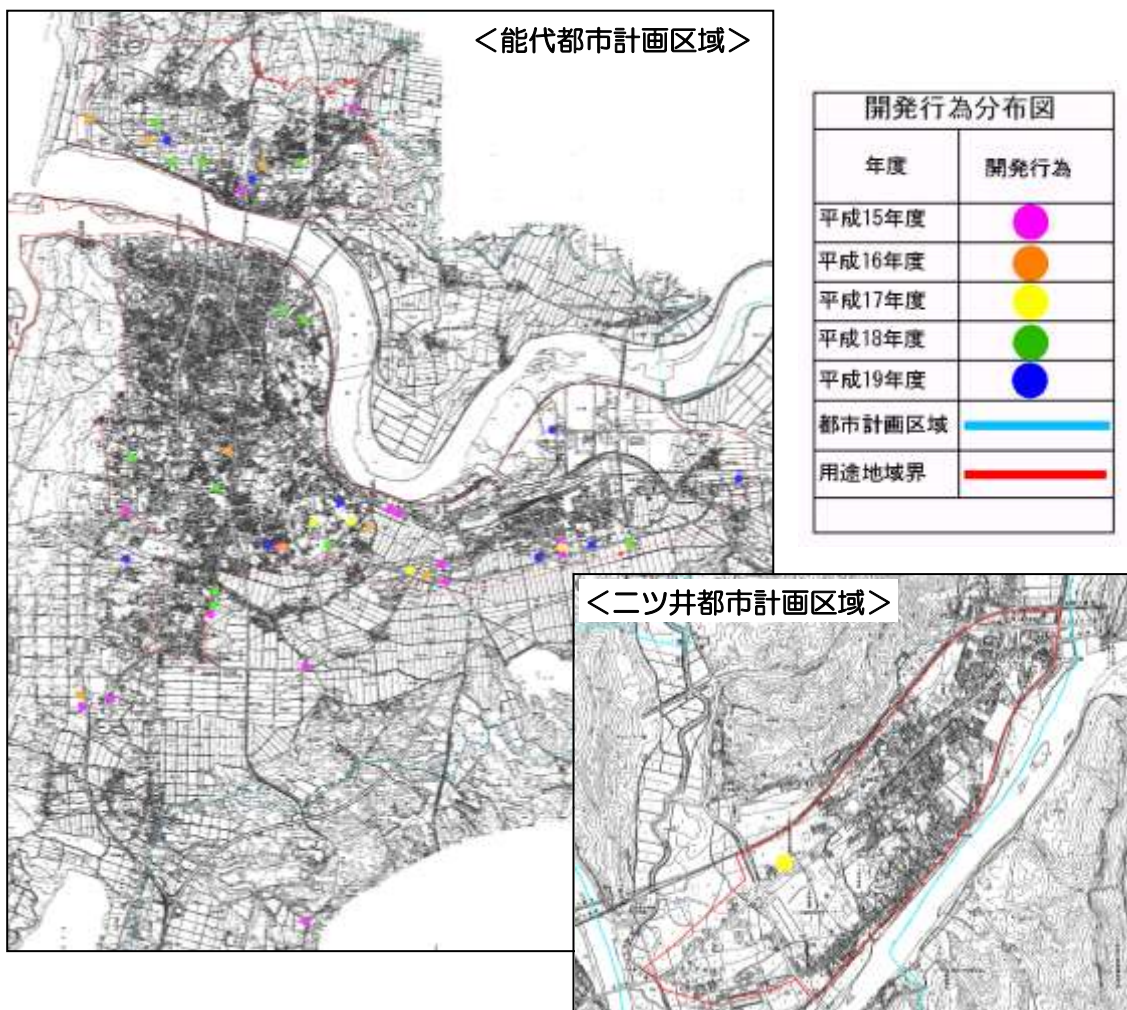
○用途地域内において、都市的土地利用が進行していない地区がみられます。

<問題点・課題>

○能代都市計画区域では、用途地域の南側に向かって市街化が拡大する傾向にあることから、当該地における無秩序な開発を抑制する必要があります。

○二ツ井都市計画区域における旧来からの住宅地では、狭小道路が多く、防災面や居住環境の改善が求められます。

○用途地域内においては、周辺の土地利用の動向を考慮しつつ、計画的な住宅地の形成を検討する必要があります。



<H15～H19 年度の開発行為分布図>

2-4 交通体系

(1) 幹線道路

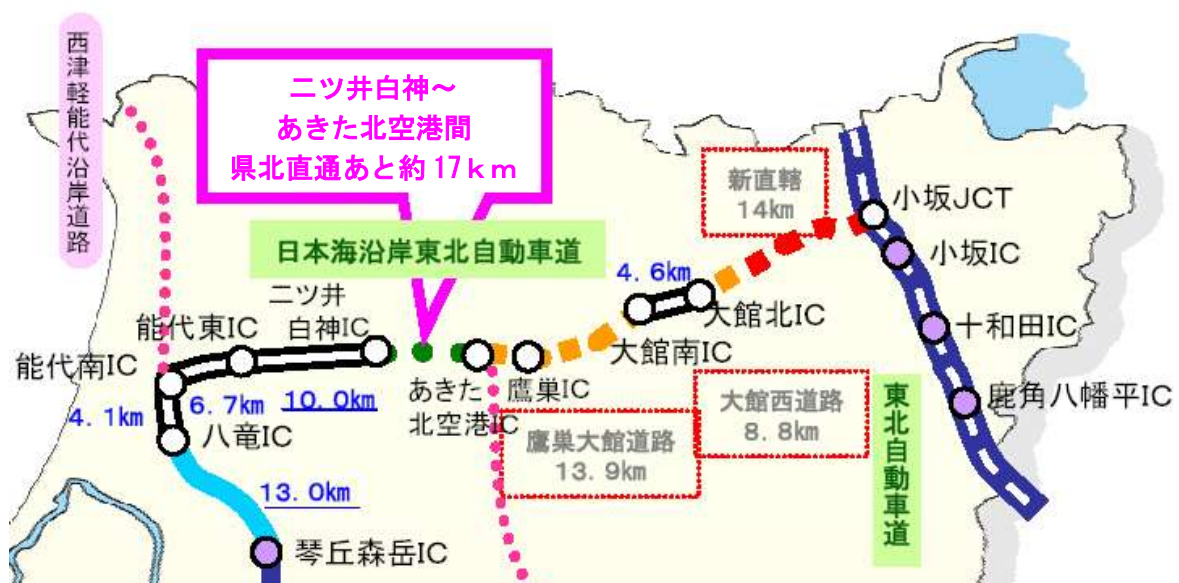
広域圏や地域間を有機的に結ぶ交通ネットワークの形成

<現況>

- 高規格幹線道路網は、秋田市周辺などと結ばれている日本海沿岸東北自動車道がニツ井白神ICまで整備されています。県北部では、鷹巣～大館間、大館～小坂間はそれぞれ事業着手しており、ニツ井～鷹巣間は基本計画区間となっていますが事業着手していません。
- 西津軽能代沿岸道路の実現により、さらに県内外の主要都市との広域的アクセスの向上が期待されています。
- 幹線道路網は、国道が2路線(7号・101号)、県道は富根能代線他13路線であり、高速道路と連携する広域交通ネットワークを形成しています。
- 国道7号、101号については、交通量は増加傾向にありますが、琴丘能代道路の開通により、交通が分散し、渋滞が解消されています。
- 国道101号(拡幅)、県道富根能代線(バイパス)、仙ノ台桧山線(ほ場整備関連)、能代五城目線(急勾配解消)等の整備が進められています。

<問題点・課題>

- 能代山本圏域の中心拠点都市として、日本海沿岸東北自動車道や西津軽能代沿岸道路等の広域交通ネットワークの形成が重要です。
- 特に、ニツ井白神IC～あきた北空港IC(仮)間は、リサイクルポートである能代港とリサイクル関連施設が集中する内陸部を結ぶ広域ネットワークの形成に加え、首都圏との時間短縮となるあきた北空港の活用につながる重要な区間であることから、早期の事業着手が課題です。
- 地域間を有機的に結ぶネットワークを形成する幹線道路については、バイパス建設や狭隘箇所等の拡幅等による交通円滑化や歩行者の安全確保を進める必要があります。



<高規格幹線道路の整備状況>

出典) 秋田県の高速度道路 2008

(2) 市街地内道路・生活道路

都市計画道路の効率的な整備と、生活道路の整備や歩行者・自転車空間の確保

＜現況＞※整備率、舗装率等は平成21年4月現在

○市街地内の都市計画道路については、能代都市計画区域で、計画決定路線数が34路線、整備率61.1%、一部未整備の路線が20路線、整備未着手の路線が7路線となっています。

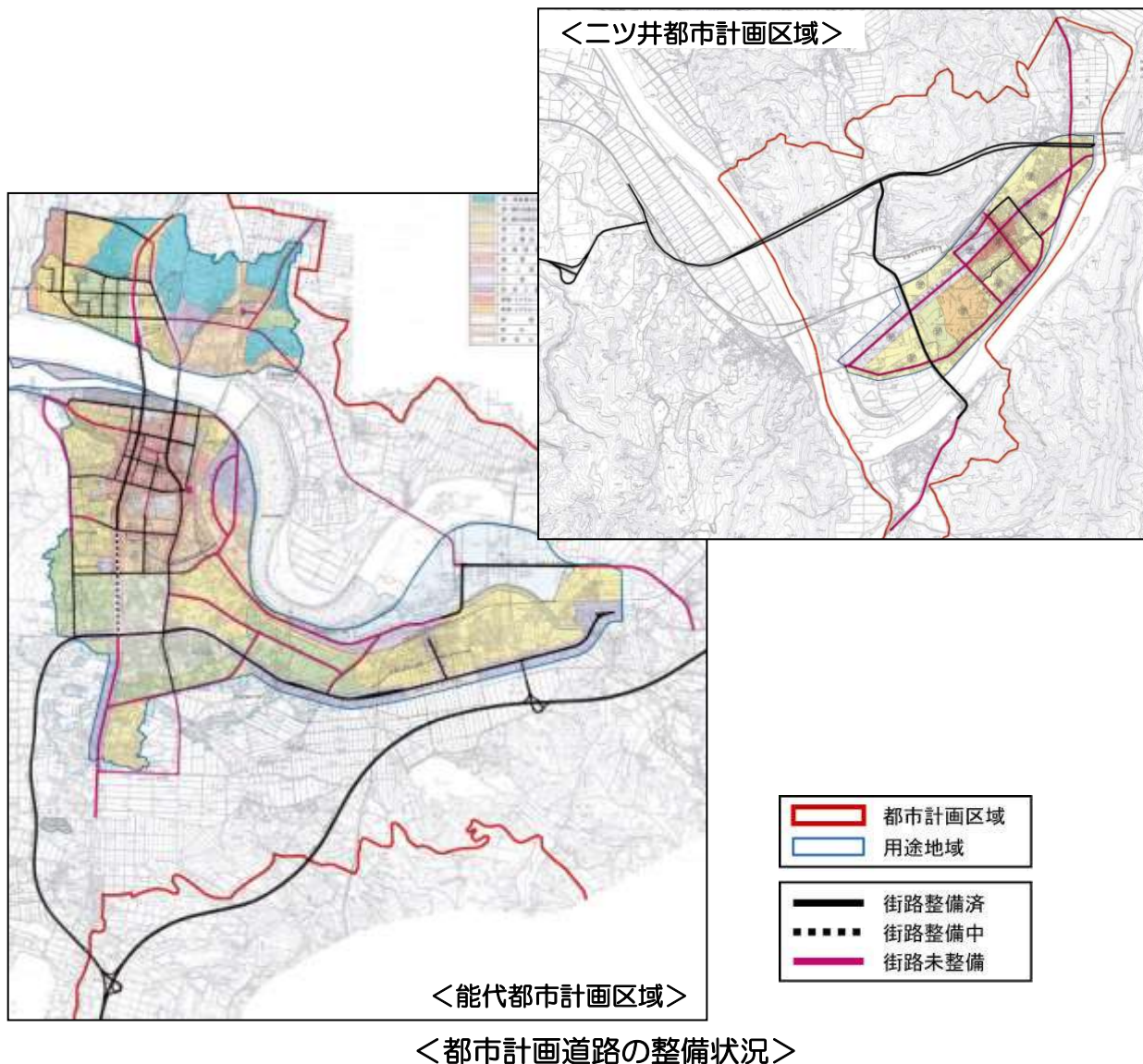
○二ツ井都市計画区域では、計画決定路線数が12路線、整備率53.5%、一部未整備の路線が9路線、整備未着手の路線が7路線という状況です。

○市道の整備状況は、改良率が56.3%、舗装率は68.2%となっています。

＜問題点・課題＞

○市街地内の道路整備においては、まちづくりにおける整備効果を最大限に発揮するための整備優先順位の明確化や、長期末着手路線の見直し等を進める必要があります。

○高齢社会や環境負荷の軽減に向け、安全に通行できる生活道路の整備・維持管理や歩行空間・自転車走行空間の確保等により、交通環境の整備・改善を進めていく必要があります。



(3) 公共交通機関

鉄道とバス等の公共交通機関の機能連携や、高齢者等の移動手段確保

<現況>

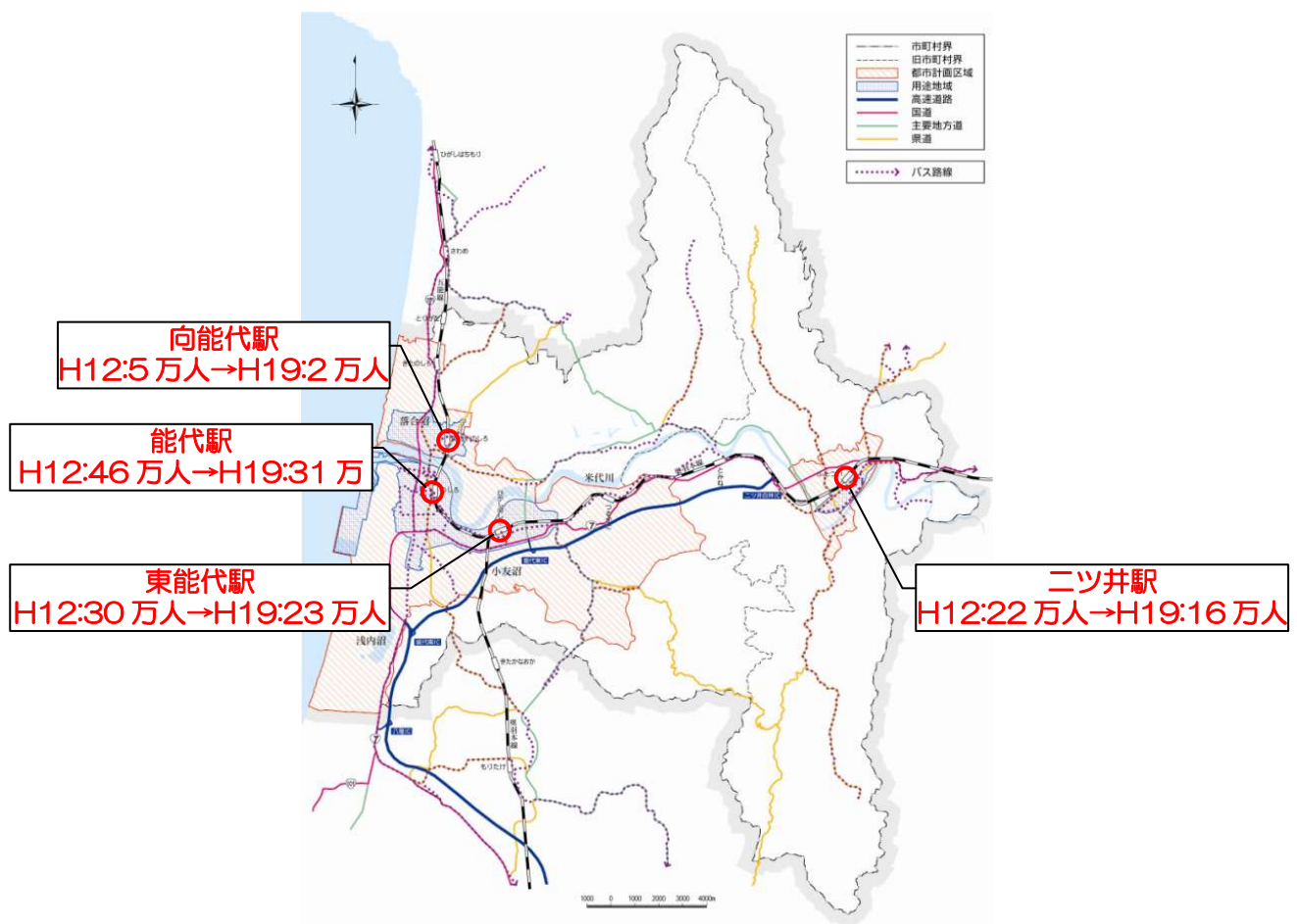
○鉄道はＪＲ奥羽本線とＪＲ五能線が通っており、通勤・通学など地域住民の生活の足として、また他都市との広域交流・連携を支える交通機関として重要な役割を担っていますが、利用者数は減少傾向にあります。

○市街地巡回バスの利用者が増加傾向にある一方、路線バスの利用者は平成１２年度の約１０５万人から平成１９年度には約５２万人と大きく減少しています。

<問題点・課題>

○鉄道とバス等の公共交通機関の機能連携により、更なる利便性の向上を図り、自動車排気ガスによる環境負荷の軽減にも資する公共交通利用の促進を図るとともに、広域交流・広域観光を支える交通体系の構築が課題となります。

○路線バスの赤字拡大と県の生活バス路線補助金の見直しに伴い、自動車を運転できない高齢者等の移動手段を確保するため「地域の実情に即した効率的で利用しやすい生活交通の実現」を目指す必要があります。



<道路・鉄道網・バス路線 ※バス路線は点線、駅旗揚げは年間乗降客数>

出典) 能代市統計書

2-5 住環境

(1) 上水道等

未普及地域の解消に向けた水道の整備や充実、水道施設等の更新・維持管理

<現況>

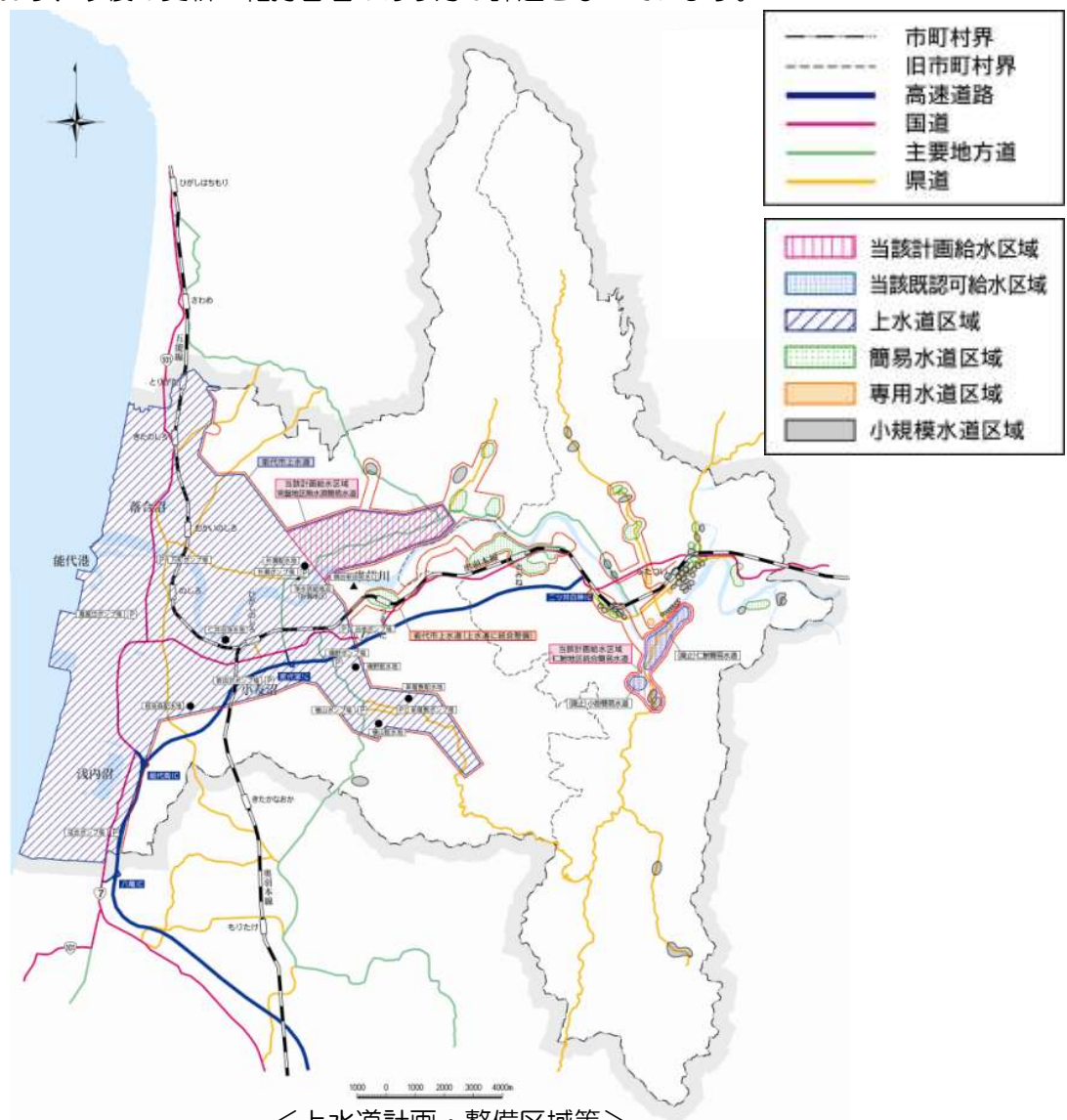
○水道普及率は、平成 17 年度末で 85.6%となっていますが、上水道などが普及している能代地域では 94.6%、共同井戸や個人井戸により生活用水を確保している二ツ井地域では 44.9%と、地域に差が生じています。

○二ツ井地域は、一部の水量不足や水質で苦慮している地区を除くと、飲用水は比較的容易に確保できる状況にありますが、環境の変化などにより水質の悪化が懸念されています。

<問題点・課題>

○生活様式や水環境の変化に伴い、将来にわたり安全でおいしい水の供給が望まれており、未普及地域の解消や簡易水道の統合など、水道の整備や充実が求められています。

○浄水場や水道管等の水道施設の老朽化による設備の更新費用や維持管理費などの負担が大きくなっており、今後の更新・維持管理のあり方が課題となっています。



<上水道計画・整備区域等>

(2) 下水道

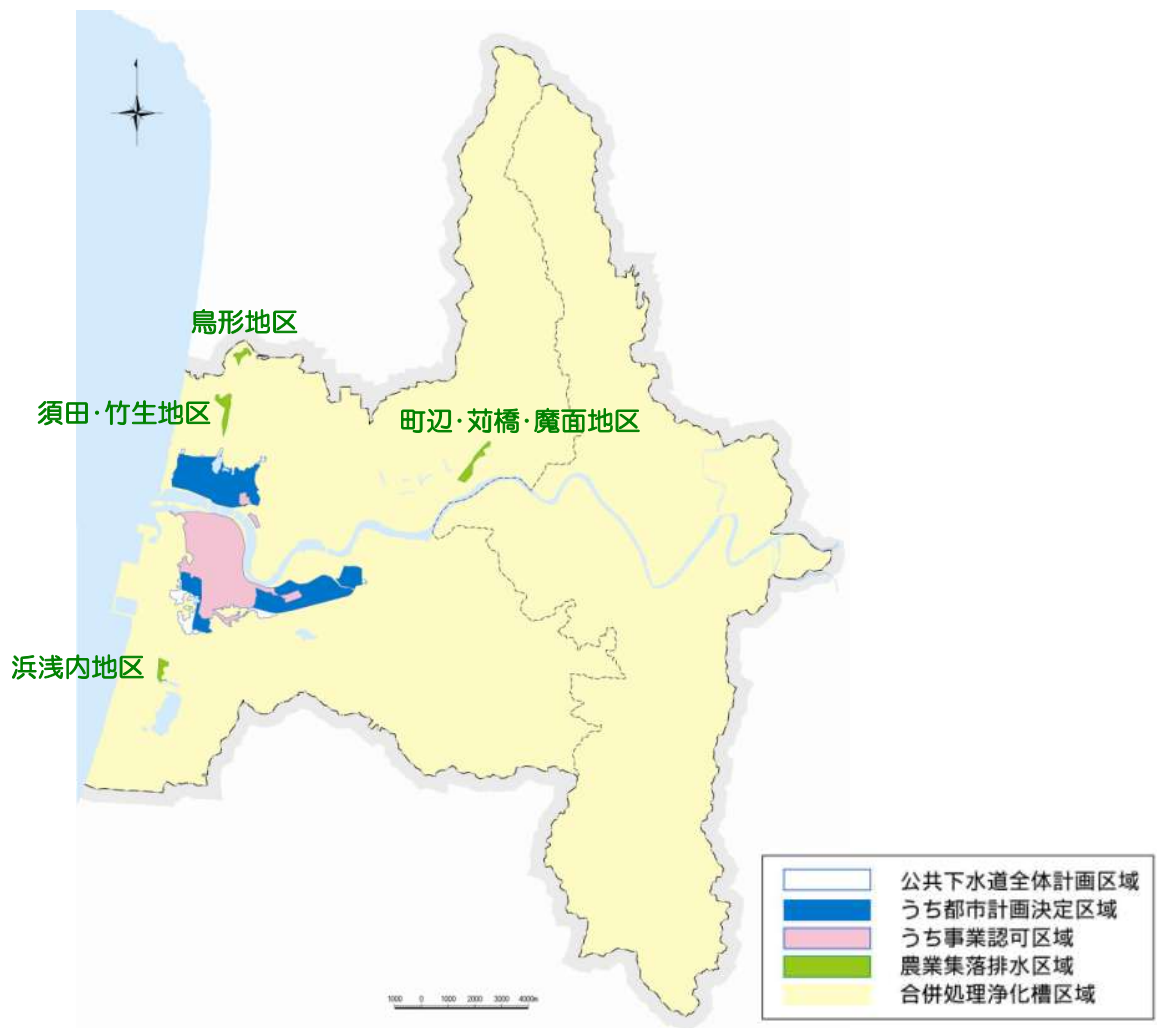
下水道整備の推進や合併処理浄化槽の設置による普及率の向上

＜現況＞

- 下水道は、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、生活環境改善や河川水路の水質保全等、都市活動を支える上で必要不可欠な施設です。
- 能代地域では、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により整備を進めており、公共下水道の整備状況は平成 19 年度末現在で処理区域面積約 608ha、人口普及率は約 46%（能代地域のみ）となっています。また、都市下水路は 3 路線が整備されています。
- 二ツ井地域では、合併処理浄化槽による整備を進めていますが、生活排水処理施設の整備が遅れているため、河川や農業用水等の水質悪化が懸念されています。また、都市下水路は 2 路線が整備されています。

＜問題点・課題＞

- 能代地域では、今後も衛生的で快適な生活環境が確保されるよう、生活排水処理整備構想に基づいた下水道整備の推進と普及率の向上等が求められます。
- 二ツ井地域では、合併処理浄化槽の設置促進と、放流先排水路の整備などを検討する必要があります。



＜生活排水処理整備構想図＞

(3) 公園・緑地

身近な公園・緑地等の整備や、環境美化・維持管理の充実

<現況>

○地域住民に身近な都市公園等は、総数 29 箇所、総面積 37.16ha であり、これを一人あたり面積に換算すると約 7.0 m²で、国の標準面積（10 m²）を下回っています。

○都市計画決定されている公園又は緑地の内、河畔公園が整備中、中央近隣公園が一部整備となっており、その他の整備は完了しています。

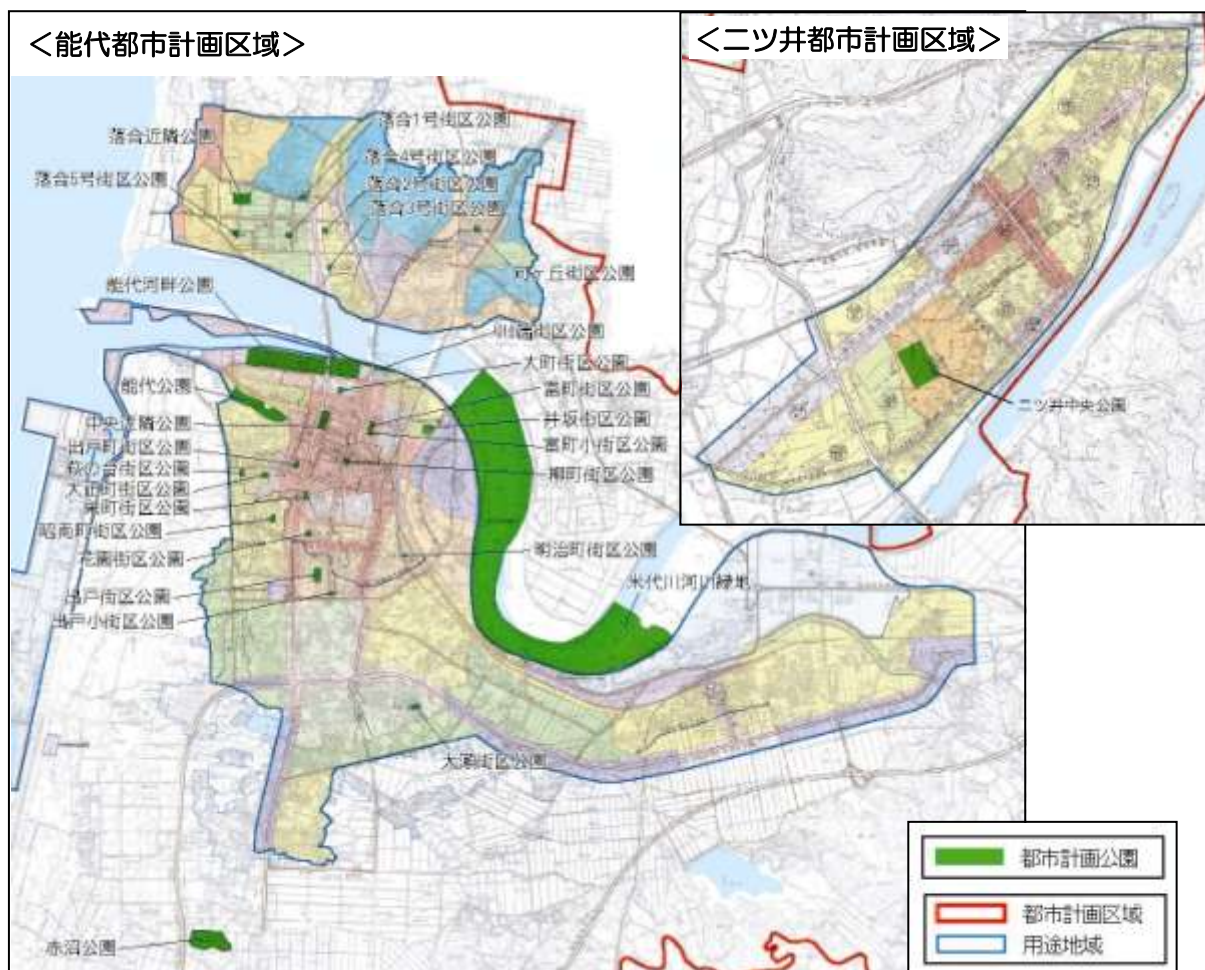
また、二ツ井地域には自然公園としてきみまち阪が整備されています。

<問題点・課題>

○都市公園は標準面積を下回っているものの、きみまち阪県立自然公園や都市公園に含まれない風の松原、毘沙門憩の森、桜つつみ公園などの緑地が豊富にあるため、生活に潤いとやすらぎを与える緑地として、保全・活用する必要があります。

○能代河畔公園は、昭和 54 年度から計画区域 14.8ha として整備を進めてきましたが、類似施設との機能分担等により、現在の事業認可区域 10.5ha へ計画区域を縮小予定です。

○公園は、市民に身近な休息や憩いの空間として利用されているほか、地域の交流の場にもなっています。このため、市と公園愛護会や関係する自治会との連携体制の構築による公園の環境美化や維持管理の充実に向けた検討を行う必要があります。



<都市公園等位置図>

(4) 河川

水害等に対する治水機能の他、景観・親水機能等の充実・強化

<現況>

○本市を流れる主要な河川は、一級河川米代川水系が 13 河川、二級河川が竹生川 1 河川、準用河川が檜山川運河等の 2 河川です。

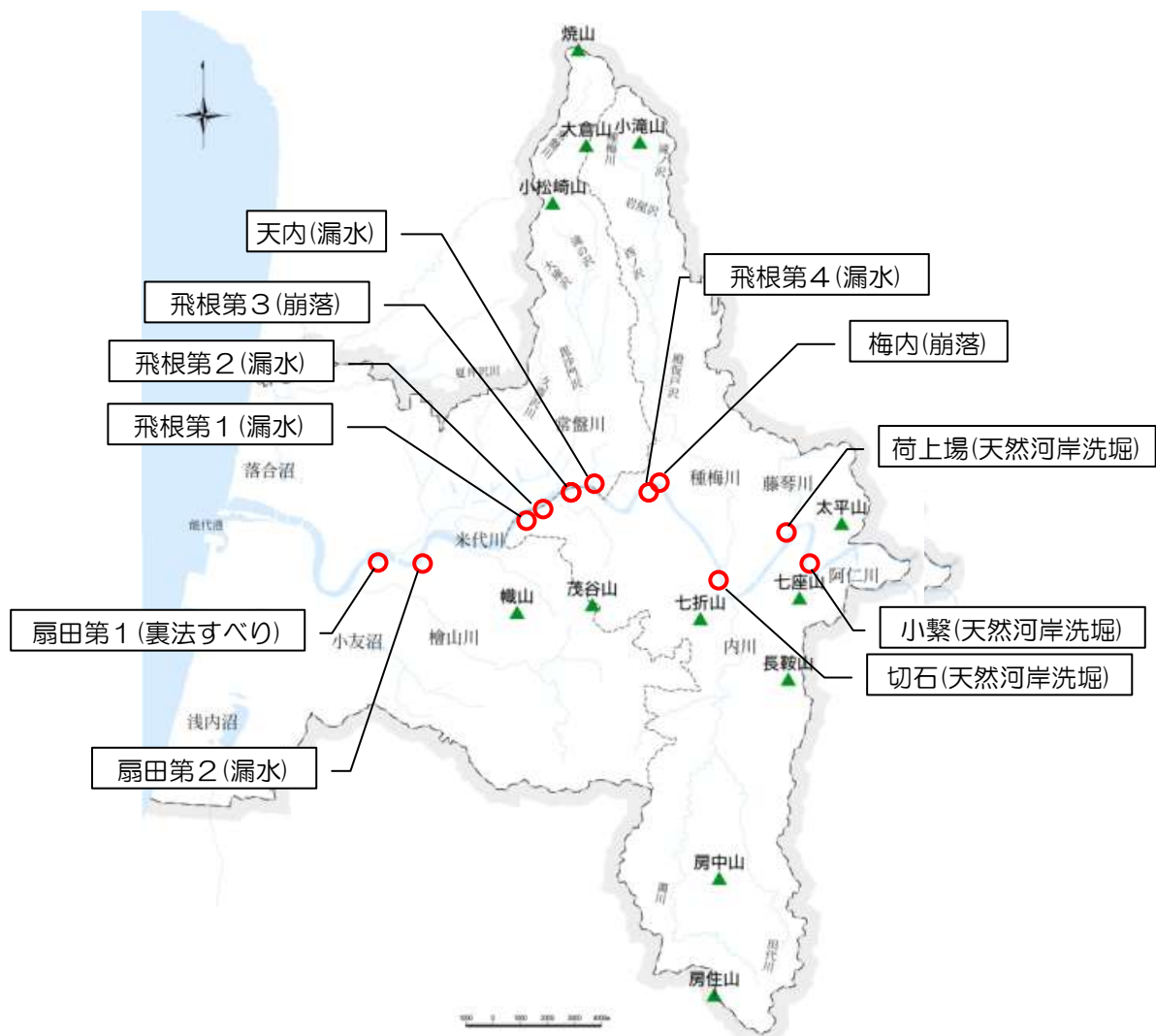
○米代川では、堤防整備や堤防強化、河道掘削、護岸復旧などの災害対策事業が進められています。また、二級河川竹生川と準用河川檜山川運河の改修事業が進められています。

○米代川では、二ツ井地域の桜づつみ公園など、河川敷を活用した親水空間の整備が行われています。

＜問題点・課題＞

○平成 19 年の豪雨では市内各所で床上浸水などの災害が発生しました。今後の水害対策として、河川改修事業等の実施とあわせ、地域防災計画・水防計画に基づき、洪水ハザードマップの作成、市民への周知等を進めることが課題です。

○河川整備については、都市災害等に対する治水機能の他、河川の持つ景観機能や親水空間としての役割についても、機能の充実・強化を図る必要があります。



＜能代市の水系（赤丸はH19水害箇所）＞

(5) 防災

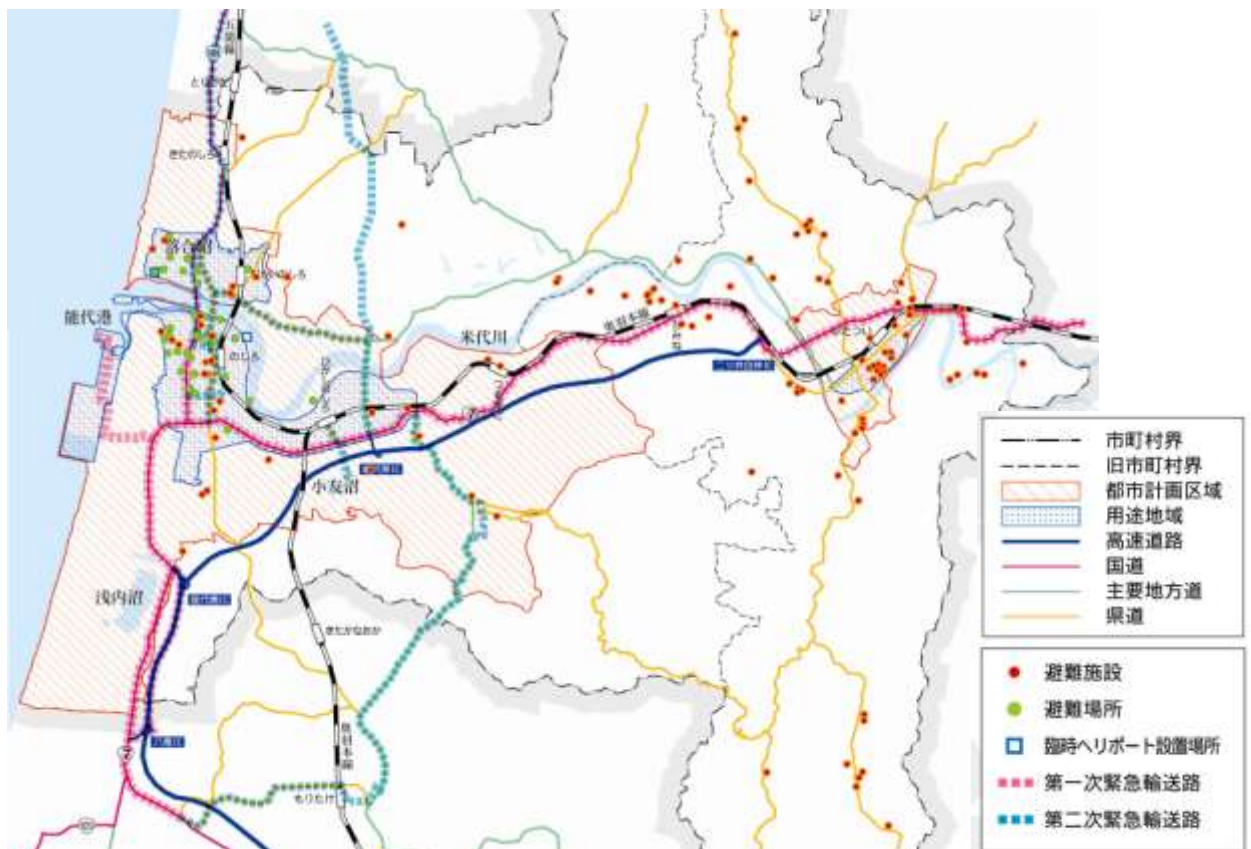
市街地における防災性の向上や避難地の確保等、災害に強いまちづくり

＜現況＞

- 市街地の大火災を防止するため、商業地域及び近隣商業地域を中心として、都市計画法及び建築基準法等により、防火地域、準防火地域を指定しています。
- 災害時の避難対策として、学校のグラウンドや公園等を避難場所として指定していますが、市街地に集中しています。また、学校や公民館等を避難施設として指定しています。
- 市街地における建築物の耐震化が進んでおらず、防災・防犯上危険な、廃屋となっている空き家も見られます。
- 秋田県「緊急輸送道路ネットワーク計画」において、市役所や港、医療機関、駅、道の駅、臨時ヘリポート等の拠点間を結ぶ路線が災害時の緊急輸送道路として指定されています。
- 本市は、山地の占める割合が多く、急峻な地形と脆弱な地質のため、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、雪崩危険箇所等、土砂災害の危険性が高くなっています。

＜問題点・課題＞

- 防火地域、準防火地域を中心にした、耐火、簡易耐火、防火構造などへの建築物の建替促進や、防災・防犯上危険な空き家対策等による市街地における防災性の向上が課題です。
- 避難場所として指定されている公園・緑地等について防災機能を強化するとともに、避難困難地をなくすよう、公園・緑地やオープンスペースの確保を図る必要があります。
- 建築物の耐震化の促進や地震に対する緊急輸送道路ネットワークなどの安全性・信頼性の向上を図るため、道路や橋梁、トンネル、道路施設等の耐震点検と対策工事を計画的に推進する必要があります。



＜避難施設・防災拠点・緊急輸送路等指定状況＞

(6) 市街地整備

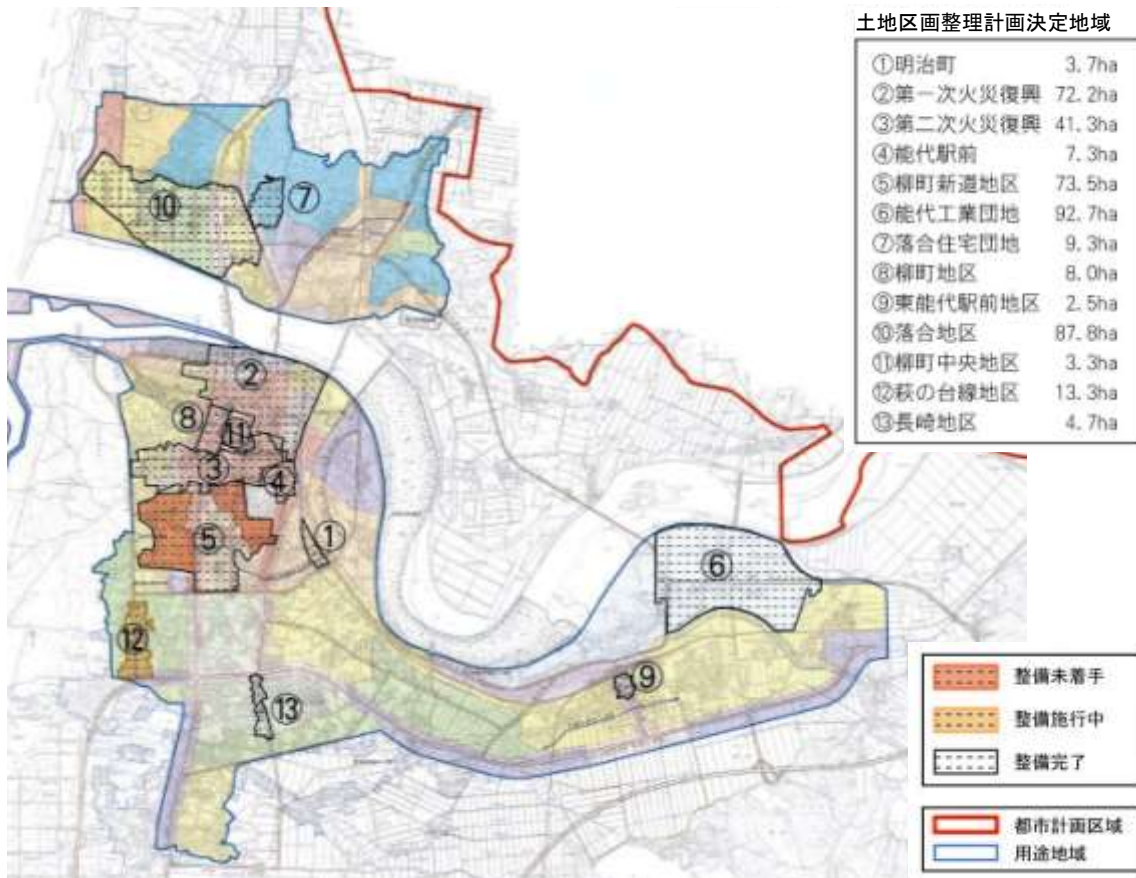
密集住宅地等の居住環境改善や防災機能向上、良好な市街地環境の形成

<現況>

- 能代地域では、土地区画整理事業を主とする都市計画事業と住宅供給公社や市による公的住宅地造成、民間開発行為などによって市街地整備が行われてきました。
- 土地区画整理事業は、柳町新道地区で一部未整備になっているほか、萩の台線地区では、昭和63年より施行中ですが、まだ事業が終了しておらず、長期化しています。
- 中心市街地は火災復興を目的とした土地区画整理事業により都市基盤が整備されていますが、周辺の市街地では都市基盤が未整備のまま市街地形成されている地域も見られます。
- ニツ井地域ではこれまで土地区画整理事業等の面的整備は実施されておらず、既成市街地は、道路等の一部の都市基盤整備にとどまっています。

<問題点・課題>

- 密集住宅地等における居住環境の改善と併せ防災機能の向上も課題です。
- 今後の市街地整備にあたっては、財政事情から面的整備が困難である状況を踏まえ、区画整理事業未着手箇所を含めて、地区計画制度等の規制・誘導方策の活用など、住民主体のまちづくりの促進について検討する必要があります。
- 中心市街地については、整備・維持されている都市基盤を活用し、商業等の活性化を図るとともに、居住、商業、行政サービス機能など複合的な都市機能を備えた市街地として検討する必要があります。



<市街地整備事業実施状況（能代都市計画区域）>

(7) 公営住宅

計画的な建て替えや維持保全、居住環境や街並み景観に配慮した住宅づくり

<現況>

○市営住宅は 11 箇所 847 戸ありますが、耐用年数を超えた住宅が 138 戸あり、10 年後には 256 戸になります。

○住吉町住宅は、H22 年から建替を行い、母子生活支援施設等も併設する予定です。

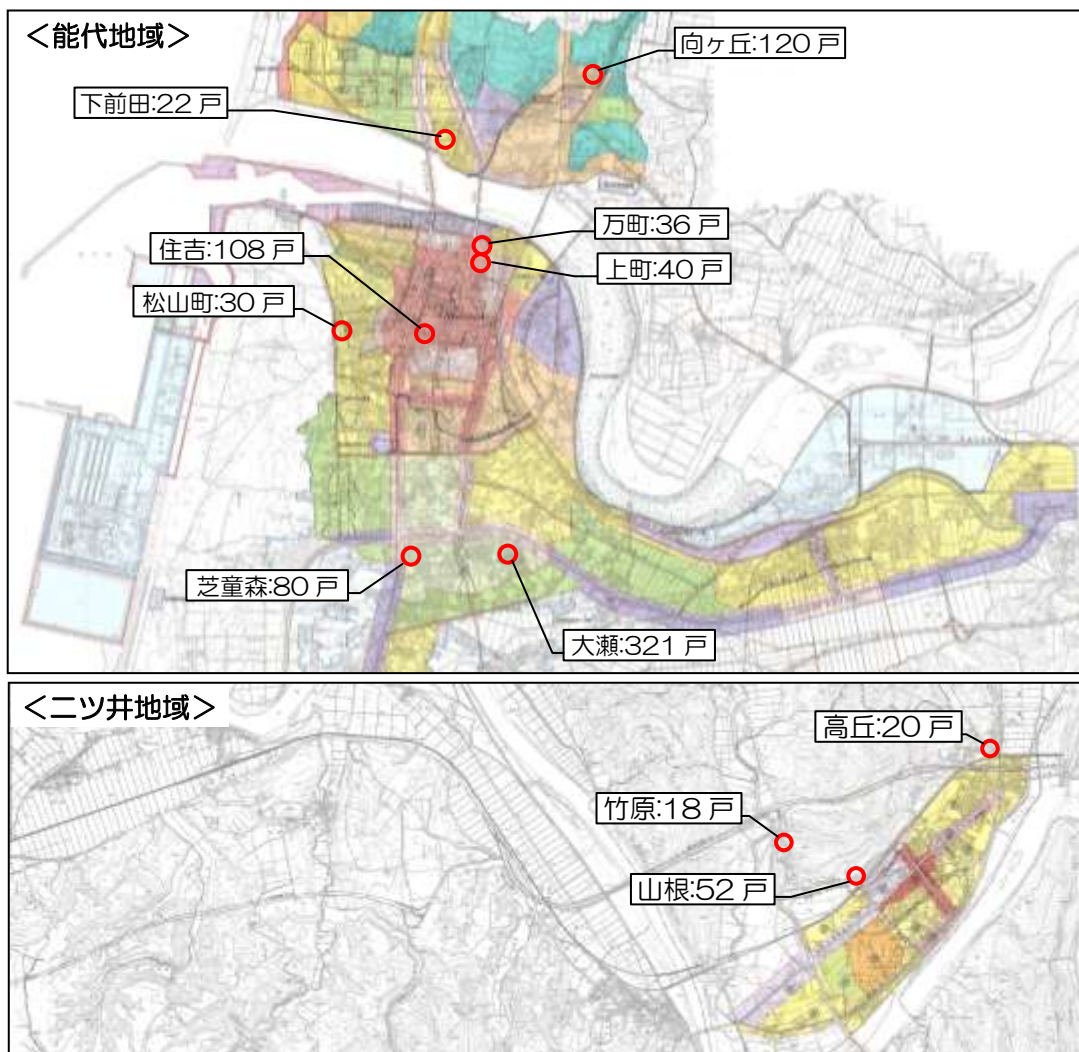
○二ツ井地域では地元秋田杉などをふんだんに利用した自然との共生型の住宅を整備し、居住環境の向上に努めてきました。

<問題点・課題>

○公営住宅等長寿命化計画等の策定と、計画に基づいた公営住宅の計画的な建替や維持保全が必要となっています。

○民間の賃貸住宅が増加していますが、公営住宅は、住宅に困っている低所得者が入居対象のため、一定の戸数の確保が必要となります。

○公営住宅における駐車場確保や少子高齢化に対応したユニバーサルデザイン導入等の居住環境の向上と併せ、街並み景観にも配慮した住宅づくりが求められます。



<市営住宅の位置>

(2) 文化的・歴史的資源

歴史的資源や文化財、文化資源等の保全・活用

＜現況＞

- 本市の歴史は古く、檜山城跡や杉沢台遺跡、七座神社など、多くの歴史的資源や文化財が残されています。また、都市部においては市庁舎、市議会議事堂、旧金勇が、それぞれ国の登録有形文化財となっています。
- 檜山地区は多くの歴史的資源が集中し、檜山地域まちづくり協議会やのしろ檜山周辺歴史ガイドの会が結成され、歴史の里づくりに取り組んでいます。
- 本市の長い歴史のなかで、様々な民俗芸能や民族行事が育まれており、能代ねぶながしやおなごりフェスティバル、嫁見まつりなどは、観光客が多く訪れるイベントや伝統行事となっています。

＜問題点・課題＞

- 歴史的資源や文化財の保護・活用を進めるとともに、地域住民が主体となった歴史の里づくり等の歴史・文化資源を活かしたまちづくり活動を支援していく必要があります。
- 本市の民俗芸能や民族行事など、特色ある文化資源について、今後とも保全・伝承に努める必要があります。

(3) 環境保全・循環型社会

エコタウン計画やバイオスタウン構想に基づいた取り組みの推進

＜現況＞

- 本市を含めた県北地域では、秋田県北部エコタウン計画を策定し、国から承認された全国 26 地域の一つになっています。これまで風力発電所の立地、石炭灰と廃プラスチックを活用した新素材製造の企業立地など、エコタウンとして取り組みを進めています。
- 本市では、バイオスタウン構想を策定し、バイオマス資源として捉えた利活用を検討し、地球温暖化対策や循環型社会の形成とともに、バイオマス関連産業の発掘や育成、農林業の活性化等に取り組んでいます。

＜問題点・課題＞

- 関係企業や関係団体と連携して、リサイクルポート能代港の利活用を積極的に進めながら、秋田県北部エコタウン計画と連携して資源リサイクル産業の創出を図るための環境を整備することが求められます。
- バイオスタウン構想に基づき、民間事業者が積極的に地域資源である森林資源や農作物、生ごみなどの利活用に取り組める環境を整備するとともに、木材やゼオライトなどの地域資源を活かした新産業の創出や関連企業の立地を図る必要があります。

2-7 都市計画区域のあり方

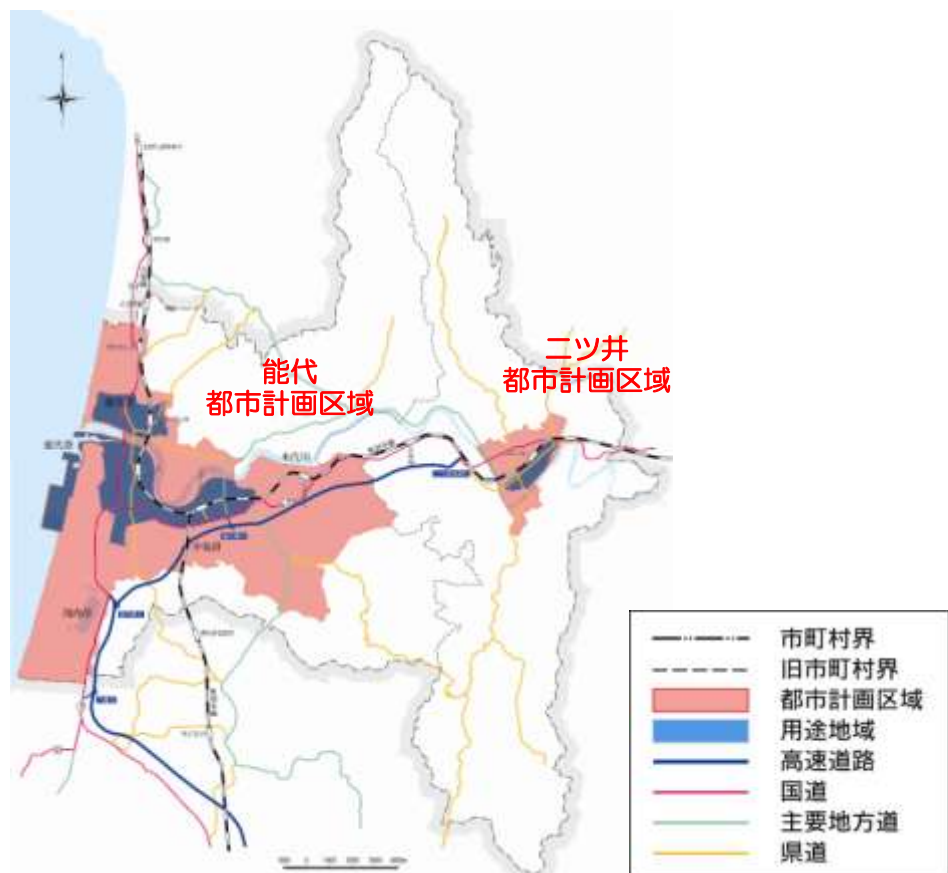
都市としての一体性や将来都市構造等を踏まえた望ましいあり方の検討

＜現況＞

- 本市は、平成 18 年 3 月 21 日に合併し、「能代都市計画区域」「二ツ井都市計画区域」の 2 つの非線引き都市計画区域が存在します。両区域間は約 7km 離れています。
- 都市計画区域は、都市計画法に「一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域」と定義されています。
- 都市計画運用指針では、合併後の市町村について、「同一の都市圏を形成している場合には、同一の都市計画区域に含まれるよう指定を行い、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を行うことが望ましい」とされています。

＜問題点・課題＞

- 土地利用や都市施設の配置をより効率的に行うことで、良好なまちづくりを図ることができるため、市民生活、産業活動の現状や動向を踏まえ、一体的に計画・整備・保全することの必要性について判断する必要があります。
- 将来都市構造に関する検討を行う上で、都市計画区域にこだわらず、能代市全域を一体の地域と捉え、相互の連携により不足する機能を補い合うことが効率的であると考えられるため、適切な規模、機能を有した拠点配置について検討を行う必要があります。
- 現行の 2 つの都市計画区域を 1 つの都市計画区域に統合する場合、新たな区域の範囲については、一体の都市として整備、開発及び保全する必要がある区域を、土地利用コントロールの必要性も考慮しながら、検討する必要があります。



＜都市計画区域の位置＞

2-8 能代東IC周辺の土地利用のあり方

地域の特性を活かし、地域の発展に寄与する土地利用の検討

<現況>

- 能代東ICへのアクセス道路と国道7号の交差点に大規模小売店舗の進出計画があります。
国道7号沿いは特別工業地区で大規模商業施設の建設が可能です。計画の一部が白地地域の農業振興地域農用地区域であったため、能代山本の住民にとってプラスになるかなどを総合的に判断して、農業振興地域整備計画の変更手続きを進めました。
- 高速道路など社会基盤の立地特性を活かした効果が期待できる能代東IC周辺は、国道7号沿いに商業業務施設の立地が見込まれます。
- 国道7号沿いの用途地域を除き、沿道南側の高速道路との間は農業振興地域農用地区域に指定されています。
- JR奥羽本線が国道7号と並行に走っており、東能代駅が国道北側にあります。駅から国道7号にかけての用途は、近隣商業地域となっていますが、住宅地を中心とした街並みに変わってきています。

<問題点・課題>

- 国道7号沿道については、計画的な沿道土地利用の誘導等により無秩序な開発を防止し、周辺自然環境と調和のとれた市街地の形成を図る必要があります。
- 能代東IC周辺については、高速交通体系を活用した産業拠点の形成など、地域の特性を活かした地域の発展に寄与する新たな土地利用のあり方について検討し、方向付けを図る必要があります。



<能代東IC周辺の状況>

Ⅱ アンケート編

■調査概要

	調査対象	回答数・回収率	調査時期
市民アンケート	市内に居住する満 18 歳以上の男女 4,000 名	回答数：1,589 名 回収率：約 4 割	平成 20 年 11～12 月
中学生アンケート	市内の中学 2 年生 587 名	回答数：571 名 回収率：約 9 割	平成 20 年 11 月
転出者アンケート	能代市から平成 20 年 3 月に転出した満 18 歳以上の男女 400 名	回答数：98 名 回収率：約 2 割	平成 21 年 3 月

■地域別の回答者構成

市民アンケート		中学生アンケート		転出者アンケート		合計	構成比
地域名	回答者数	中学校名	回答者数	地域名	回答者数		
能代北部	240	東雲	78	能代北部	9	327	14.5%
能代中央	625	能代第一	92	能代中央	52	908	40.2%
		能代第二	139				
能代南部	253	能代南	84	能代南部	14	351	15.5%
能代北東部	37	常盤	18	能代北東部	5	60	2.7%
能代東部	166	能代東	63	能代東部	5	234	10.4%
二ツ井	248	二ツ井	97	二ツ井	10	355	15.7%
無回答	20	—	—	無回答	3	23	1.0%
合計	1,589		571		98	2,258	100.0%

※転出者アンケートの地域名は以前お住まいの地域です。

1 市民アンケート調査の結果

1 市民アンケート調査

■基本集計

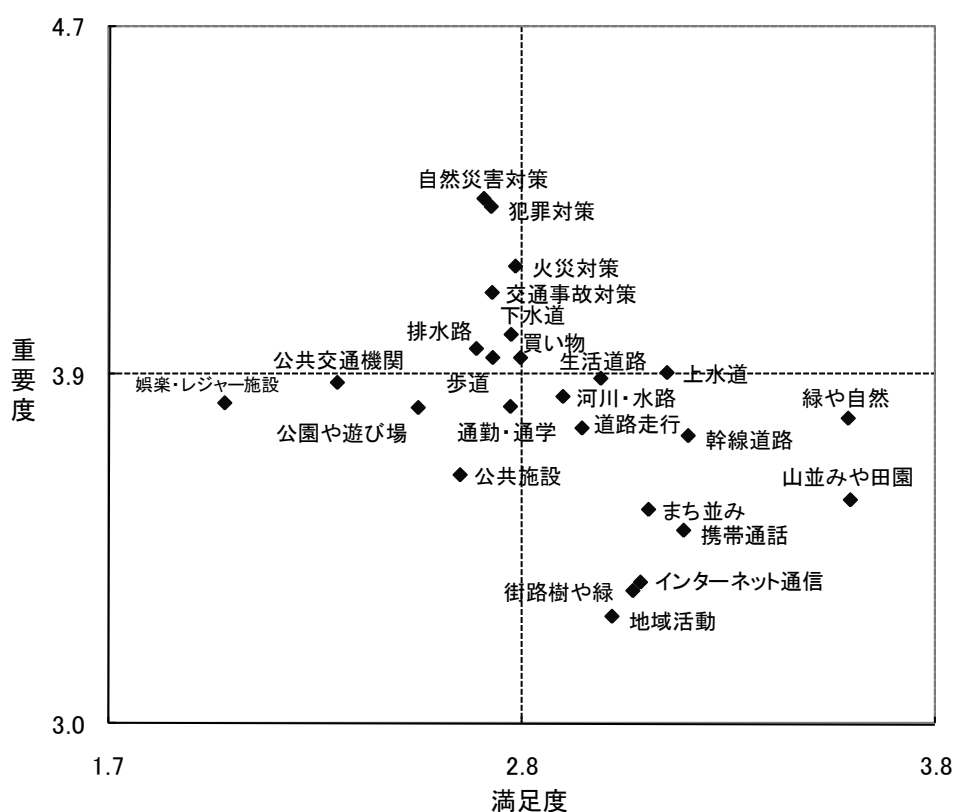
問1. お住まいの地域で、次のそれぞれの項目について、どの程度満足されていますか。また、今後どの程度重要と思われますか。

満足度は、山並みの眺望や田園風景など景観の美しさが 43.6%、緑や自然の豊かさが 43.3%と満足度が高く、不満の割合が高い項目は、娯楽・レジャー施設の充実度が 64.6%、バスや鉄道などの公共交通機関の便利さが 55.7%です。

重要度は、地震、水害などの自然災害に対する安全性が 66.6%、犯罪に対する安全性が 64.3%、火災の延焼に対する安全性が 59.6%と高い割合を示しています。

		満 足 度						重 要 度					
		総数=1589						単位：％（5%未満非表示）					
		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	とても重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない	無回答
道路交通	幹線道路	13.7	15.0	45.9	13.9	6.5	3.3	20.5	26.6	32.5			14.6
	生活道路	9.2	14.0	41.9	22.0	7.6	3.3	26.2	25.0	30.6			14.4
	公共交通機関	5.0	29.6	31.2	24.5	5.9		24.0	29.8	26.2			14.7
	通勤・通学	5.7	27.2	46.4	22.3	10.8	7.7	23.0	22.5	34.2			17.0
	道路走行	7.1	12.4	45.9	20.2	7.8	6.6	19.8	26.1	35.0			15.7
	歩道	5.0	10.4	39.5	28.5	11.4	5.2	26.1	27.4	29.6			14.5
	交通事故対策	6.2	50.1	26.5	7.9	6.6		35.8	20.9	26.4			14.7
住環境	公園や遊び場	6.7	39.0	25.9	16.9	8.6		21.2	27.0	31.8			16.3
	街路樹や緑	7.4	13.0	53.2	15.2	6.4		8.4	20.8	47.9			15.5
	買い物	8.0	13.9	34.4	23.5	15.3		25.7	29.1	28.4			14.2
	娯楽・レジャー施設		23.9	29.7	34.9	5.9		23.9	27.2	27.4			14.8
	公共施設	6.7	47.2	25.2	11.9	6.9		15.4	24.9	40.9			15.6
	上水道	14.1	12.1	46.4	11.3	9.1	7.0	29.1	18.1	34.9			15.3
	下水道	9.7	8.2	40.1	16.7	18.4	6.9	31.5	21.4	28.9			15.4
自然環境・景観	排水路	5.1	17.6	43.7	22.3	14.9	6.4	28.4	24.2	30.5			14.7
	河川・水路	9.6	54.8	16.4	8.1	6.5		23.5	22.8	36.4			15.4
	緑や自然	19.1	24.2	45.2		5.3		22.8	22.5	36.9			14.5
	山並みや田園	19.8	23.8	44.2	5.2	5.5		16.2	20.7	42.9			15.2
防災・防犯	まち並み	7.4	14.0	55.1	13.5	6.7		12.6	23.5	44.8			15.4
	自然災害対策	7.2	47.6	26.1	9.8	6.4		44.9	21.7	18.3			14.1
	火災対策	6.4	55.9	20.4	7.7	7.3		37.5	22.1	24.5			14.7
	犯罪対策	5.5	54.8	21.4	9.5	6.7		43.9	20.7	19.8			14.9
その他	携帯電話	12.3	10.6	50.7	11.6	10.3		13.9	17.7	44.6			18.4
	インターネット通信	8.1	7.5	55.8	8.5	5.4	14.8	11.1	14.4	46.3			21.3
	地域活動	6.1	69.2	8.6	9.6			7.9	14.3	54.1			17.5

満足度と重要度の関連



○防災・防犯に関する事項や、交通事故対策、下水道、排水路、歩道、買い物の便利さ等について重要度が高いのに対して満足度が低くなっており、今後取り組むべき課題といえます。

○緑や自然の豊かさ、山並みや田園の美しさなど、自然環境・景観に関しては満足度が高くなっています。

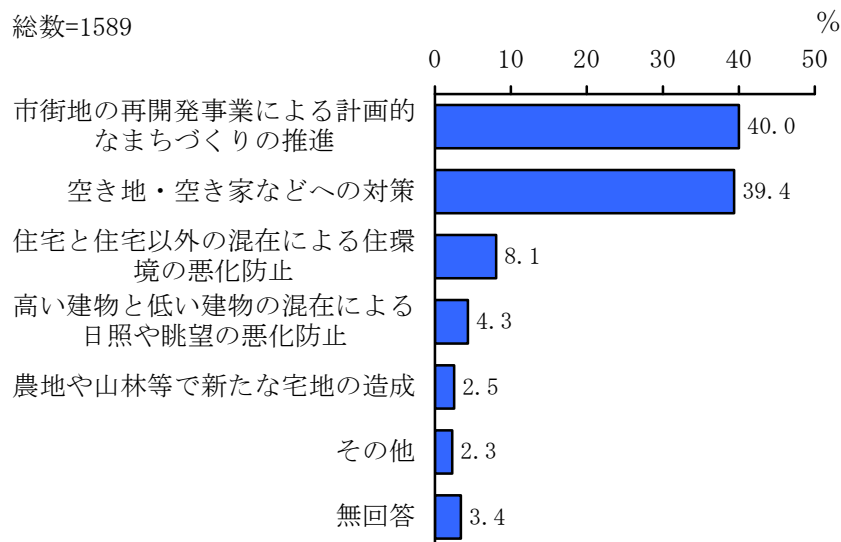
【地域別の傾向】

地域	今後取り組むべき課題 (重要度が高く、満足度が低い項目)	地域特有の課題 (市全体と比較して目立つ項目)
能代北部	犯罪対策、交通事故対策、歩道整備等	下水道
能代中央	自然災害対策、犯罪対策、火災対策等の防災・防犯や、交通事故対策	火災対策や交通事故対策
能代南部	自然災害対策、犯罪対策、火災対策等の防災・防犯や、交通事故対策	交通事故対策、下水道、排水路等
能代北東部	自然災害対策、犯罪対策、火災対策等の防災・防犯や、交通事故対策のほか、上下水道や買い物の便利さ、公園や遊び場等の住環境	自然災害対策、住環境
能代東部	自然災害対策、犯罪対策、火災対策等の防災・防犯や、下水道、歩道等	犯罪対策、下水道
二ツ井	自然災害対策、犯罪対策、火災対策等の防災・防犯や、下水道	自然災害対策、買い物の便利さ、公園や遊び場

【土地の使い方について】

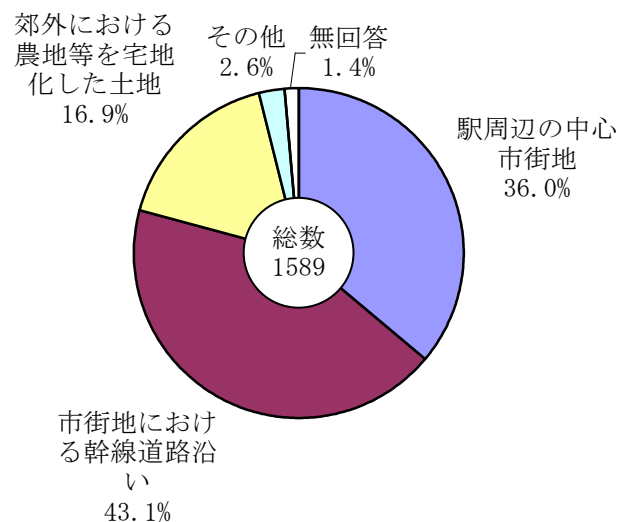
問2. 今後の住宅地のあり方や力を入れていくべき取り組みとして重要だと考えるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

回答の中の第1位は、「市街地の再開発事業による計画的なまちづくりの推進」の40.0%であり、第2位の「空き地・空き家などへの対策」の39.4%を若干上回っています。第3位は「住宅と住宅以外の混在による住環境の悪化防止」（8.1%）となっています。



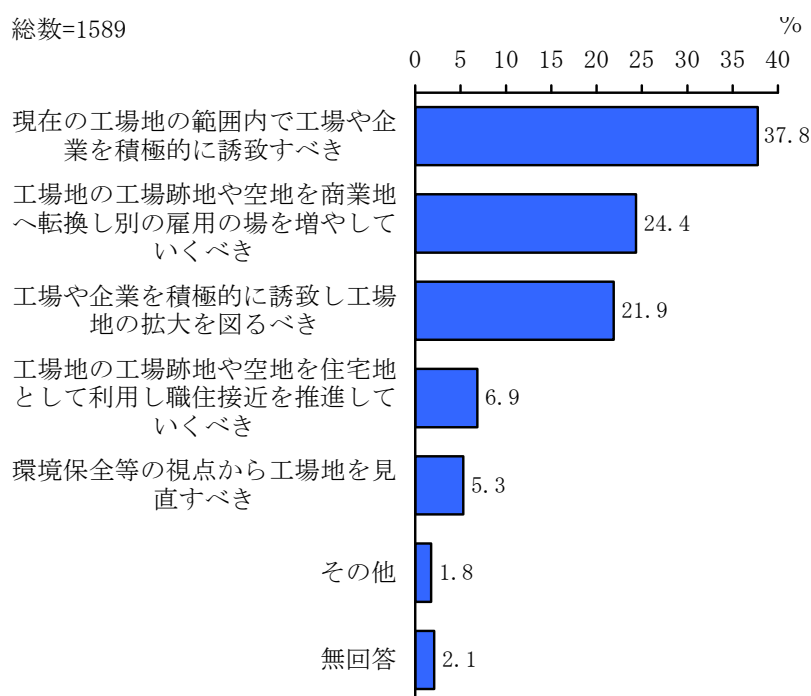
問3. 今後の商業地の集積地として望ましいのは、どこだと考えますか。1つ選んで、番号に○をつけてください。

回答の中の第1位は、「市街地における幹線道路沿い」の43.1%であり、第2位の「駅周辺の中心市街地」の36.0%をやや上回っています。第3位は「郊外における農地等を宅地化した土地」（16.9%）となっています。



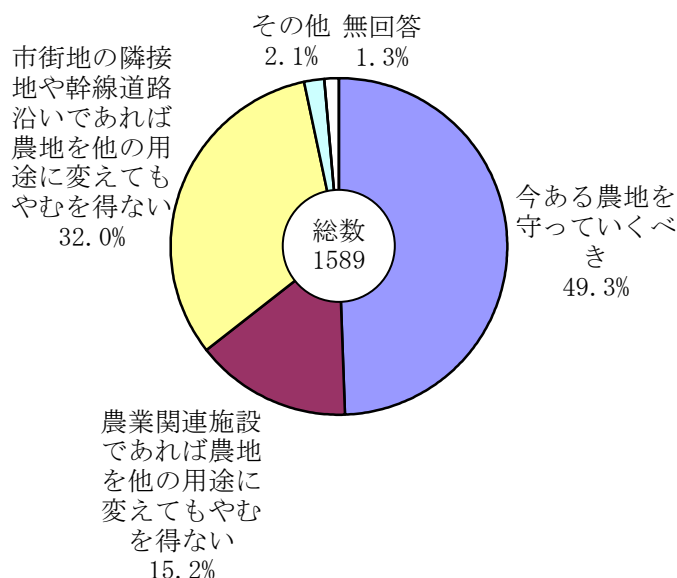
問4. 今後の工場地のあり方について、お考えに近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

回答の中の第1位は、「現在の工場地の範囲内で工場や企業を積極的に誘致すべき」の37.8%であり、第2位の「工場地の工場跡地や空地进行商業地へ転換し別の雇用の場を増やしていくべき」の24.4%をかなり上回っています。第3位は「工場や企業を積極的に誘致し工場地の拡大を図るべき」(21.9%)、第4位は「工場地の工場跡地や空地进行住宅地として利用し職住接近を推進していくべき」(6.9%)、第5位は「環境保全等の視点から工場地を見直すべき」(5.3%)となっています。



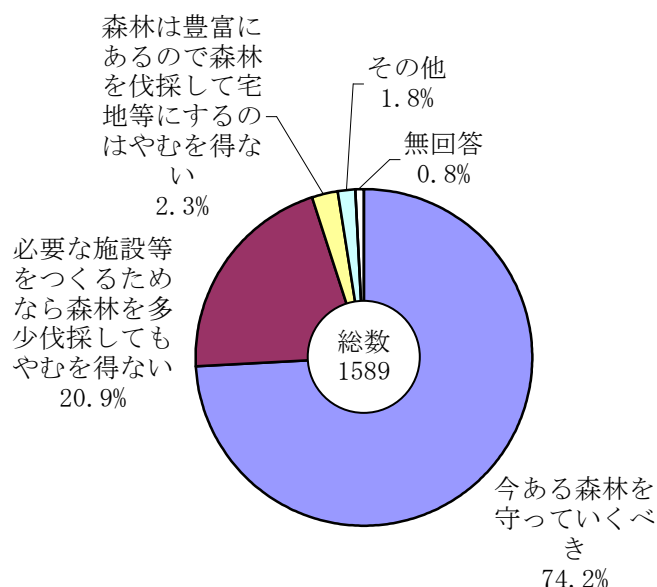
問5. 今後の農地のあり方について、お考えに近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

回答の中の第1位は、「今ある農地を守っていくべき」の49.3%であり、第2位の「市街地の隣接地や幹線道路沿いであれば農地を他の用途に変えてもやむを得ない」の32.0%をかなり上回っています。第3位は「農業関連施設であれば農地を他の用途に変えてもやむを得ない」(15.2%)となっています。



問6. 今後の森林のあり方について、お考えに近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

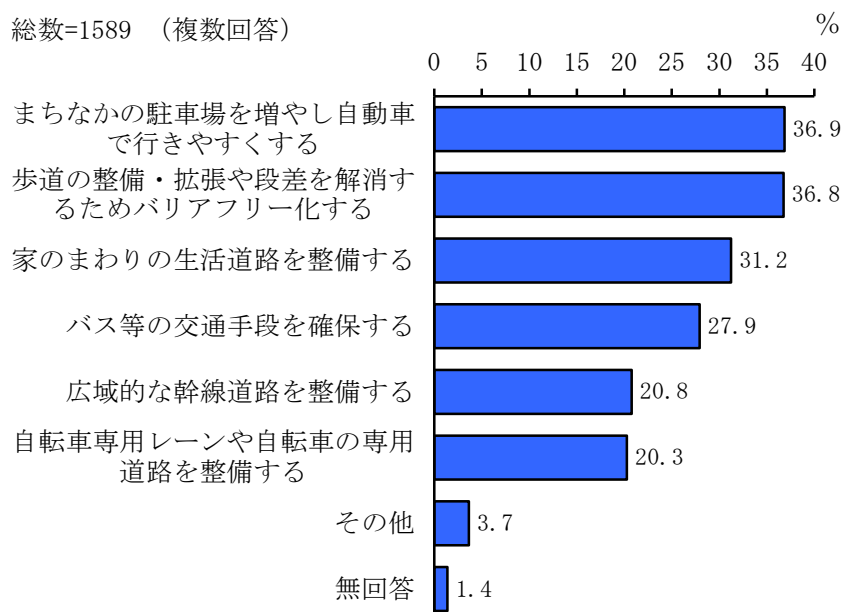
回答のなかでは、「今ある森林を守っていくべき」が74.2%と、他に比べて格段に多くなっているのが目立っています。2番目に多いのは、「必要な施設等をつくるためなら森林を多少伐採してもやむを得ない」の20.9%となっています。



【都市基盤整備のあり方について】

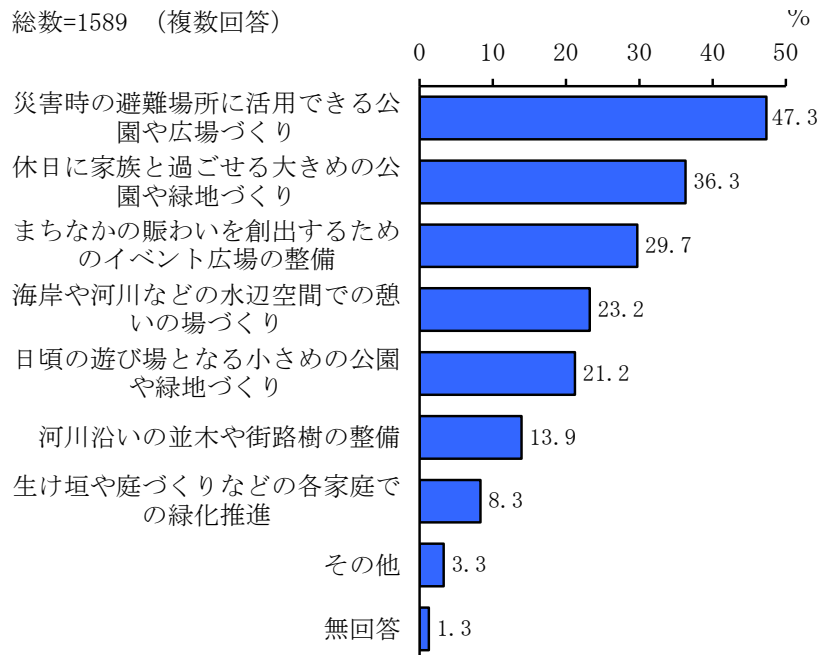
問7. 今後の能代市における道路整備や交通について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

回答の中の第1位は、「まちなかの駐車場を増やし自動車で行きやすくする」の36.9%であり、第2位の「歩道の整備・拡張や段差を解消するためバリアフリー化する」の36.8%を若干上回っています。第3位は「家のまわりの生活道路を整備する」(31.2%)、第4位は「バス等の交通手段を確保する」(27.9%)、第5位は「広域的な幹線道路を整備する」(20.8%)となっています。



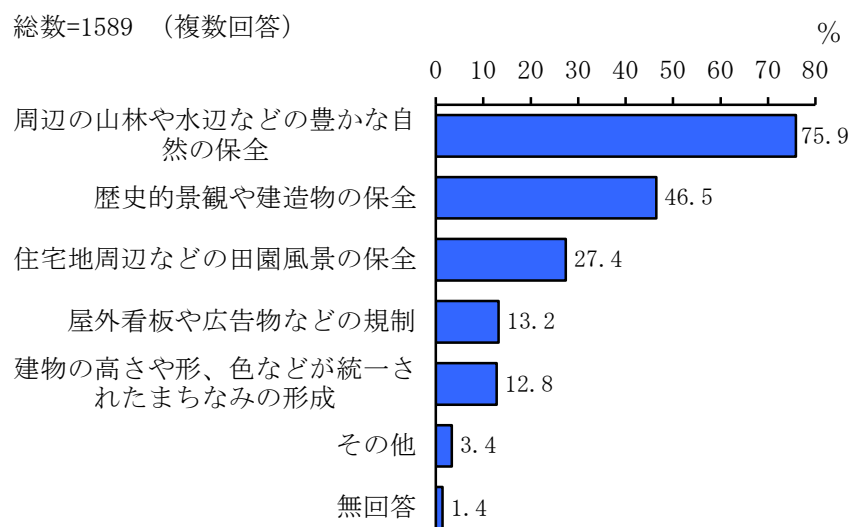
問8. 今後の能代市における公園や緑について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

最も回答が多いのは、「災害時の避難場所に活用できる公園や広場づくり」の47.3%です。次に多いのは「休日に家族と過ごせる大きめの公園や緑地づくり」であり、36.3%とこれを一定程度下回って続いています。第3位は「まちなかの賑わいを創出するためのイベント広場の整備」の29.7%、第4位は「海岸や河川などの水辺空間での憩いの場づくり」の23.2%、第5位は「日頃の遊び場となる小さめの公園や緑地づくり」の21.2%となっています。



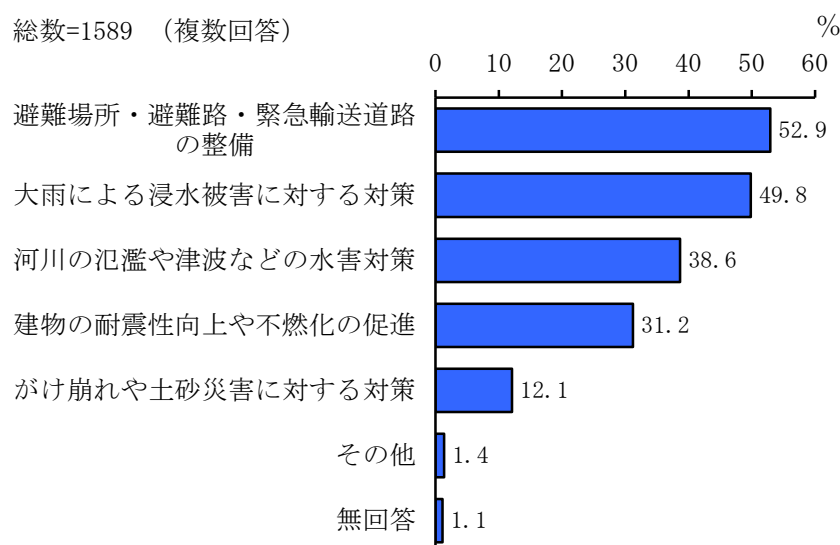
問9. 今後、能代市において、自然環境を守り、美しい景観をつくるために、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

回答の中の第1位は、「周辺の山林や水辺などの豊かな自然の保全」の75.9%であり、第2位の「歴史的景観や建造物の保全」の46.5%をかなり上回っています。第3位は「住宅地周辺などの田園風景の保全」(27.4%)、第4位は「屋外看板や広告物などの規制」(13.2%)、第5位は「建物の高さや形、色などが統一されたまちなみの形成」(12.8%)となっています。



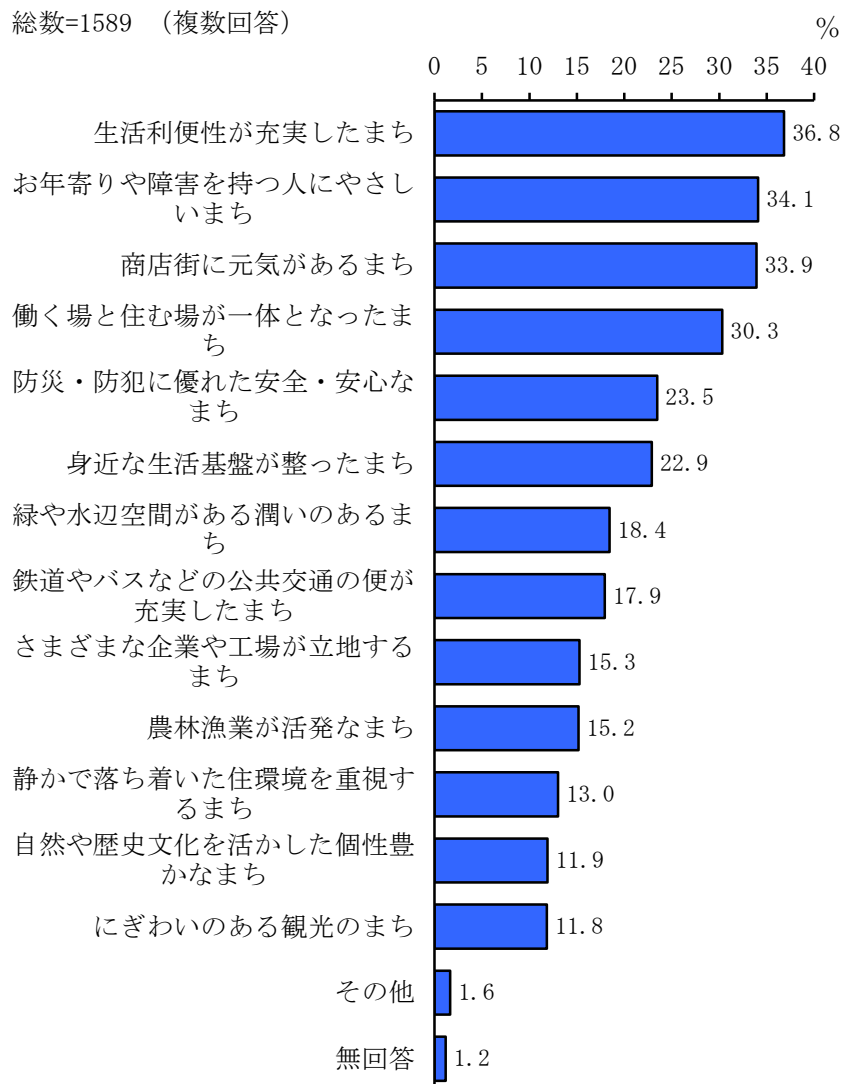
問10. 今後、能代市において、防災対策を進める上で、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

回答の中の第1位は、「避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備」の52.9%であり、第2位の「大雨による浸水被害に対する対策」の49.8%を若干上回っています。第3位は「河川の氾濫や津波などの水害対策」(38.6%)、第4位は「建物の耐震性向上や不燃化の促進」(31.2%)、第5位は「がけ崩れや土砂災害に対する対策」(12.1%)となっています。



問11. 20年後の能代市の姿として、望ましいと思われるイメージを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

最も回答が多いのは、「生活利便性が充実したまち」の36.8%です。次に多いのは「お年寄りや障害を持つ人にやさしいまち」であり、34.1%とこれを若干下回って続いています。第3位は「商店街に元気があるまち」の33.9%、第4位は「働く場と住む場が一体となったまち」の30.3%、第5位は「防災・防犯に優れた安全・安心なまち」の23.5%となっています。

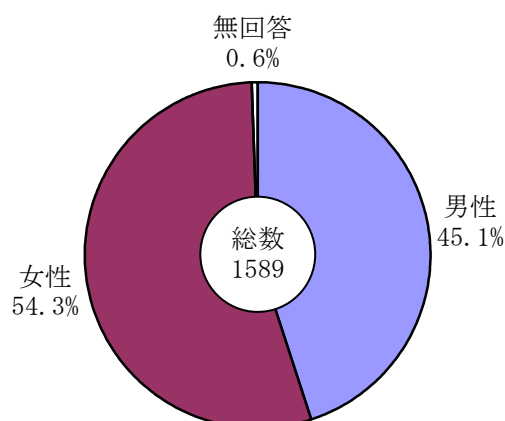


【ご自身のことについて】

問12. あなた自身について、該当する番号に○をつけてください。

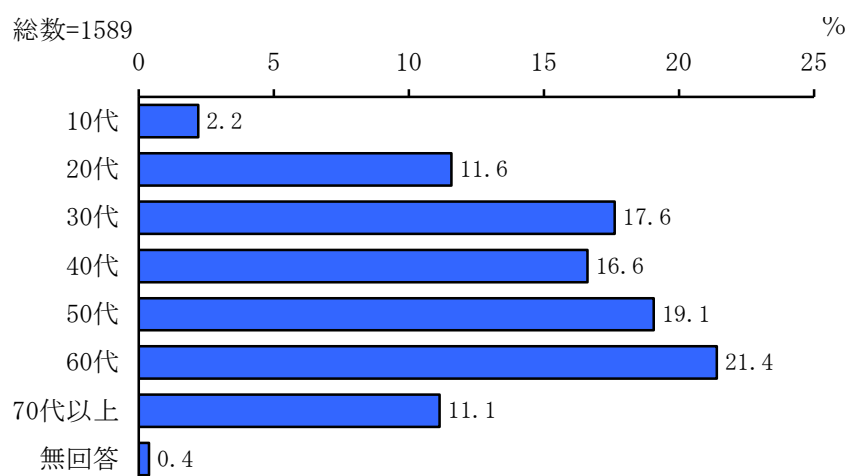
(1) あなたの性別は。

「女性」が54.3%と、「男性」の45.1%をある程度上回る結果となっています。



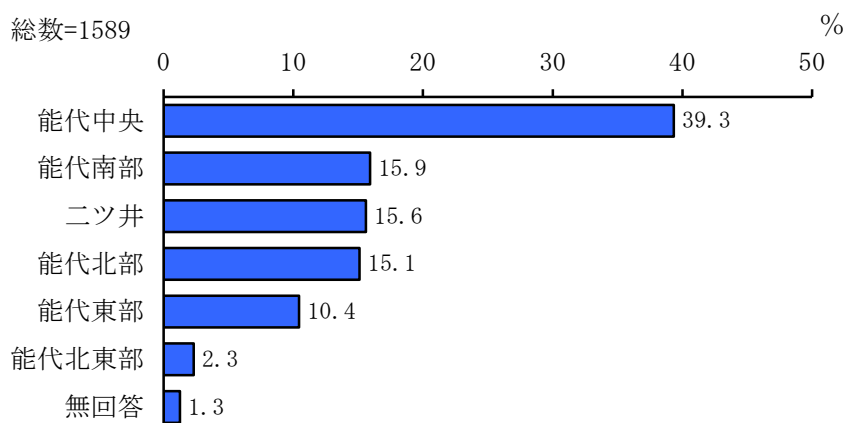
(2) あなたの年齢は。

回答の中の第1位は、「60代」の21.4%であり、第2位の「50代」の19.1%を若干上回っています。第3位は「30代」(17.6%)、第4位は「40代」(16.6%)、第5位は「20代」(11.6%)となっています。



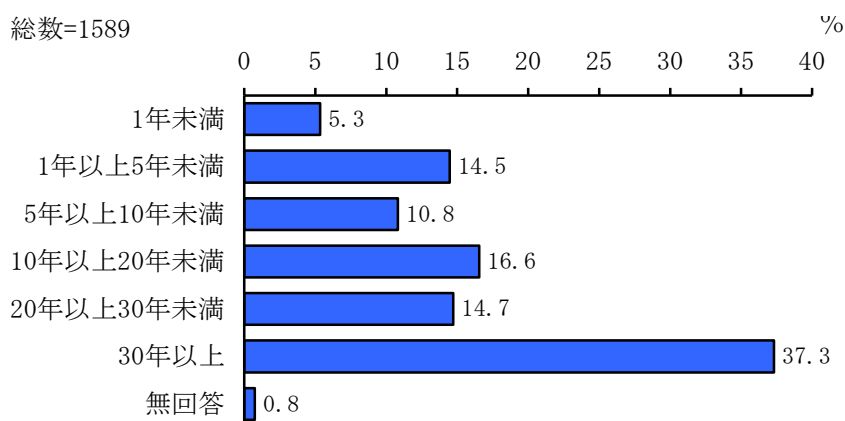
（３）あなたのお住まいの地域は。（中学校区を基準に区分）

最も多い答えは「能代中央」の 39.3%であり、第2位の「能代南部」の 15.9%の2倍以上となっています。第3位は「二ツ井」（15.6%）、第4位は「能代北部」（15.1%）、第5位は「能代東部」（10.4%）となっています。



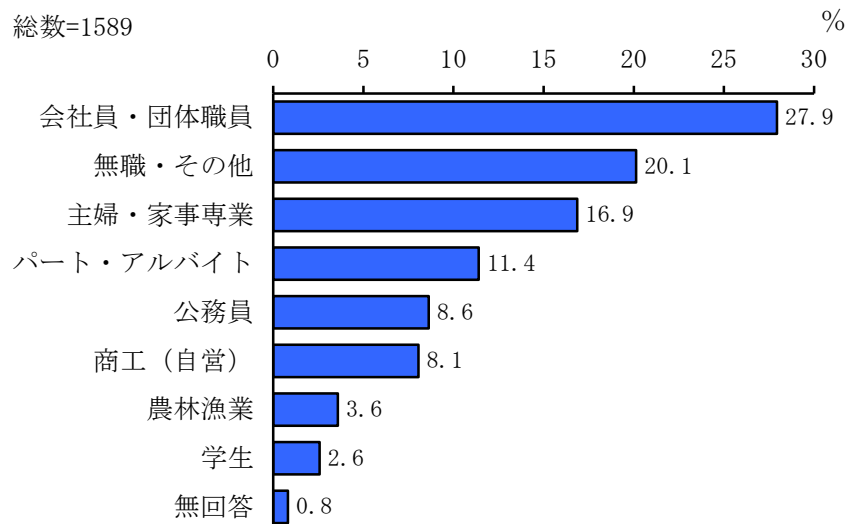
（４）今お住まいの場所での居住年数は。

最も多い答えは「30年以上」の 37.3%であり、第2位の「10年以上 20年未満」の 16.6%の2倍以上となっています。第3位は「20年以上 30年未満」（14.7%）、第4位は「1年以上 5年未満」（14.5%）、第5位は「5年以上 10年未満」（10.8%）となっています。



(5) あなたの職業は。

最も回答が多いのは、「会社員・団体職員」の 27.9%です。次に多いのは「無職・その他」であり、20.1%とこれをやや下回って続いています。第3位は「主婦・家事専業」の 16.9%、第4位は「パート・アルバイト」の 11.4%、第5位は「公務員」の 8.6%となっています。



【自由回答欄】 その他に能代市のまちづくりに関して、ご意見などございましたらお聞かせください。

○福祉・子育てなどについて（100 件）

- 子どもが遊べる遊具のある公園や、雨の日でも遊べる場所の設置、整備が必要。
- 安心して出産・子育てのできる環境、子育て支援サービス・施設の充実、保育料の見直し。
- 育児休暇の取得方法、保育園の入所システムの見直しをしてほしい。
- 障害者への支援を徹底する。
- 高齢者対策の交通機関をつくり、生活の向上などを図る。

○雇用・賃金などについて（100 件）

- 賃金アップ、人材育成、技術などを活かせる職場の提供を。
- 雇用の確保（特に若者）が必要である。
- 低賃金のために流出する、対応が悪く鬱病になるなどということのないように、従業員に優しい会社づくりをして欲しい。

○商業・商店街振興などについて（99 件）

- 駅周辺に商店を増やし活性化する。
- 若者から高齢者までが集まりやすい施設を、ベビーカーでも買い物しやすい商店街をつくる。
- 商店街の駐車場を利用すると買い物しやすいシステム（駐車場無料、商品券配布など）にするなどの工夫が必要だ。
- 畠町商店街のアーケード（おなごりフェスティバルや子ども七夕）の設置をしてほしい。
- 空き店舗を優先的に使う呼びかけ、活用をする。

○能代市の将来像などについて（81 件）

- きれいで静かな部分、賑やかで元気な部分を持ち合わせた街にしたい。

- 若者から高齢者まで満足できる街、住んでいて良かったと思えるまちにしたい。
 - 高齢化や人口減について心配である。
 - 車を持つ人も、持たない人も買物や交通が便利であり、自然豊かな街にしたい。
- 安全安心・治安・防災などについて（80件）
- 街灯を増設し、安全で明るい街にしてほしい。
 - 空き家対策、家々の植栽が歩道にはみ出していて通行の邪魔になっているなど、個々の家々の問題解決が必要である。
 - 青少年の相談できる場、高齢者と若い家族が交流できるような場を設ける。
 - 防犯、防災にすぐれたまちにしてほしい。
 - 危険な箇所（踏切など）を改善する必要がある。
 - 災害時の避難のマニュアルが欲しい
- 公共施設・生活施設などについて（70件）
- 図書館整備、公園、インターネットや携帯電話のアンテナの整備。
 - 若者に魅力ある施設、集える施設（ダンススクール、映画館、遊園地など）が足りない。
 - スポーツ施設以外の施設が必要である。
 - 雨や雪の日に子どもが遊ぶ施設が必要である。
- 娯楽・イベント（集客）などについて（57件）
- 温泉、広い広場（エナジウム、海公園、港など）、釣りをする場所等の施設の設置をする。
 - 地元の農産物、海産物の市を頻繁に行い集客する。
 - 若い家族や子どもも楽しめるイベント（ヒーローショーやアマチュア芸人など）など、イベントにバリエーションを持たせ、来場意欲をかき立てる工夫が必要。
- 行財政の効率化・健全化などについて（50件）
- 市の職員、議員の数が多すぎる、仕事の質に問題がある、役所の中身を見直す必要がある。
 - 収入に見合った支出を、借金をすれば良いという考えは捨てるべき、お金のかからない整備を。
 - 計画などの進捗状況を広報などで知らせて欲しい。
- 人口の定着化・増加策などについて（49件）
- 雇用の確保、独身で入居できる施設、産婦人科医院の増設、将来帰ってきたくなる町、この町で暮らしたいと思う町づくりをする。
 - 結婚適齢期の人たちのお見合いパーティーをする。
- 自動車、道路などについて（49件）
- 信号機設置、道路工事を適所、適量に行うことが必要である。
 - 市道の整備、道の駅の設置をする。
- 公共交通などについて（46件）
- バス（子どものスクールバス、高齢者用の送迎・巡回バスなど）を走らせて欲しい。
 - 危険な踏切が多数ある。
 - 渋滞を緩和し、交通の便を良くして欲しい。
- 地域の良さ・特性などについて（42件）
- 能代と言えば海なので漁業に力を入れ、おいしい魚を安く買える市場が欲しい。
 - 桧山地区に遊歩道を、羽州街道の整備、世界遺産の保全をする。
- 観光振興などについて（42件）
- 白神山地を玄関口に、歴史的遺産を観光資源としてはどうか、など。
 - 「木都能代」、「バスケのまち」、「魚」といったものをアピールする。
- 公園・緑地などについて（41件）
- 子どものための安全な公園、大きな公園、小さな公園を適所につくり、緑豊かな街にする。
 - 撤去された遊具の設置やリメイクが必要である。

○イオンなどについて（39 件）

- イオン建設については賛否両論で、大型店は秋田市などの大都市がやればよいという意見や、建設地の希望などがあった。

○自然や景観の保全などについて（38 件）

- 羽州街道整備、桧山地区に遊歩道、市内に森、松原の整備などをしていく。
- 国道沿いのドライブイン跡地の鉄骨が景観を害している。
- 大気汚染が心配である。
- 松喰虫対策をする。

○土地利用について（37 件）

- 山林、休耕地、空き地などの有効活用（公園など）をする。

○工業・企業誘致などについて（33 件）

- 雇用や、税収の増大の為に企業誘致をしてほしい。
- 原発、基地、刑務所などの誘致も視野に入れるべきである。
- 大型店によって中小企業を閉鎖に追い込んでしまう恐れがある。

○保健・医療などについて（29 件）

- 医療費を削減するために市民を健康にする対策を（歩道整備など）するといい。
- 出産、育児をしやすい医療体制（子どもの医療費全額補助など）をつくってほしい。
- 高度な医療技術を確保したい。

○都市計画などについて（29 件）

- 市内に「森」を配置する。
- 町の中心に若者が住める住宅地をつくる。
- 観光客のためにも駅前の商店を増やし、中心地の発展や活性化、賑わいのあるまちづくりに力を入れる。
- 街路樹、生け垣などを設置する。

○市民の参加・協働などについて（23 件）

- 若者や子どもたちが、能代の将来像を決めることによって人口流出を防ぐ。
- 地域や学校の紹介、人材育成などをする。
- ボランティア、NPO として参加する。
- 情報提供や市民との意見交換、色々な企画を練るなどの意見があった。

○駐車場などについて（23 件）

- 違法駐車を取り締まりをすると共に、駐車場を観光スポット、商店街、駅周辺など適所につくるべき。

○教育・文化などについて（24 件）

- 博物館、能代の歴史館、（開館時間の長い）図書館の設置をする。
- 大学などの学校の誘致をしてほしい。

○歩道・自転車道などについて（22 件）

- 歩道の整備（拡幅や排水溝などの危険箇所の解消）をしてもっと歩くことを推奨する町にすれば良い。
- 自転車を推奨するまちづくりをする。

○除雪などについて（20 件）

- 高齢化対策の除雪、すみずみまで公平な除雪、歩道の除雪が必要。

○上下水道などについて（17 件）

- 上水道整備（北能代、二ツ井など）、飲料水の安全性を確保してほしい、下水道整備（二ツ井など）が必要。
- 支出が増えるから下水道はいらない。

○公平な行政運営などについて（14 件）

- 議会のあり方を見直す。
- 生活保護の認定審査を公平にしてほしい。

○農林業などについて（13 件）

- 田畑（休耕地）を活性化に利用する。
- 農業を若い世代の雇用につなげる。

○税金などについて（12 件）

- 税金が高い、税金を有効活用してほしい。
- 人口減少に伴う減税をしてほしい。

○コンパクトシティなどについて（10 件）

- 大型店ではなく、商店街の改善を（高齢者、学生向けのサービスなど）してほしい。
- 身近な生活環境の快適なまちづくりをしてほしい。
- 中小企業に明るい未来がある。

○河川などについて（7 件）

- 増水対策、水害対策（米代川）が必要である。

○その他行政への要望などについて（202 件）

- 行政サービスなどについて。
 - ・市の職員の対応が悪すぎる
 - ・市民の先頭に立って活動を
 - ・先を見据えた市政を（支出を抑えるため、事業を徹底して見直す）
 - ・税金の無駄遣いを減らす
 - ・広報などのチラシを必要最小限にして工夫（告知板の設置やメールなど）を
 - ・市役所に足を運ばなくても情報が分かるようにしてほしい
 - ・空家情報の公表、下水道整備の区域の明示（地図が古い、図が小さい）
 - ・市民がウツなどにならないように相談できる窓口の設置を
 - ・能代港を自由貿易に
 - ・ラジオの受信状態の改善を
 - ・農業の第三セクター化による雇用の創出を提案する
- ごみ問題、リサイクル、街の美観などについて。
 - ・落ち葉や野菜くずの肥料化運動
 - ・公共トイレをきれいに
 - ・イベント後のゴミの始末
 - ・町の美観を保ってほしい
 - ・放置自転車をレンタルサイクルに
 - ・傘、布団などのゴミの収集を。

○アンケートについて（16 件）

- アンケート結果を知らせて欲しい。
- アンケートの方法（配布回収方法、質問内容等）について。

■重要度・満足度の地域別集計

能代中央地域

満足度は、「緑や自然の豊かさ」が45.4%、「山並みの眺望や田園風景など景観の美しさ」が43.0%であり、自然環境・景観に対する満足度が高くなっています。また、「上水道の整備状況」が33.9%と比較的高い割合となっています。不満の割合が高い項目は、「娯楽・レジャー施設の充実度」が63.5%、「バスや鉄道などの公共交通機関の便利さ」が52.0%となっています。

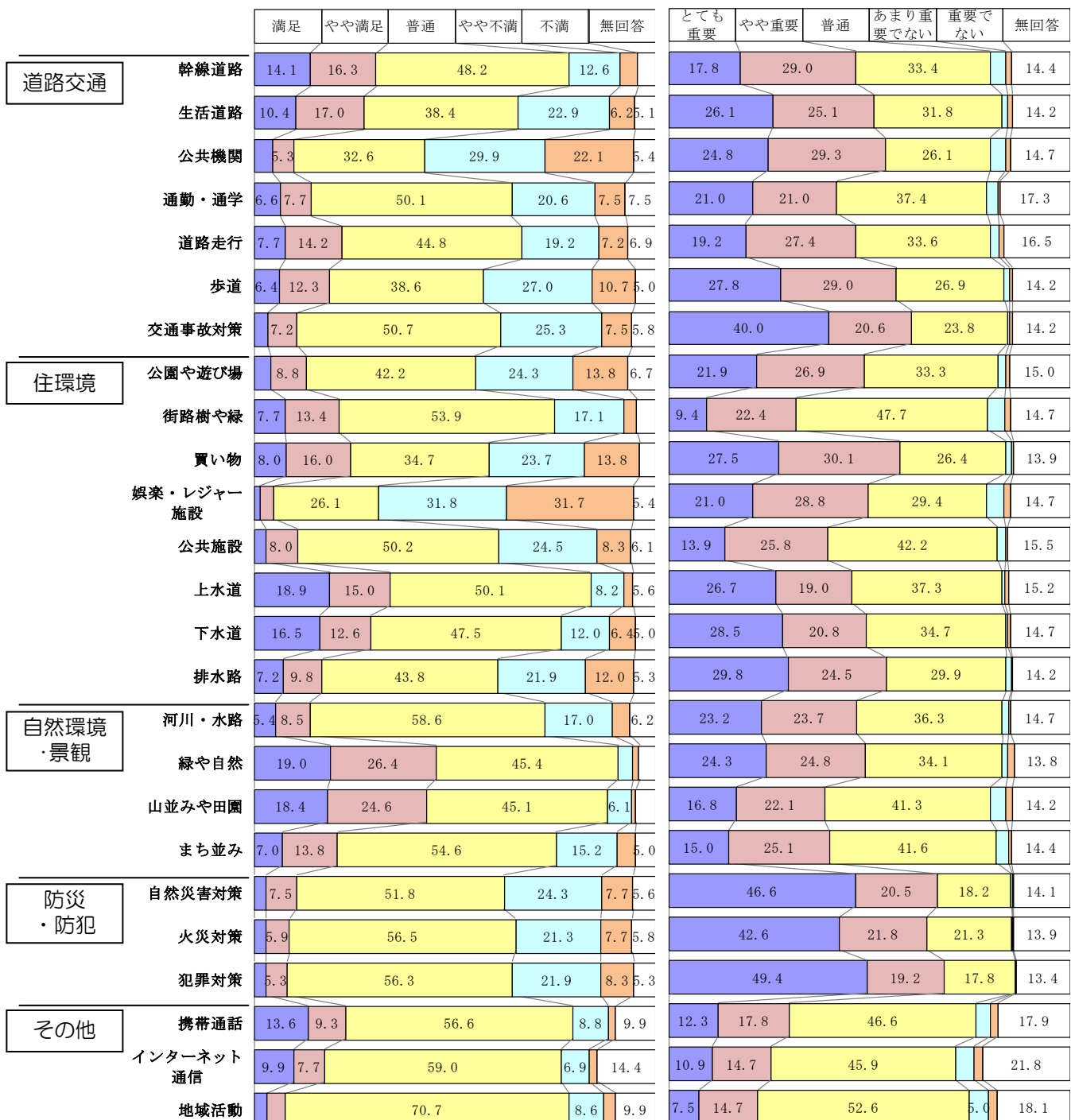
重要度は、「犯罪に対する安全性」が68.6%、「地震、水害などの自然災害に対する安全性」が67.1%、「火災の延焼に対する安全性」が64.4%であり、防災・防犯に対する重要度が高くなっています。また、「交通事故に対する安全性」が60.6%で次に高い割合となっています。

総数=625

満 足 度

重 要 度

単位: % (5%未満非表示)



能代北部地域

満足度は、「緑や自然の豊かさ」が42.9%、「山並みの眺望や田園風景など景観の美しさ」が41.7%であり、自然環境・景観に対する満足度が高くなっています。不満の割合が高い項目は、「娯楽・レジャー施設の充実度」が65.1%、「バスや鉄道などの公共交通機関の便利さ」が62.1%となっています。

重要度は、「犯罪に対する安全性」が65.8%、「地震、水害などの自然災害に対する安全性」が、61.7%であり、防災・防犯に対する重要度が高くなっています。また、「下水道の整備状況」が58.3%で次に高い割合となっています。

総数=240

満足度

重要度

単位: % (5%未満非表示)

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	とても重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない	無回答
道路交通	幹線道路	11.7	12.1	47.9	17.1	6.7		22.5	30.4	26.7			13.8
	生活道路	7.1	12.1	46.3	22.1	9.2		27.9	26.7	27.5			12.5
	公共機関		28.3	32.9	29.2			27.5	28.3	27.5			11.7
	通勤・通学	6.3	45.8	25.4	14.6			27.5	18.3	37.1			13.8
	道路走行	5.4	10.4	45.0	23.8	10.8		22.5	25.0	37.5			12.5
	歩道	8.8	42.9	29.2	13.8			27.9	27.9	30.0			11.3
	交通事故対策	6.3	52.1	28.3	6.3			35.8	20.4	27.5			12.5
住環境	公園や遊び場	6.3	42.1	24.2	18.3	7.5		21.3	30.8	28.8			15.8
	街路樹や緑	5.8	15.4	52.5	15.0	5.8	5.4	7.5	23.8	47.1			15.4
	買い物	5.4	14.6	38.8	24.6	12.1		26.7	29.6	30.0			12.5
	娯楽・レジャー施設		27.5	26.3	38.8			29.6	26.3	27.5			11.7
	公共施設	7.5	47.5	24.6	15.0			17.9	24.6	40.0			12.9
	上水道	9.6	11.3	46.7	12.5	14.6	5.4	28.3	19.2	35.8			13.3
	下水道	5.0	37.9	19.2	30.0	5.4		33.3	25.0	25.8			12.9
自然環境・景観	排水路	6.7	50.8	20.8	15.4			25.4	25.0	35.4			12.1
	河川・水路	8.3	57.5	18.8	7.5			21.7	23.8	40.4			13.3
	緑や自然	15.8	27.1	46.7	5.0			21.3	24.6	37.9			12.5
	山並みや田園	18.8	22.9	47.5	5.0			15.4	19.6	46.3			13.8
	まち並み	6.3	13.8	57.5	13.8	5.0		12.1	22.9	47.5			14.2
防災・防犯	自然災害対策	7.5	54.6	23.8	7.1			41.7	20.0	25.0			12.1
	火災対策	6.7	61.7	17.5	6.3	5.8		36.7	19.6	27.9			13.3
	犯罪対策		58.3	23.3	7.1	5.8		42.5	23.3	19.6			13.8
その他	携帯電話	11.3	12.5	49.6	12.1	5.0	9.6	14.2	20.4	44.2			17.1
	インターネット通信	6.7	5.4	58.3	7.1	5.8	16.7	10.0	12.9	49.6			20.0
	地域活動	7.1	68.3	10.0	7.9			5.4	16.7	57.9			15.0

能代北東部地域

満足度は、「緑や自然の豊かさ」が45.9%、「山並みの眺望や田園風景など景観の美しさ」が40.5%であり、自然環境・景観に対する満足度が高くなっています。また、「身の回りの生活道路の利便性や安全性」が32.4%と比較的高い割合となっています。不満の割合が高い項目は、「バスや鉄道などの公共交通機関の便利さ」が83.7%で圧倒的に高く、次いで「日頃利用する公園や子供の遊び場」、「娯楽・レジャー施設」が共に62.1%となっています。

重要度は、「地震、水害などの自然災害に対する安全性」が86.5%ともっとも高く、次いで「買い物の便利さ」が70.2%となっています。

満 足 度

総数=37

重 要 度

単位: % (5%未満非表示)

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答						
		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	とても重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない	無回答
道路交通	幹線道路	13.5	8.1	40.5		21.6	13.5	32.4		24.3	32.4		10.8
	生活道路	10.8	21.6	35.1		16.2	13.5	45.9		10.8	32.4		8.1
	公共機関	10.8		45.9		37.8		21.6		43.2	13.5	8.1	13.5
	通勤・通学	5.4		37.8		32.4	18.9	27.0		40.5	16.2		13.5
	道路走行	10.8	13.5	40.5		18.9	13.5	29.7		18.9	32.4		16.2
	歩道	5.4	10.8	35.1		35.1	10.8	27.0		18.9	37.8		16.2
	交通事故対策	5.4		45.9		32.4	10.8	37.8		16.2	32.4		13.5
住環境	公園や遊び場	5.4		27.0		35.1	27.0	24.3		35.1	27.0		13.5
	街路樹や緑	10.8	8.1	54.1		16.2	8.1	10.8	13.5	59.5			10.8
	買い物	5.4	8.1	24.3		35.1	24.3	21.6		48.6	16.2		10.8
	娯楽・レジャー施設	5.4		29.7		29.7	32.4	27.0		24.3	29.7	8.1	10.8
	公共施設	5.4		32.4		32.4	21.6	29.7		24.3	35.1		8.1
	上水道	10.8	10.8	29.7		10.8	35.1	48.6		10.8	24.3		13.5
	下水道	5.4		24.3	13.5	45.9	8.1	40.5		18.9	24.3		13.5
自然環境・景観	排水路	5.4		43.2		16.2	29.7	32.4		21.6	35.1		10.8
	河川・水路	5.4	13.5	48.6		16.2	13.5	29.7		18.9	35.1		13.5
	緑や自然		24.3	21.6		35.1	10.8	24.3		32.4	32.4		8.1
	山並みや田園		24.3	16.2		45.9	8.1	16.2		27.0	43.2		10.8
防災・防犯	まち並み	13.5	10.8	56.8		10.8	5.4	8.1		27.0	51.4		10.8
	自然災害対策	5.4	8.1	27.0		32.4	21.6	59.5		27.0	5.4	8.1	
	火災対策	5.4		48.6		24.3	13.5	43.2		24.3	24.3		8.1
その他	犯罪対策	5.4		45.9		24.3	16.2	56.8		8.1	27.0		8.1
	携帯電話	5.4	16.2	32.4		21.6	18.9	29.7		27.0	32.4		8.1
	インターネット通信	8.1		37.8		18.9	21.6	18.9		24.3	40.5		10.8
	地域活動	8.1	8.1	62.2		8.1	5.4	13.5		16.2	56.8		10.8

能代東部地域

満足度は、「山並みの眺望や田園風景など景観の美しさ」が44.6%、「緑や自然の豊かさ」が42.8%であり、自然環境・景観に対する満足度が高くなっています。また、「幹線道路の便利さ」が30.1%と比較的高い割合となっています。不満の割合が高い項目は、「娯楽・レジャー施設の充実度」が68.6%、「歩行者の歩きやすさや自転車の走りやすさ」が48.2%となっています。

重要度は、「地震、水害などの自然災害に対する安全性」が、63.8%と最も高く、次いで「犯罪に対する安全性」が62.1%、「買い物の便利さ」が54.8%となっています。

満 足 度

重 要 度

総数=166

単位:% (5%未満非表示)

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	とても重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない	無回答
道路交通	幹線道路	10.8	19.3	42.8		15.1	7.2	15.7	25.3	35.5	6.0		15.7
	生活道路	7.2	16.3	39.8		21.1	9.6	25.3	21.7	33.1			15.1
	公共機関	7.8	31.3	22.9		24.7	8.4	19.9	26.5	28.3			18.1
	通勤・通学	7.2	7.8	32.5		25.9	9.6	25.3	21.7	28.9			18.7
	道路走行	8.4	10.8	50.0		16.9	6.6	18.7	24.7	37.3			15.7
	歩道	8.4	32.5	29.5		18.7	6.6	27.7	24.7	28.3			16.3
	交通事故対策		46.4	26.5		11.4	9.0	28.3	24.1	28.3			15.7
住環境	公園や遊び場	5.4	31.9	24.1		23.5	12.7	18.1	24.7	30.1			18.7
	街路樹や緑	6.0	16.3	51.8		9.6	6.6	6.0	14.5	51.2	7.2		18.1
	買い物	7.8	14.5	33.7		21.7	16.9	23.5	31.3	26.5			14.5
	娯楽・レジャー施設		16.9	31.3		37.3	10.8	29.5	22.9	23.5			17.5
	公共施設	7.2	41.6	22.3		19.9	9.0	17.5	24.1	38.0			17.5
	上水道	11.4	9.6	45.2		11.4	12.7	26.5	18.7	35.5			17.5
	下水道	5.4	34.9	18.7		26.5	10.2	30.7	20.5	27.1			17.5
自然環境・景観	排水路	5.4	43.4	25.9		13.3	9.6	24.1	20.5	35.5			18.1
	河川・水路	10.8	53.0	10.8		15.7	8.4	19.9	23.5	37.3			17.5
	緑や自然	18.1	24.7	44.0			8.4	17.5	22.9	39.2			16.3
	山並みや田園	18.7	25.9	42.8			7.2	16.9	22.3	39.8			15.7
防災・防犯	まち並み	17.5	54.8	11.4		7.2		10.8	22.9	45.2			18.1
	自然災害対策	7.2	45.2	26.5		10.2	9.6	35.5	28.3	18.1			16.9
	火災対策	6.6	51.2	21.7		9.6	10.2	26.5	24.7	28.9			18.7
その他	犯罪対策	6.6	47.0	18.1		19.3	9.0	38.0	24.1	17.5			18.7
	携帯電話	10.2	9.6	49.4		11.4	6.0	8.4	22.3	45.2			18.7
	インターネット通信	9.0	10.2	50.0		9.6	6.6	9.6	17.5	45.8			19.9
その他	地域活動	6.0	7.2	64.5		10.8	8.4	6.6	18.7	53.0			16.9

能代南部地域

満足度は、「山並みの眺望や田園風景など景観の美しさ」が41.5%、「緑や自然の豊かさ」が36.4%であり、自然環境・景観に対する満足度が高くなっています。また、「幹線道路の便利さ」が30.0%と比較的高い割合となっています。不満の割合が高い項目は、「娯楽・レジャー施設の充実度」が66.8%、「バスや鉄道などの公共交通機関の便利さ」が61.3%となっています。

重要度は、「地震、水害などの自然災害に対する安全性」が67.5%と最も高く、次いで「交通事故に対する安全性」が65.6%となっています。

満 足 度

重 要 度

総数=253

単位:% (5%未満非表示)

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	とても重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない	無回答
道路交通	幹線道路	15.8	14.2	44.7		15.0	5.5	22.1	26.5	34.4			11.9
	生活道路	9.1	11.9	42.3		26.5	5.9	27.7	26.9	28.1			12.3
	公共機関		26.5	34.8		26.5	5.1	24.9	32.0	25.7		5.1	11.5
	通勤・通学	7.1		49.4		22.9	9.1	23.3	25.3	33.6			14.6
	道路走行	7.9	12.3	42.7		24.9	6.3	18.2	27.7	36.4			12.6
	歩道		8.7	39.1		31.6	11.1	25.3	29.2	30.4			12.3
	交通事故対策	6.3		43.1		32.0	9.1	39.1	26.5	19.4			13.0
住環境	公園や遊び場	5.5		42.3		26.9	14.6	21.3	27.3	33.6			14.2
	街路樹や緑	7.9	14.6	54.9		12.3	5.9	7.5	22.9	46.6		6.7	13.0
	買い物	13.4	11.9	35.6		22.1	13.0	23.3	27.7	32.0			13.4
	娯楽・レジャー施設		21.7	27.3		39.5	7.5	26.1	30.4	23.3		5.5	13.0
	公共施設			46.6		29.6	11.5	14.6	26.5	39.9			14.6
	上水道	14.2	12.3	50.6		10.3	6.3	29.6	16.6	38.3			12.3
	下水道	8.7	5.9	39.5		19.0	20.2	34.4	23.3	25.3			12.3
自然環境・景観	排水路	6.7		34.8		27.3	19.8	33.2	27.3	23.3			12.3
	河川・水路	11.5		49.4		17.8	12.3	27.7	21.3	36.0			13.0
	緑や自然	20.2	16.2	49.8		6.3	6.3	22.1	20.6	40.3			13.0
	山並みや田園	21.3	20.2	46.2		5.5	5.5	15.4	16.6	49.0			13.8
防災・防犯	まち並み	7.1	10.7	56.9		14.6	5.5	11.5	22.1	47.8			14.6
	自然災害対策	5.9		49.4		27.3	8.7	45.8	21.7	18.2			12.6
	火災対策	7.9		56.9		20.6	5.9	39.5	22.5	22.9			13.4
	犯罪対策	9.1		56.5		20.2	7.5	41.5	23.3	20.6			13.4
その他	携帯電話	12.3	11.9	50.6		11.1	5.1	13.8	15.8	46.6			17.8
	インターネット通信	7.1	9.9	56.5		6.7	5.5	9.9	15.0	47.8			20.9
	地域活動	7.9		71.5		5.9	9.5	9.9	11.1	56.1		5.5	14.6

二ツ井地域

満足度は、「山並みの眺望や田園風景など景観の美しさ」が49.6%、「緑や自然の豊かさ」が46.4%であり、自然環境・景観に対する満足度が高くなっています。不満の割合が高い項目は、「娯楽・レジャー施設の充実度」が63.7%、「バスや鉄道などの公共交通機関の便利さ」が54.5%となっています。

重要度は、「地震、水害などの自然災害に対する安全性」が68.6%と最も高く、次いで「犯罪に対する安全性」が55.2%、「下水道の整備状況」が54.1%となっています。

満 足 度

重 要 度

総数=248

単位：％（5%未満非表示）

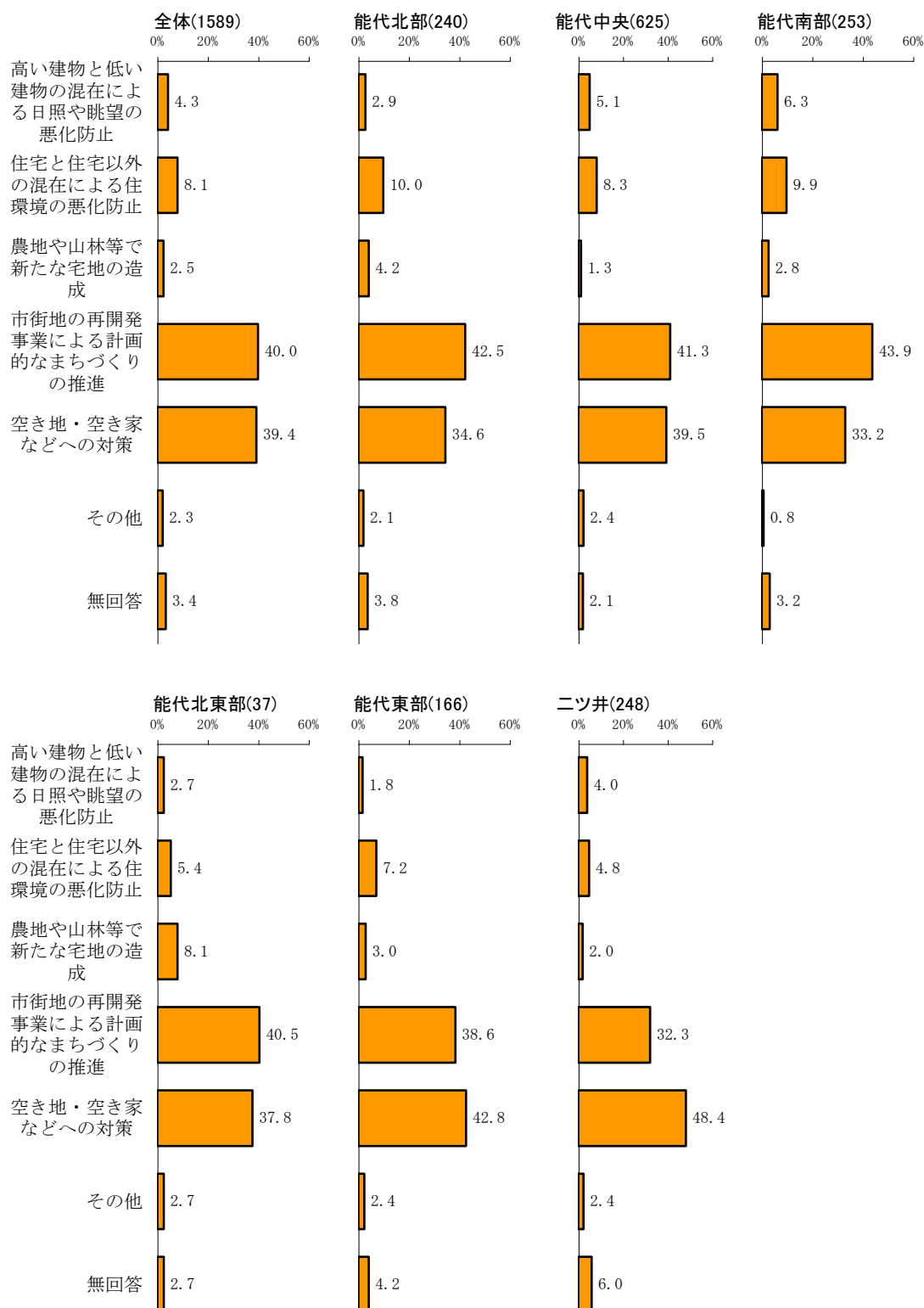
		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	とても重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない	無回答
道路交通	幹線道路	14.1	14.1	42.7		12.1	9.3	7.7	25.4	18.5	32.7		17.3
	生活道路	8.9	9.3	49.2		16.9	8.5	7.3	21.8	25.0	31.5		18.5
	公共機関	5.6		29.0	32.7	21.8		7.3	21.0	30.2	26.2		18.1
	通勤・通学	7.7		45.6	20.6	11.7	9.7		22.6	25.8	29.4		20.2
	道路走行	5.2	10.9	52.0		16.9	7.3	7.7	19.4	25.4	33.5		19.0
	歩道	6.0	10.5	44.8		26.2	6.5	6.0	20.6	23.4	34.7		19.0
	交通事故対策	5.2		58.1		21.4	5.6	6.9	27.8	15.3	36.3		18.5
住環境	公園や遊び場		30.6	30.2		21.0	11.3		22.6	24.2	30.2		19.4
	街路樹や緑	8.1	6.9	52.0		16.9	6.9	9.3	8.9	16.9	47.6		18.1
	買い物	5.2	10.1	31.0	23.0	23.0	7.7		26.2	23.0	30.2		16.5
	娯楽・レジャー施設		22.2	30.2	33.5		8.9		19.0	24.2	30.6	6.0	17.7
	公共施設	5.2		46.8	24.2	11.3	9.3		13.7	21.0	44.4		18.1
	上水道	9.3	8.1	35.5	18.5	18.1	10.5		35.9		17.7	24.6	18.5
	下水道	5.2	25.2	29.4	24.2	26.2	9.7		34.7	19.4	22.2		20.6
自然環境・景観	排水路	5.6	6.5	45.6	19.0	16.1	7.3		25.8	23.0	29.8		19.0
	河川・水路	7.3	10.5	50.8		14.9	8.1	8.5	24.6	21.0	33.9		19.0
	緑や自然	22.2		24.2		41.9		6.0	25.0	15.3	38.7		18.5
	山並みや田園	23.8		25.8		37.9		6.5	16.1	20.6	39.9		19.8
防災・防犯	まち並み	10.5	16.9	52.0		10.1	6.9		10.5	21.8	46.0		18.1
	自然災害対策	7.7		33.5	30.6	16.5	7.3		47.6		21.0	14.5	16.1
	火災対策	6.5		52.8	19.8	8.9	10.1		30.2	23.4	27.8		16.9
その他	犯罪対策			53.6	22.2	8.5	8.9		36.7	18.5	25.0		19.0
	携帯通話	12.9	10.9	40.3	17.3	7.7	10.9		19.4	13.3	39.9		21.8
	インターネット通信	6.0		50.8	14.1	10.1	14.5		14.5	10.5	44.4	5.2	23.8
	地域活動	6.0		69.4		9.3	10.1		8.5	11.7	53.6		21.4

■クロス集計

【土地の使い方について】

問2. 今後の住宅地のあり方や力を入れていくべき取り組みとして重要だと考えるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

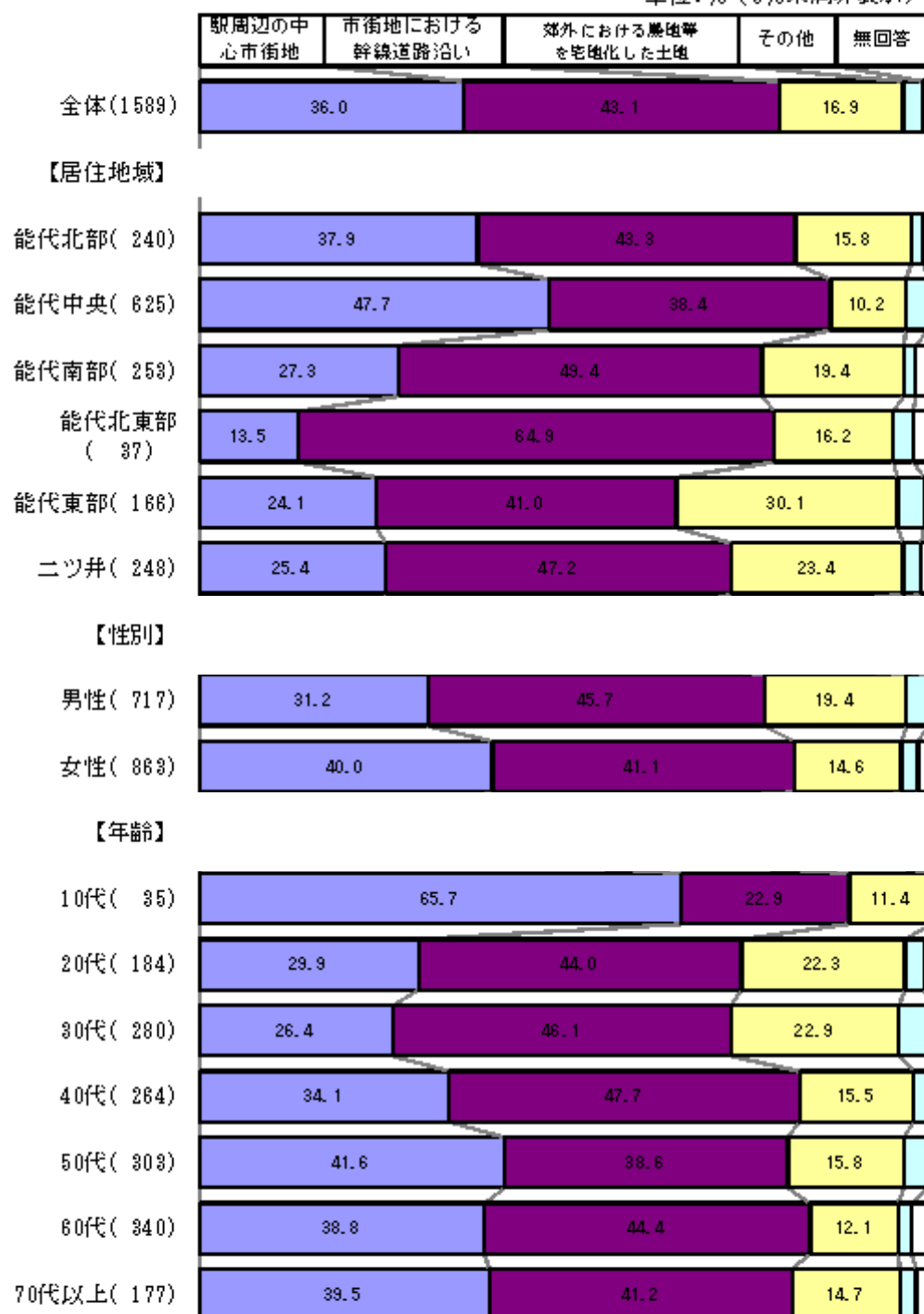
能代北部、能代中央、能代南部、能代北東部において、「市街地の再開発事業による計画的なまちづくりの推進」が回答の第1位となっており、能代東部、二ツ井では、「空き地・空き家などへの対策」が第1位でした。



問3. 今後の商業地の集積地として望ましいのは、どこだと思いますか。1つ選んで、番号に○をつけてください。

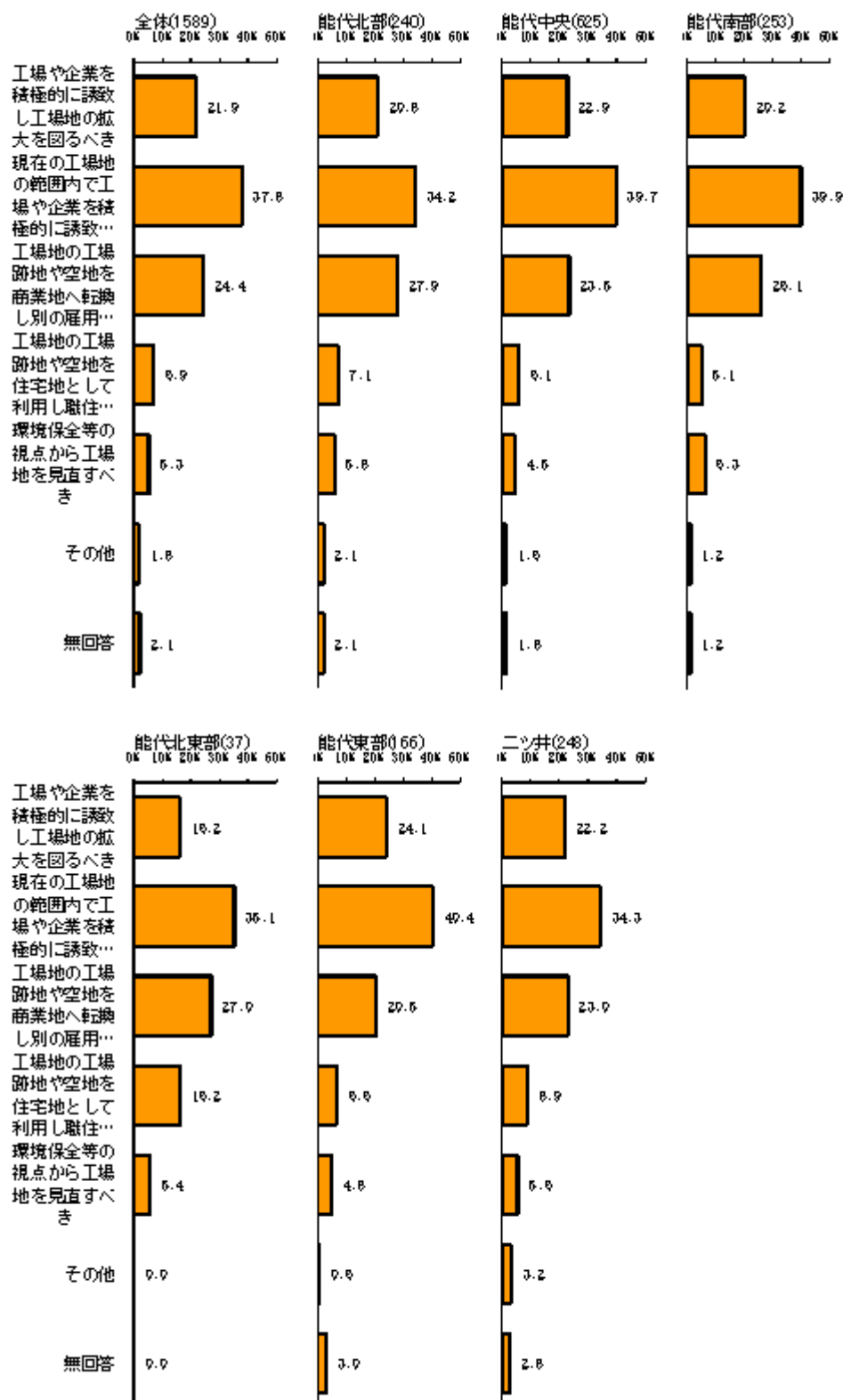
どの居住地域も、第1位は「市街地における幹線道路沿い」であり、能代北東部、東部以外は「駅周辺の中心市街地」が第2位となっています。続いて「郊外における農地等を宅地化した土地」が第3位となっています。

単位: % (5%未満非表示)



問4. 今後の工場のあり方について、お考えに近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

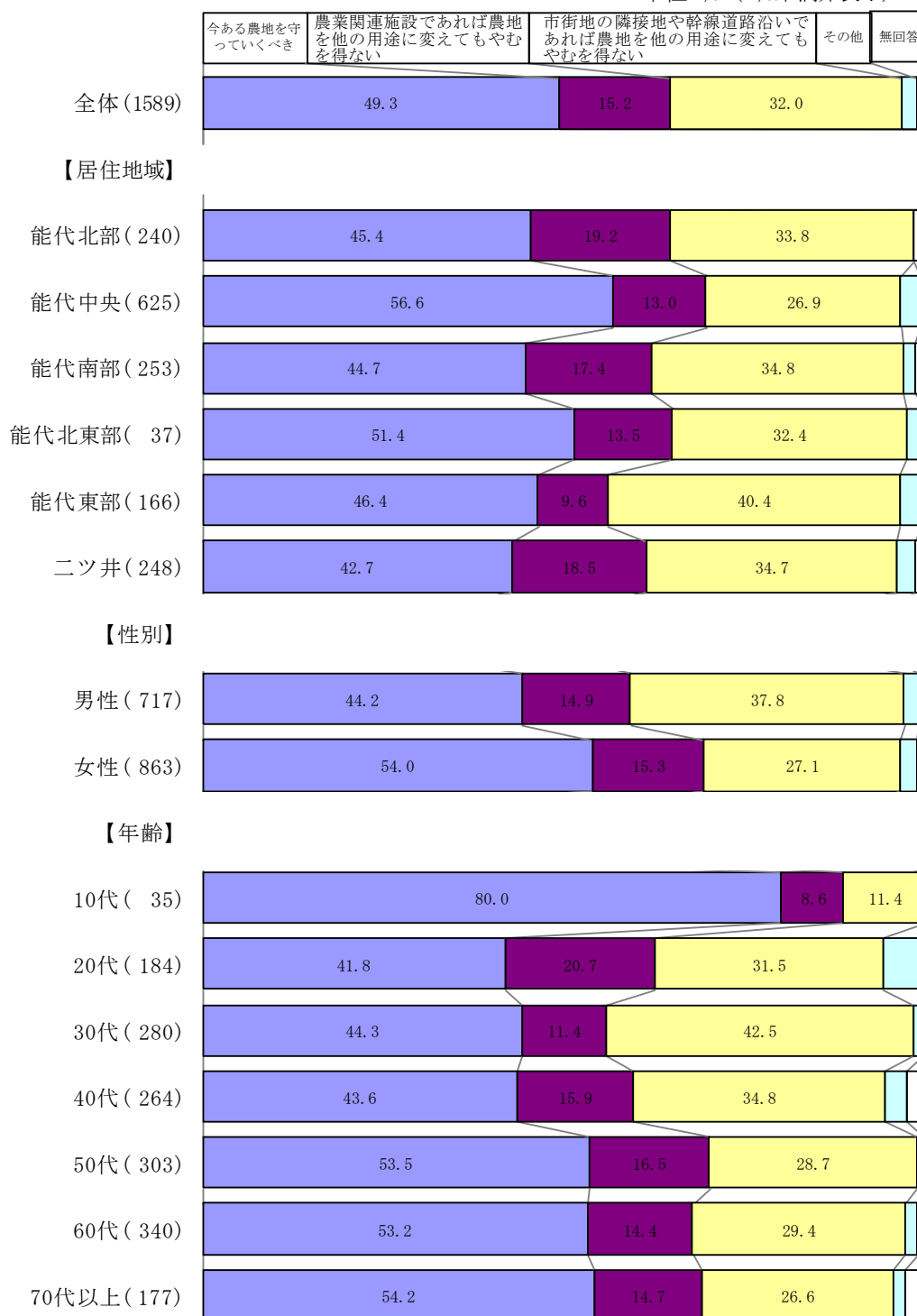
どの居住地域も、第1位は「現在の工場の範囲内で工場や企業を積極的に誘致すべき」であり、次いで「工場の工場跡地や空地进行商業地へ転換し別の雇用の場を増やしていくべき」、「工場や企業を積極的に誘致し工場の拡大を図るべき」が大半を占めています。



問5. 今後の農地のあり方について、お考えに近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

どの居住地域も、第1位は「今ある農地を守っていくべき」であり、半分前後を占めています。また、能代南部、能代東部、二ツ井では、「市街地の隣接地や幹線道路沿いであれば農地を他の用途に変えてもやむを得ない」も比較的多くなっています。

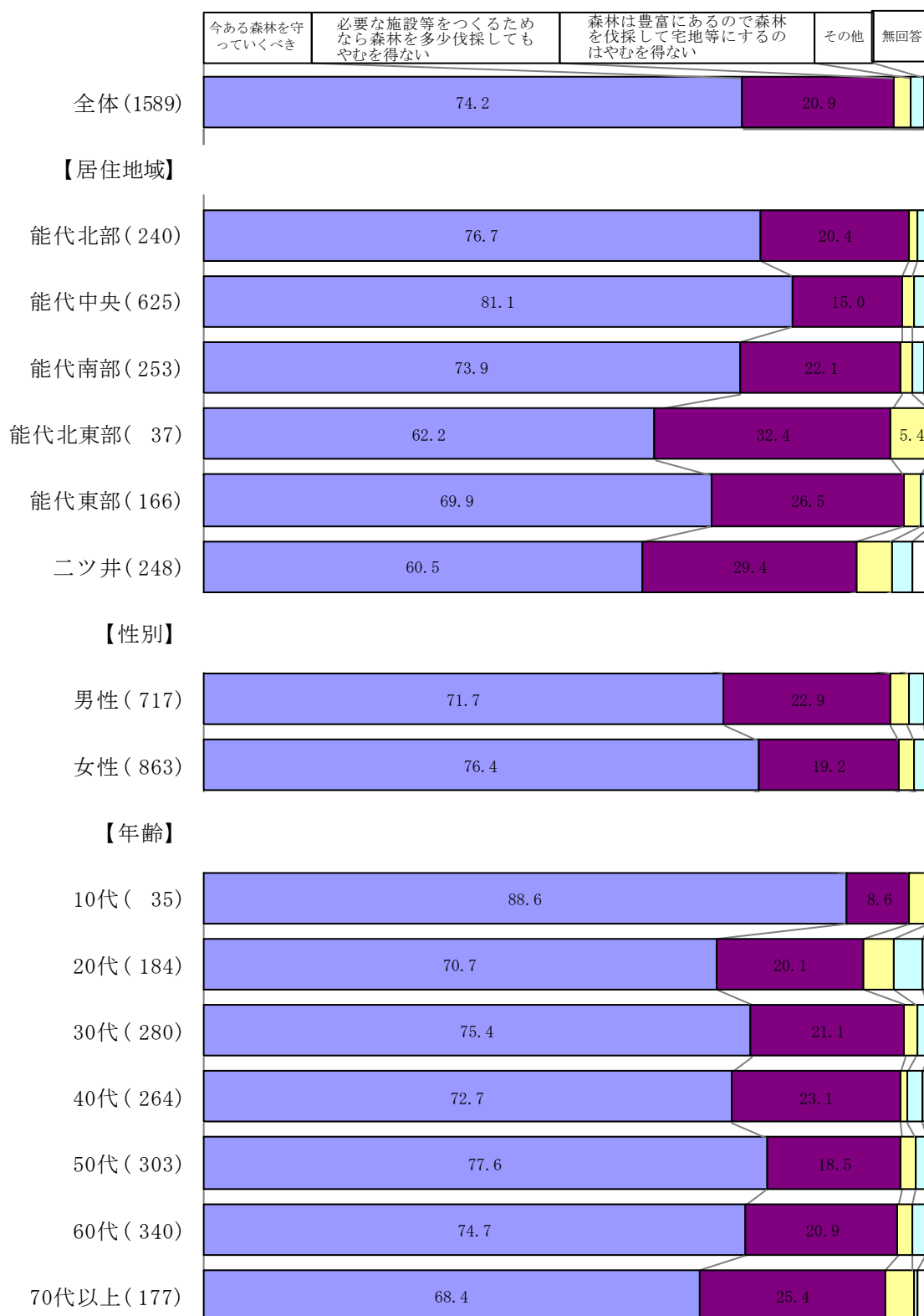
単位: % (5%未満非表示)



問6. 今後の森林のあり方について、お考えに近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

どの居住地域も、第1位は「今ある森林を守っていくべき」であり、他に比べて格段に多くなっています。また、能代北東部、二ツ井では、「必要な施設等をつくるためなら森林を多少伐採してもやむを得ない」も比較的多くなっています。

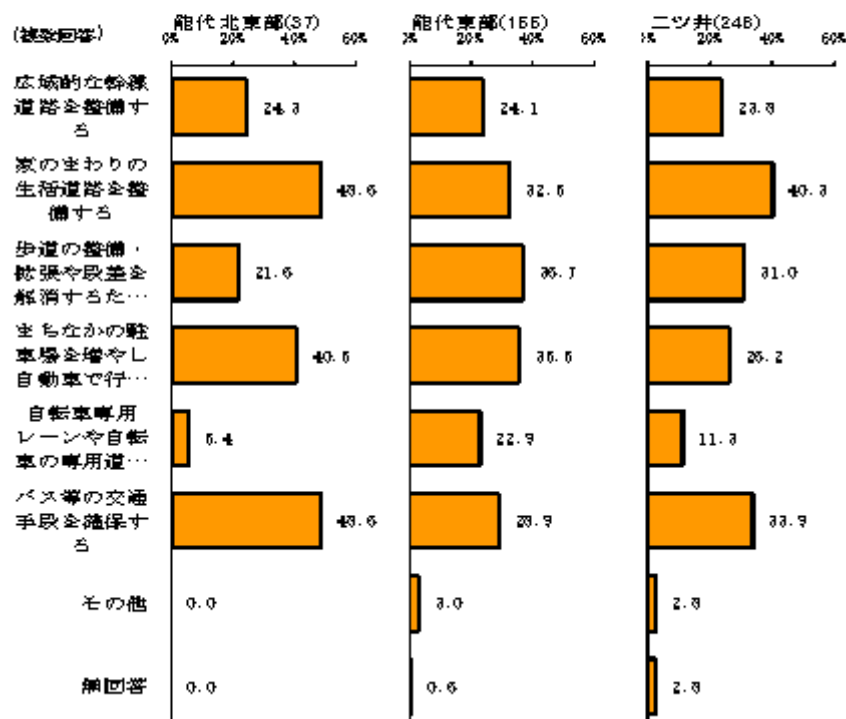
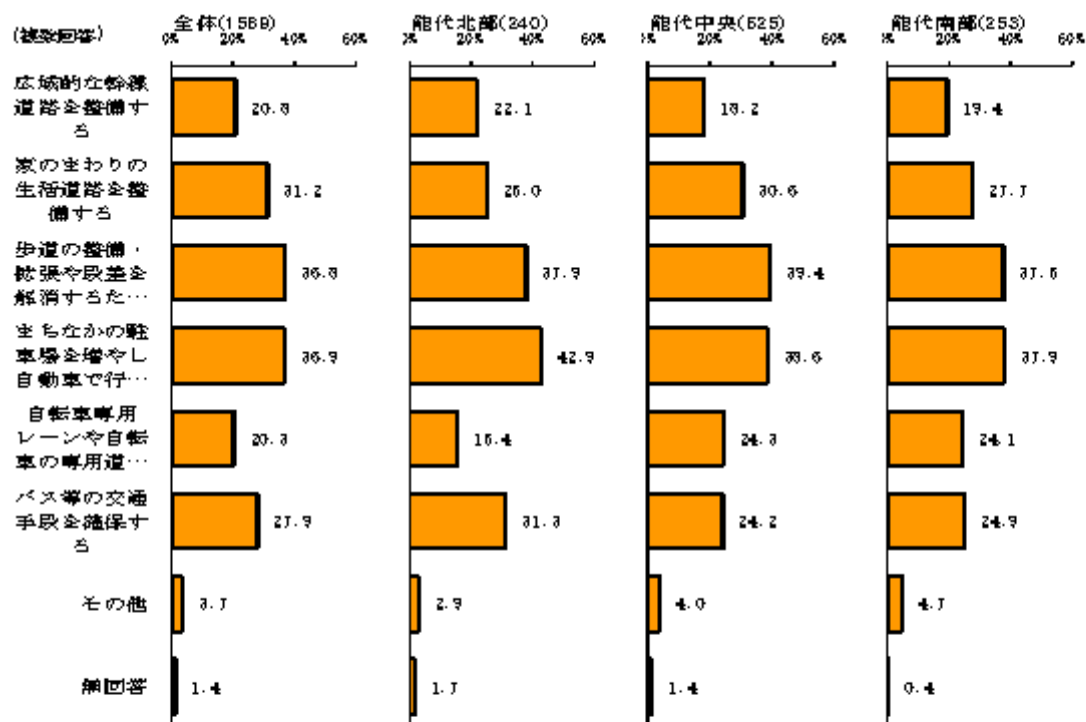
単位：％（5％未満非表示）



【都市基盤整備のあり方について】

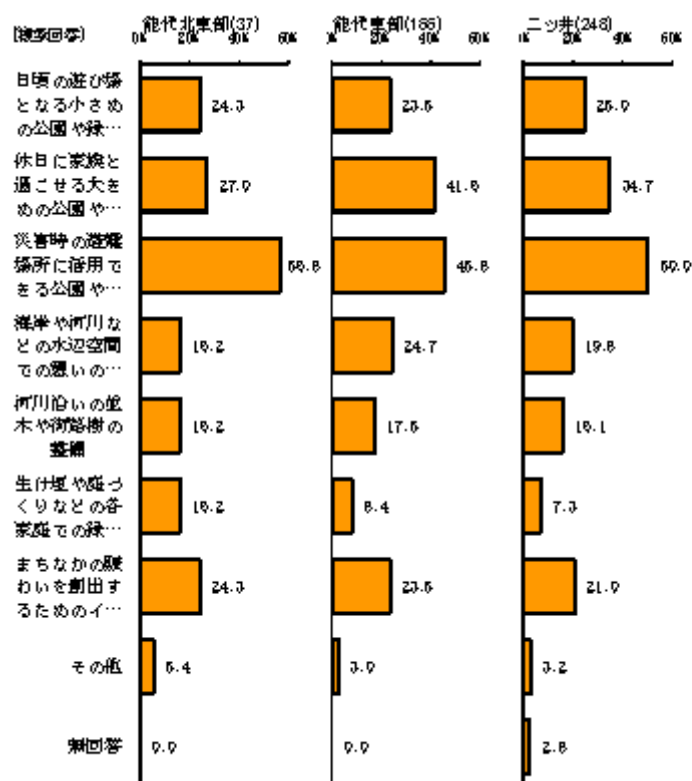
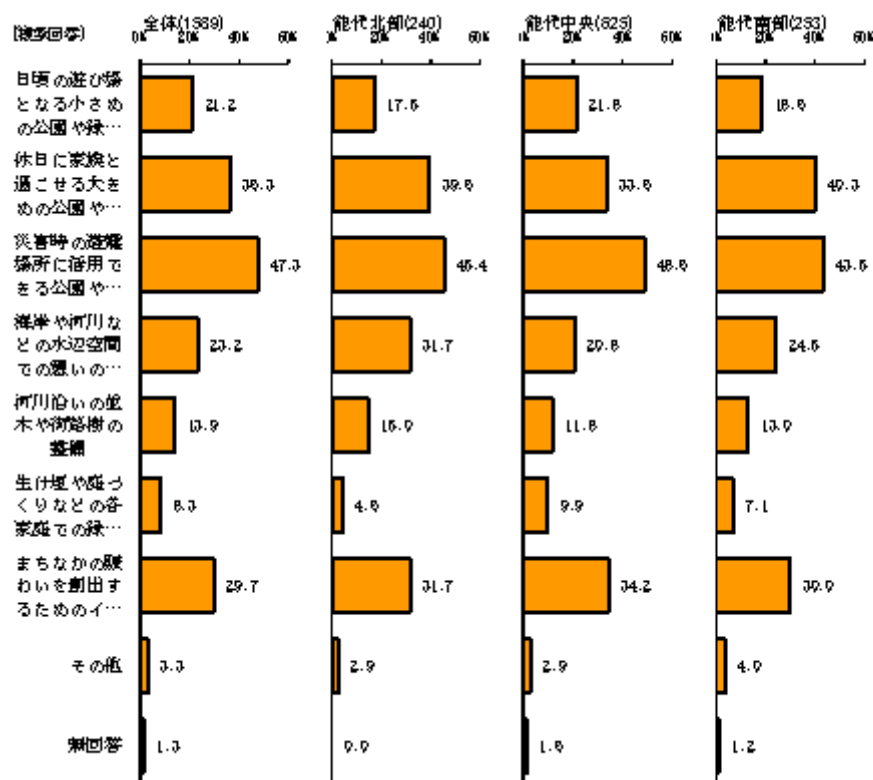
問7. 今後の能代市における道路整備や交通について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

能代北部、能代中央、能代南部、能代東部では、第1位は「まちなかの駐車場を増やし自動車で行きやすくする」であり、第2位は「歩道の整備・拡張や段差を解消するためバリアフリー化する」です。能代北東部、ニツ井では第1位は「家のまわりの生活道路を整備する」、第2位は「バス等の交通手段を確保する」となっています。



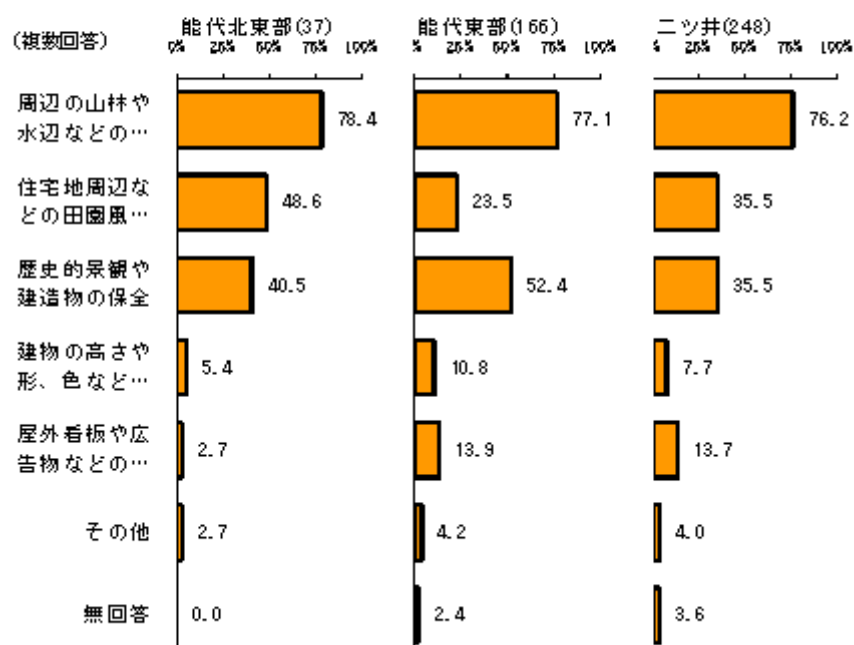
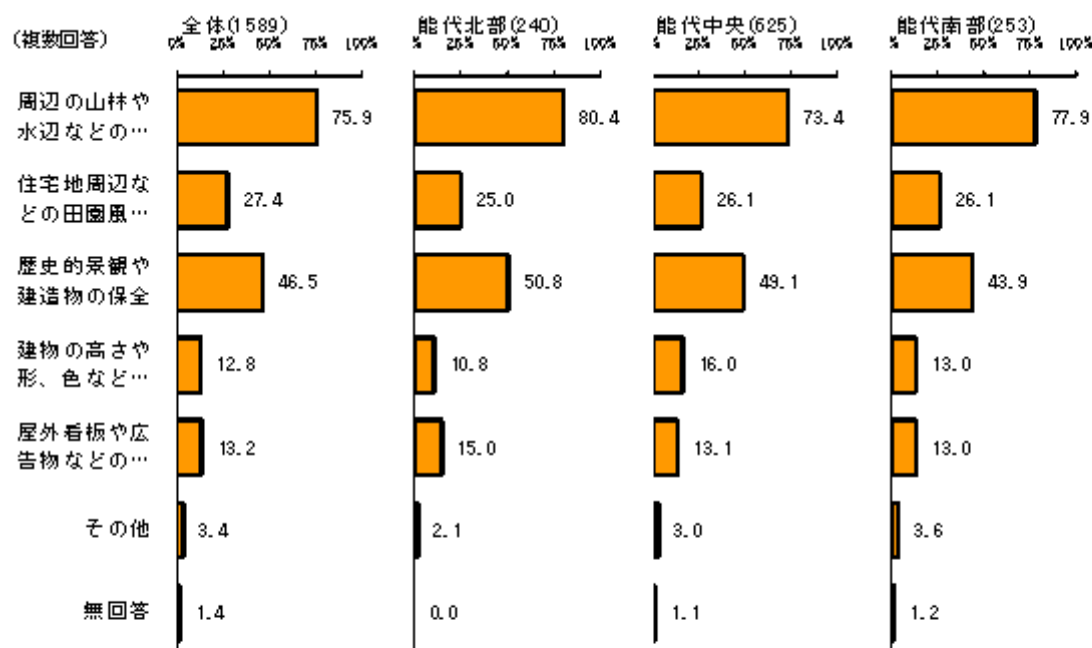
問8. 今後の能代市における公園や緑について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

どの居住地域も、第1位は「災害時の避難場所に活用できる公園や広場づくり」でした。第2位は、能代中央以外の地域では「休日に家族と過ごせる大きめの公園や緑地づくり」、能代中央では「まちなかの賑わいを創出するためのイベント広場の整備」となっていました。



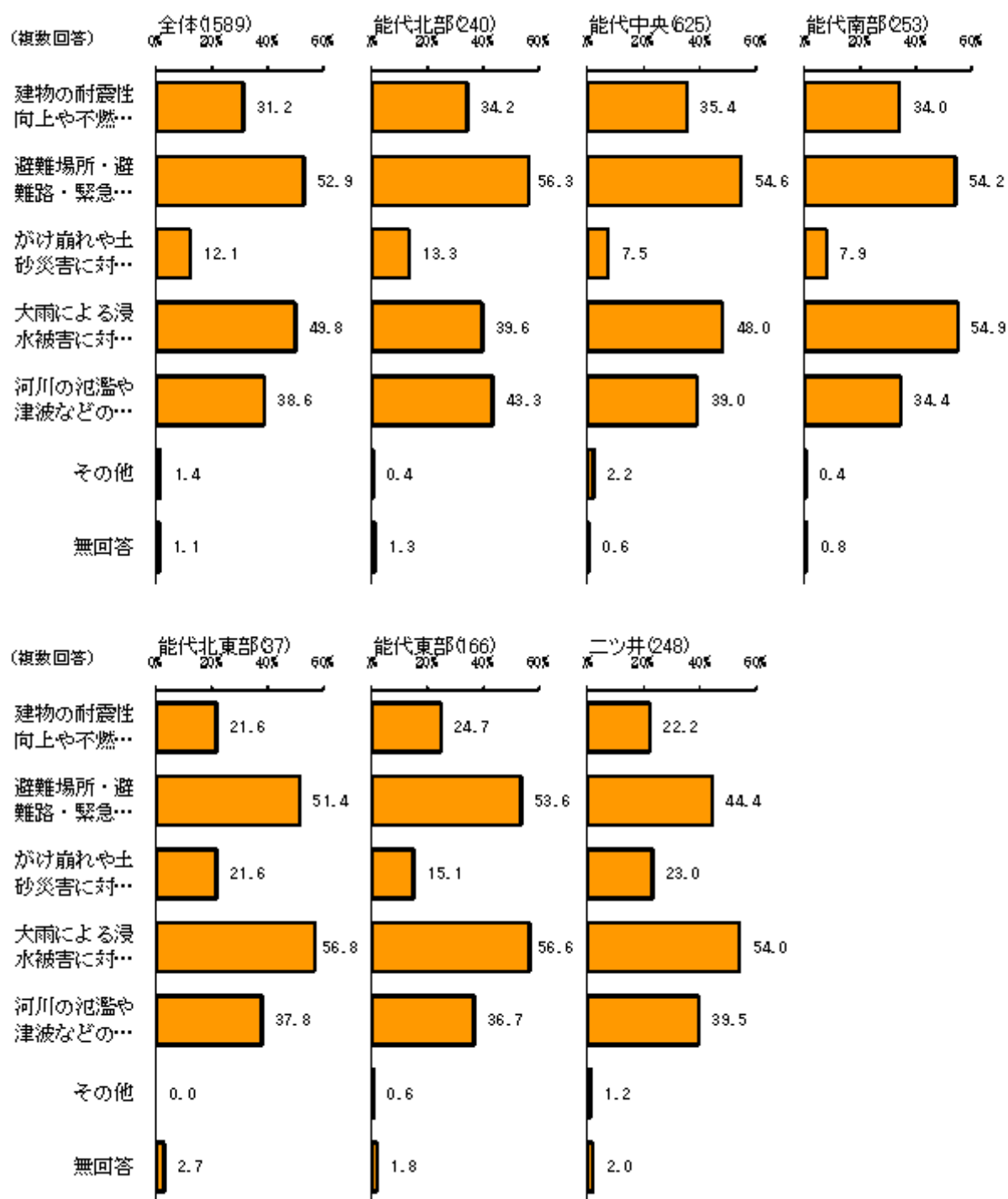
問9. 今後、能代市において、自然環境を守り、美しい景観をつくるために、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

どの居住地域も、第1位は「周辺の山林や水辺などの豊かな自然の保全」でした。第2位は、能代北部、能代中央、能代南部、能代東部では「歴史的景観や建造物の保全」、能代北東部、二ツ井では「住宅地周辺などの田園風景の保全」となっていました。



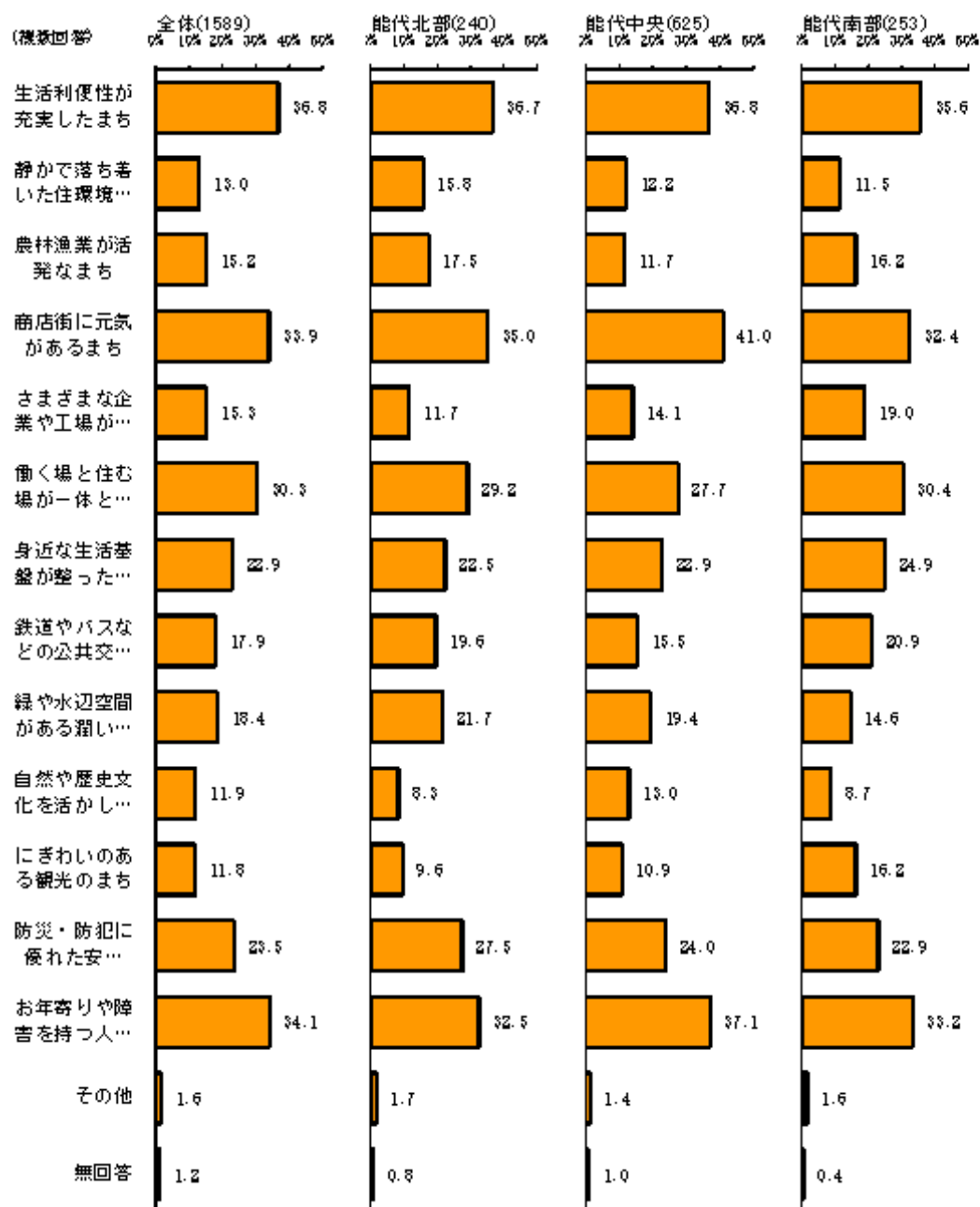
問10. 今後、能代市において、防災対策を進める上で、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

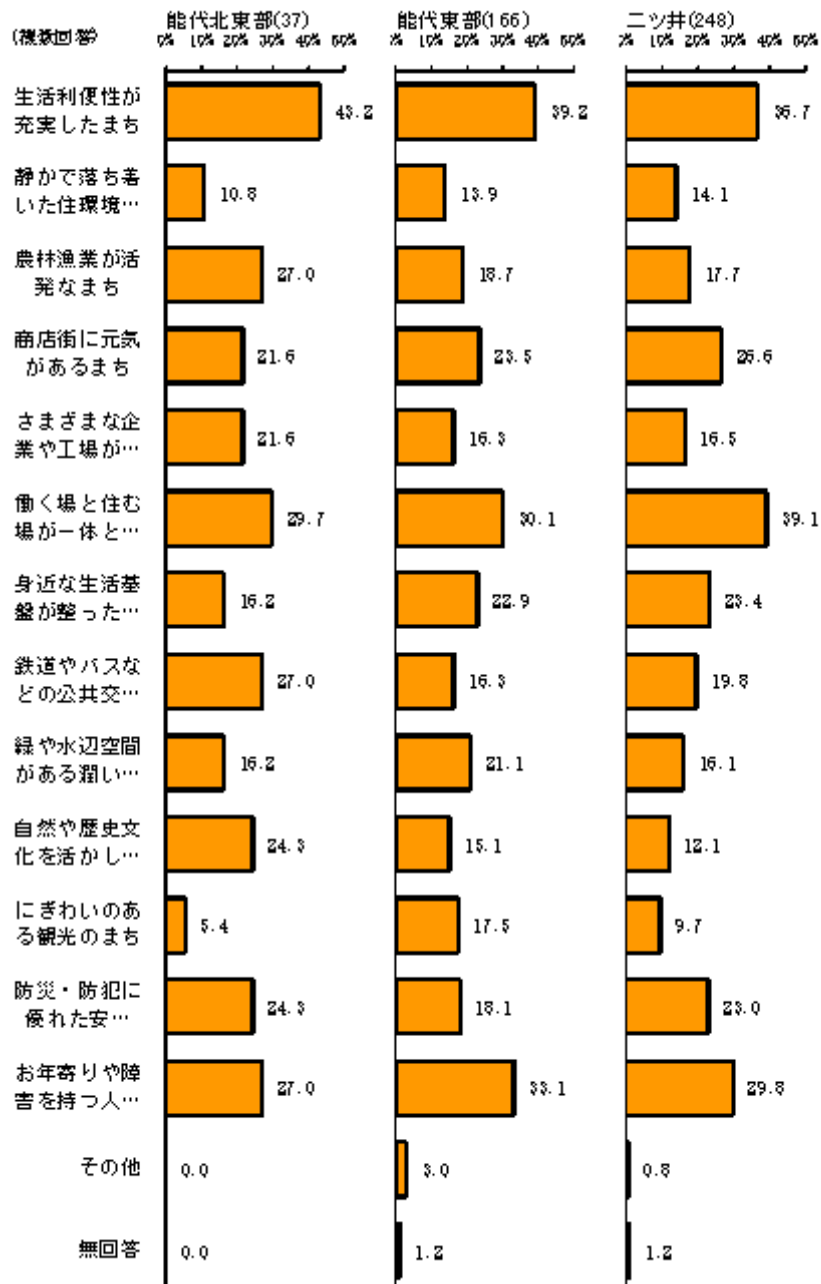
能代北部、能代中央では、「避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備」が第1位となっており、その他の地域では「大雨による浸水被害に対する対策」が第1位でした。どの居住地域においても、この2つの選択肢が上位を占めていましたが、能代北部では、「河川の氾濫や津波などの水害対策」も多くなっていました。



問11. 20年後の能代市の姿として、望ましいと思われるイメージを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

能代中央では「商店街に元気があるまち」、ニツ井では「働く場と住む場が一体となったまち」が第1位となっており、この他の地域では「生活利便性が充実したまち」が第1位となっていました。



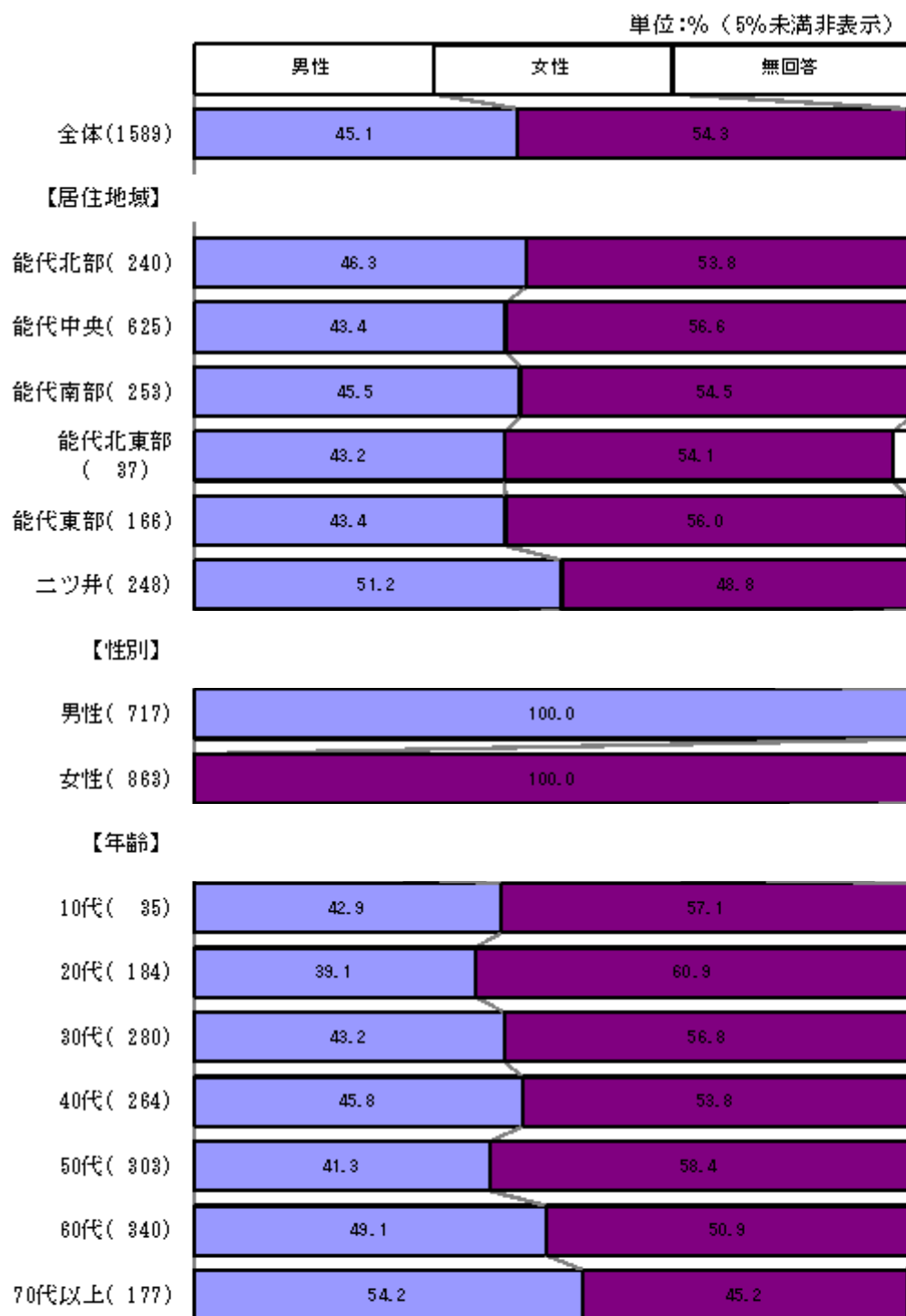


【ご自身のことについて】

問12. あなた自身について、該当する番号に○をつけてください。

(1) あなたの性別は。

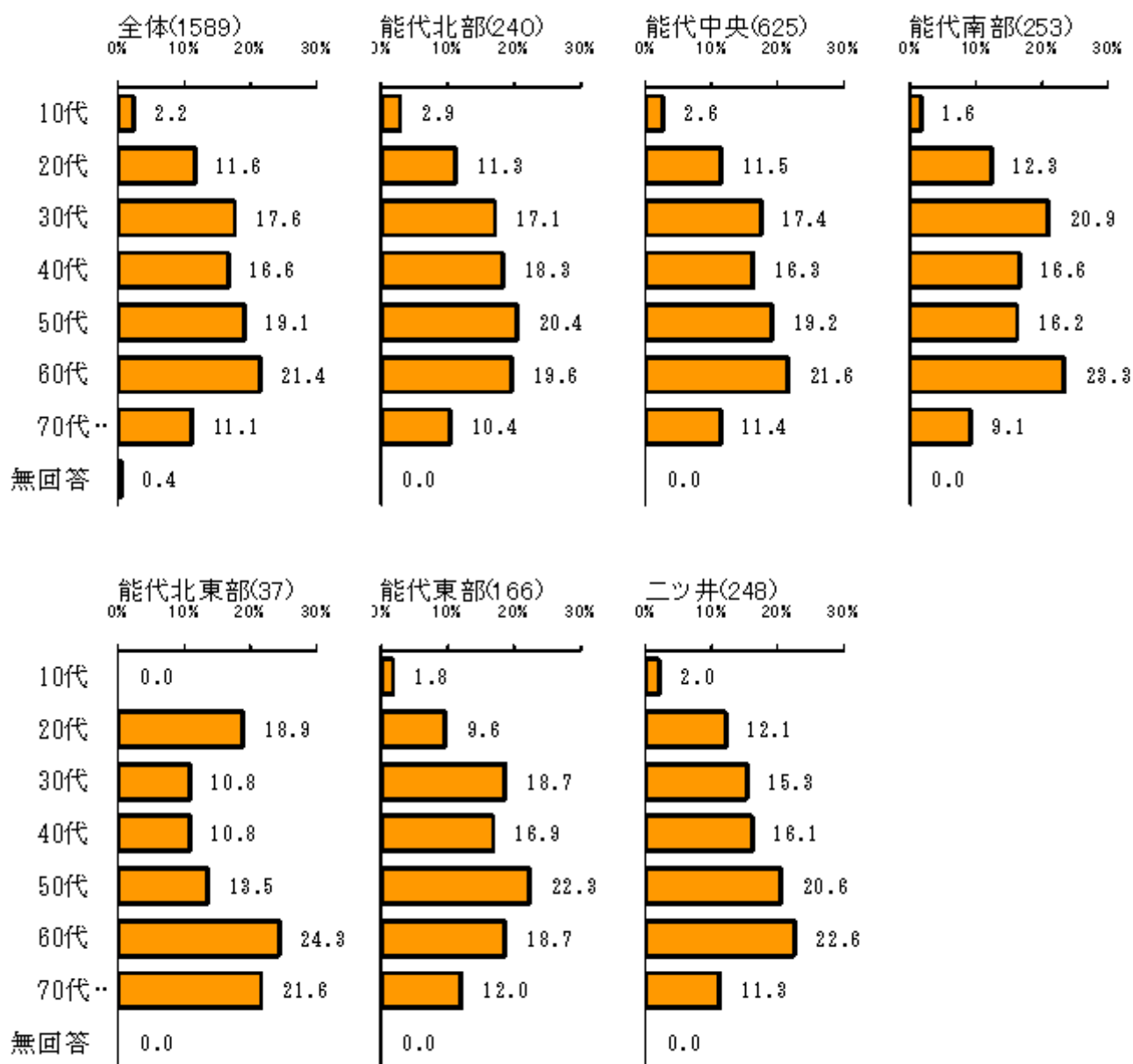
「女性」が54.3%と、「男性」の45.1%を上回る結果となっています。



(2) あなたの年齢は。

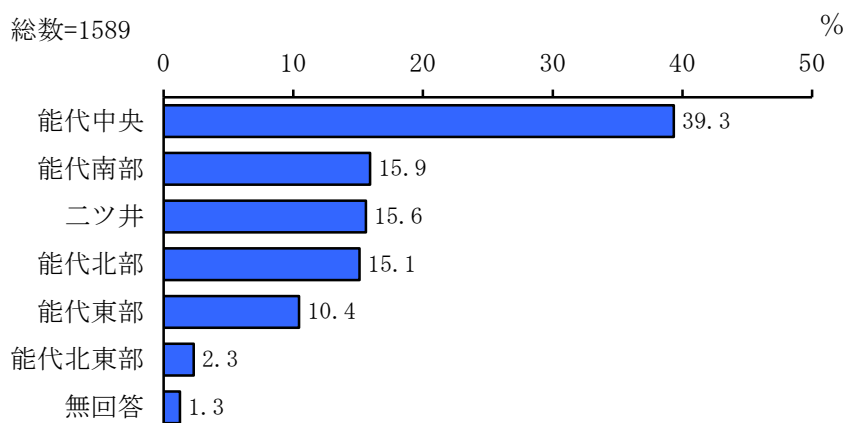
年齢別構成は、どの居住地域でもほぼ同様の傾向を示していますが、能代北部、能代東部では「50代」が第1位となっており、その他の地域では「60代」が第1位でした。

また、能代南部では「30代」が比較的多くなっています。



（３）あなたのお住まいの地域は。（中学校区を基準に区分）

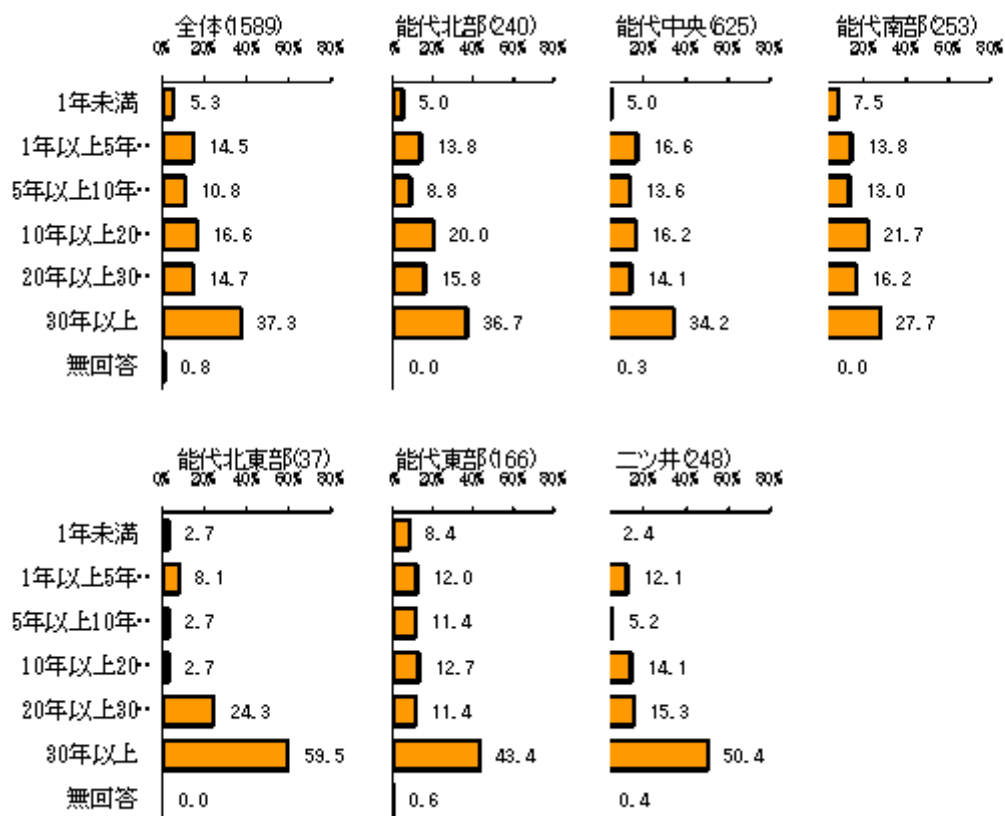
最も多い答えは「能代中央」の 39.3%であり、第2位の「能代南部」の 15.9%の2倍以上となっています。第3位は「二ツ井」（15.6%）、第4位は「能代北部」（15.1%）、第5位は「能代東部」（10.4%）となっています。



（４）今お住まいの場所での居住年数は。

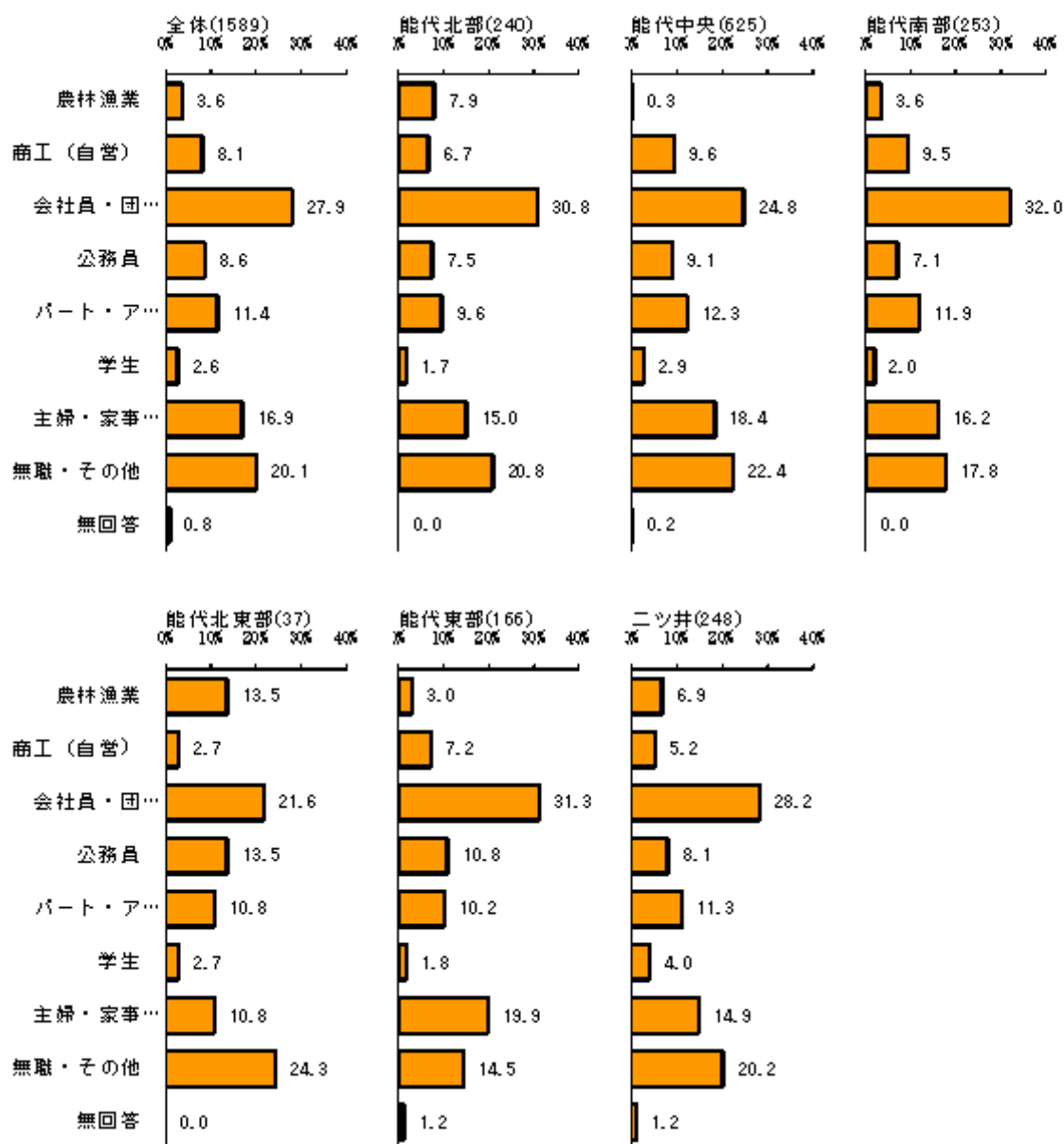
居住年数は、どの居住地域でもほぼ同様の傾向を示しており、「30 年以上」がもっとも多くなっています。特に、能代北東部、能代東部、二ツ井では「30 年以上」が多くなっています。

一方、能代中央では、「1 年以上 5 年未満」「5 年以上 10 年未満」と居住年数の短い人の割合が多くなっています。



(5) あなたの職業は。

職業は、どの居住地域でもほぼ同様の傾向を示しており、「会社員・団体職員」がもっとも多くなっていました。

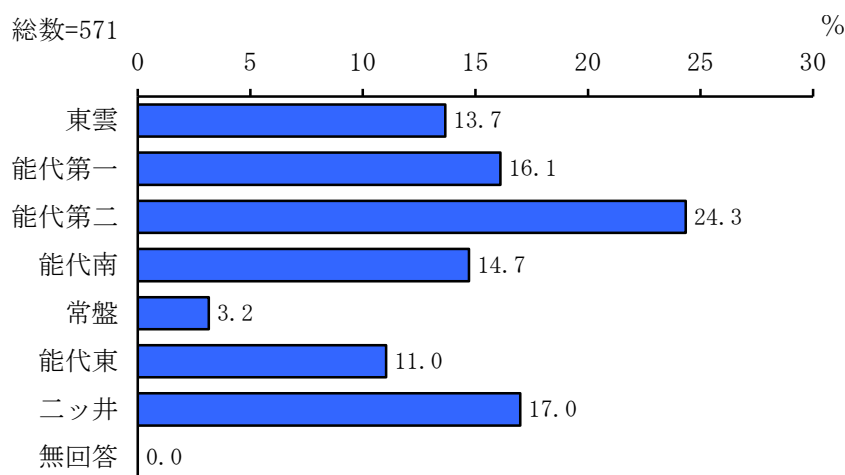


2 中学生アンケート調査の結果

2 中学生アンケート調査

【中学校区分について】

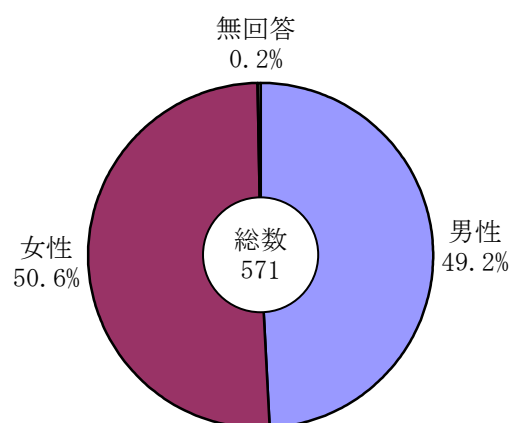
回答のもっとも多い中学校は「能代第二中学校」の24.3%で、次いで「ニッ井中学校」の17.0%、「能代第一中学校」の16.1%です。もっとも少ない中学校は「常盤中学校」の3.2%です。



【ご自身のことについて】

質問1. あなたの性別を教えてください。

「女性」は50.6%、「男性」は49.2%とほとんど差がないですが、「女性」が「男性」をやや（1.4ポイント）上回る結果となっています。



質問2. あなたは、20年後も能代市に住みたいと思いますか。

全体回答の第1位は、「市外へ移りたい」の43.1%であり、第2位の「わからない」の27.0%をかなり上回っています。第3位は「住み続けたい」(21.4%)、第4位は「市内の他所へ移りたい」(7.9%)となっています。

中学校別では、「住み続けたい」と回答した割合がもっとも高いのは、能代南中学校の31.0%で、次いでニッ井中学校の22.7%でした。「市内の他所へ移りたい」と回答した割合がもっとも高いのは、常盤中学校の33.3%で、次いでニッ井中学校の11.3%でした。「市外へ移りたい」と回答した割合がもっとも高いのは、能代第二中学校の54.0%で、次いで能代第一中学校の47.8%でした。

また、もっとも回答の多かった「市外へ移りたい」と回答した人の男女別の割合は、「男性」が39.9%、「女性」が46.4%であり、若干、女性が上回っています。

単位：％（5％未満非表示）

	住み続けたい	市内の他所へ移りたい	市外へ移りたい	わからない	無回答
全体 (571)	21.4	7.9	43.1	27.0	

【中学校別】

東雲 (78)	17.9	9.0	38.5	33.3	
能代第一 (92)	16.3		47.8	31.5	
能代第二 (139)	21.6	5.8	54.0	18.7	
能代南 (84)	31.0	7.1	38.1	23.8	
常盤 (18)	11.1	33.3	38.9	16.7	
能代東 (63)	20.6		33.3	36.5	
ニッ井 (97)	22.7	11.3	38.1	27.8	

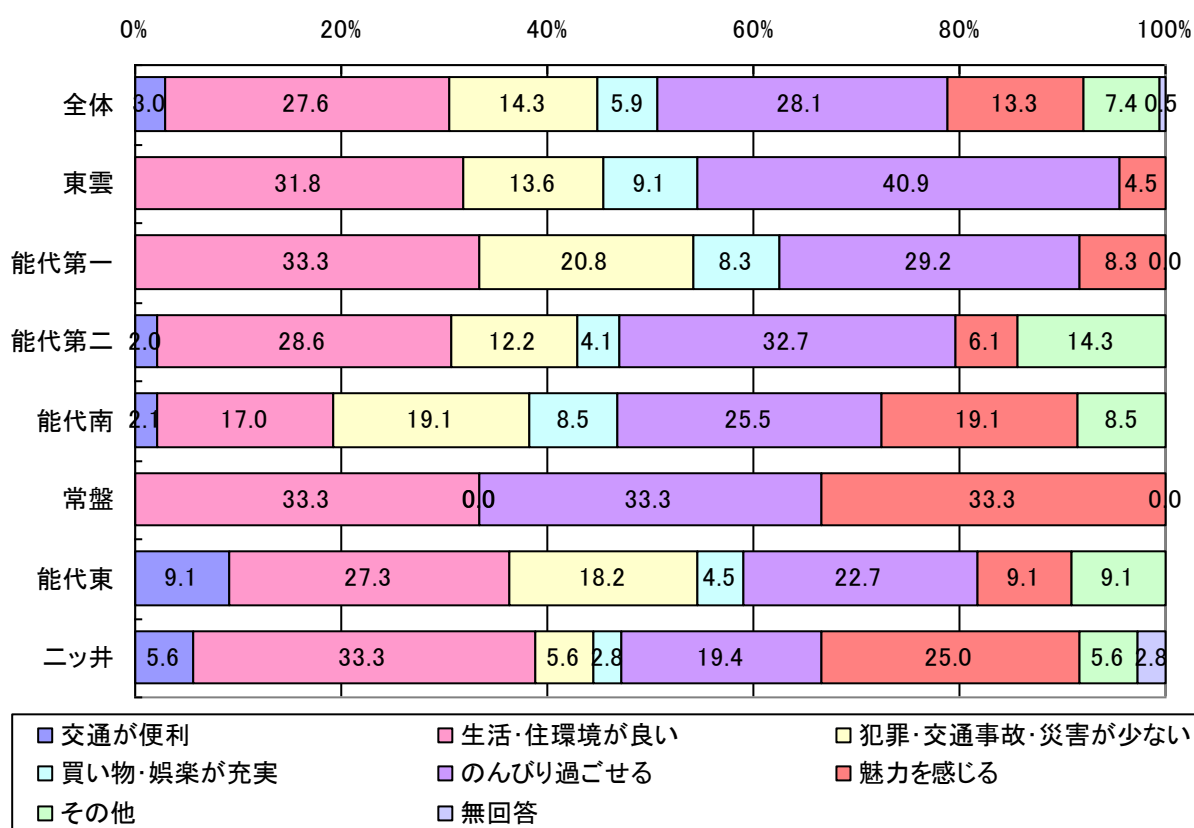
【性別】

男性 (281)	22.1	8.2	39.9	28.8	
女性 (289)	20.4	7.6	46.4	25.3	

(1) これからも住みたいと思う理由はどんな理由ですか。あなたのお考えに近いものを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

全体回答の第1位が「のんびり過ごせる」の28.1%であり、第2位が「生活・住環境が良い」の27.6%、第3位が「犯罪・交通事故・災害が少ない」の14.3%、第4位が「魅力を感じる」の13.3%です。

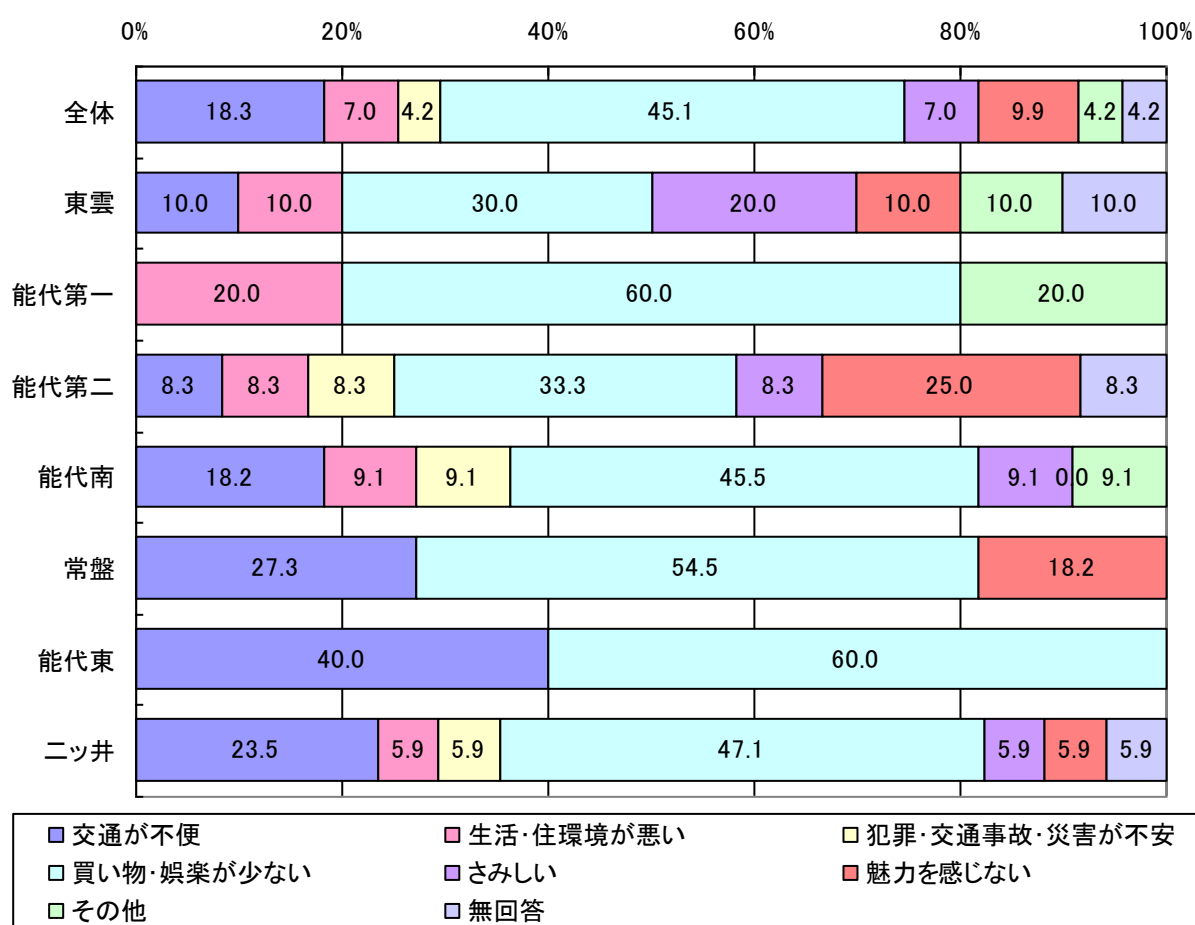
中学校別では、ほとんどの中学校が第1位と第2位に「のんびり過ごせる」、「生活・住環境が良い」ですが、能代南中学校及び二ツ井中学校は、第2位の回答が「魅力を感じる」という結果です。



(2) 市内の他の場所に移りたいと思う理由はどんな理由ですか。あなたのお考えに近いものを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

全体回答の第1位が「買い物・娯楽が少ない」の45.1%であり、第2位が「交通が不便」の18.3%、第3位が「魅力を感じない」の9.9%、第4位が「生活・住環境が悪い」「人が少なくてさみしい」の7.0%です。

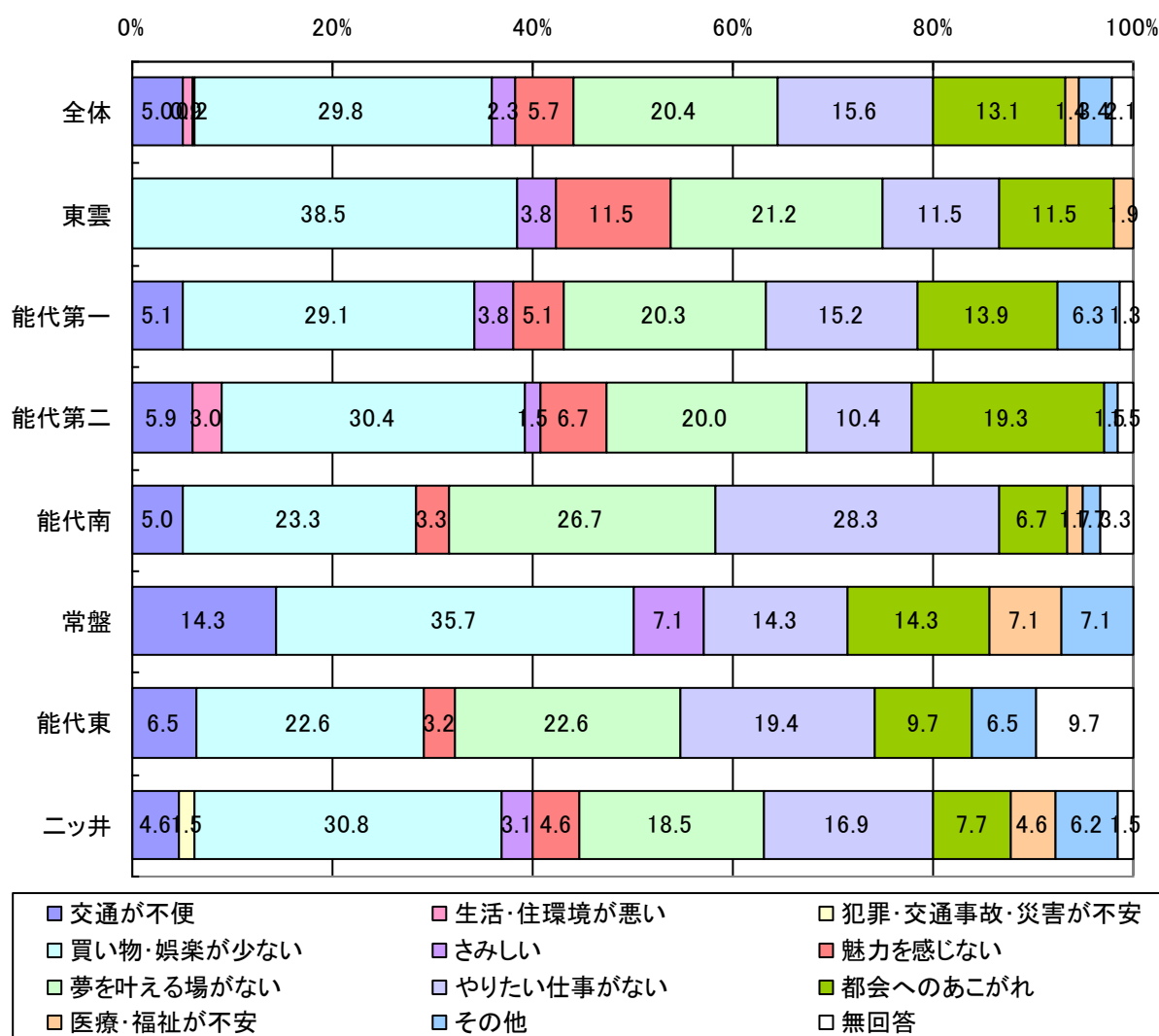
中学校別でもすべての中学校において「買い物・娯楽が少ない」が第1位ですが、第2位は東雲中学校が「人が少なくてさみしい」、能代第一中学校が「生活・住環境が悪い」、能代第二中学校が「魅力を感じない」であり、中学校によって回答が分かれています。



(3) 市外へ移りたいと思う理由はどんな理由ですか。あなたのお考えに近いものを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

全体回答の第1位が「買い物・娯楽が少ない」の29.8%であり、第2位が「夢を叶える場がない」の20.4%、第3位が「やりたい仕事がない」の15.6%、第4位が「都会へのあこがれ」の13.1%、第5位が「魅力を感じない」の5.7%、第6位が「交通が不便」の5.0%です。

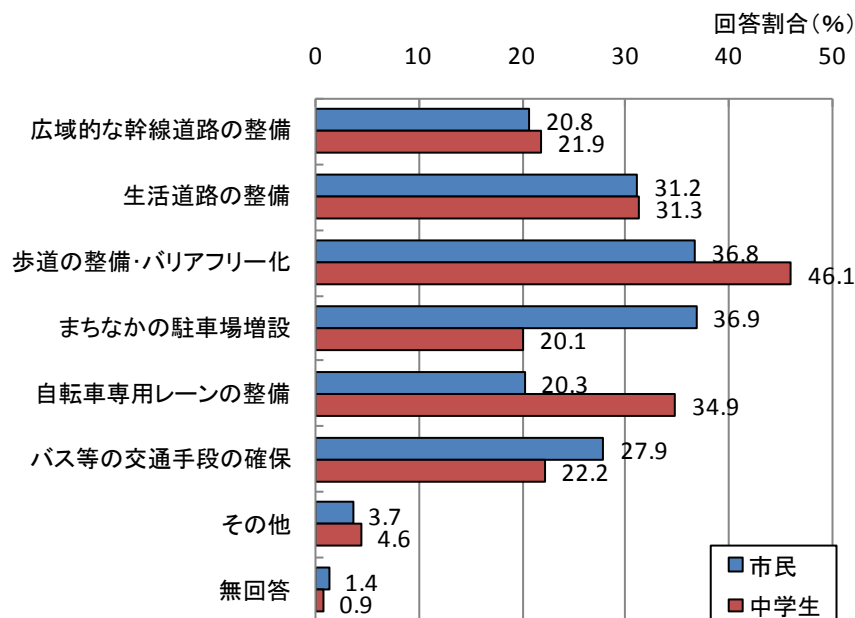
中学校別では、ほとんどの中学校の第1位が「買い物・娯楽が少ない」ですが、能代南中学校では「やりたい仕事がない」が第1位です。



【まちの基盤となる施設について】

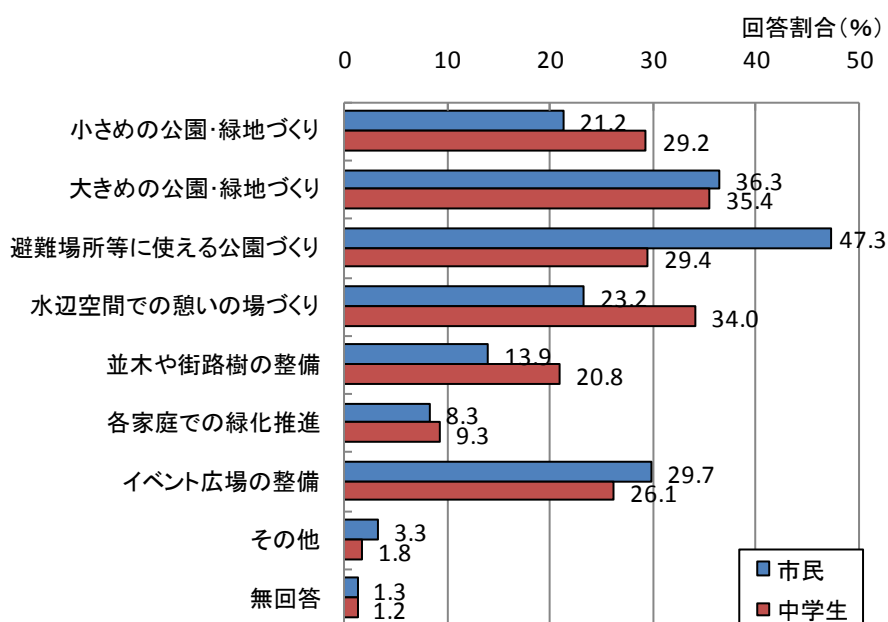
質問3. 今後の能代市における道路整備や交通について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

中学生回答の第1位は、「歩道の整備・バリアフリー化」の46.1%、第2位が「自転車専用レーンの整備」の34.9%、第3位が「生活道路の整備」の31.3%、第4位が「バス等の交通手段の確保」の22.2%、第5位が「広域的な幹線道路の整備」の21.9%となっています。



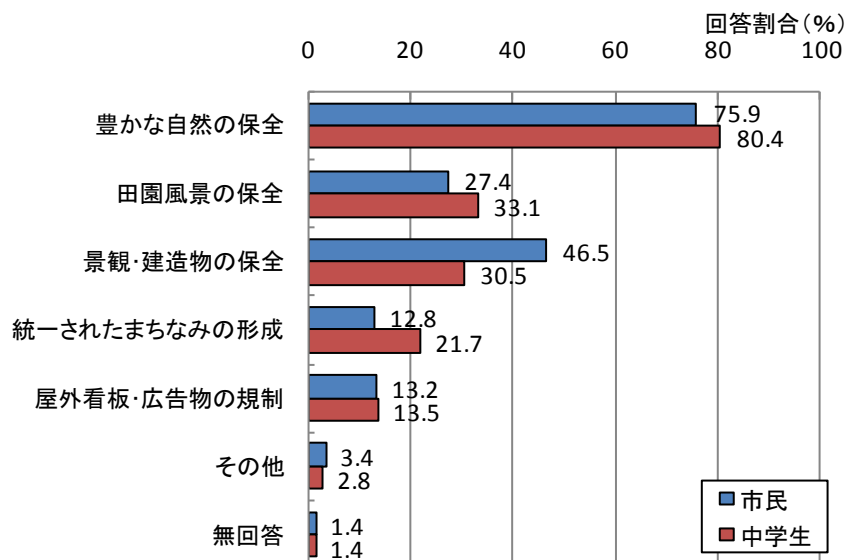
質問4. 今後の能代市における公園や緑について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

中学生回答の第1位は、「大きめの公園・緑地づくり」の35.4%、第2位が「水辺空間での憩いの場づくり」の34.0%、第3位が「避難場所等に使える公園づくり」の29.4%、第4位が「小さめの公園・緑地づくり」の29.2%、第5位が「イベント広場の整備」の26.1%となっています。



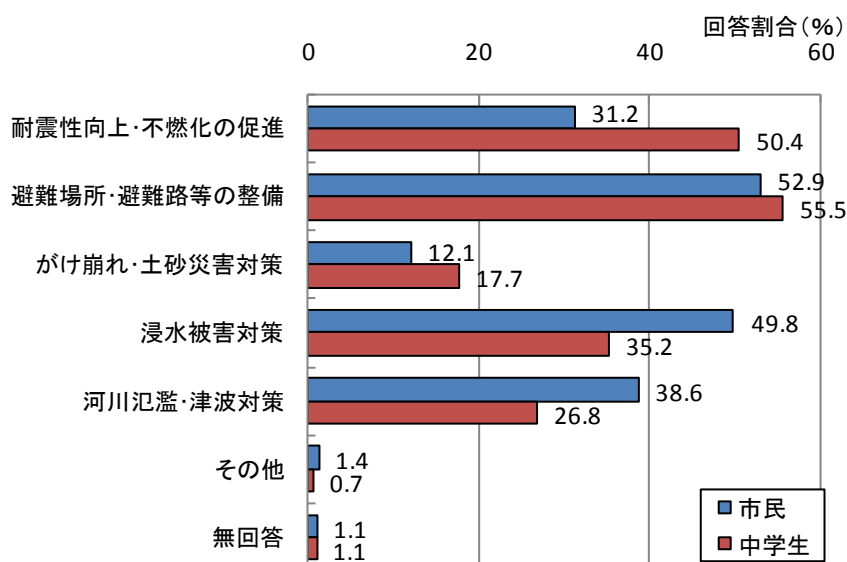
質問5. 今後、能代市において、自然環境をまもり、美しい景色をつくるために、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

中学生回答の第1位は、「豊かな自然の保全」が80.4%であり圧倒的に多くなっています。次いで第2位が「田園風景の保全」の33.1%、第3位が「景観・建造物の保全」の30.5%となっています。



質問6. 今後、能代市において、防災対策を進める上で、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

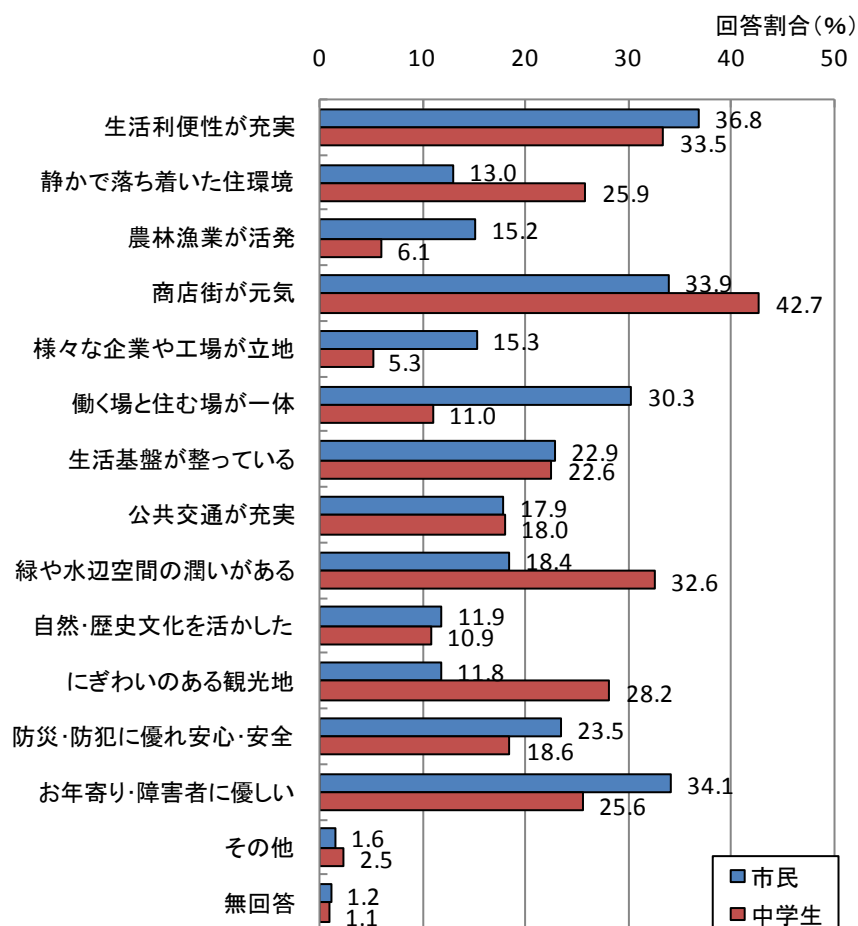
中学生回答の第1位は、「避難場所・避難路等の整備」の55.5%であり、次いで第2位が「耐震性向上・不燃化の促進」の50.4%、第3位が「浸水被害対策」の35.2%となっています。



【将来について】

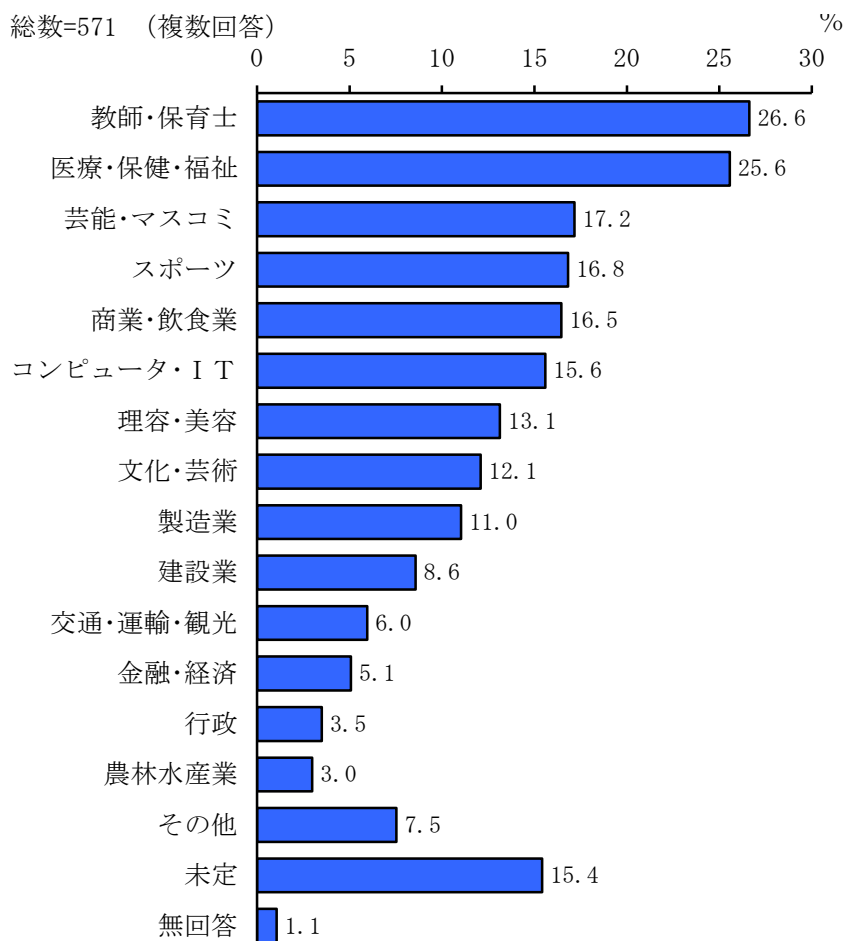
質問7. 20 年後の能代市の姿として、望ましいと思われるイメージを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

中学生回答の第1位が「商店街が元気」の42.7%、第2位が「生活利便性が充実」の33.5%、第3位が「緑や水辺空間の潤いがある」の32.6%、第4位が「にぎわいのある観光地」の28.2%、第5位が「静かで落ち着いた住環境」の25.9%です。



質問8. あなたは将来、どのような職業につきたいと考えていますか。3つまで選んで、番号に○をつけてください。

回答の中の第1位は、「教師・保育士」の26.6%であり、第2位の「医療・保健・福祉」の25.6%を若干上回っています。第3位は「芸能・マスコミ」(17.2%)、第4位は「スポーツ」(16.8%)、第5位は「商業・飲食業」(16.5%)となっています。



【自由回答欄】その他に能代市が将来どのようなまちになったら良いか、何かアイデアがありましたら自由に書いてください。

○商業・商店街振興などについて（115 件）

- 商店を増やして商店街の活性化を。
- ブランド店、全国チェーン店や、ファーストフード店（マクドナルド、ミスタードーナッツなど）の出店。
- 新書が充実した大きな書店がほしい。
- 中心地を発展させ、自然に人が集まってくる活気あるまちにしたい。
- 幅広い年齢層が利用でき、楽しめる商店街や大型店を作っていく。
- ガンバルジャー（畠町？）をもっとアピールする。
- 商店街を散歩したくなるような環境づくりが必要。
- イオン出店反対。
- 対策のない商店街を切り捨てるという必要性もある。
- 駐車場を増やして商店街の活性化に繋げる。

○能代市の将来像などについて（83 件）

- 他県から来たくなるような楽しい街にしたい。
- きれいで静かな部分、賑やかで元気な部分を持ち合わせた街にしたい。
- 若者から高齢者まで満足できる街にしたい。
- 高齢化や人口減について心配である。
- 買物や交通が便利であり、自然豊かな街にしたい。
- 特化したものがあるまち（スポーツ、プラモデル、喫煙者が少ない等）にしたい。

○自然や景観の保全、環境問題などについて（67 件）

- 全市で環境問題に取り組む。
- 温暖化対策（植栽によるCO2削減、ゴミの削減、ゴミ拾い、リサイクル）。
- 環境に配慮した生活（アイドリング規制、省電力）、自給自足をする。
- 電線を地下に埋設して景色を良くする。
- 自然の維持に努める。

○安全安心・治安・防災などについて（32 件）

- 防犯に優れ、自殺や犯罪のない、安全、安心な街にする。
- 防災対策の強化（道幅の拡幅、耐震性のある家造り、火の用心の呼びかけなど）が必要。
- 向能代の消防署に救急車を配備してほしい。
- 街灯を増設し、安全な街にしてほしい。

○娯楽・レクリエーション施設などについて（30 件）

- テーマパークや娯楽施設を増やすという意見は沢山ありました
- イベント（お祭り、能代ミュージカル、ミュージカルキッズ、ねぶ流し、音楽フェス）の開催を活発にしたい、大規模にしたい。
- 憩いの場、様々な年代にあった触れ合いの場、地域の人と触れ合える場などをつくってほしい。
- 近場に娯楽施設が欲しい。

○福祉・子育てなどについて（21 件）

- 高齢者や子ども、障害者が住みやすいやさしい街にしたい。
- 高齢者のことを考えた整備（バリアフリー）や取り組みが大切。
- 障害者、高齢者、子どもたち（他校）の交流の場所の設置。
- 子育てや教育を大切にすることが必要。
- 老人ホームを増やす。

○観光振興などについて（19 件）

- テーマパークや自然を残した観光地、観光名所を増やす。

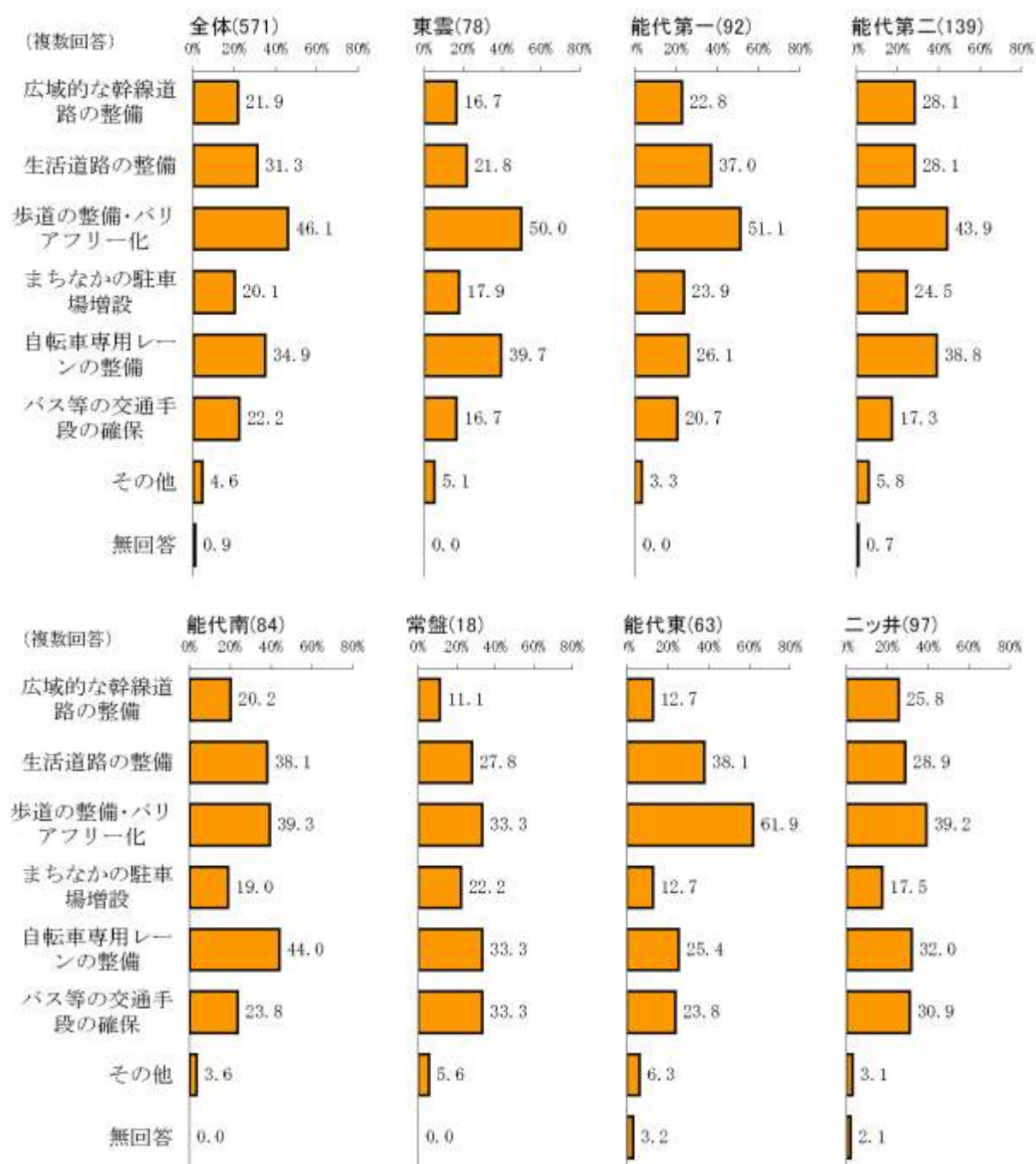
- 他県へのPRやお土産の開発に力を入れる。
 - おなごりや、役七タなどのお祭りを続けて欲しい。
- 公園・緑地などについて（16件）
- 大きな公園、小さな公園を適所につくり、緑豊かな街にする。
- その他行政への要望などについて（14件）
- 市だけでなく、県・日本・世界の政治などの動きを知らせるものを発行して欲しい。
 - 未来ある若者の意見を尊重してみてもどうか。
 - 能代市全体でチャリンジャーを使えるようにしてはどうか。
 - 不便のない街にして欲しい。
- 公共施設・生活施設などについて（11件）
- 体育館などのスポーツ施設増設や、改修（能代市営陸上競技場をゴムにして欲しい）が必要。
 - 動物と触れ合える場所の増設。
- 人口の定着化・増加策などについて（9件）
- 他県や他市から移住してくる人が多くなるように魅力ある街づくり（娯楽施設を増設、若年から高齢まで満足する大型商店）をする。
- 教育・文化などについて（8件）
- 野球やバスケットなどスポーツが盛んなまちにしたい。
 - 図書館、学校、店舗などが近くにある街にしたい。
- 工業・企業誘致などについて（7件）
- 企業誘致（任天堂、ソニーなどの本社を建てる）をしたい。
- 公共交通などについて（7件）
- 交通機関を増便するなど便利にする。
 - リニアモーターカーの開通。
- 市民の参加・協議などについて（7件）
- ポイ捨て撲滅対策や、火事の多発地域への呼びかけをする。
 - 温暖化対策のために、市全体で道路や歩道のゴミ拾いやリサイクルをする。
- 地域の良さ・特性などについて（6件）
- 能代の自然や伝統の保全、発展、お祭り（おなごりや役七タ）を継続していきたい。
- 自動車、道路などについて（4件）
- 道幅を広げるなど道路の整備をし、安全で交通の便利な街にする。
 - 高速道路のICを設置すれば雰囲気明るくなる。
- 都市計画などについて（4件）
- 商店を増やす、駅前の区画整理をし、中心地の発展や活性化、賑わいのあるまちづくりに力を入れる。
 - 海沿いにも街を作る。
- 保健・医療などについて（3件）
- 医療関係の充実。
- 雇用・賃金などについて（2件）
- 働ける場を増やす。
- 行財政の効率化・健全化などについて（1件）
- 景気を良くして借金のない町にする。

■クロス集計

【まちの基盤となる施設について】

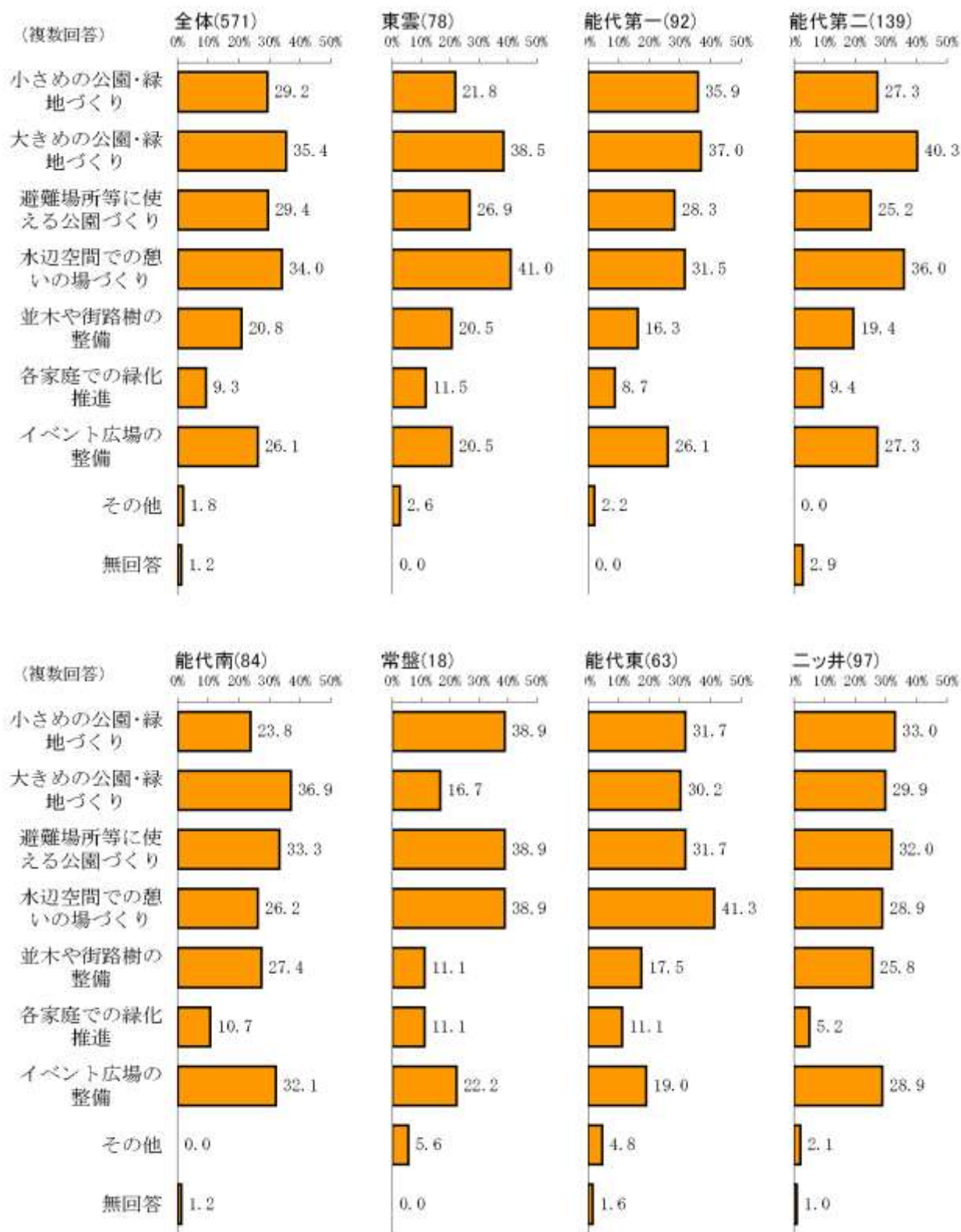
質問3. 今後の能代市における道路整備や交通について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

東雲、能代第二、ニツ井では、第1位は「歩道の整備・バリアフリー化」であり、第2位に「自転車専用レーンの整備」となっています。能代第一、能代東では、第1位は「歩道の整備・バリアフリー化」であり、第2位は「生活道路の整備」となっています。能代南では、第1位は「自転車専用レーンの整備」であり、第2位は「歩道の整備・バリアフリー化」となっています。常盤では「歩道の整備・バリアフリー化」、「自転車専用レーンの整備」、「バス等の交通手段の確保」が第1位になっています。



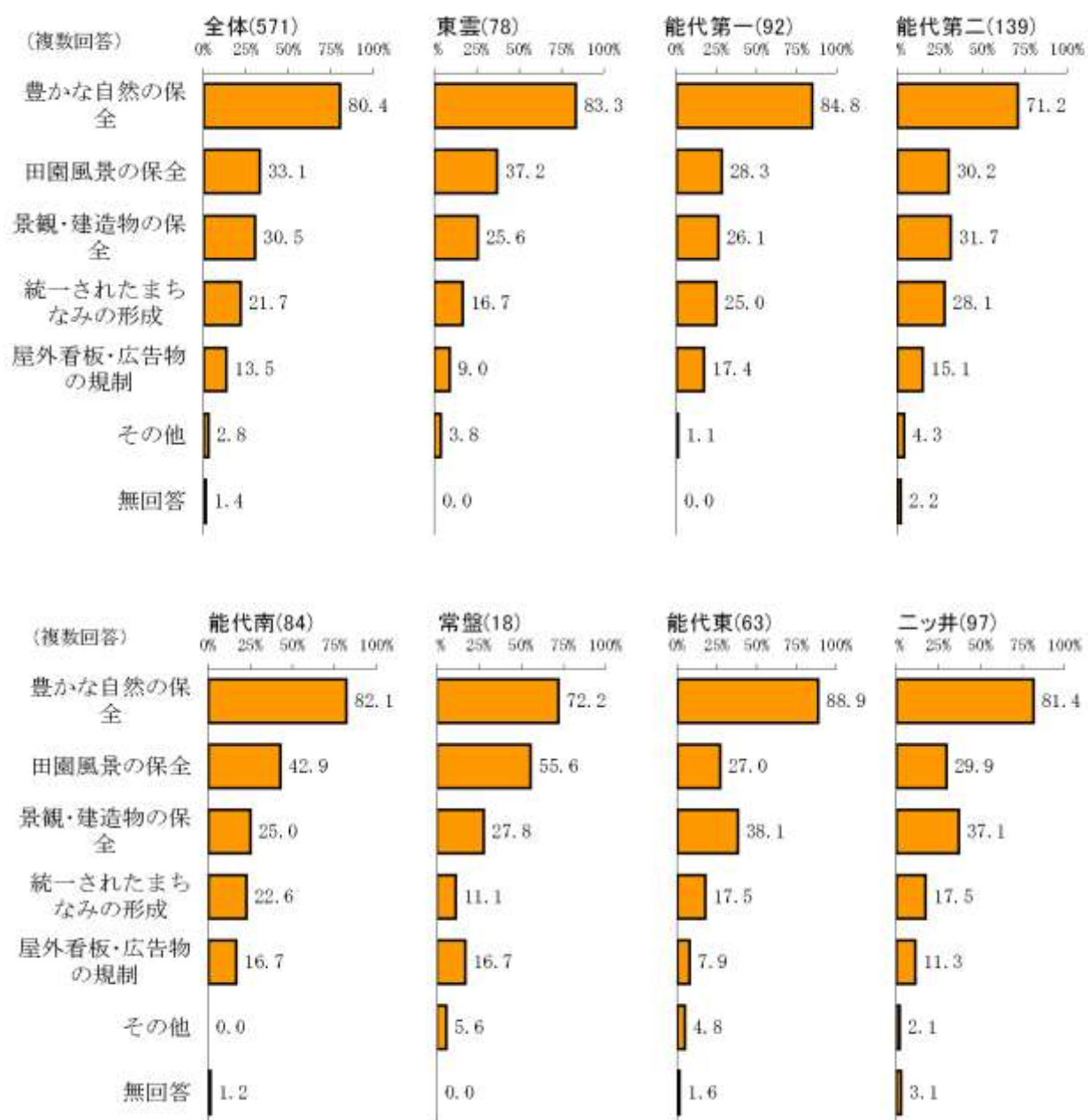
質問4. 今後の能代市における公園や緑について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

能代第一、能代第二、能代南では「大きめの公園・緑地づくり」、東雲、能代東では「水辺空間での憩いの場づくり」、ニツ井では「小さめの公園・緑地づくり」、常盤では「水辺空間での憩いの場づくり」と「避難場所等に使える公園づくり」がそれぞれ第1位となっています。



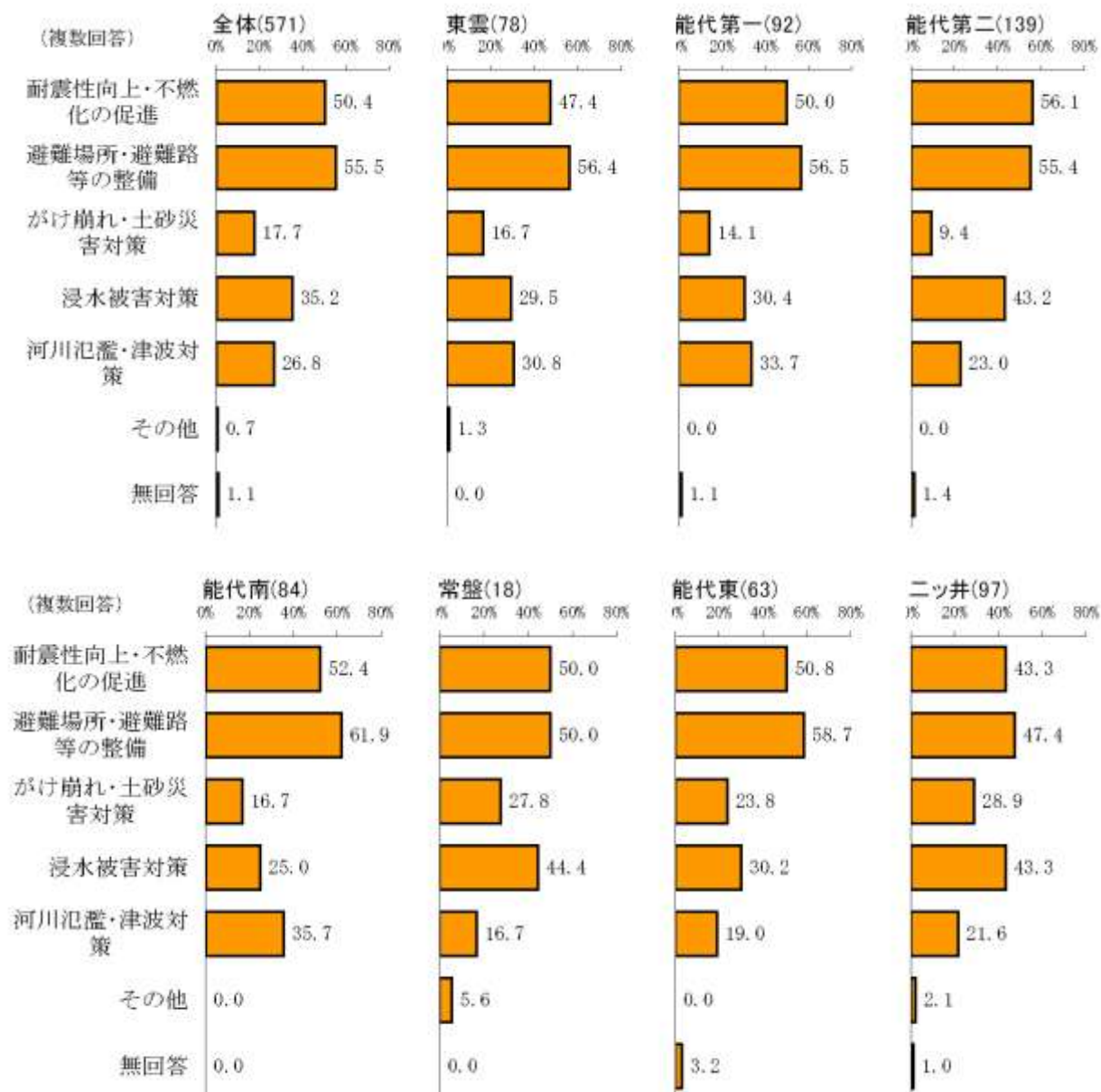
質問5. 今後、能代市において、自然環境をまもり、美しい景色をつくるために、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

すべての中学校において、第1位は「豊かな自然の保全」となっています。第2位は、東雲、能代第一、能代南、常盤では「田園風景の保全」、能代第二、能代東、ニツ井では「景観・建造物の保全」でした。



質問6. 今後、能代市において、防災対策を進める上で、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを2つまで選んで、番号に○をつけてください。

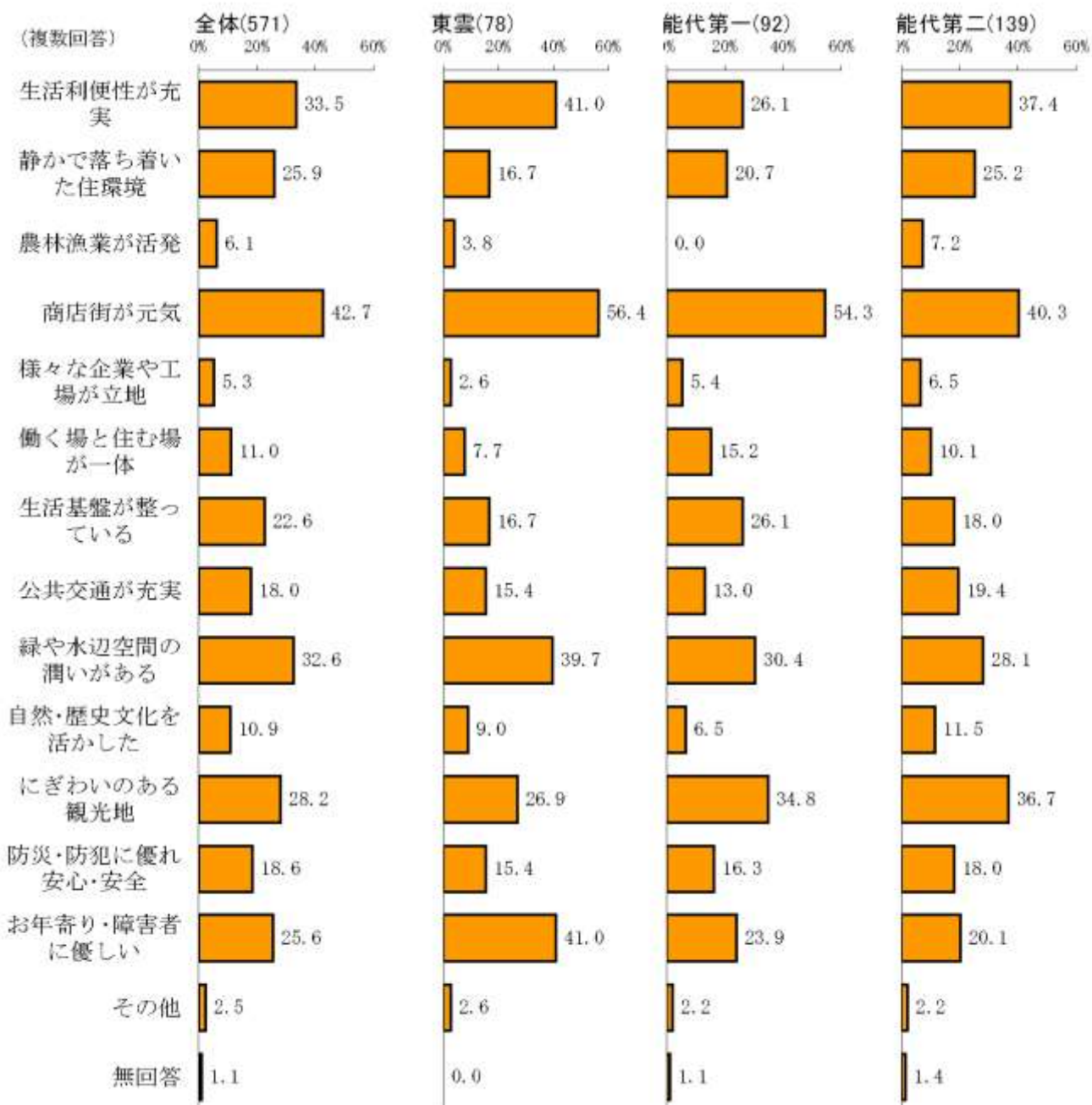
すべての中学校において、「避難場所・避難路等の整備」「耐震性向上・不燃化の促進」が上位になっています。

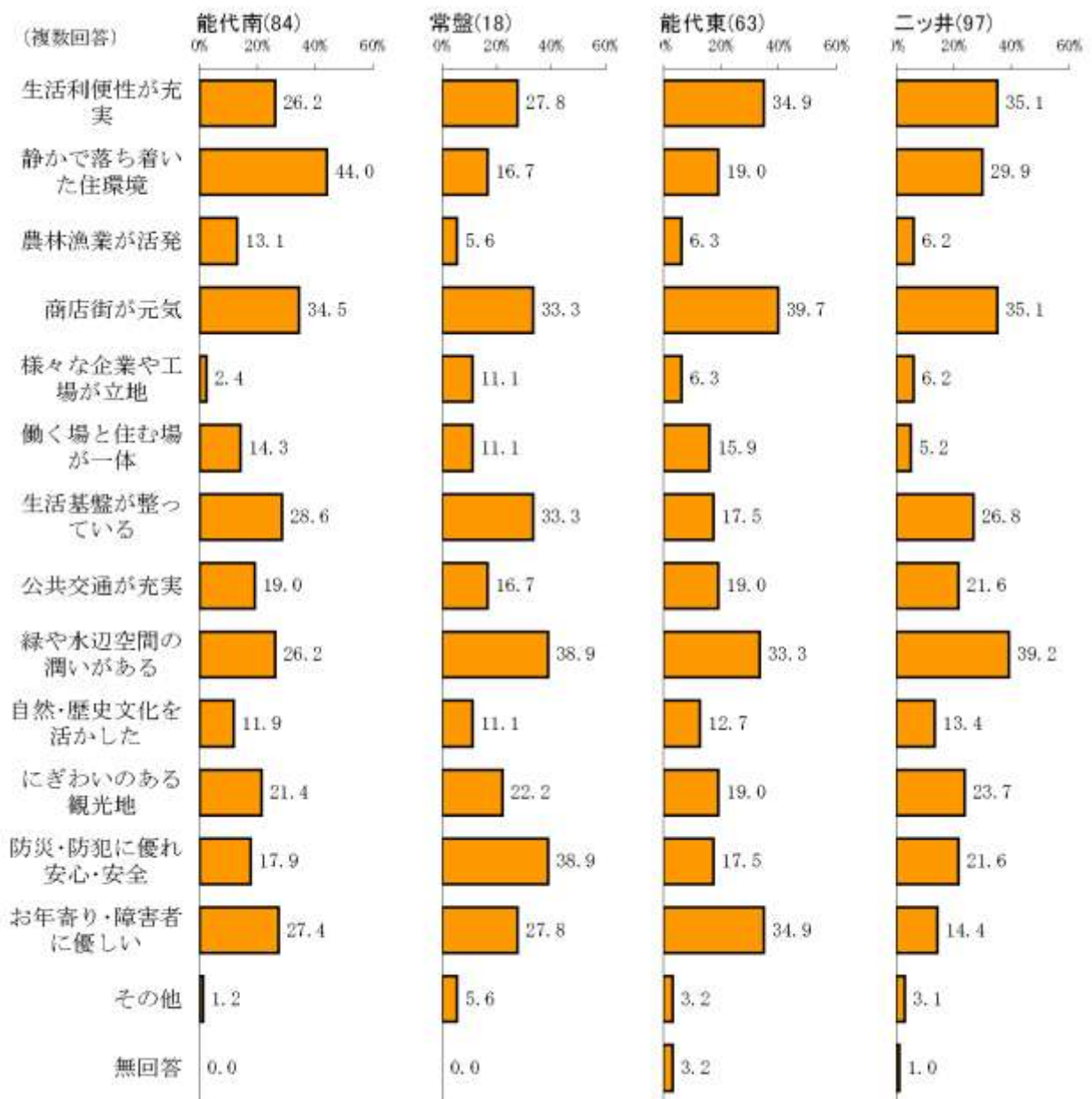


【将来について】

質問7. 20年後の能代市の姿として、望ましいと思われるイメージを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

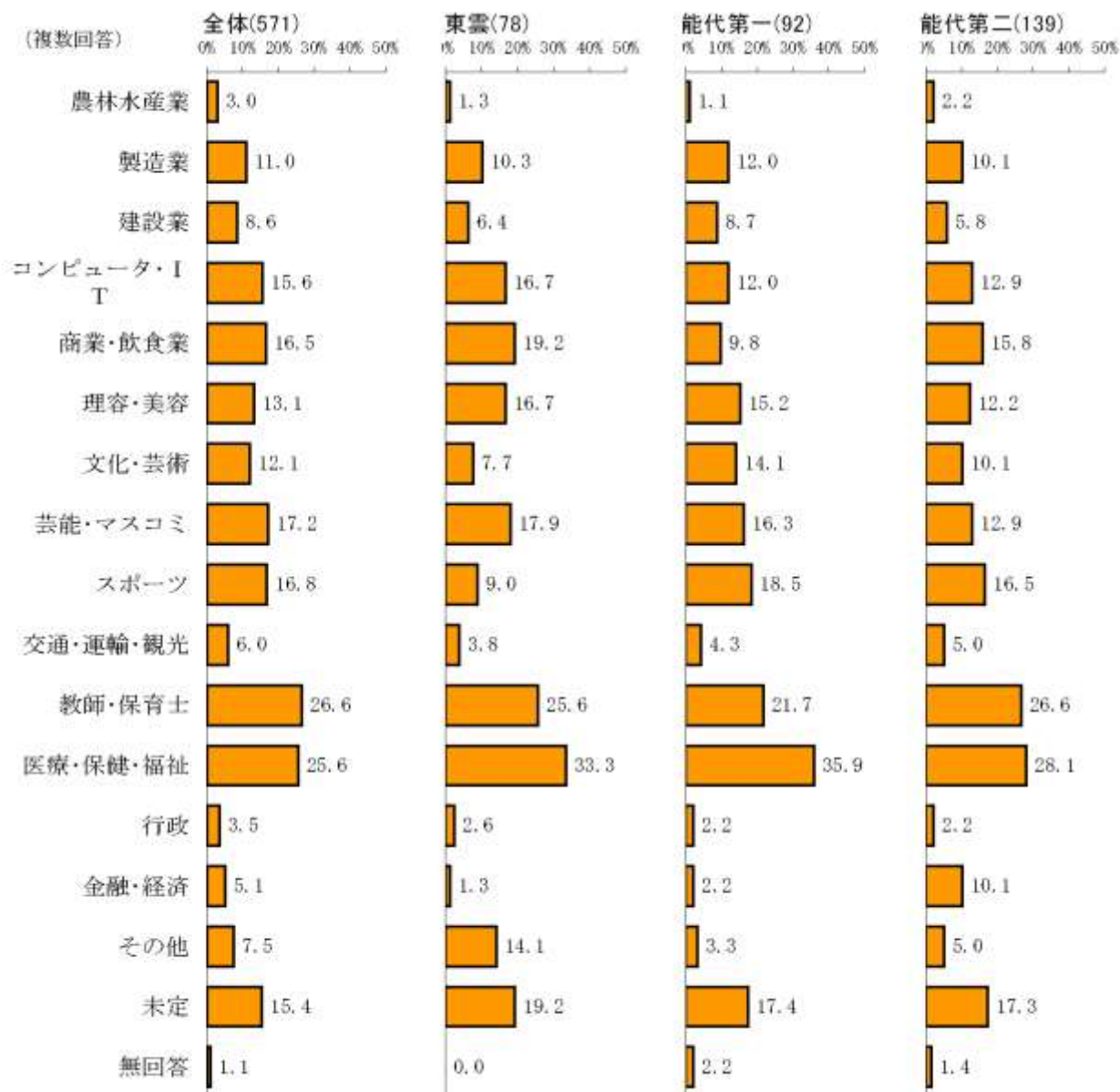
東雲、能代第一、能代第二、能代東では「商店街が元気」、能代南では「静かで落ち着いた住環境」、常盤では「緑や水辺空間の潤いがある」「防災・防犯に優れ安心・安全」、ニツ井では「緑や水辺空間の潤いがある」が、それぞれ第1位になっています。

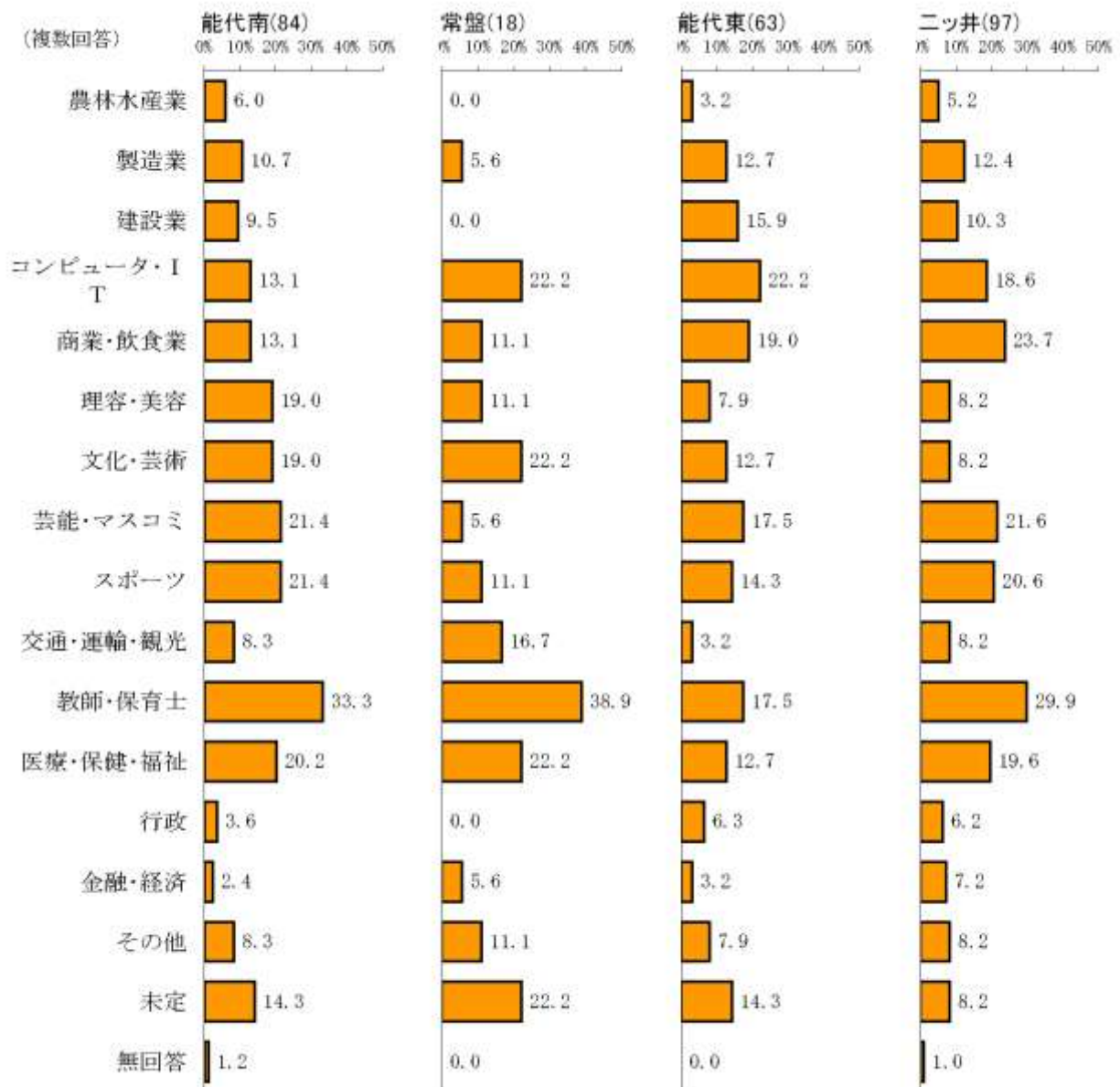




質問8. あなたは将来、どのような職業につきたいと考えていますか。3つまで選んで、番号に○をつけてください。

東雲、能代第一、能代第二では「医療・保健・福祉」、能代南、常盤、二ツ井では「教師・保育士」、能代東では「コンピューター・IT」がそれぞれ第1位となっています。





3 転出者アンケート調査の結果

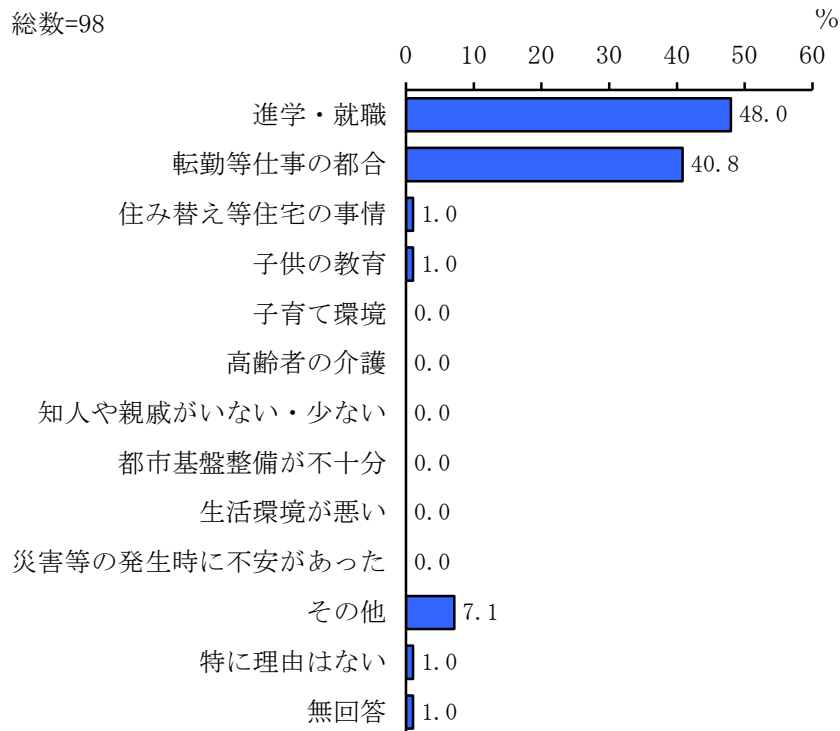
3 転出者アンケート調査

■調査概要

調査対象	回答数・回収率	調査時期
能代市から平成20年3月に転出した 満18歳以上の男女400名	回答数：98名、 回収率：24.5%	平成21年3月

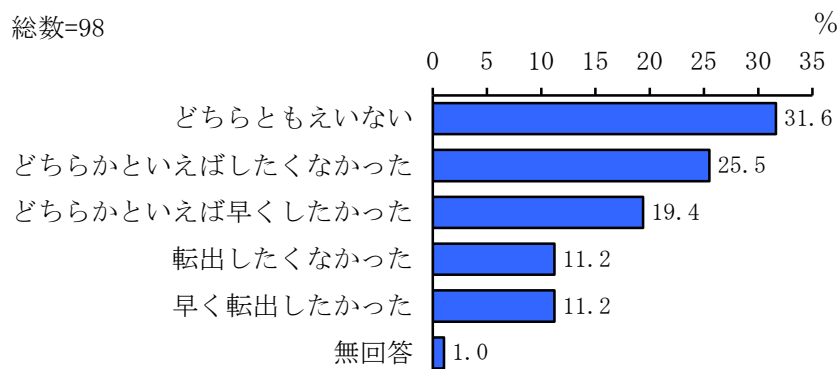
問1 能代市から転出された最も大きな理由は何ですか？

回答の中の第1位は、「進学・就職」の48.0%であり、第2位の「転勤等仕事の都合」の40.8%をやや上回っています。



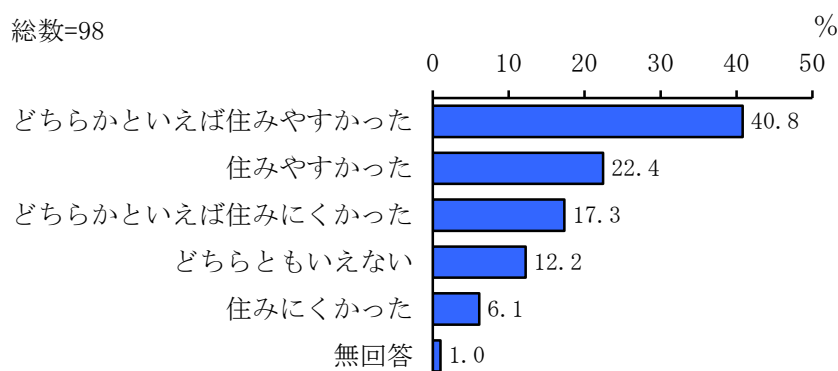
問2 能代市から転出した時にどのように思われましたか。

回答の中の第1位は、「どちらともいえない」の31.6%であり、第2位の「どちらかといえばしなくなかった」の25.5%をやや上回っています。第3位は「どちらかといえば早くしたかった」(19.4%)、第4位は「転出したくなかった」(11.2%)、第5位は「早く転出したかった」(11.2%)となっています。



問3 能代市での住み心地はどうでしたか？

回答の中の第1位は、「どちらかといえば住みやすかった」の40.8%であり、第2位の「住みやすかった」の22.4%をかなり上回っています。第3位は「どちらかといえば住みにくかった」(17.3%)、第4位は「どちらともいえない」(12.2%)、第5位は「住みにくかった」(6.1%)となっています。



問4 能代市と現在お住まいの地域と比べて、それぞれの項目についてどう思われますか？

「緑や自然」「山並みや田園」などの自然環境・景観や、「河川・水路」「歩道」「街路樹や緑」について、能代市が良いとの回答が多くなっています。逆に、「公共交通機関」「買い物」「娯楽・レジャー施設」については、現在住んでいる地域が良いとの回答がきわめて多くなっています。

また、転出者と市民を比較してみると、「緑や自然」「山並みや田園」などの自然環境・景観については、市民の満足度が高く、また、転出者の評価も高くなっています。一方、「歩道」「交通事故対策」などについては、市民の満足度はあまり高くありませんが、転出者の評価は高くなっています。

【転出者】能代市と現居住地の比較

【市民】満足度

総数=98

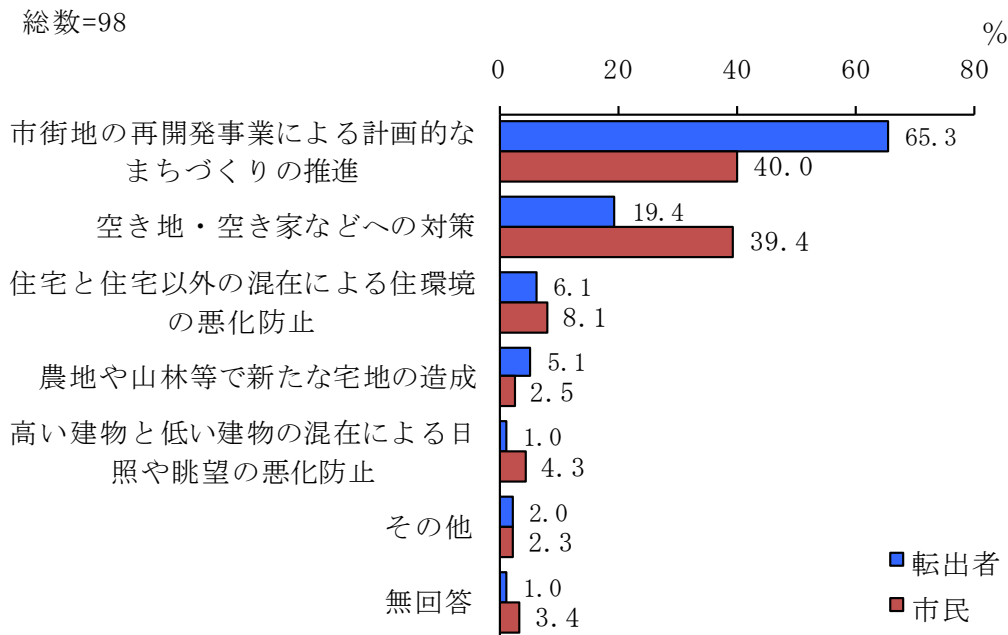
単位:% (5%未満非表示)

		能代市が 良い	どちらかといえば 能代市がよい	どちらとも いえない	どちらかといえば 現居住地がよい	現居住地が よい	無回答	満足	やや満足	普通	やや 不満	不満	無回答
道路交通	幹線道路	6.1	17.3	12.2	58.2			13.7	15.0	45.9	13.9	6.1	5.3
	生活道路	8.2	12.2	18.4	20.4	39.8		9.2	14.0	41.9	22.0	7.6	5.3
	公共交通機関		7.1	11.2	74.5			5.0	29.6	31.2	24.5		5.9
	通勤・通学	8.2	17.3	20.4	49.0			5.3	7.2	46.4	22.3	10.8	7.7
	道路走行	24.5	20.4	32.7	8.2	12.2		7.1	12.4	45.9	20.2	7.8	6.6
	歩道	26.5	26.5	25.5	8.2	12.2		5.0	10.4	39.5	28.5	11.4	5.2
	交通事故対策	16.3	29.6	43.9	5.1			6.2	50.1	26.5	7.9	6.6	
住環境	公園や遊び場	14.3	19.4	31.6	13.3	19.4		6.7	39.0	25.9	16.9	8.6	
	街路樹や緑	27.6	26.5	30.6	12.2			7.4	13.0	53.2	15.2	6.4	
	買い物	6.1	6.1	7.1	20.4	60.2		8.0	13.9	34.4	23.5	15.3	4.8
	娯楽・レジャー施設		11.2	14.3	67.3				23.9	29.7	34.9	6.9	
	公共施設	12.2	12.2	39.8	14.3	19.4		6.7	47.2	25.2	11.9	6.9	
	上水道	8.2	6.1	58.2	5.1	18.4		14.1	12.1	46.4	11.3	9.1	7.0
	下水道	7.1	6.1	58.2	6.1	18.4		9.7	8.2	40.1	16.7	18.4	6.9
自然環境・景観	排水路	5.1	12.2	56.1	12.2	12.2		5.1	17.6	43.7	22.3	14.9	6.4
	河川・水路		35.7	22.4	33.7			9.6	54.8	16.4	8.1	6.5	
	緑や自然		45.9	23.5	20.4	0.0		19.1	24.2	45.2		5.3	
	山並みや田園		48.0	21.4	20.4	8.2		19.8	23.8	44.2	5.2	5.5	
	まち並み	29.6	21.4	27.6	13.3			7.4	14.0	55.1	13.5	5.7	
防災・防犯	自然災害対策	6.1	23.5	48.0	9.2	10.2		7.2	47.6	26.1	9.8	6.4	
	火災対策	11.2	19.4	54.1	5.1	7.1		6.4	55.9	20.4	7.7	7.3	
	犯罪対策	18.4	19.4	51.0	6.1			5.5	54.8	21.4	9.5	6.7	
その他	携帯通話		40.8	17.3	32.7			12.3	10.6	50.7	11.6	10.3	
	インターネット通信		48.0	12.2	27.6	5.1		8.1	7.5	55.8	8.5	5.4	14.8
	地域活動	10.2	23.5	43.9	8.2	6.1	8.2	6.1	69.2	8.6	9.6		

問5 今後の能代市における住宅地のあり方や力を入れていくべき取り組みとして重要だと考えるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

回答のなかでは、「計画的なまちづくりの推進」が 65.3%と、他に比べて格段に多くなっているのが目立っています。2番目に多いのは、「空き地・空き家などへの対策」の 19.4%となっています。

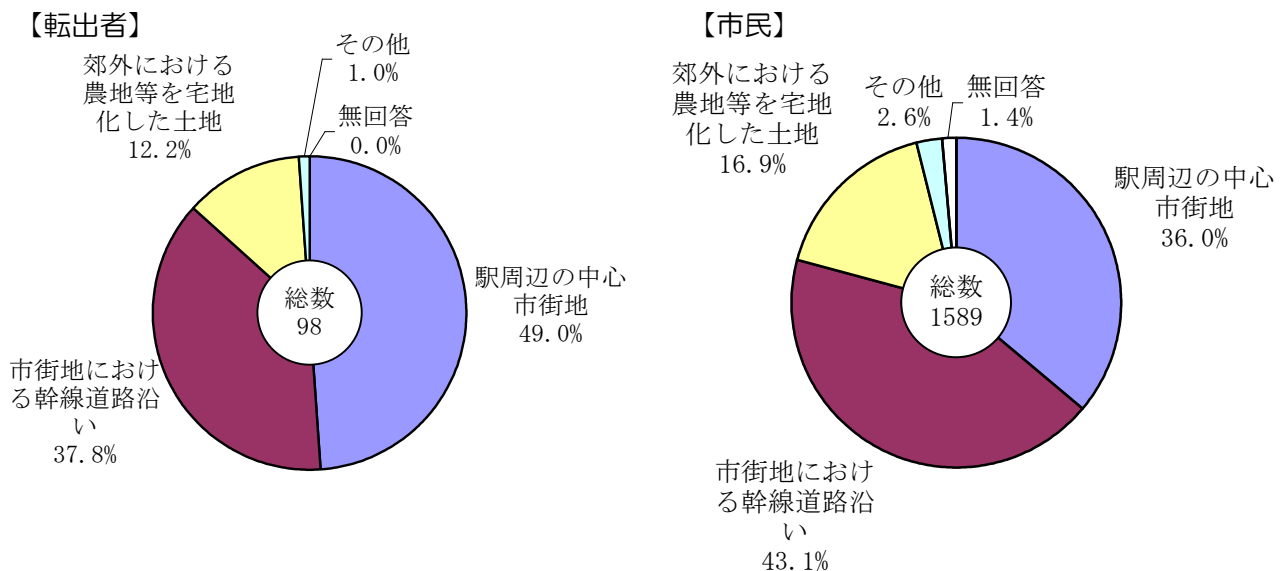
また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「計画的なまちづくりの推進」がかなり多くており、「空き地・空き家などへの対策」は少なくなっています。



問6 今後の能代市における商業地の集積地として望ましいのは、どこだと考えますか。

最も回答が多いのは、「駅周辺の中心市街地」の 49.0%です。次に多いのは「市街地における幹線道路沿い」であり、37.8%とこれを一定程度下回って続いています。第3位は「郊外における農地等を宅地化した土地」の 12.2%となっています。

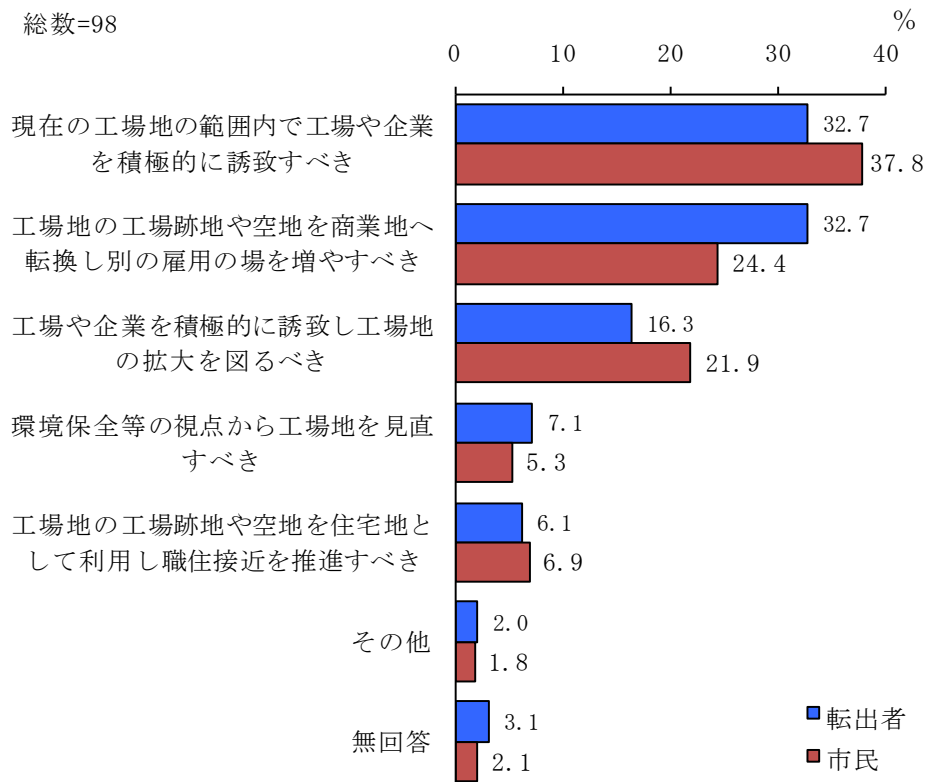
また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「駅周辺の中心市街地」が多くなっており、「市街地における幹線道路沿い」や「郊外における農地等を宅地化した土地」は少なくなっています。



問7 今後の能代市における工場地のあり方について、お考えに近いものを選んでください。

「現在の工場地の範囲内で企業を誘致」と「跡地を商業地へ転換し雇用の場を増やす」は、32.7%で同数1位となっています。第2位は「積極的に企業を誘致し工場地を拡大」の16.3%、第3位は「環境保全の視点から工場地を見直す」の7.1%となっています。

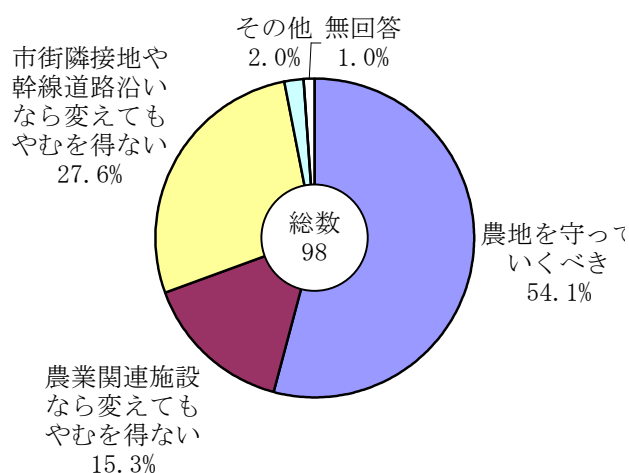
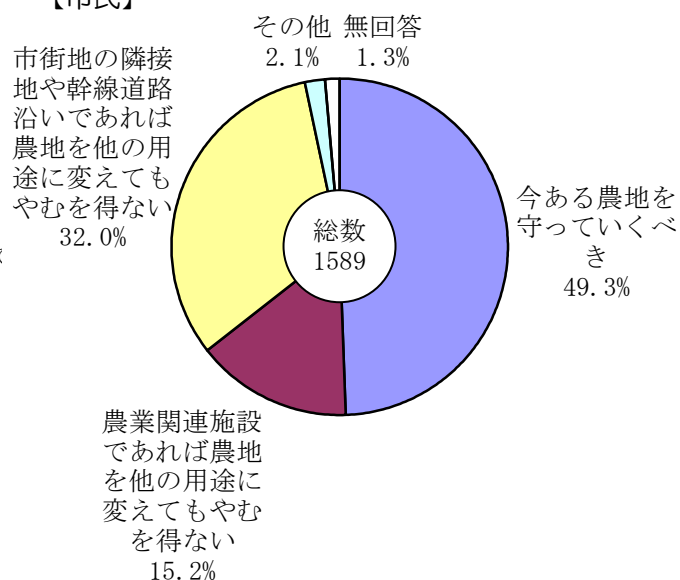
また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「跡地を商業地へ転換し雇用の場を増やす」が多くなっており、「現在の工場地の範囲内で企業を誘致」や「積極的に企業を誘致し工場地を拡大」は少なくなっています。



問8 今後の能代市における農地のあり方について、お考えに近いものを選んでください。

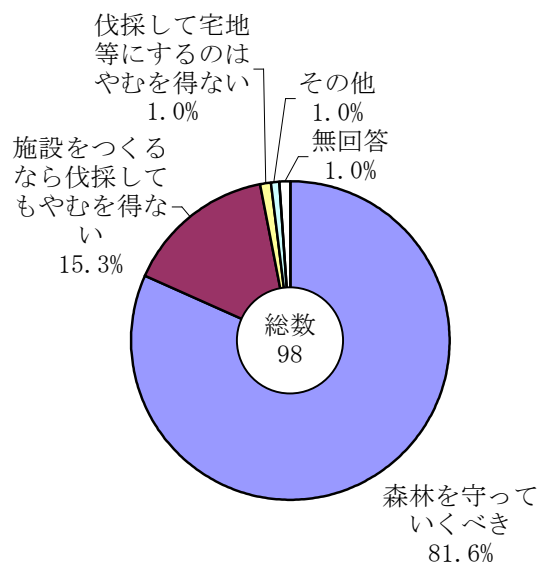
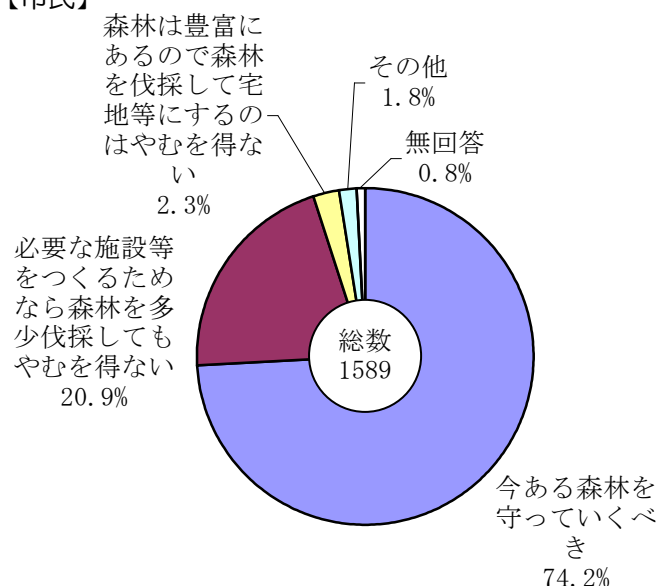
回答の中の第1位は、「農地を守っていくべき」の54.1%であり、第2位の「市街隣接地や幹線道路沿いなら変えてもやむを得ない」の27.6%をかなり上回っています。第3位は「農業関連施設なら変えてもやむを得ない」(15.3%)となっています。

また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「農地を守っていくべき」が若干多く、「市街隣接地や幹線道路沿いなら変えてもやむを得ない」が若干少なくなっているものの、ほぼ同様の傾向にあります。

【転出者】**【市民】****問9 今後の能代市における森林のあり方について、お考えに近いものを選んでください。**

回答のなかでは、「森林を守っていくべき」が81.6%と、他に比べて格段に多くなっているのが目立っています。2番目に多いのは、「施設をつくるなら伐採してもやむを得ない」の15.3%となっています。

また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「森林を守っていくべき」が若干多く、「施設をつくるなら伐採してもやむを得ない」が若干少なくなっているものの、ほぼ同様の傾向にあります。

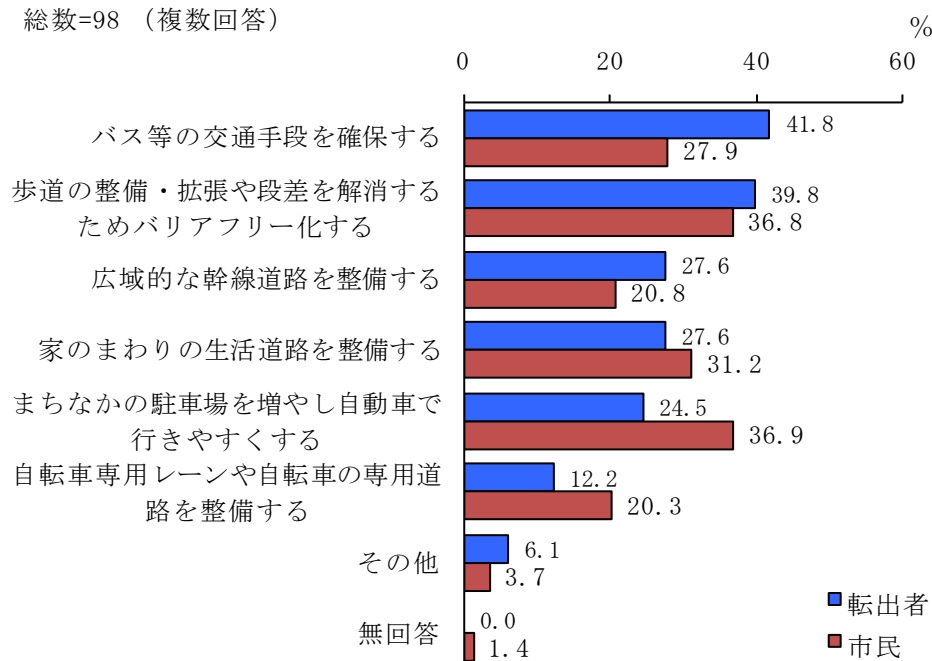
【転出者】**【市民】**

問10 今後の能代市における道路整備や交通について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを選んでください。

回答の中の第1位は、「バス等の交通手段を確保」の41.8%であり、第2位の「歩道の整備・バリアフリー化」の39.8%を若干上回っています。第3位は「幹線道路を整備」(27.6%)、第4位は「生活道路を整備」(27.6%)、第5位は「まちなかの駐車場を増やす」(24.5%)となっています。

また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「バス等の交通手段を確保」や「歩道の整備・バリアフリー化」、「幹線道路を整備」が多くなっており、「生活道路を整備」や「まちなかの駐車場を増やす」「自転車道等の整備」は少なくなっています。

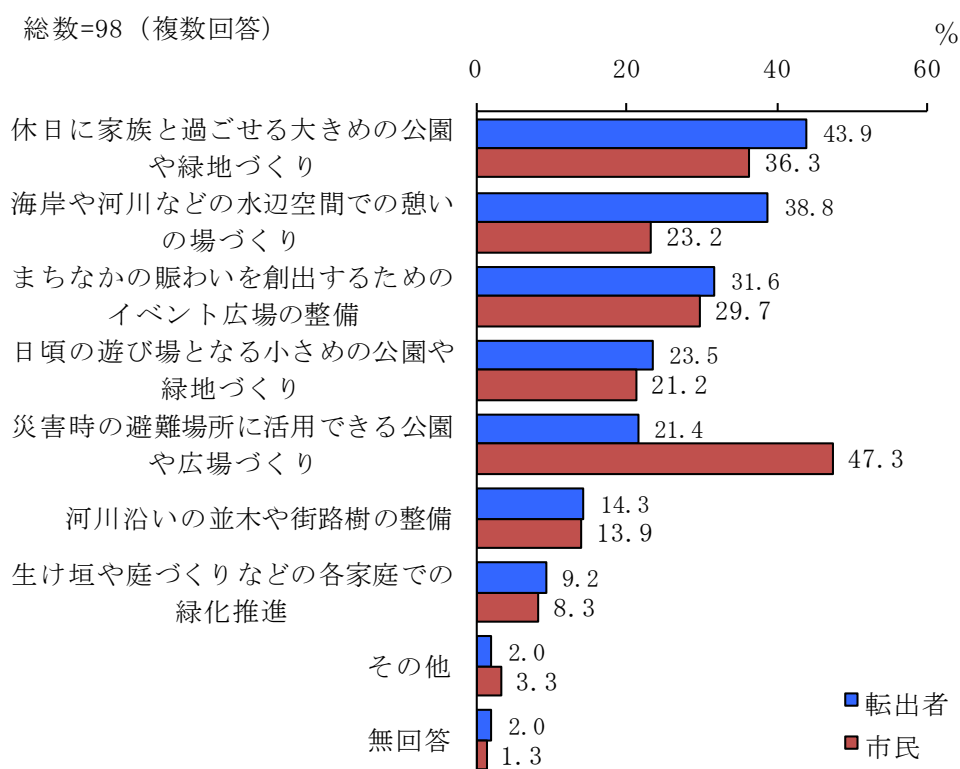
総数=98 (複数回答)



問11 今後の能代市における公園や緑について、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを選んでください。

最も回答が多いのは、「休日過ごせる大きめの公園や緑地」の43.9%です。次に多いのは「水辺空間での憩いの場」であり、38.8%とこれをやや下回って続いています。第3位は「イベント広場の整備」の31.6%、第4位は「日頃遊べる小さめの公園や緑地」の23.5%、第5位は「避難場所に活用できる公園や広場」の21.4%となっています。

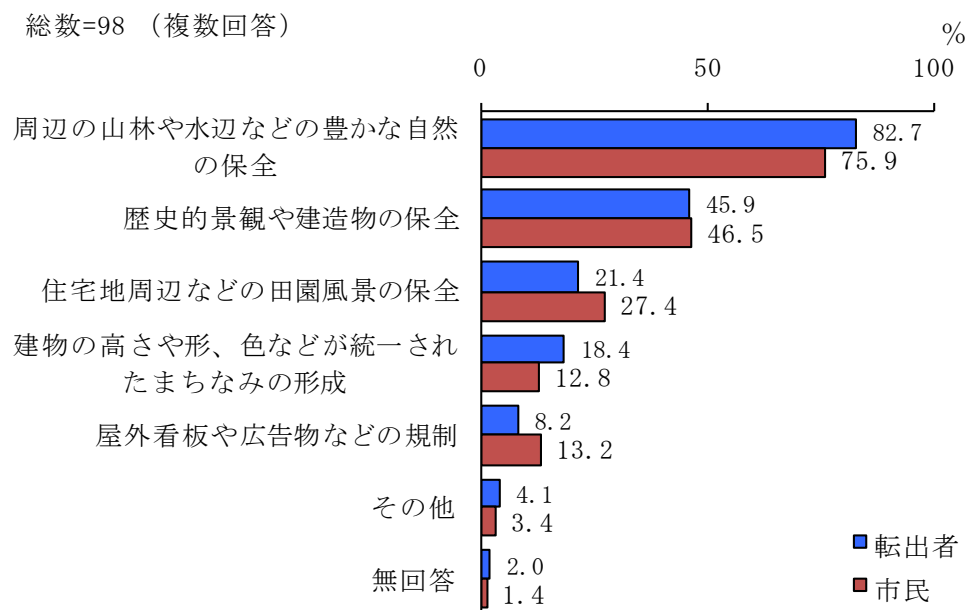
また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「休日過ごせる大きめの公園や緑地」が多くなっているほか、特に、「水辺空間での憩いの場」がかなり多いのが目立ちます。逆に、「避難場所に活用できる公園や広場」は、転出者では市民の半分程度の回答割合と、かなり少なくなっています。



問12 今後、能代市において、自然環境を守り、美しい景観をつくるために、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを選んでください。

回答の中の第1位は、「豊かな自然の保全」の82.7%であり、第2位の「歴史的景観や建造物の保全」の45.9%をかなり上回っています。第3位は「田園風景の保全」(21.4%)、第4位は「統一されたまちなみの形成」(18.4%)、第5位は「屋外看板や広告物などの規制」(8.2%)となっています。

また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「豊かな自然の保全」や「統一されたまちなみの形成」が若干多く、「田園風景の保全」が若干少なくなっているものの、ほぼ同様の傾向にあります。

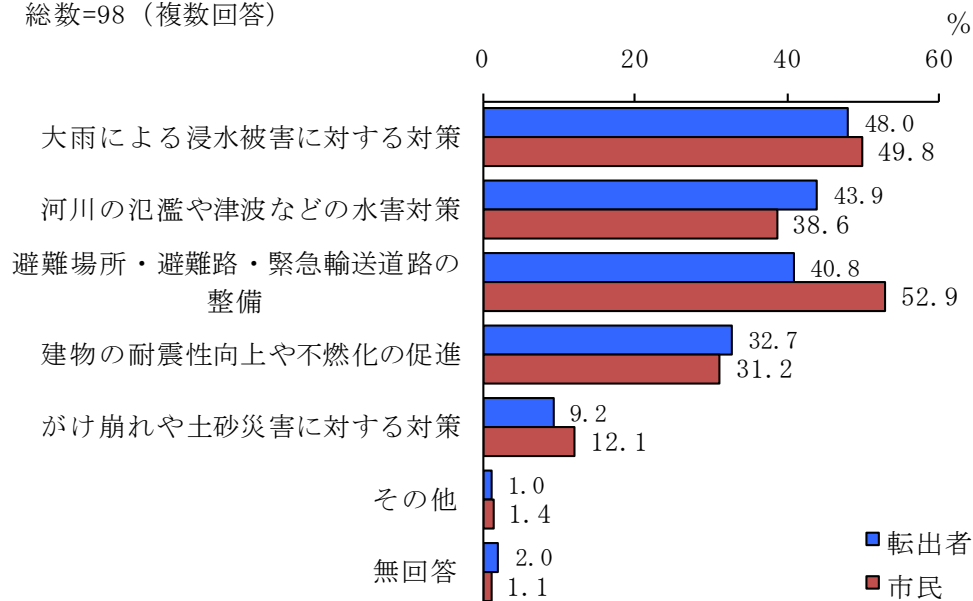


問13 今後、能代市において、防災対策を進める上で、力を入れるべきだと考える整備や取り組みを選んでください。

最も回答が多いのは、「大雨による浸水被害に対する対策」の48.0%です。次に多いのは「河川の氾濫や津波などの水害対策」であり、43.9%とこれを若干下回って続いています。第3位は「避難場所や緊急輸送道路の整備」の40.8%、第4位は「建物の耐震性向上や不燃化の促進」の32.7%、第5位は「がけ崩れや土砂災害に対する対策」の9.2%となっています。

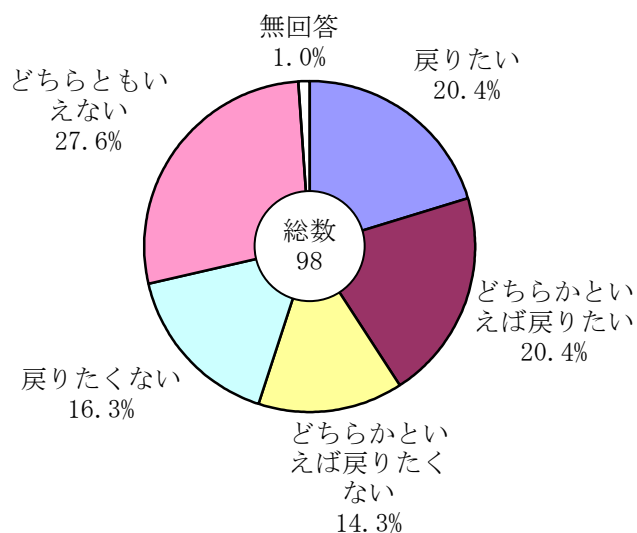
また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「河川の氾濫や津波などの水害対策」が若干多くなっており、「避難場所や緊急輸送道路の整備」はかなり少なくなっています。

総数=98（複数回答）



問14 今後、能代市に戻りたいと思いますか？

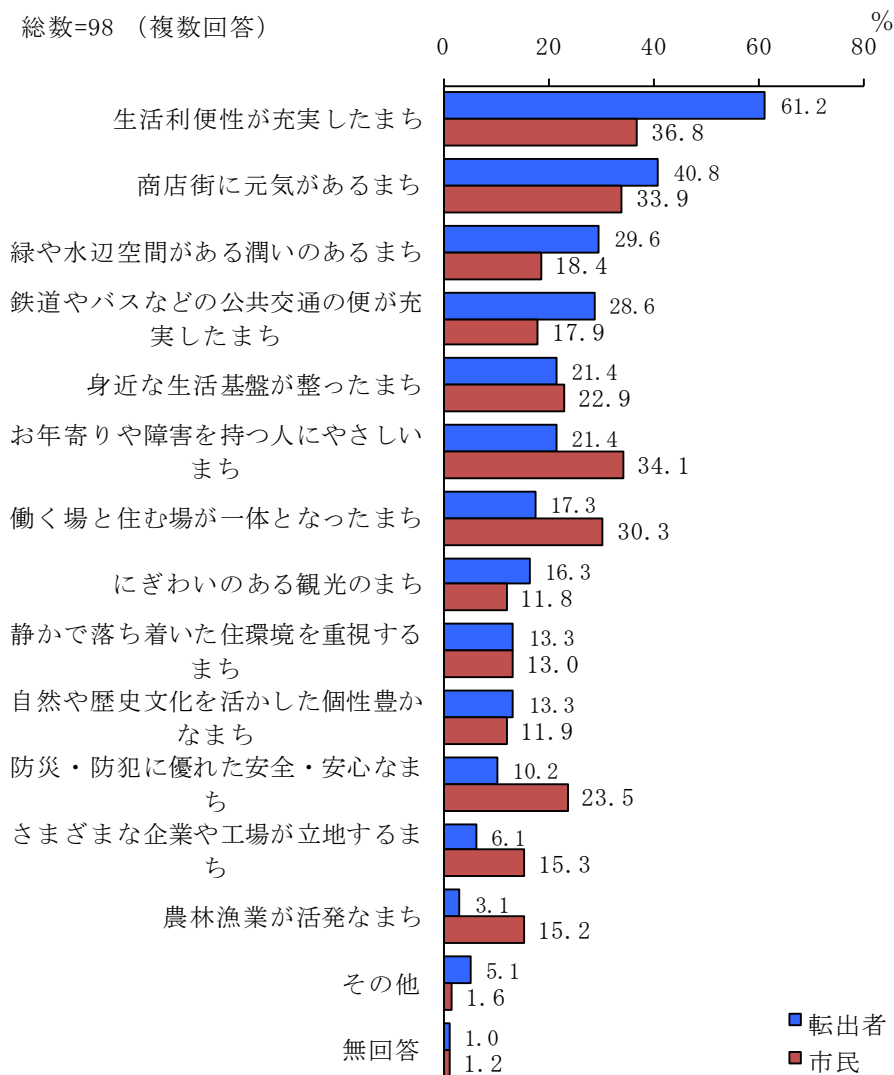
回答の中の第1位は、「どちらともいえない」の27.6%であり、第2位の「戻りたい」の20.4%をやや上回っています。第3位は「どちらかといえば戻りたい」(20.4%)、第4位は「戻りたくない」(16.3%)、第5位は「どちらかといえば戻りたくない」(14.3%)となっています。



問15 能代市に戻るとしたら、将来どのようなまちになってほしいと思いますか。

回答の中の第1位は、「生活利便性が充実したまち」の61.2%であり、第2位の「商店街に元気があるまち」の40.8%をかなり上回っています。第3位は「緑や水辺空間のあるまち」(29.6%)、第4位は「公共交通の便が充実したまち」(28.6%)、第5位は「身近な生活基盤が整ったまち」(21.4%)となっています。

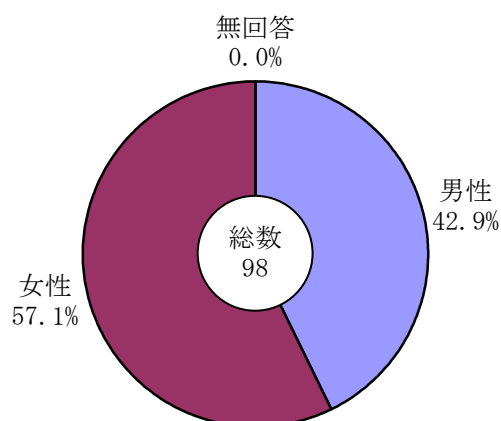
また、転出者と市民を比較すると、転出者では、「生活利便性が充実したまち」がかなり多いほか、「商店街に元気があるまち」「緑や水辺空間のあるまち」「公共交通の便が充実したまち」が多くなっています。逆に、「お年寄りや障害を持つ人にやさしいまち」「働く場と住む場が一体となったまち」「防災・防犯に優れた安全・安心なまち」などは少なくなっています。



問16 あなた自身について、該当する番号に○をつけてください。

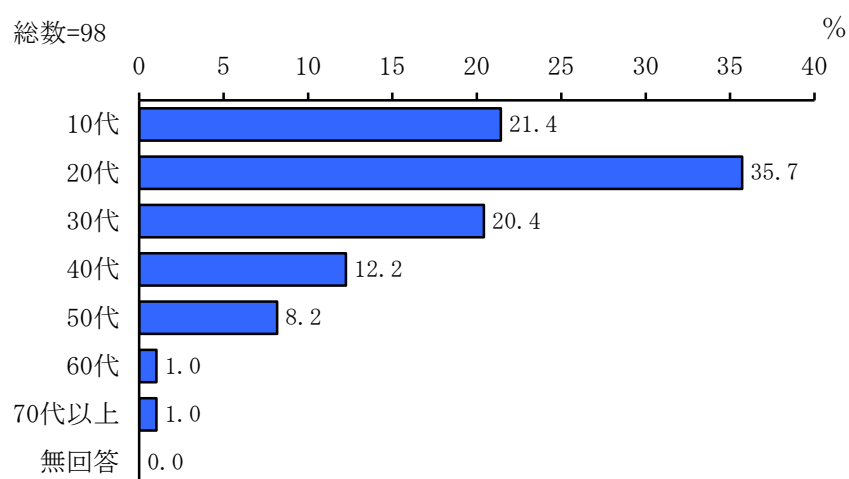
(1) 性別

「女性」が57.1%と、「男性」の42.9%をある程度上回る結果となっています。



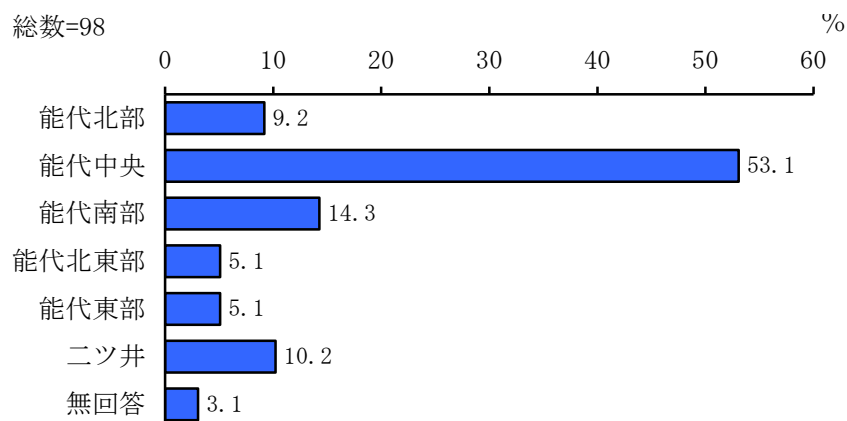
(2) 年齢

最も回答が多いのは、「20代」の35.7%です。次に多いのは「10代」であり、21.4%とこれを一定程度下回って続いています。第3位は「30代」の20.4%、第4位は「40代」の12.2%、第5位は「50代」の8.2%となっています。



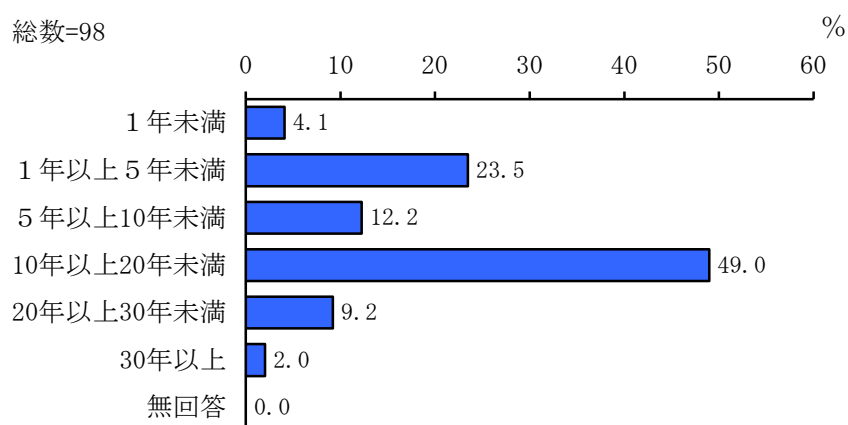
(3) 以前住んでいた地域

回答のなかでは、「能代中央」が 53.1%と、他に比べて格段に多くなっているのが目立っています。2番目に多いのは、「能代南部」の 14.3%、3番目は「二ツ井」の 10.2%となっています。



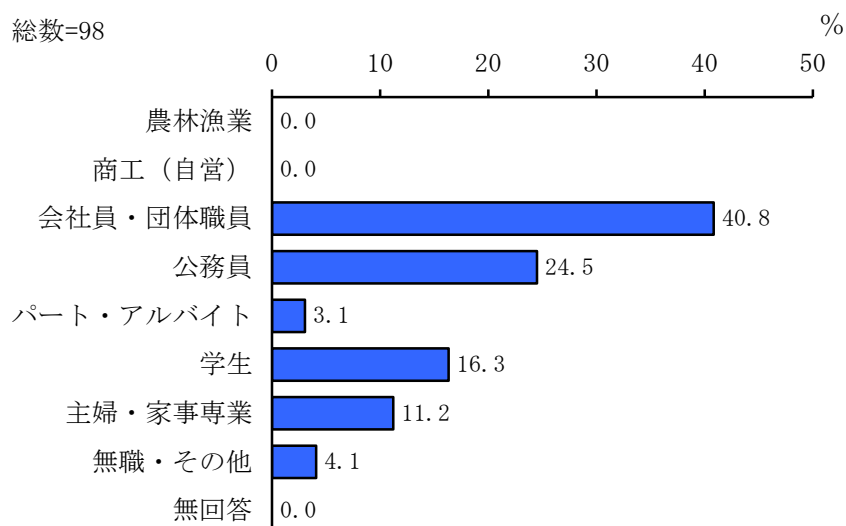
(4) 能代市での居住年数

最も多い答えは「10年以上 20年未満」の 49.0%であり、第2位の「1年以上 5年未満」の 23.5%の2倍以上となっています。第3位は「5年以上 10年未満」(12.2%)、第4位は「20年以上 30年未満」(9.2%)となっています。



(5) 職業

回答の中の第1位は、「会社員・団体職員」の40.8%であり、第2位の「公務員」の24.5%をかなり上回っています。第3位は「学生」(16.3%)、第4位は「主婦・家事専業」(11.2%)となっています。

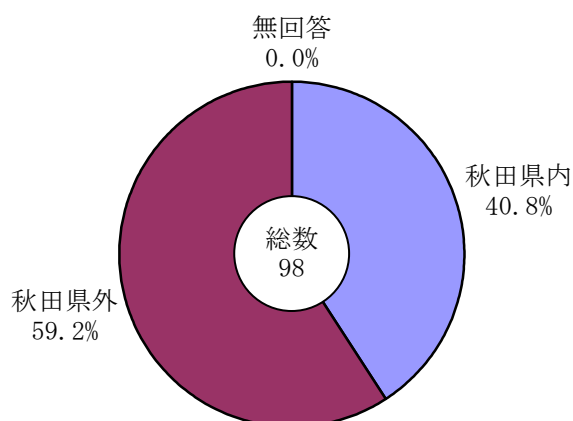


(6) 現在の居住地

「秋田県外」が59.2%と、「秋田県内」の40.8%をある程度上回る結果となっています。

※「秋田県外」と回答した方の居住都道府県名（5人以上回答のみ）

東京都：24、神奈川県：6、青森県：5、宮城県：5、埼玉県 5 など



【自由回答欄】

その他に能代市のまちづくりに関して、現在お住まいの地域で参考になるところ、転出された後に気付いた能代市の良いところ・悪いところ、その他ご意見等何かございましたらお聞かせください。

○能代市の良さ・特性などについて（23 件）

- 自然豊かで人が温かいという意見が多数あった。
- 美しい自然や景観がよいという意見が多数あった。
- 住みやすいという意見が多数あった。
- 夜は静かでよいという意見が多数あった。
- 緑、空、空気がきれいという意見が多数あった。
- 祭りが多くて良いという意見が多数あった。
- ゴミ出しが徹底していたという意見があった。
- 飲食店のレベルが高いという意見があった。
- 人口減少率が高く、少子化高齢化が進んでいるという意見があった。
- 閉鎖的であるという意見があった。
- 風の松原は素晴らしい、無料で楽しめる施設は魅力的であるという意見があった。
- 木の学校、転勤奥様教室などよかったという意見があった。

○商業・商店街振興などについて（13 件）

- 若者が買い物できる場所がないという意見が多数あった。
- 洋服を買う店があればよかったという意見が多数あった。
- 駅前商店街を若者向けに見直す必要があるという意見があった。
- 駅周辺に活気をという意見があった。

○雇用・賃金などについて（12 件）

- 高齢者の雇用の場があったらいいという意見が多数あった。
- 若者の雇用の場があったらいいという意見が多数あった。
- 職が少なく、賃金が低いという意見が多数あった。

○自然や景観の保全などについて（11 件）

- 自然が多く住みやすいという意見が多数あった。
- 都会化して欲しくないという意見があった。
- 「緑」を保全し、かつ広げて欲しいという意見があった。

○公共交通などについて（11 件）

- 交通の利便性が悪いという意見が多数あった。
- 公共交通機関の充実という意見が多数あった。

○イオンなどについて（5 件）

- イオン建設を進めて欲しい、活気づくと思うという意見があった。

○その他行政への要望などについて（4 件）

- 行政の決定には関連団体はベクトルを合わせるべきという意見があった。
- 市役所の新築をという意見があった。
- 市役所窓口の対応に不満があるという意見があった。

○娯楽・イベント（集客）などについて（4 件）

- 遊ぶ場所が少ないという意見があった。

○福祉・子育てなどについて（4 件）

- 自然がいっぱいで子育てによいという意見があった。

○保健・医療などについて（4 件）

- 医療負担を減らして欲しいという意見があった。
- 周産期医療の充実を図ってほしいという意見があった。

○自動車、道路などについて（3 件）

- 車社会であるという意見があった。
- 組合病院前の幹線道路の流れが悪いという意見があった。
- 道路は広いが交通の便は悪いという意見があった。

○都市計画などについて（3 件）

- 個性的な魅力あるまちづくりをして欲しいという意見があった。
- 自然など能代らしさでまちづくりをして欲しいという意見があった。

○教育・文化などについて（3 件）

- 子どもの教育（進学）に不安があるという意見があった。

○能代市の将来像などについて（3 件）

- もっと楽しく便利な街になったらいいという意見があった。
- 特産品を作るなどをして、もっとPR をしたらいいという意見があった。
- バスケ以外のイメージをとという意見があった。
- スイーツの街づくりをしたらどうかという意見があった。

○その他

- 市民の参加・協働、駐車場、歩道・自転車道、公共施設・生活施設など、アンケート、除雪、公平な財政運営、公園・緑地などについての意見があった。

Ⅲ 地域編

Ⅲ 地域編 <地域の現況、市民アンケート調査結果（抽出）、地域の課題>

1 能代中央地域

(1) 地域の現況

①地勢等

■ 本地域は、市の中心として住宅、商業や文化・交流機能が集積されています。

また、昭和24年と31年の2度の大火では、市街の中心部を焼失しましたが、これを契機に「燃えないまちづくり」を目指して大規模な都市計画事業が行われ、この際に、寺社などの緑が多く残されたことから、まちなかには大木も見られます。

米代川河口に発達した能代港は、古くから日本海交易の拠点として栄えてきました。

現在では、エネルギー基地として能代火力発電所の稼働や、平成18年のリサイクルポート指定により、国内循環資源物流ネットワーク拠点としての役割も期待されています。



②人口・世帯

■ 人口は23,364人で市全体の約38%、世帯数は10,328世帯で市全体の約42%を占め、1世帯あたりの人員は約2.3人となっています。

■ 平成11年から平成21年の10年間で人口が2,993人（11%）減少しています。

■ 65歳以上の人口が33.8%と市全体より若干高くなっています。

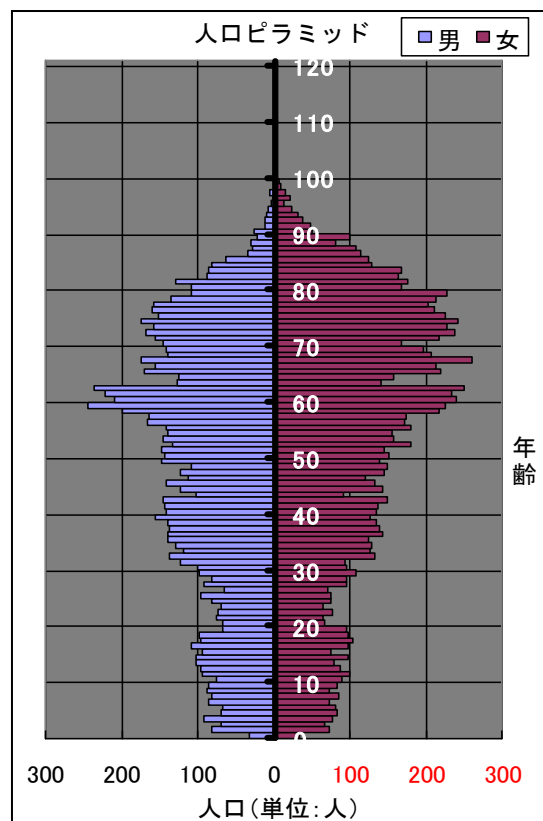
【人口・世帯数等】

<能代中央地域>

	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	26,357	23,364
世帯数 (世帯)	10,242	10,328
1世帯 あたり人員 (人)	2.6	2.3
65歳以上 (%)	—	33.8

<能代市>

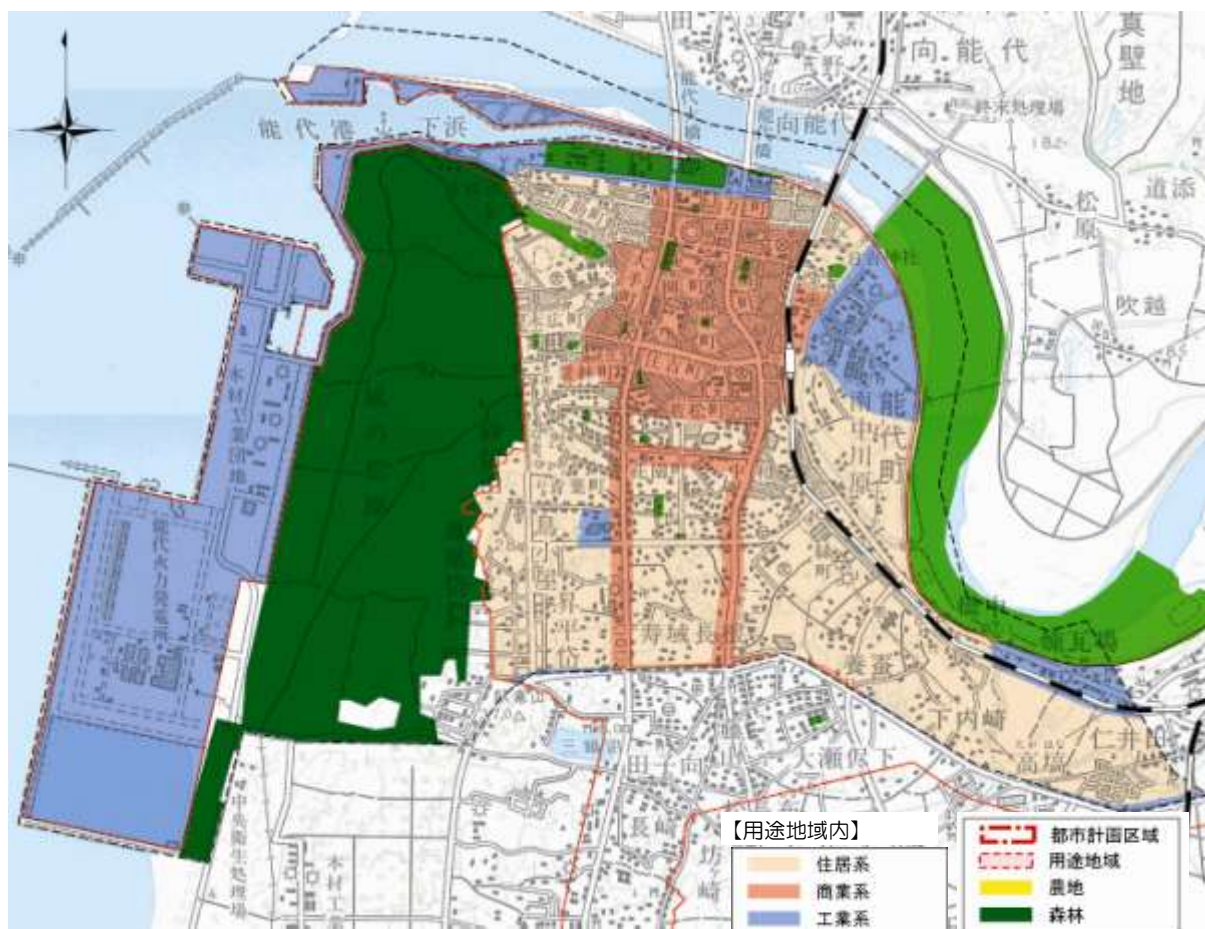
	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	67,665	61,416
世帯数 (世帯)	23,604	24,568
1世帯 あたり人員 (人)	2.9	2.5
65歳以上 (%)	—	32.1



③土地利用

- 本地域は、全域が都市計画区域となっており、西側の森林地区を除いて用途地域に指定されています。
- 本地域西側の森林地域は、日本でも有数の松林「風の松原」として知られ、ほとんどが国有林として保安林指定を受けています。
- 中心市街地では、大火を契機にした土地区画整理事業により多くの地区が整備されてきましたが、市街地居住人口の減少や空き店舗、低未利用地が多く存在し、活力の低下がみられます。
- 本地域の南側や中川原地区などは、旧来からの住宅や民間の開発行為等により形成された市街地となっています。

【土地利用区分】



④交通体系

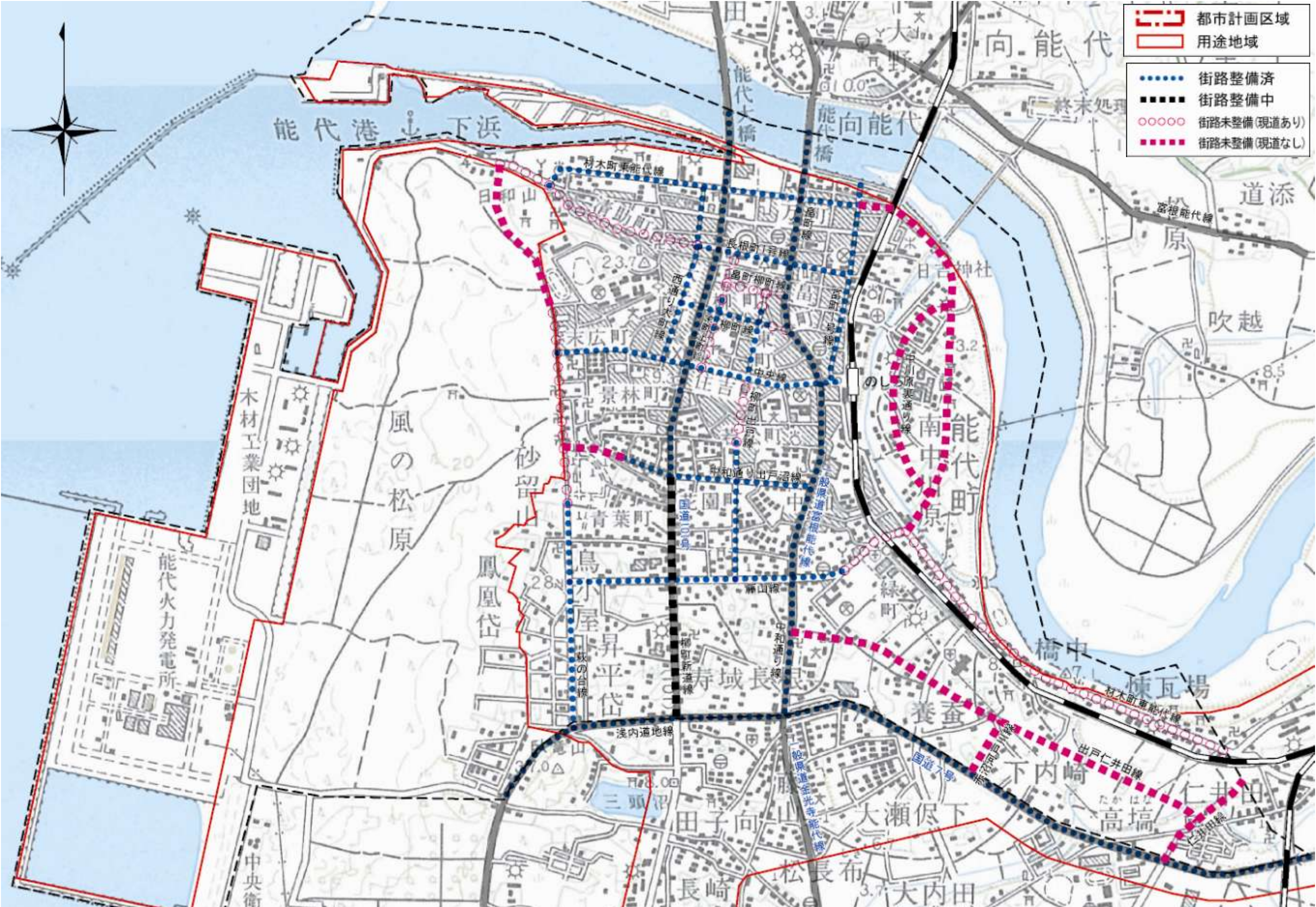
- 鉄道網はＪＲ五能線で、元町地区に能代駅があります。
- 道路網は、国道７号、国道１０１号や一般県道富根能代線のほか、多くの道路が整備されています。
- 都市計画道路は、中心市街地では多く整備されていますが、材木町東能代線などで、一部未整備となっている箇所があります。
また、出戸仁井田線など、全線未整備となっている箇所もあります。

【都市計画道路延長・整備延長・整備率】（Ｈ21.4.1 現在）

都市計画道路名	都市計画決定延長	整備延長	整備率
浅内道地線	10,900	10,900	100%
柳町新道線	3,750	1,252	33.4%
長根町１号線	1,860	750	40.3%
仁井田線	960	0	0%
柳町出戸線	1,450	1,052	72.6%
中和通り出戸沼線	1,230	782	63.6%
赤沼河戸川線	2,000	0	0%
出戸仁井田線	2,310	0	0%
中央線	1,390	1,390	100%
中和通り線	2,430	2,430	100%
材木町東能代線	7,500	2,427	32.4%
萩の台線	2,960	1,151	38.9%
富町１号線	950	950	100%
藤山線	1,730	1,410	81.5%
中川原裏通り線	1,140	0	0%
柳町線	550	422	76.7%
西通り大町線	880	880	100%
畠町線	3,100	2,052	66.2%
畠町柳町線	280	0	0%
栄町上町線	590	110	18.6%

※延長・整備率等は、地域内のみではなく、路線としての値

【都市計画道路整備状況】



⑤公園（水と緑）

- 本地域では、街区公園が 15 箇所、近隣公園が 1 箇所、地区公園が 1 箇所、総合公園が 1 箇所整備されているほか、米代川及び河川敷が「米代川河川緑地」として都市計画決定されています。

【都市計画公園面積等】（H21.4.1 現在）

単位：h a

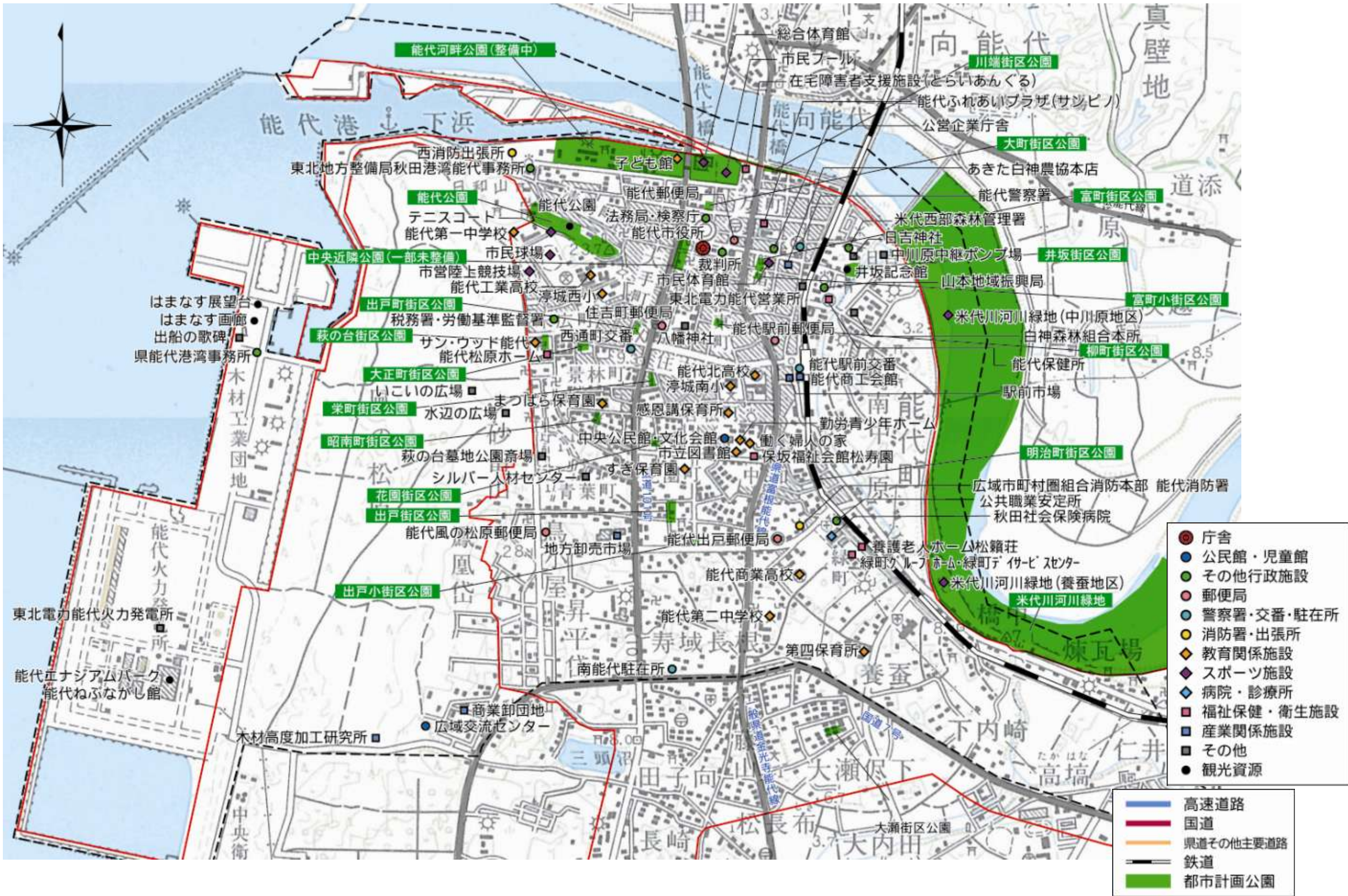
種別	公園名	位置	計画決定面積	開設済面積
緑地	米代川河川緑地	能代市字中島及び中川原	135.1	8.8
街区	大町街区公園	能代市大町	0.24	0.24
街区	富町街区公園	能代市富町	0.364	0.36
街区	富町小街区公園	能代市富町	0.18	0.18
街区	明治町街区公園	能代市明治町	0.06	0.06
街区	川端街区公園	能代市万町	0.524	0.41
街区	柳町街区公園	能代市柳町	0.226	0.23
街区	出戸町街区公園	能代市西通町	0.22	0.18
街区	栄町街区公園	能代市栄町	0.343	0.25
街区	大正町街区公園	能代市末広町	0.279	0.28
街区	萩の台街区公園	能代市末広町	0.196	0.29
街区	昭南町街区公園	能代市昭南町	0.21	0.21
街区	花園街区公園	能代市花園町	0.23	0.23
街区	出戸小街区公園	能代市出戸本町	0.17	0.17
街区	出戸街区公園	能代市出戸本町	0.62	0.62
街区	井坂街区公園	能代市御指南町	—	0.60
近隣	中央近隣公園	能代市上町及び柳町	1.0	0.56
地区	能代公園	能代市清助町及び盤若町	4.9	4.90
総合	能代河畔公園	能代市万町、大町、川反町、浜通町	14.8	7.60

※井坂街区公園は、都市施設以外の都市公園として供用されています。

⑥主要な公共施設・観光資源等

- 大町、上町、日吉町、富町地区などの行政ゾーンには、市庁舎をはじめ、簡易裁判所、公営企業庁舎、警察署などの行政施設のほか、高齢者世帯やファミリー向けの市営住宅及び介護支援センター等が融合した「ふれあいプラザ・サンピノ」などが集約して立地しています。
- 川反町・大町・万町地区では、現在、能代河畔公園を整備中であり、事業区域内には子ども館、総合体育館、市民プールなどが整備済となっています。
また、清助町と盤若町には、能代公園や市民球場、陸上競技場などがあります。
- 能代港は、昭和56年に重要港湾、平成18年にリサイクルポート指定を受けており、木材工業団地（臨海部）の造成や、能代火力発電所用地などの海面埋立を行ってきました。
能代火力発電所の施設内には「能代エナジウムパーク」や「ねぶながし館」、港湾区域内には「はまなす展望台」などがあり、同区域内の川反町地区では、毎年7月に「能代港まつり花火大会」が開催されています。
- 中心市街地周辺では、城郭型の灯籠が市内を練り歩く伝統行事の「役七タ」が8月上旬に開催されるほか、9月上旬には各地の祭りを一堂に集めた「おなごりフェスティバル」が開催されています。
- 本地域の西側にある「風の松原」では、散策道・サイクリングコースなどが整備されており、隣接している「サン・ウッド能代」には風の松原案内コーナーを設けています。

【公園・施設位置図】



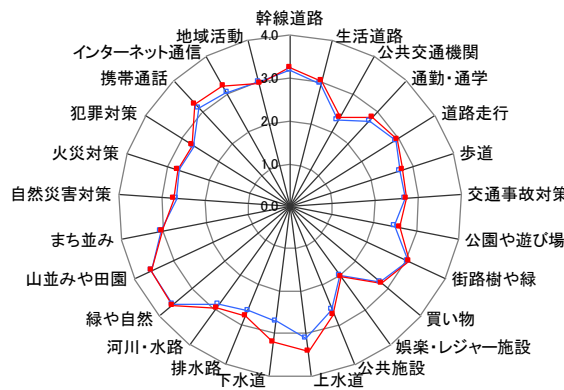
(2) 地域住民のまちづくりに関する評価（アンケート調査から）

①地域での満足度（市民アンケート）

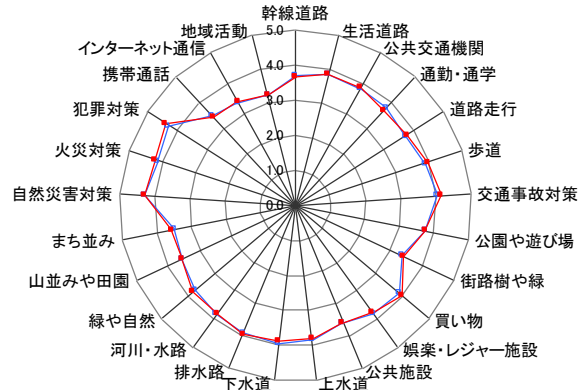
地域での満足度としては、全体として、市全体の結果と比較して満足度が高くなっています。また、重要度では、歩道や交通事故対策、火災・犯罪対策などについて、市全体と比較して若干重要度が高くなっています。

■ニーズが高い歩道整備や交通事故対策、火災・犯罪対策などが課題です。

【満足度】



【重要度】



②地域での将来居住意向（中学生アンケート）

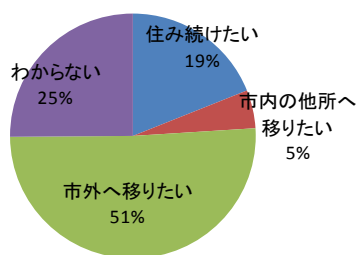
20年後も能代市に住みたいと思うかという設問では、「市外へ移りたい」が約5割と最も多く、「住み続けたい」が約2割となっています。

また、住み続けたい理由としては、「のんびり過ごせる」「生活・住環境が良い」が多く、移りたい理由としては、「買い物・娯楽が少ない」「夢を叶える場がない」が多くなっています。

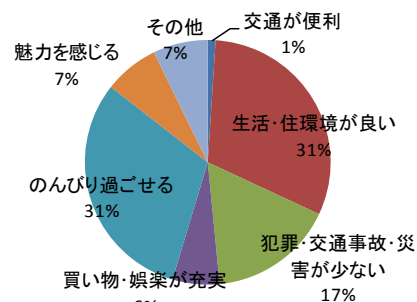
■のんびり過ごせる良好な生活・住環境を魅力として今後も維持していく必要があります。

■買い物・娯楽など施設利用の利便性向上や雇用の場の創出が課題です。

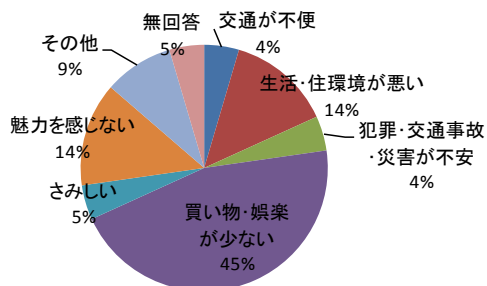
【20年後の居住意向】



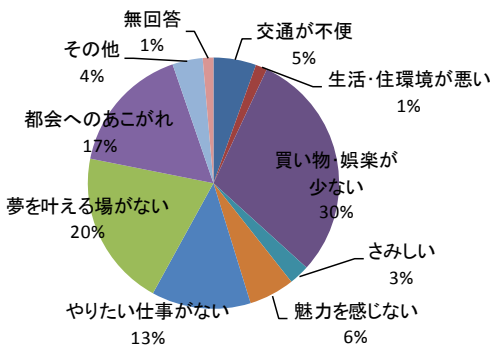
【住み続けたい理由】



【市内の他所へ移りたい理由】



【市外へ移りたい理由】



(3) 地域の課題

①土地利用

- 中心市街地では、土地区画整理事業により、都市基盤も多く整備されていますが、居住人口が減少し、空き店舗や低未利用地が多く存在するなど、活力が低下しており、再生・活性化が求められます。

また、畠町地区や柳町地区などでは、本市のみならず、能代山本広域圏の中心として、魅力ある商店街としての活性化が必要です。

- 柳町新道地区では、土地区画整理事業が一部未整備になっており、今後の市街地整備のあり方についての検討が必要となっています。

また、萩の台線地区土地区画整理事業が昭和 63 年より施行中であるため、早期終了が課題です。

- 中川原地区は、住居系及び工業系の用途地域が指定されていますが、主要道路とのアクセスの弱さや都市基盤の整備の遅れから、低未利用地が残されており、基盤整備と適正な土地利用が求められます。

- 能代港周辺では、はまなす展望台や火力発電所等の立地を活かし、観光やレクリエーションの場としての活性化が必要です。

また、能代港のリサイクルポート指定を踏まえ、海の玄関としての機能強化や、港の利活用と連携した工業振興や地域産業の発展に向け、さらなる取り組みが求められます。



空き店舗が多くなっている
中心市街地の畠町通り



能代港のはまなす展望台と緑地



JR五能線の能代駅

②交通体系

- 都市計画道路は、中川原地区や養蚕地区区など、未整備となっている路線が多くあり、整備の必要性や整備時期等についての検討が必要となっています。
- 市民アンケートでは、歩道整備や交通事故対策に対するニーズが高くなっており、安全な通行確保のため、生活道路の整備・改善を進める必要があります。

③住環境

- 市民アンケートでは、高齢化への対応が特に大きな地域の課題として挙げられており、公共施設や住宅・建築物、公園等の様々な人が利用する施設のバリアフリー化などが求められます。
- 市民アンケートでは、児童公園等の身近な公園の整備や環境美化に対するニーズが高く、今後の整備や維持管理の充実が課題です。
- 能代河畔公園は、能代公園などの類似施設とレクリエーション機能等の分担を考慮した整備が求められます。
- まちなかでは、防火地域、準防火地域を中心とした、耐火、簡易耐火、防火構造などへの建築物の建替促進や、防災・防犯上危険な空き地対策等による防災性向上が課題です。
- 下悪土地区や中川原地区などは、米代川の浸水想定区域に指定されており、過去の豪雨時には悪土川流域などで浸水被害も発生しているため、米代川における水害対策や地域における雨水排除施設等の充実、開発行為等の際の適切な情報の周知等が課題となります。

- 雪に強いまちづくりのため、除排雪による冬期間の安全な通行確保などが課題です。

④景観・環境保全

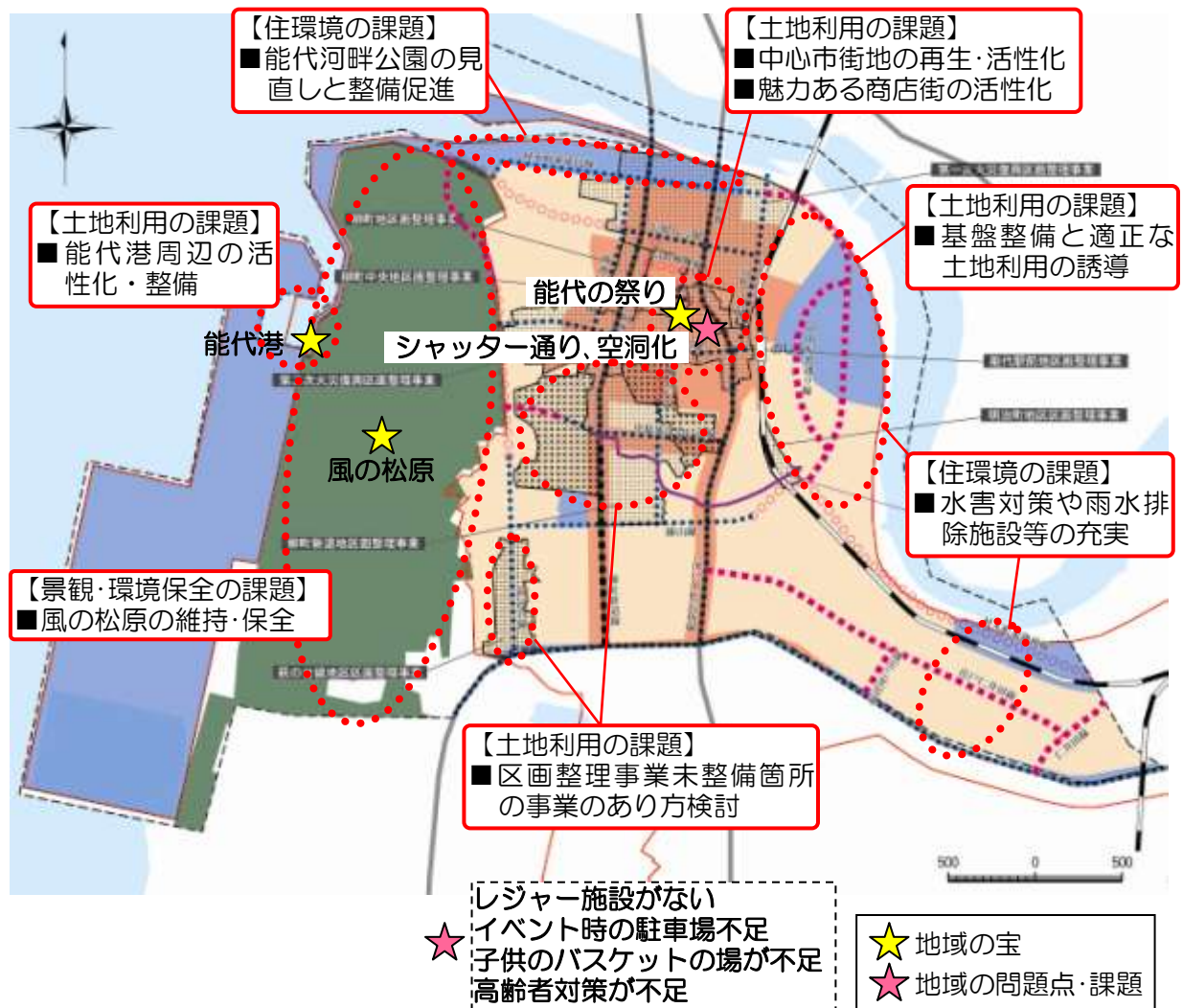
- 風の松原などでは、松くい虫に対する薬剤散布・伐採駆除等の対策推進や、不法投棄防止のための対策など、市街地に隣接する貴重な緑地空間として維持・保全していくことが求められます。
- まちなかの緑や米代川の水辺空間など、豊かな自然環境・景観の維持保全や、地域資源としての活用が求められます。



整備中の能代河畔公園



市街地に隣接する風の松原



WSで出された「地域の宝と問題点・課題」及び都市の整備課題図

2 能代北部地域

(1) 地域の現況

①地勢等

■ 本地域は、海岸沿いの砂丘地に黒松の砂防林、北側は保安林と森林、それに平地の田畑農地と台地の開拓農地からなっています。

北側を竹生川が流れ、落合沼などの池沼が多く、平野部では縄文時代から人が暮らしていたと考えられ遺跡が多く分布しています。

現在の金山団地付近には、明治20年から明治40年まで、東雲精錬所があったことが地名の由来と考えられ、広大な東雲原台地には、戦時中に東雲基地（飛行場）がありましたが、戦後開拓され、現在のような実り豊かな農地が作り出されました。



②人口・世帯

- 人口は9,240人で市全体の約15%、世帯数は3,647世帯で市全体の約15%を占め、1世帯あたりの人員は約2.5人となっています。
- 平成11年から平成21年の10年間で人口が547人（6%）減少しています。
- 65歳以上の人口は28.4%と市全体より低くなっています。

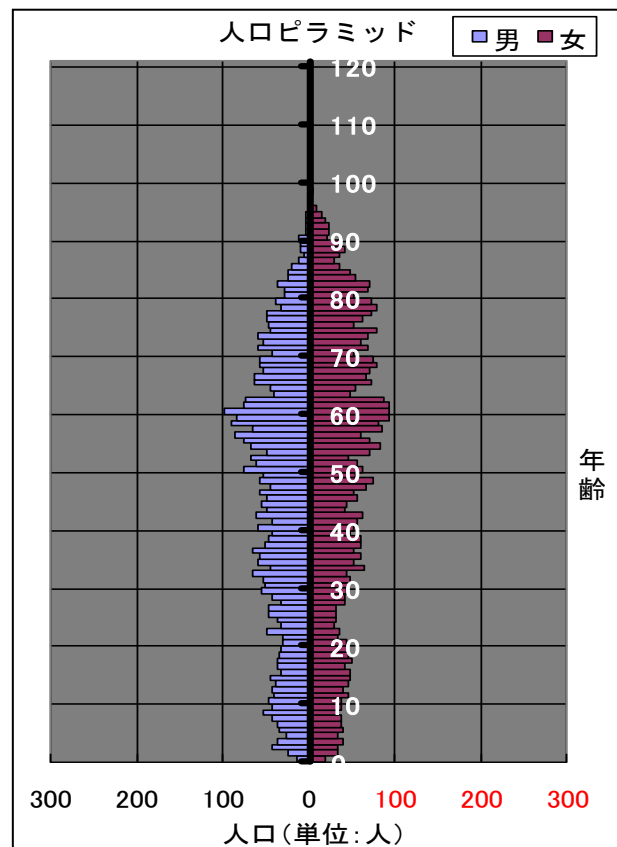
【人口・世帯数等】

<能代北部地域>

	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	9,787	9,240
世帯数 (世帯)	3,386	3,647
1世帯 あたり人員 (人)	2.9	2.5
65歳以上 (%)	—	28.4

<能代市>

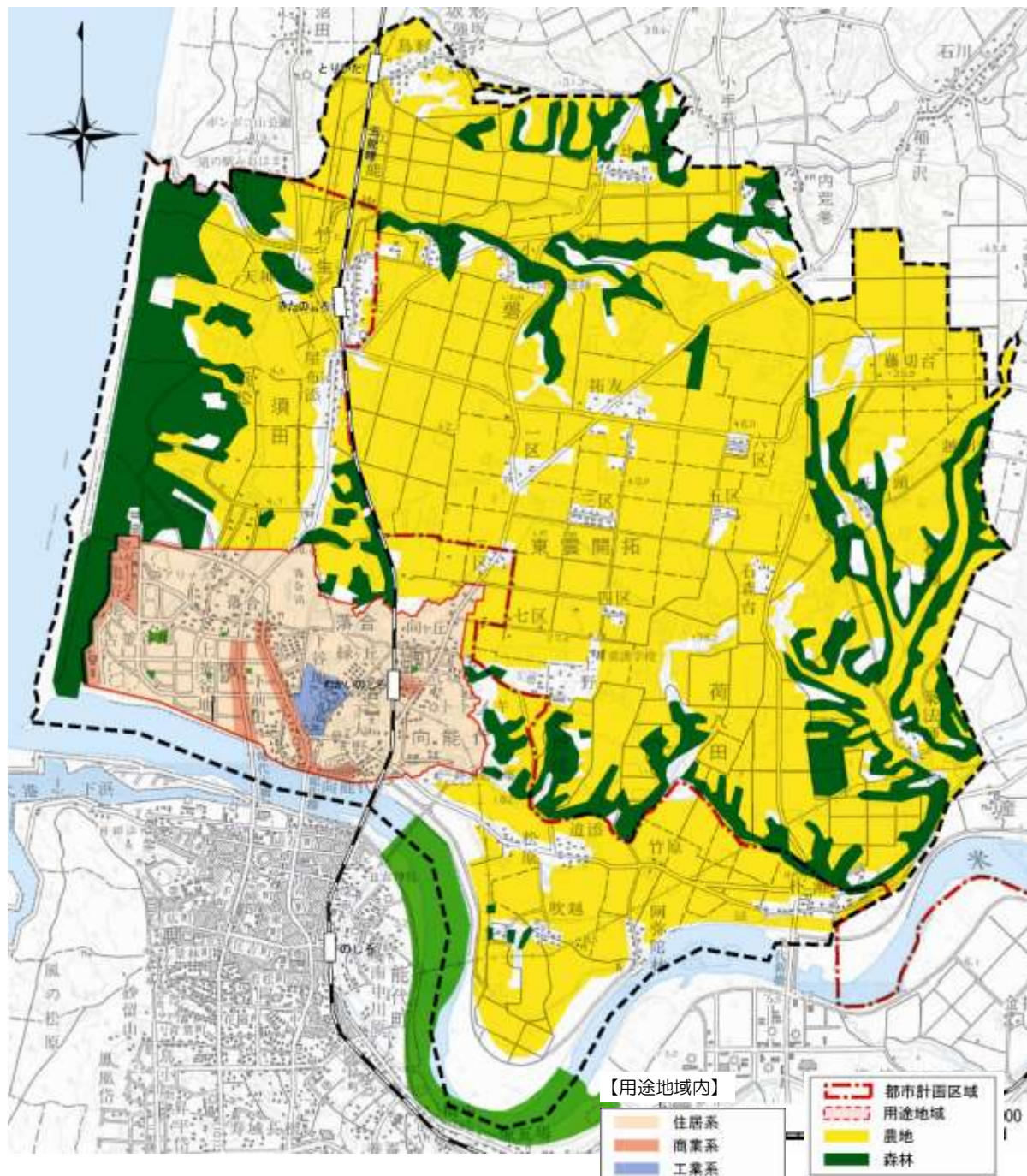
	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	67,665	61,416
世帯数 (世帯)	23,604	24,568
1世帯 あたり人員 (人)	2.9	2.5
65歳以上 (%)	—	32.1



③土地利用

- 本地域は、半分が都市計画区域で、向能代地区及び落合地区が用途地域に指定されています。
- 用途地域の北側と北東側は、森林地域と平地及び台地の開拓事業による農地が広がっています。
- 落合地区は、西側が海岸の森林地域に隣接してスポーツ施設等が立地しています。
また、土地区画整理事業により大半が住宅地として整備され、北側は旧来からの集落となっています。
- 向能代駅を挟んだ両側には、木材工場や開発行為等により形成された市街地などがあります。

【土地利用区分】



④交通体系

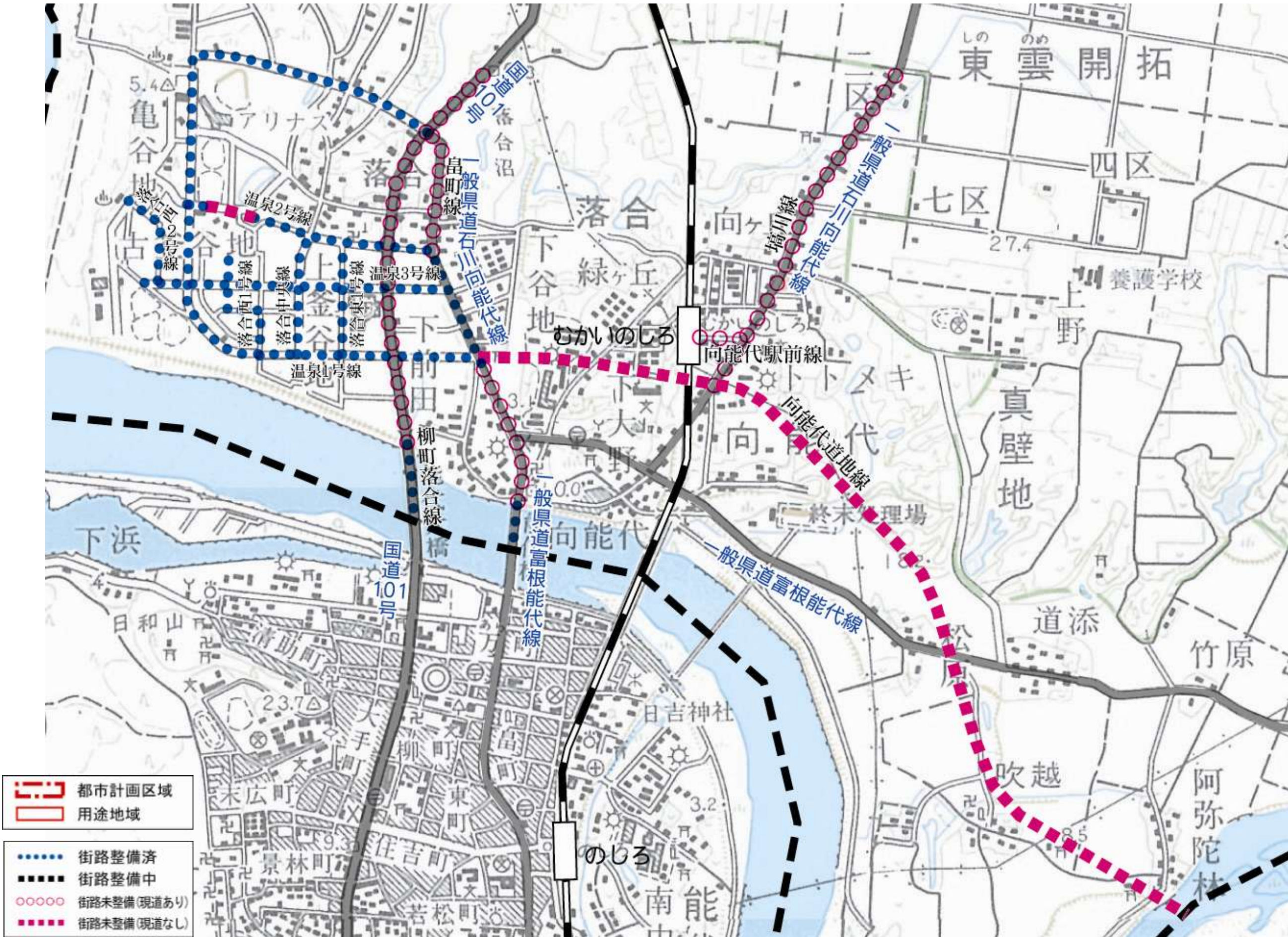
- 鉄道網はＪＲ五能線で、下大野地区に向能代駅、竹生地区に北能代駅、坂形地区に鳥形駅がそれぞれあります。
向能代駅は、駅前広場が都市計画決定されていますが未整備となっています。
- 道路網は、国道 101 号や一般県道の石川向能代線、埴川能代線、富根能代線などがあります。
- 都市計画道路は、向能代道地線が未整備になっているほかは、ほとんど整備済みまたは現道がある状況となっています。

【都市計画道路延長・整備延長・整備率】(H21.4.1 現在)

都市計画道路名	都市計画決定延長	整備延長	整備率
柳町落合線	3,300	1,121	34.0%
温泉 1 号線	3,010	3,010	100%
温泉 2 号線	1,050	795	75.7%
向能代道地線	8,510	1,714	20.1%
向能代駅前線	160	0	0%
埴川線	1,520	0	0%
畠町線	3,100	2,052	66.2%
温泉 3 号線	1,270	1,270	100%
落合中央線	480	480	100%
落合西 1 号線	520	520	100%
落合西 2 号線	430	430	100%
落合東 1 号線	670	670	100%

※延長・整備率等は、地域内のみではなく、路線としての値

【都市計画道路整備状況】



⑤公園（水と緑）

- 本地域では、落合地区に街区公園が6箇所、近隣公園が1箇所整備されているほか、米代川及び河川敷が「米代川河川緑地」として都市計画決定されています。

【都市計画公園面積等】（H21.4.1 現在）

単位：h a

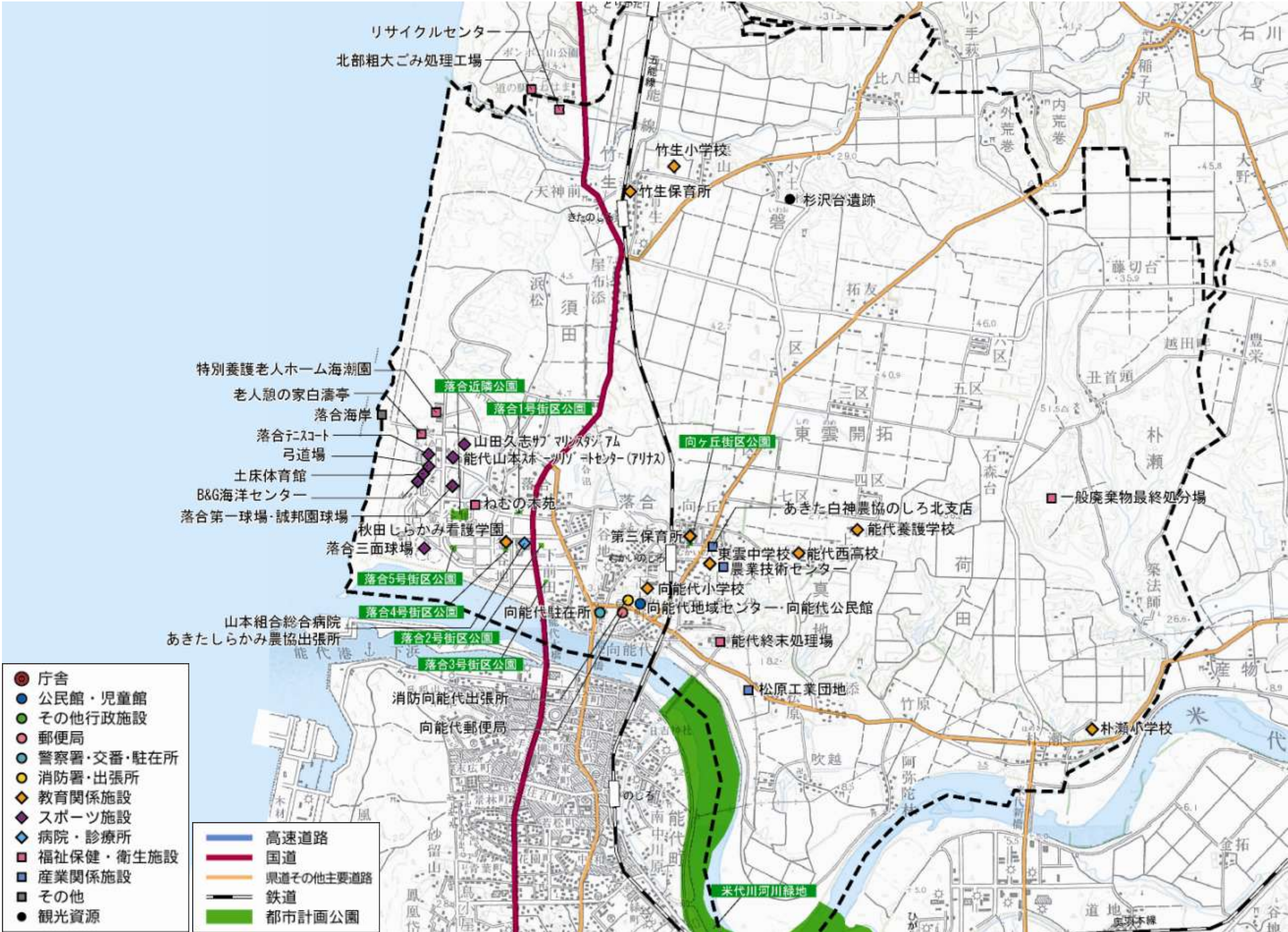
種別	公園名	位 置	計画決定面積	開設済面積
街区	落合1号街区公園	能代市落合字下悪土	0.16	0.15
街区	落合2号街区公園	能代市落合字上前田	0.25	0.25
街区	落合3号街区公園	能代市字上悪土	0.19	0.19
街区	落合4号街区公園	能代市字下悪土	0.23	0.22
街区	落合5号街区公園	能代市字上釜谷地	0.32	0.32
街区	向ヶ丘街区公園	能代市落合字中大野台	—	0.17
近隣	落合近隣公園	能代市落合字古釜谷地	1.50	1.50
緑地	米代川河川緑地	能代市字中島及び中川原	135.1	8.8

※向ヶ丘街区公園は、都市施設以外の都市公園として供用されています。

⑥主要な公共施設・観光資源等

- 落合地区の西側に、B & G能代海洋センター、土床体育館、能代山本スポーツリゾートセンター「アリナス」、山田久志サブマリンスタジアム（能代球場）、三面球場などがあります。
- 平野館下起上地区には能代終末処理場、天神谷地地区にリサイクルセンター、日景地区に一般廃棄物最終処分場などが立地しています。
- 松原地区には、松原工業団地があり、杏林製薬(株)能代工場が立地しています。
- 磐地区には、歴史的資源の杉沢台遺跡（国指定史跡）があります。

【公園・施設位置図】



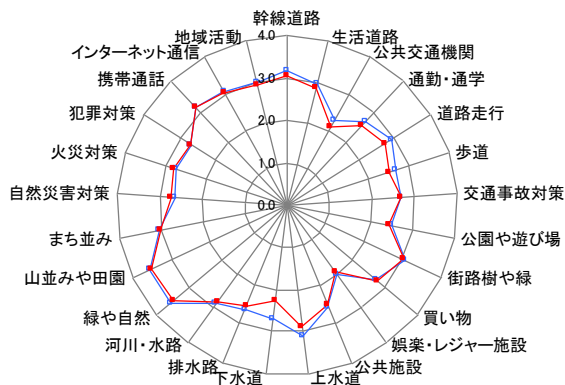
(2) 地域住民のまちづくりに関する評価（アンケート調査から）

①地域での満足度（市民アンケート）

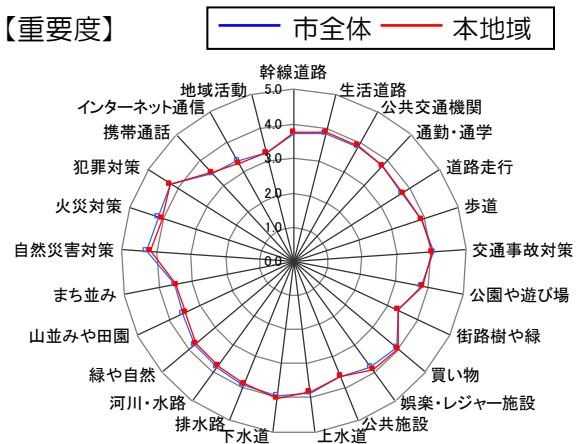
地域での満足度としては、上下水道の整備状況や道路交通について、市全体の結果と比較して満足度が低くなっています。また、重要度では、買い物や娯楽・レジャー施設について、市全体と比較して若干重要度が高くなっています。

- 上下水道や道路交通に不満を感じている人が多く、今後の整備が課題となります。
- ニーズが高い買い物や娯楽・レジャー施設などの利用の利便性向上が課題です。

【満足度】



【重要度】



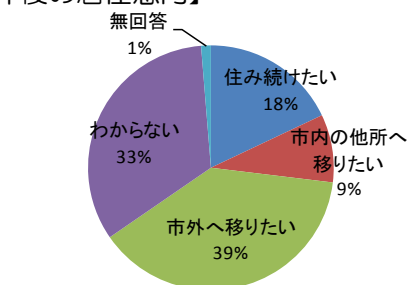
②地域での将来居住意向（中学生アンケート）

20年後も能代市に住みたいと思うかという設問では、「市外へ移りたい」が約4割と最も多く、「住み続けたい」が約2割、「市内の他所へ移りたい」が約1割となっています。

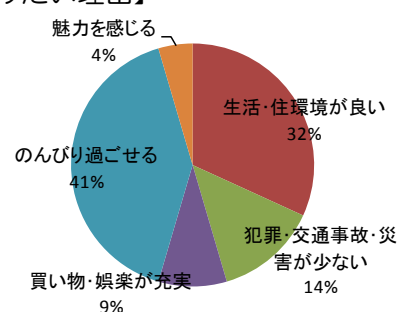
また、住み続けたい理由としては、「のんびり過ごせる」「生活・住環境が良い」が多く、移りたい理由としては、「買い物・娯楽が少ない」「夢を叶える場がない」が多くなっています。

- のんびり過ごせる良好な生活・住環境を魅力として今後も維持していく必要があります。
- 買い物・娯楽など施設利用の利便性向上や雇用の場の創出が課題です。

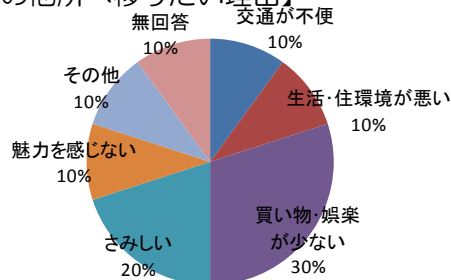
【20年後の居住意向】



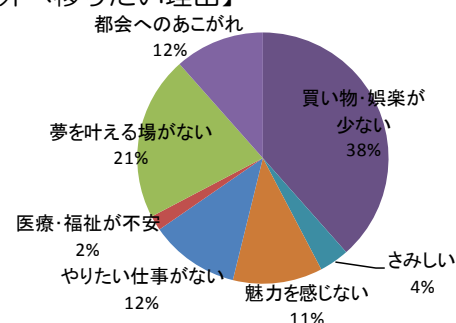
【住み続けたい理由】



【市内の他所へ移りたい理由】



【市外へ移りたい理由】



（３）地域の課題

①土地利用

- 落合地区では、土地区画整理事業による都市基盤整備が完了し、宅地化の受け皿はできていますが、低未利用地も残されており、有効な土地利用の促進が求められます。
また、スポーツリゾートセンター「アリナス」や山田久志サブマリンスタジアムなどを中心とし、スポーツによる拠点形成を図る必要があります。
- 向能代駅周辺では、主要道路とのアクセスの弱さや都市基盤整備の遅れから、低未利用地が残されており、基盤整備と適正な土地利用が必要です。
- 用途地域外では、農用地区域に指定された広大な農地が広がっており、農作物のブランド化や効率性、生産性を高めていくことが必要です。
また、用途地域と接する区域では一部土地利用の混在が見られ適正な誘導が求められます。



落合地区土地区画整理事業による
山本組合総合病院と新たな住宅街



アリナスや山田久志サブマリ
ンスタジアムなどのスポーツ
リゾート地区

②交通体系

- 都市計画道路は、本地域と東能代方面とを結ぶ向能代道地線が決定されていますが、未整備となっているため、整備の必要性や整備時期等についての検討が必要となっています。
- 市民アンケートでは、鉄道やバス等の利用者数が減少する一方で、公共交通の確保に対するニーズが高くなっており、地域の意見では、交通の便が悪いため、市内回りのバスを北部にも通してほしいという要望があるため、効率的で利用しやすい生活交通の実現の検討が必要です。
- 須田集落内では、国道 101 号の歩道が狭く、拡幅の必要性があります。



J R 五能線の向能代駅



国道 101 号 須田地区

③住環境

- 市民アンケートでは、上下水道の整備に対するニーズが高くなっており、水道の整備や充実、生活排水処理施設の整備等を進める必要があります。
- 落合地区や真壁地、吹越地区などは、米代川の浸水想定区域に指定されており、過去の豪雨時には、農地や農業用施設の冠水や道路の路肩決壊など多くの被害が発生しています。
また、宅地開発の影響から小規模水路や道路側溝の溢水、局地的な浸水被害が発生している箇所もあるため、地域における雨水排除施設等の充実や開発行為等の際の適切な情報の周知等が課題となります。
- 雪に強いまちづくりのため、除排雪による冬期間の安全な通行確保などが課題です。

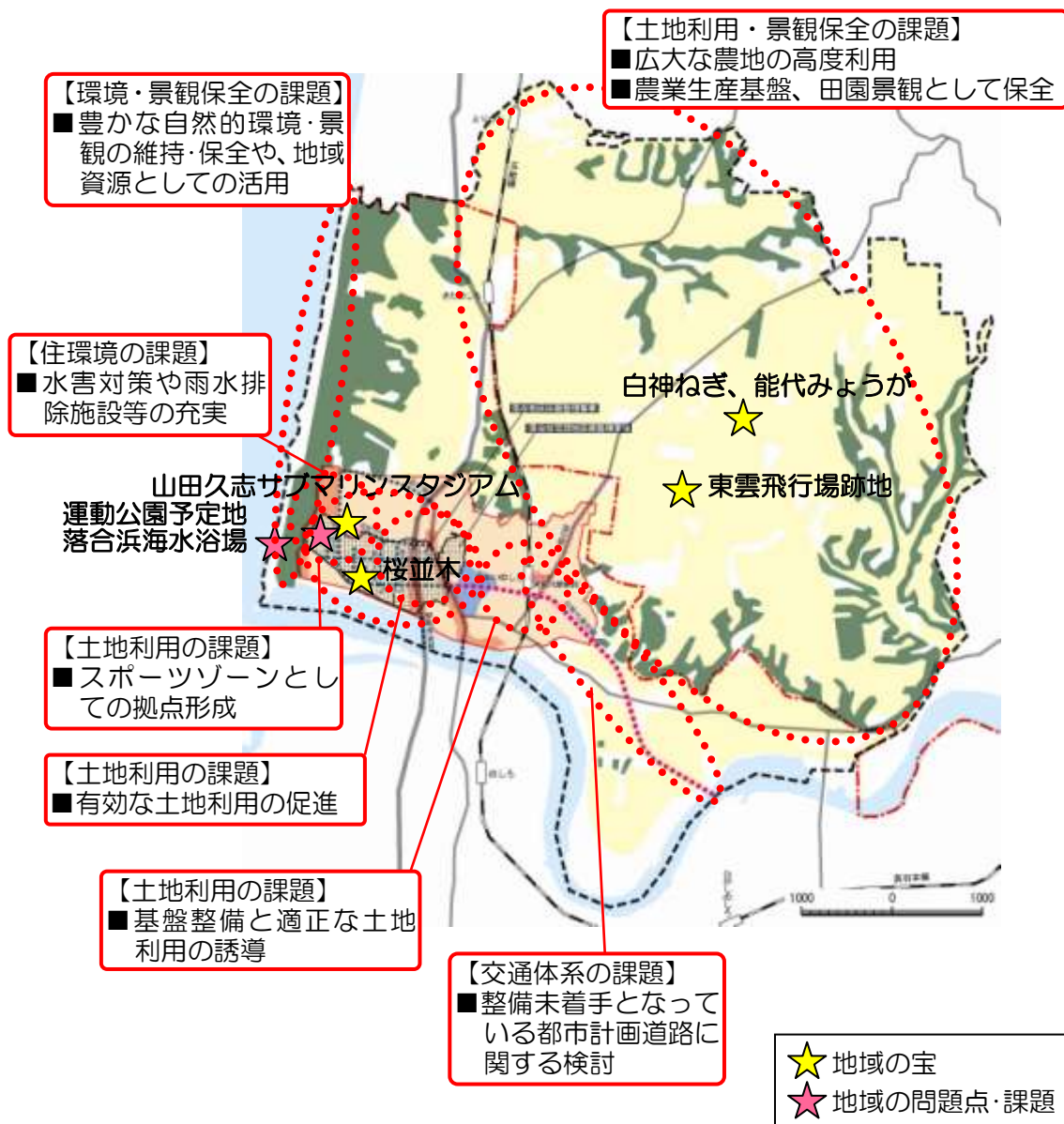
④景観・環境保全

- 用途地域外は、ほとんどが農振農用地に指定されており、農業生産基盤として、また、田園景観として、保全を図る必要があります。
- 森林や海岸・河川等の水辺空間など、特色ある豊かな自然環境・景観の維持保全や、地域資源としての活用が求められます。

落合地区の海岸



開拓地区に広がる農地



WSで出された「地域の宝と問題点・課題」及び都市の整備課題図

3 能代北東部地域

(1) 地域の現況

①地勢等

■ 本地域は、広大な農地と、世界遺産白神山地へと連なる広大な森林地域からなっています。

また、ブナやコナラ群落等原生林も多くハッチョウトンボの生息地があるなど、世界的にも珍しい自然の宝庫となっています。

常盤川、久喜沢川、天内川が米代川に合流し、常盤川の両岸はほとんどがスギの人工林となっており、台地部には縄文時代から人が暮らしていたと考えられ、多数の遺跡が分布しています。

山間部には、市民の憩いの広場としてレクリエーション施設が整備されています。



②人口・世帯

■ 人口は 2,014 人で市全体の約 3%、世帯数は 651 世帯で市全体の約 3%を占め、1 世帯あたりの人員は約 3.1 人となっています。

■ 平成 11 年から平成 21 年の 10 年間で人口が 249 人（11%）減少しています。

■ 65 歳以上の人口は 36.6%と市全体より高くなっています。

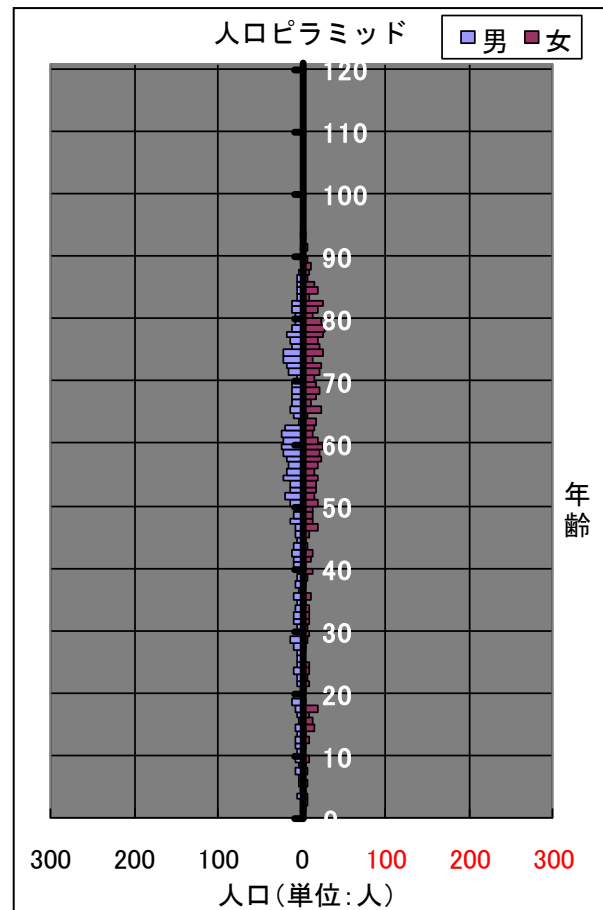
【人口・世帯数等】

<能代北東部地域>

	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	2,263	2,014
世帯数 (世帯)	593	651
1 世帯 あたり人員 (人)	3.8	3.1
65 歳以上 (%)	—	36.6

<能代市>

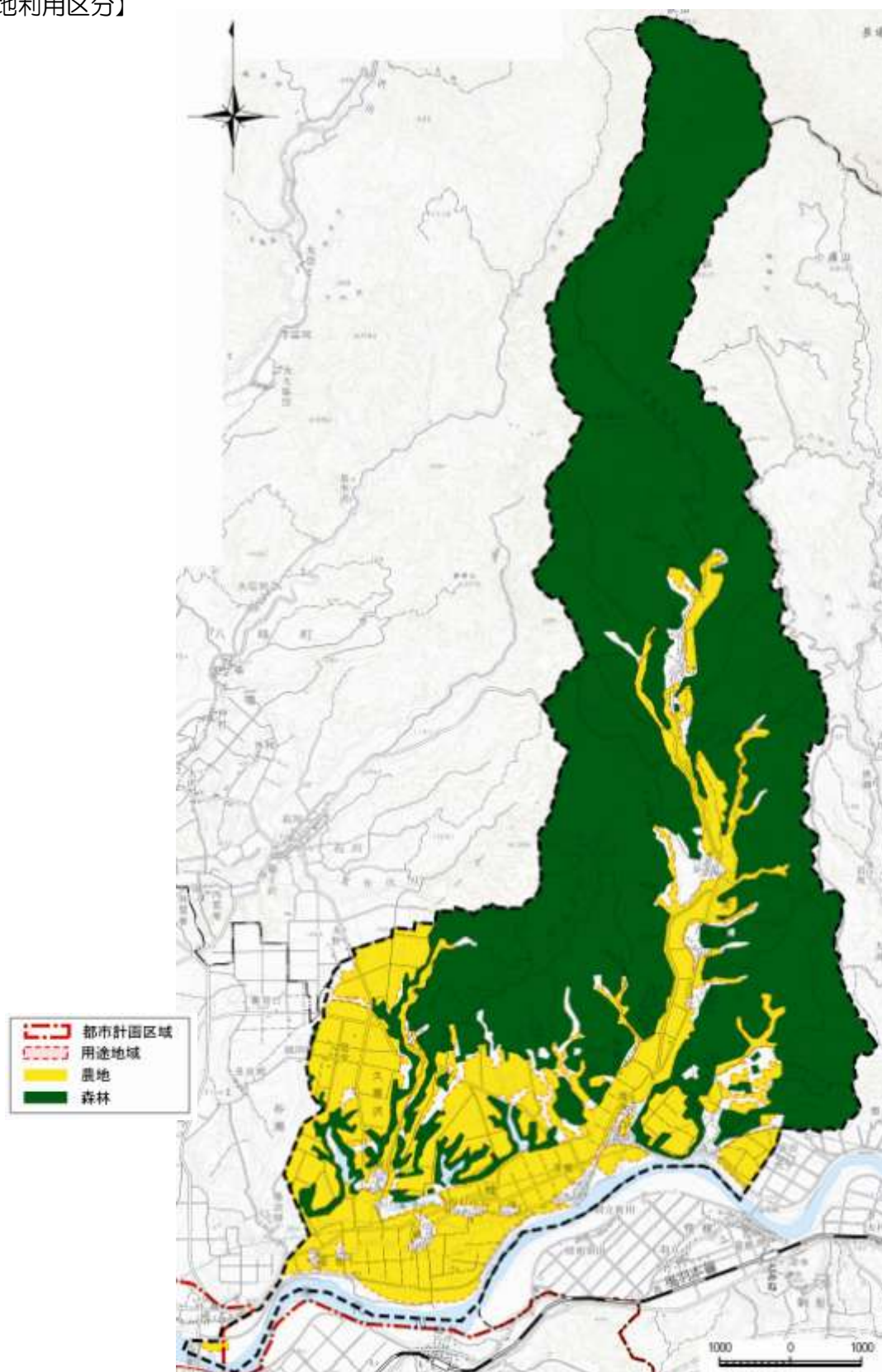
	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	67,665	61,416
世帯数 (世帯)	23,604	24,568
1 世帯 あたり人員 (人)	2.9	2.5
65 歳以上 (%)	—	32.1



③土地利用

- 本地域は、全域が都市計画区域外となっています。
- 本地域は、平野部が田園と集落、台地や丘陵部は大部分が森林地域となっていますが、農地として開拓整備された地区もあり、本市の農業地帯となっています。
- 常盤本郷地区などでは、ほ場整備事業が実施されており、耕作しやすく生産性の高い農地が造成されています。

【土地利用区分】



④交通体系

- 道路網は、主要地方の道能代二ツ井線や常盤峰浜線、一般県道山谷富根停車場線などがあります。

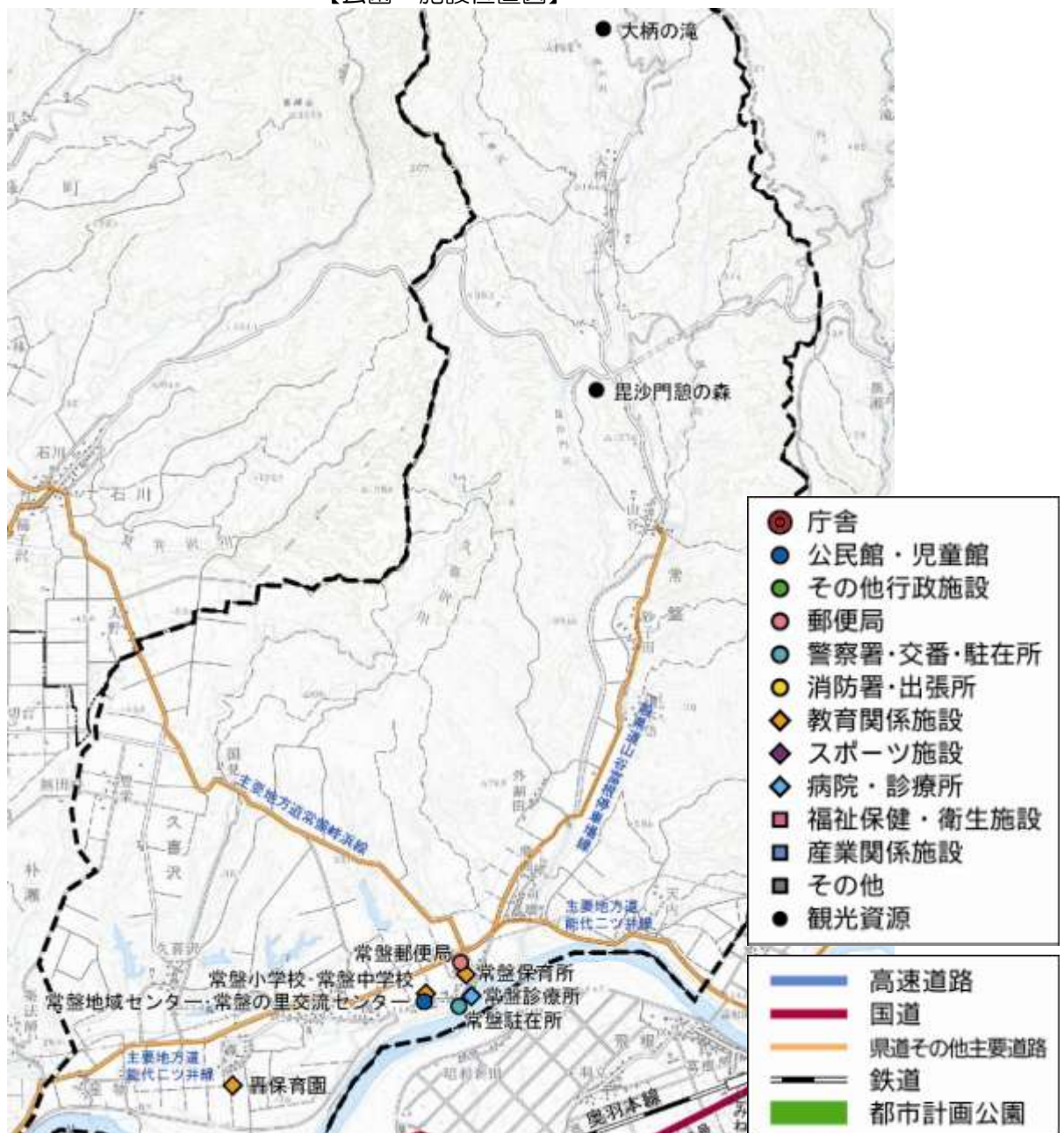
⑤公園（水と緑）

- 本地域では、都市計画決定されている公園はありませんが、山谷地区には、自然を活かした公園である「毘沙門憩の森」があります。

⑥主要な公共施設・観光資源等

- 常盤地区の「常盤の里交流センター」は、常盤小・中学校と併設された地域連携施設となっています。
- 「毘沙門憩の森」は、バンガローやテントサイト、炊事場、野外炉、運動広場、テニスコートなどが整備され、4月～11月に利用可能となっています。
また、常盤川を北上した大柄地区に「大柄の滝」があります。

【公園・施設位置図】



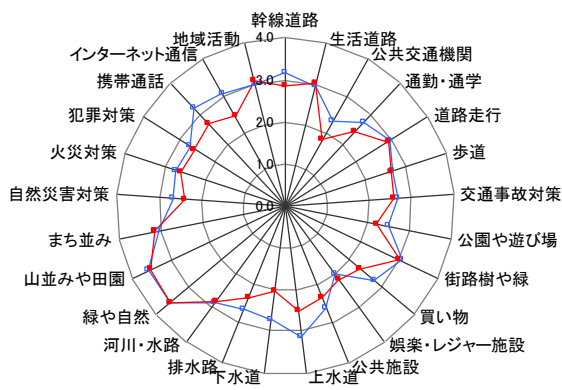
2) 地域住民のまちづくりに関する評価（アンケート調査から）

①地域での満足度（市民アンケート）

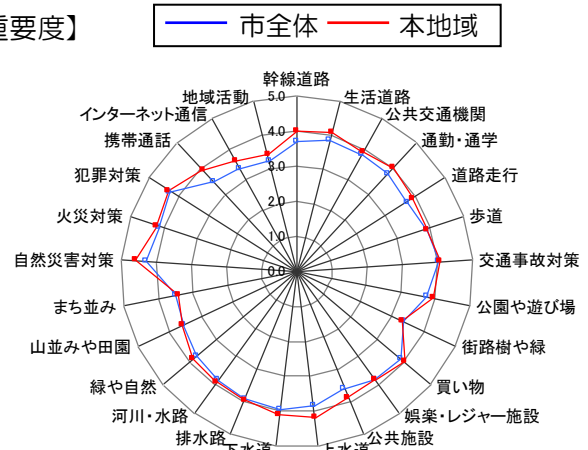
地域での満足度としては、上下水道の整備状況や公共交通機関、インターネット・携帯や地域活動などについて、市全体の結果と比較して満足度が低くなっています。また、重要度では、満足度の低い項目について市全体と比較して重要度が高くなっている傾向にあります。

- 上下水道や排水路、公共交通、情報通信環境等に不満を感じている人が多く、今後の整備が課題となります。
- ニーズが高い上水道や情報通信環境などの利用の利便性向上が課題です。

【満足度】



【重要度】



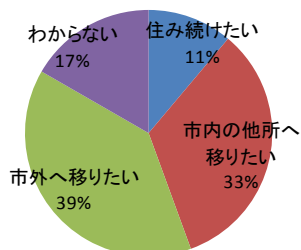
②地域での将来居住意向（中学生アンケート）

20年後も能代市に住みたいと思うかという設問では、「市外へ移りたい」が約4割と最も多く、「市内の他所へ移りたい」が約3割、「住み続けたい」が約1割となっています。

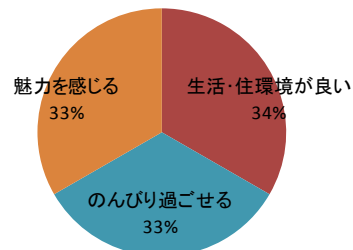
また、住み続けたい理由としては、「のんびり過ごせる」「生活・住環境が良い」が多く、移りたい理由は、「買い物・娯楽が少ない」「交通が不便」「やりたい仕事がない」が多いです。

- のんびり過ごせる良好な生活・住環境を魅力として今後も維持していく必要があります。
- 買い物・娯楽など施設利用や交通の利便性向上や雇用の場の創出が課題です。

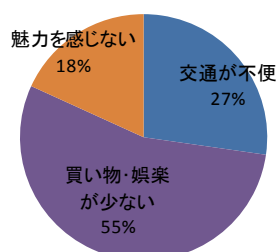
【20年後の居住意向】



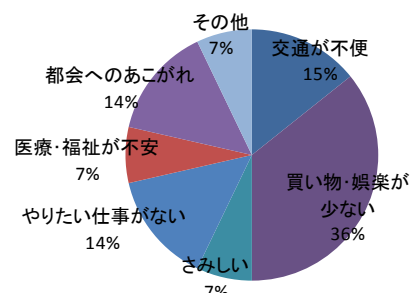
【住み続けたい理由】



【市内の他所へ移りたい理由】



【市外へ移りたい理由】



3) 地域の課題

①土地利用

- 本地域の平地部は、ほとんどが農振農用地に指定されており、農業生産基盤として、また、田園景観として、保全を図る必要があります。



ほ場整備が進んでいる農地

②交通体系

- 市民アンケートでは、幹線道路の整備や公共交通機関、通勤・通学の便利さなどについて地域住民の満足度が低くなっており、交通利便性の向上が課題です。

③住環境

- 市民アンケートでは、人口減少と少子高齢化や情報通信環境の整備や空き家対策が大きな課題として挙げられているため、快適に安心して住み続けられる地域づくりが求められます。
- 市民アンケートでは、上下水道や排水路の整備に対するニーズが高くなっており、水道の整備や充実、生活排水処理施設の整備等を進める必要があります。
- 常盤地区や天内地区などは、米代川の浸水想定区域に指定されており、過去の豪雨時には浸水被害も発生しているため、米代川における水害対策や開発行為等の際の適切な情報の周知等が課題となります。
- 雪に強いまちづくりのため、除排雪による冬期間の安全な通行確保などが課題です。

④景観・環境保全

- 本地域の最北東端の焼山や毘沙門憩いの森、大柄の滝、常盤川をはじめとする水辺空間、天内台地からの景観など、豊かな自然環境・景観の維持保全や、地域資源としての活用が求められます。



自然に囲まれた毘沙門憩いの森



イワナやヤマメが釣れる常盤川



WSで出された「地域の宝と問題点・課題」及び都市の整備課題図

4 能代東部地域

(1) 地域の現況

①地勢等

■ 本地域は、大半が丘陵で多くの森林資源に恵まれており、稲作を中心とする農用地が広がっています。

北側を米代川が流れ、檜山川が合流しており、小友沼などの池沼が多くあります。

檜山川沿いの平地以外は、一部の雑木林を除いて、ほとんどがスギ、マツの人工林になっています。

檜山地区は、城跡など多数の重要な史跡があり、郷土の歴史を感じられる地域となっています。

母体のモミ林（特定植物群落、県指定天然記念物）、古四王神社の杉（市指定天然記念物）があります。



②人口・世帯

■ 人口は 4,420 人で市全体の約 7%、世帯数は 1,500 世帯で市全体の約 6% を占め、1 世帯あたりの人員は約 2.9 人となっています。

■ 平成 11 年から平成 21 年の 10 年間で人口が 876 人（17%）減少しています。

■ 65 歳以上の人口は 30.7% と市全体より低くなっています。

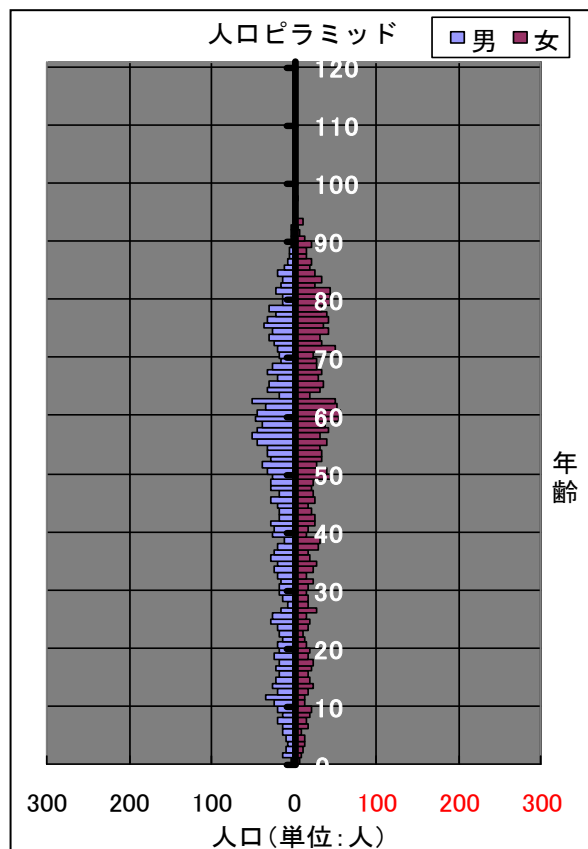
【人口・世帯数等】

<能代東部地域>

	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	5,296	4,420
世帯数 (世帯)	1,528	1,500
1 世帯 あたり人員 (人)	3.5	2.9
65 歳以上 (%)	—	30.7

<能代市>

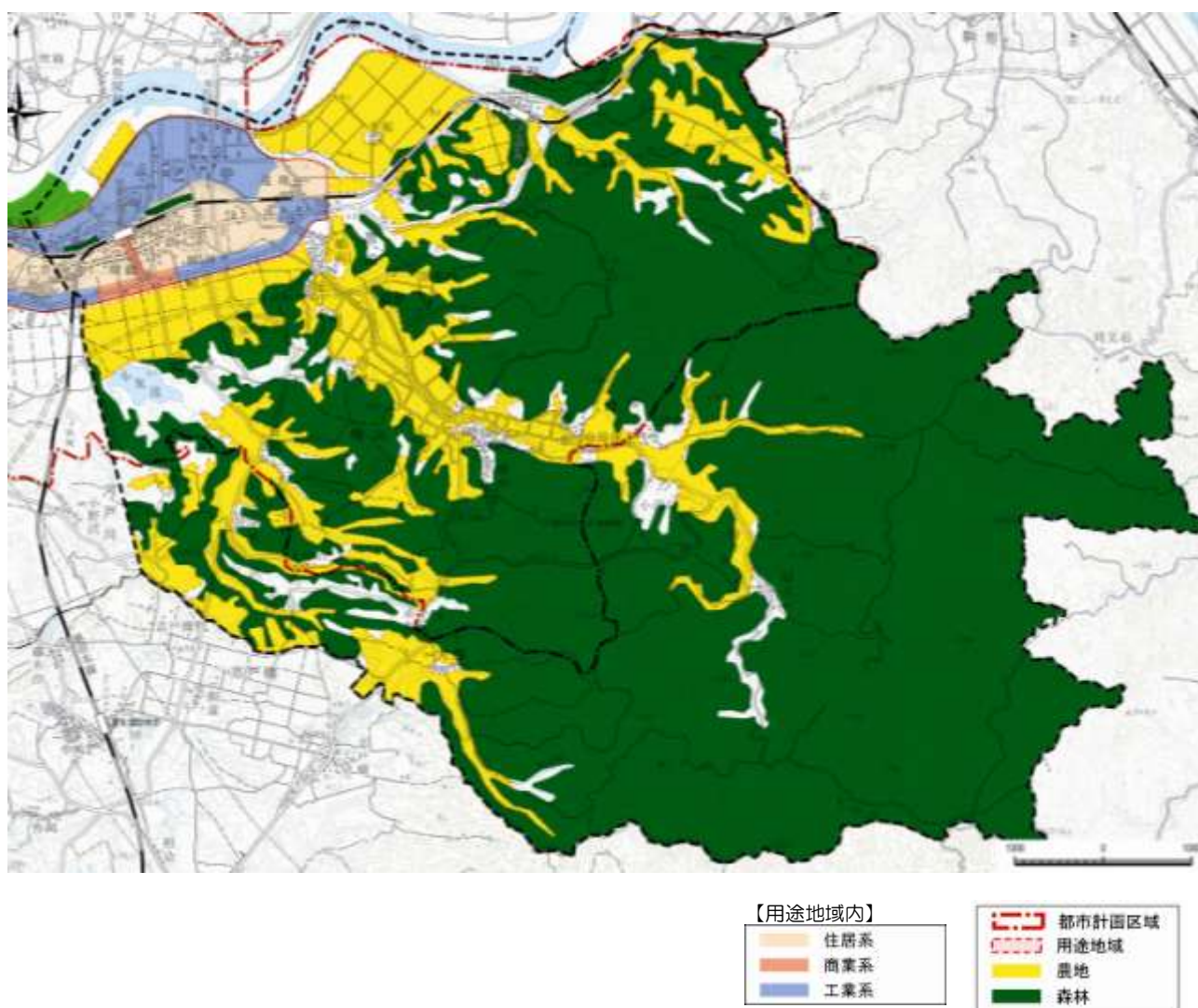
	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	67,665	61,416
世帯数 (世帯)	23,604	24,568
1 世帯 あたり人員 (人)	2.9	2.5
65 歳以上 (%)	—	32.1



③土地利用

- 本地域は、半分が都市計画区域で、米代川と国道7号に挟まれた一部の地区が用途地域に指定されています。
- 用途地域内では、旧来の市街地のほか東能代駅前土地区画整理事業が行われ、扇田地区には能代工業団地が造成されています。
- 用途地域外は、稲作を中心とする農地が平地部に広がり、地域の大半を占める丘陵は森林地域となっています。

【土地利用区分】



④交通体系

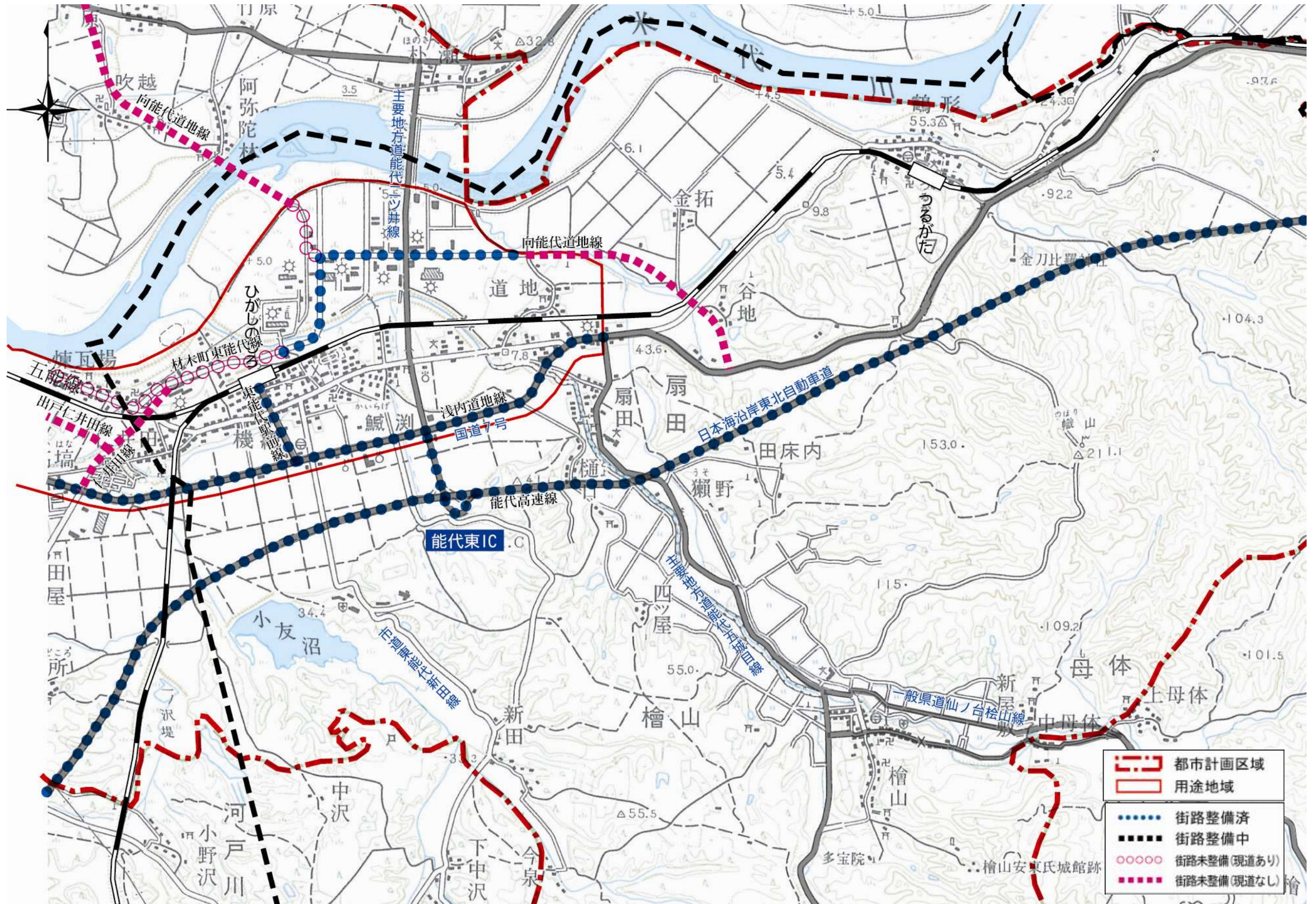
- 鉄道網は、ＪＲ奥羽本線とＪＲ五能線で、下悪土地区に東能代駅があります。
- 道路網は、日本海沿岸東北自動車道（琴丘能代道路）の能代東ＩＣが供用開始しており、国道７号や主要地方道の能代二ツ井線、能代五城目線、市道東能代新田線などがあります。
- 都市計画道路は、能代工業団地内外を東西に結ぶ向能代道地線などが未整備となっています。

【都市計画道路延長・整備延長・整備率】（Ｈ21.4.1 現在）

都市計画道路名	都市計画決定延長	整備延長	整備率
浅内道地線	10,900	10,900	100%
東能代駅前線	520	520	100%
仁井田線	960	0	0%
材木町東能代線	7,500	2,427	32.4%
能代高速線	12,990	12,990	100%
向能代道地線	8,510	1,714	20.1%

※延長・整備率等は、地域内のみではなく、路線としての値

【都市計画道路整備状況】



⑤公園（水と緑）

- 本地域では、米代川河川緑地 1 箇所が都市計画決定されています。
- 本地域には、小友沼、赤坂沼、旭沢ため池、西ノ又堤などの池沼が多くあり、農業用の水源となっています。

【都市計画公園面積等】（H21.4.1 現在）

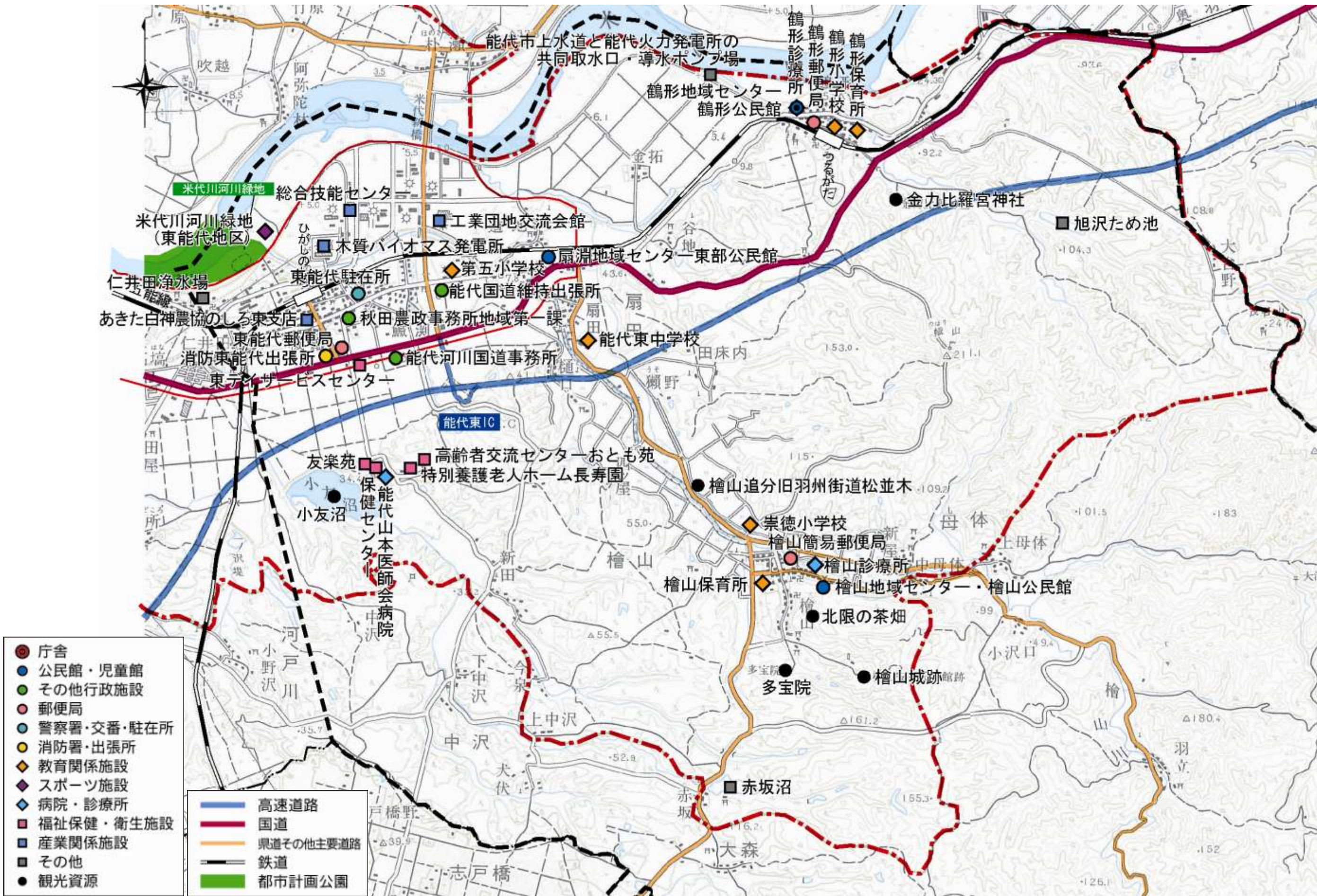
単位：h a

種別	公園名	位置	計画決定面積	開設済面積
緑地	米代川河川緑地	能代市字中島及び中川原	135.1	8.8

⑥主要な公共施設・観光資源等

- 腹鞆ノ沢地区の老人福祉総合エリアには、能代山本医師会病院、特別養護老人ホーム、保健センター、老人保健施設、高齢者交流センターなどが立地しています。
- 鰯渚地区に能代河川国道事務所、奥柳生地区に能代市上水道と能代火力発電所の共同取水口と導水ポンプ場などが立地しています。
- 扇田地区の能代工業団地には、交流会館、技能センターがあり、団地に隣接して西側には、木質バイオマス発電所などが立地しています。
- 赤館地区に「檜山城跡」、獺野地区に「檜山追分旧羽州街道松並木」、小友地区には「小友沼」などがあります。

【公園・施設位置図】



(2) 地域住民のまちづくりに関する評価（アンケート調査から）

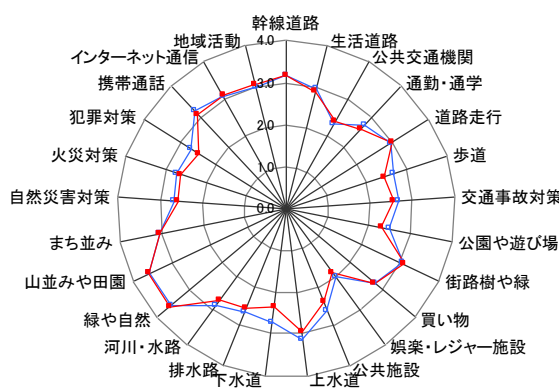
①地域での満足度（市民アンケート）

地域での満足度としては、上下水道や排水路の整備状況、歩道整備や交通安全対策などについて、市全体の結果と比較して満足度が低くなっています。また、重要度では、娯楽・レジャー施設について、市全体と比較して若干重要度が高くなっています。

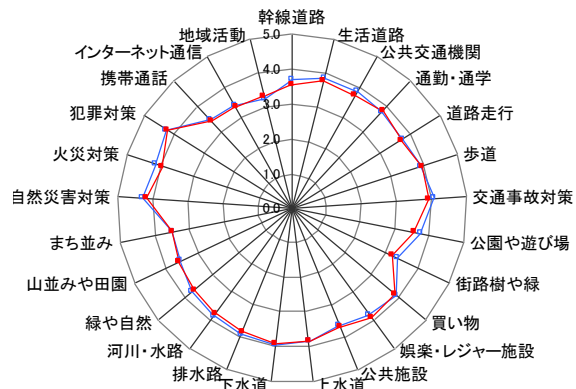
■上下水道や排水路、歩道、交通安全対策等に不満を感じている人が多く、今後の整備が課題となります。

■ニーズが高い娯楽・レジャー施設などの利用の利便性向上が課題です。

【満足度】



【重要度】



②地域での将来居住意向（中学生アンケート）

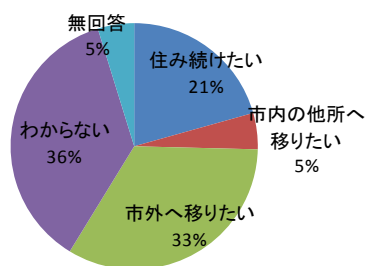
20年後も能代市に住みたいと思うかという設問では、「市外へ移りたい」が約3割と最も多く、「住み続けたい」が約2割となっています。

また、住み続けたい理由としては、「生活・住環境が良い」「のんびり過ごせる」が多く、市内の他所へ移りたい理由としては、「買い物・娯楽が少ない」「交通が不便」となっており、市外へ移りたい理由は、「買い物・娯楽が少ない」「夢を叶える場がない」となっています。

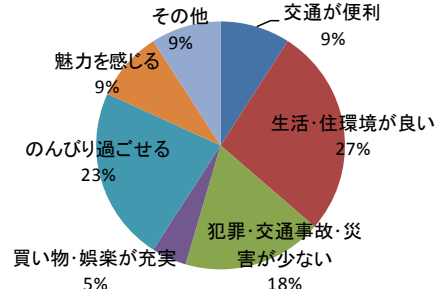
■のんびり過ごせる良好な生活・住環境を魅力として今後も維持していく必要があります。

■買い物・娯楽など施設利用や交通の利便性向上や雇用の場の創出が課題です。

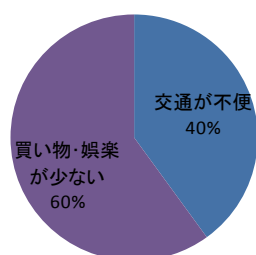
【20年後の居住意向】



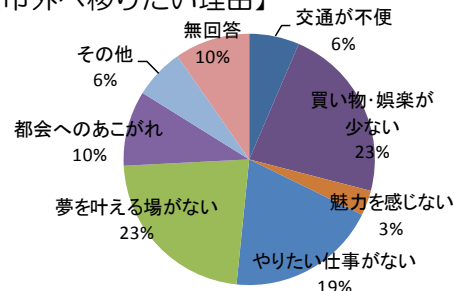
【住み続けたい理由】



【市内の他所へ移りたい理由】



【市外へ移りたい理由】



(3) 地域の課題

①土地利用

- 能代工業団地では、未利用地が残されているため、今後は能代港の利活用や日本海沿岸東北自動車道等の整備を活かした工業振興や地域産業の発展に向け、新たな産業展開が求められます。
- JR奥羽本線と国道7号に挟まれた区域は、住居系の用途に指定されていますが、低未利用地が残されており、適正な土地利用の誘導が求められます。
このため、能代東IC周辺では、高速交通体系を活用した産業拠点の形成など、地域の特性を活かし、市全体の発展を目指す土地利用を図る必要があります。
- 国道7号沿道は、商業業務施設の立地が進んでいることから、計画的な沿道土地利用の誘導等により無秩序な開発を防止し、周辺自然環境と調和を図る必要があります。



未利用地がある能代工業団地



活用が求められる能代東IC

②交通体系

- 都市計画道路は、能代工業団地東側から国道7号までを結ぶ向能代道地線が決定されていますが、未整備となっているため、整備の必要性や整備時期等についての検討が必要となっています。
- 地域の意見では、交通事故対策や歩行者・自転車が安全に通行できる道路整備、スクールバスの確保、道幅の狭い道路の改良などが課題として挙げられています。

③住環境

- 市民アンケートや地域の意見では、上下水道や排水路の整備に対するニーズが高くなっており、水道の整備や充実、生活排水処理施設の整備等を進める必要があります。
- 市民アンケートでは、日頃利用する公園や子供の遊び場に対する地域住民の満足度が低くなっており、身近な公園やオープンスペース等の確保が必要となっています。
- 扇田地区や鶴形地区などは、米代川の浸水想定区域に指定されており、過去の豪雨時には浸水被害も発生しているため、地域における雨水排除施設等の充実や開発行為等の際の適切な情報の周知等が課題となります。
- 雪に強いまちづくりのため、除排雪による冬期間の安全な通行確保などが課題です。
- 地域の意見では、旧東能代中学校や檜山中学校など、統廃合された学校跡地の利活用が課題となっています。

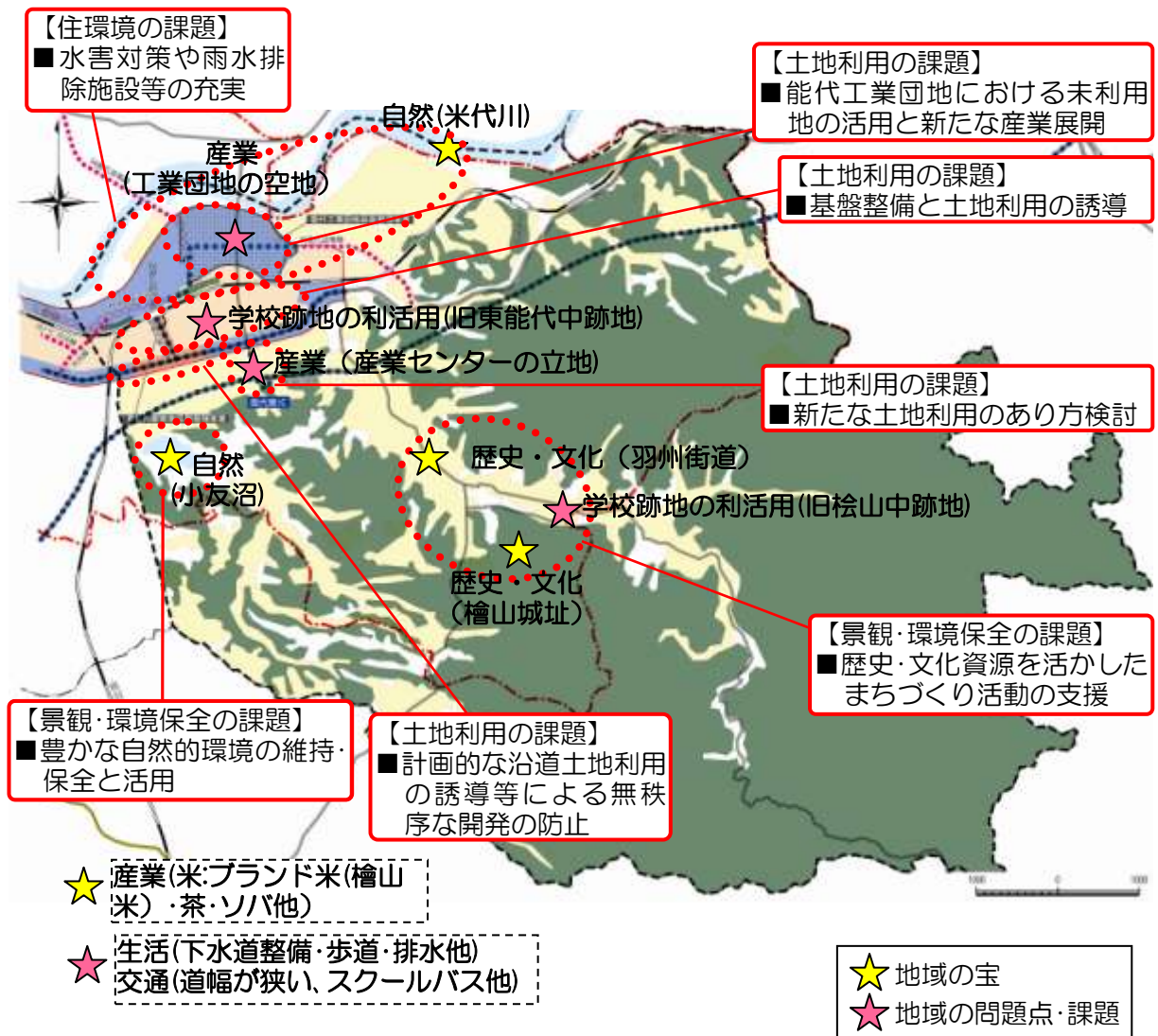
④景観・環境保全

- 旧羽州街道松並木や小友沼の水辺空間など、豊かな自然的環境・景観の維持・保全や、地域資源としての活用が求められます。
- 本地域では、歴史的に貴重な価値を有する檜山地区などを中心に、地域住民が主体となった歴史の里づくり等の歴史・文化資源を活かしたまちづくり活動を支援していく必要があります。

貴重な水辺空間である小友沼



歴史資源である檜山城址



WSで出された「地域の宝と問題点・課題」及び都市の整備課題図

5 能代南部地域

(1) 地域の現況

①地勢等

■ 本地域は、平地が連なる稲作中心の農用地が広がり、砂丘地帯ではネギを中心とする畑作も盛んに行われています。

西側一帯の能代砂丘地、北側平地部の能代平野、南側の小高い山本台地の3つに区分され、悪土川が地域北側で米代川に合流しており、浅内沼など、池沼が多く、平野部では縄文時代から人が暮らしていたと考えられ、相染森柏子所貝塚などの遺跡が分布しています。



②人口・世帯

■ 人口は 11,484 人で市全体の約 19%、世帯数は 4,370 世帯で市全体の約 18%を占め、1世帯あたりの人員は約 2.6 人となっています。

■ 平成 11 年から平成 21 年の10年間で人口が300人（3%）増加しています。

■ 65歳以上の人口は 24.6%と市全体より低くなっています。

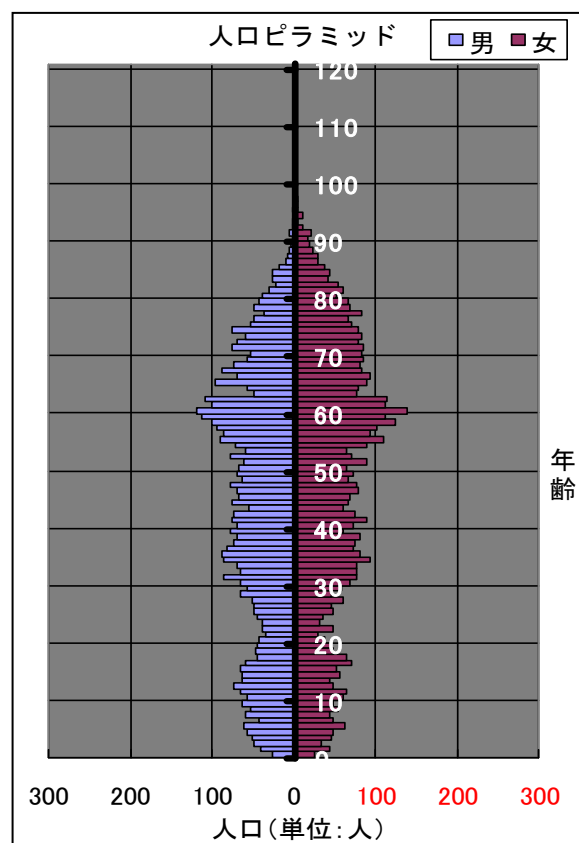
【人口・世帯数等】

<能代南部地域>

	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	11,184	11,484
世帯数 (世帯)	3,744	4,370
1世帯 あたり人員 (人)	3.0	2.6
65歳以上 (%)	—	24.6

<能代市>

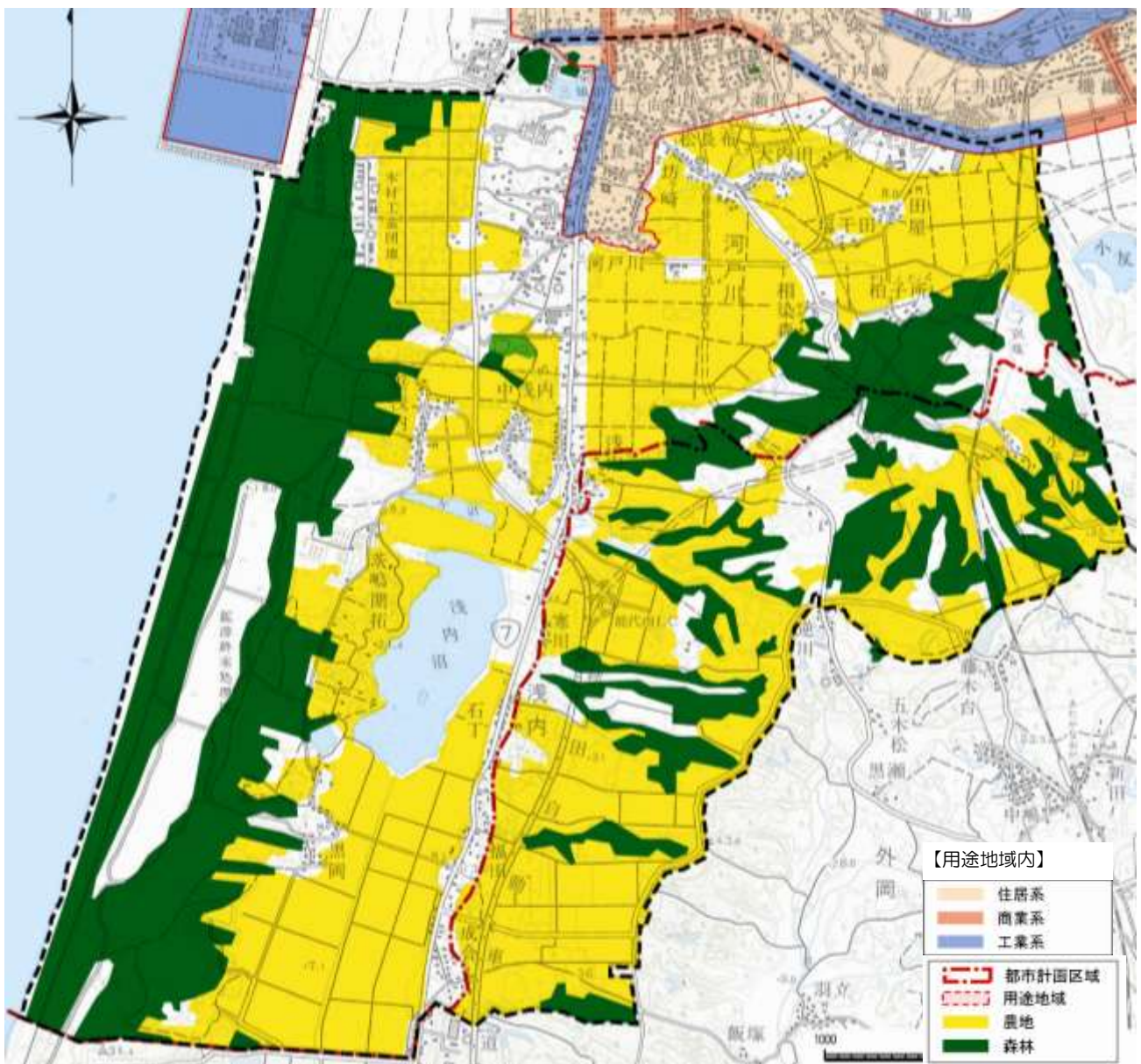
	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	67,665	61,416
世帯数 (世帯)	23,604	24,568
1世帯 あたり人員 (人)	2.9	2.5
65歳以上 (%)	—	32.1



③土地利用

- 本地域は、台地部を除いたほぼ全域が都市計画区域に指定されており、北側の旧国道沿い及び国道7号に面した一画が用途地域に指定されています。
- 本地域の平野部北側は、住宅と工場が混在するなど、用途地域外におけるスプロール化が進んでおり、その南側は広大な田園地帯を中心として大きな集落があります。
- 地域の東側の台地部は、大部分が森林地域で、一部農地もあり緑地帯を形成しています。
- 海岸に面した砂防林は、一部が保安林の指定を受けており、広大な鉾さい堆積場跡地があります。

【土地利用区分】



④交通体系

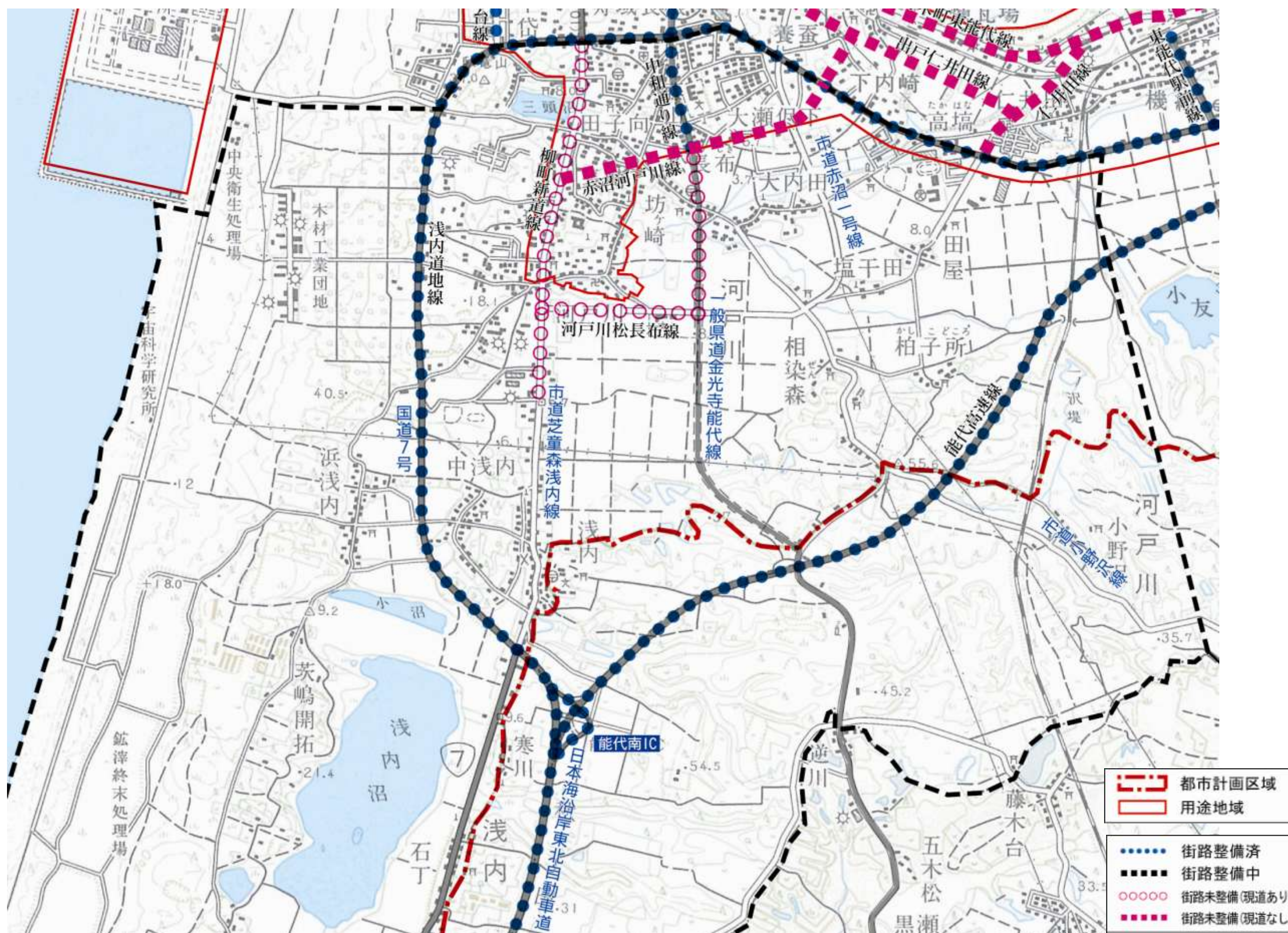
- 道路網は、日本海沿岸東北自動車道（琴丘能代道路）の能代南ＩＣが供用開始しており、国道７号や一般県道金光寺能代線、市道の赤沼一号線、芝童森浅内線などがあります。
- 都市計画道路は、赤沼河戸川線などが未整備となっています。

【都市計画道路延長・整備延長・整備率】（H21.4.1 現在）

都市計画道路名	都市計画決定延長	整備延長	整備率
赤沼河戸川線	2,000	0	0%
浅内道地線	10,900	10,900	100%
柳町新道線	3,750	1,252	33.4%
能代高速線	12,990	12,990	100%
河戸川松長布線	1,920	0	0%
中和通り線	2,430	2,430	100%

※延長・整備率等は、地域内のみではなく、路線としての値

【都市計画道路整備状況】



⑤公園（水と緑）

- 本地域では、大瀬街区公園が1箇所、赤沼公園が1箇所整備されています。
- 本地域には、浅内沼、小沼、三頭沼などがあり、農業用の水源となっています。

【都市計画公園面積等】（H21.4.1 現在）

単位：h a

種別	公園名	位置	計画決定面積	開設済面積
街区	大瀬街区公園	能代市大瀬低下	0.36	0.36
地区	赤沼公園	能代市浅内字赤沼	5.5	5.33

⑥主要な公共施設・観光資源等

- 下西山地区などの海岸部では、ロケット多目的実験場の開設や、風力発電施設が立地しているほか、北側の北西山地区などには、木材工業団地（内陸部）があり、能代市木の学校や、木材工業総合展示館など、木に関連した施設があります。
- 西山下地区には中央衛生処理場、相染森台には上水道根幹施設である相染森配水場などがあります。
- 柏子所地区には、柏子所貝塚（国指定史跡）があるほか、浅内台地には多くの遺跡があります。

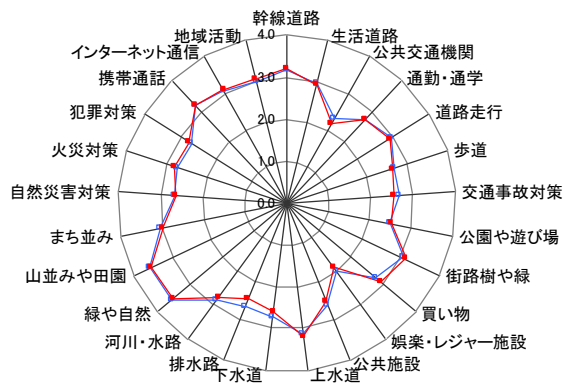
(2) 地域住民のまちづくりに関する評価（アンケート調査から）

①地域での満足度（市民アンケート）

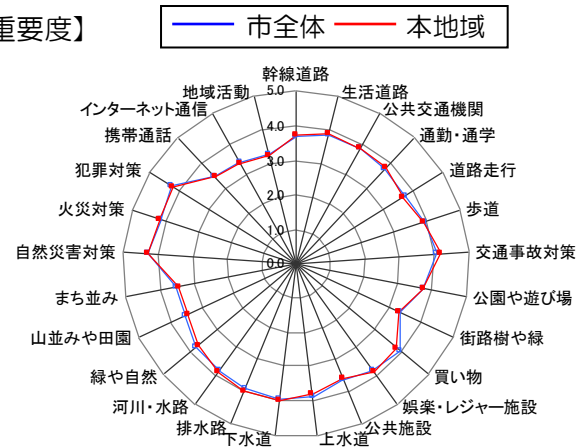
地域での満足度としては、下水道や排水路の整備状況や買い物の便利さ、交通事故対策、公共交通機関などについて、市全体の結果と比較して満足度が低くなっています。また、重要度では、交通事故対策について、市全体と比較して若干重要度が高くなっています。

- 下水道や排水路、事故対策、公共交通等に不満を感じている人が多く、今後の整備が課題となります。
- ニーズが高い交通事故対策などが課題です。

【満足度】



【重要度】

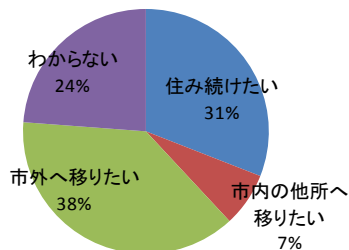


②地域での将来居住意向（中学生アンケート）

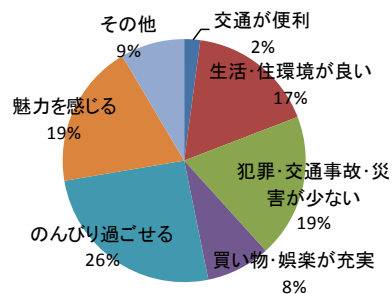
20年後も能代市に住みたいと思うかという設問では、「市外へ移りたい」が約4割と最も多く、「住み続けたい」が約3割となっています。また、住み続けたい理由としては、「のんびり過ごせる」が多くなっています。市内の他所へ移りたい理由としては、「買い物・娯楽が少ない」、市外へ移りたい理由としては、「やりたい仕事がない」が最も多くなっています。

- のんびり過ごせる良好な生活・住環境を魅力として今後も維持していく必要があります。
- 買い物・娯楽など施設利用の利便性向上や雇用の場の創出が課題です。

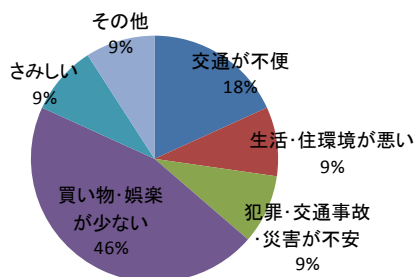
【20年後の居住意向】



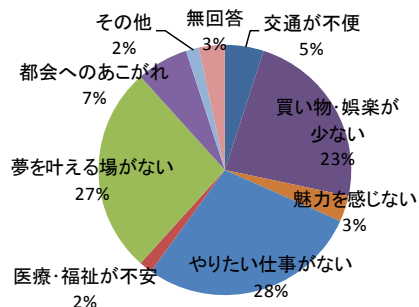
【住み続けたい理由】



【市内の他所へ移りたい理由】



【市外へ移りたい理由】



（３）地域の課題

①土地利用

- 本地域では、用途地域外の平地に野菜団地等の広大な農地が広がっており、地域特産の野菜の作付け拡大や産地化などの畑作振興に力を注ぐことが望まれます。
また、旧国道沿いの農業振興地域農用区域外などを中心に、市街化が拡大する傾向にあり、用途の混在化が大きな問題になっていることから、当該地における無秩序な開発を抑制する必要があります。
- 能代木材工業団地（内陸部）では、一部未利用地もあることから、今後は能代港の利活用や日本海沿岸東北自動車道等の整備を活かした工業振興や地域産業の発展に向け、新たな産業展開が求められます。
また、木材高度加工研究所など、林業やそれらに関連する木の情報、教育関連施設等を中心とした区域の活用が課題となっています。
- 浅内鉱さい堆積場跡地では、広大な敷地の利活用が課題となっています。
- 地域の意見では、高速道路能代南ＩＣの広域交通体系を活かし、地域産業の振興と発展に向けた取り組みが求められています。



未利用地がある木材工業団地



活用が求められる能代南ＩＣ

②交通体系

- 都市計画道路は、赤沼河戸川線のほか、多くの路線が決定されていますが、未整備となっているため、整備の必要性や整備時期等についての検討が必要となっています。
- 市民アンケートや地域の意見では、通学路等における安全な通行確保や、街路灯の設置による夜間の安全確保、交通事故対策等に対するニーズが高くなっており、歩道の確保など生活道路の整備・改善が課題です。



歩道が狭い浅内地区の通学路

③住環境

- 地域の意見では、子供の遊べる場所が少ないことが問題点として挙げられており、身近な遊び場等の確保が課題となります。
- 市民アンケートでは、下水道や雨水などの排水路の整備状況に対する地域住民の満足度が低くなっており、生活排水処理施設の整備等を進める必要があります。
- 悪土川流域の松長布地区や、大瀬南団地周辺などは、米代川の浸水想定区域に指定されており、過去の豪雨時には住宅の浸水や市道、農地の冠水などの被害も発生しているため、地域における雨水排除施設等の充実や開発行為等の際の適切な情報の周知等が課題となります。
- 雪に強いまちづくりのため、除排雪による冬期間の安全な通行確保などが課題です。

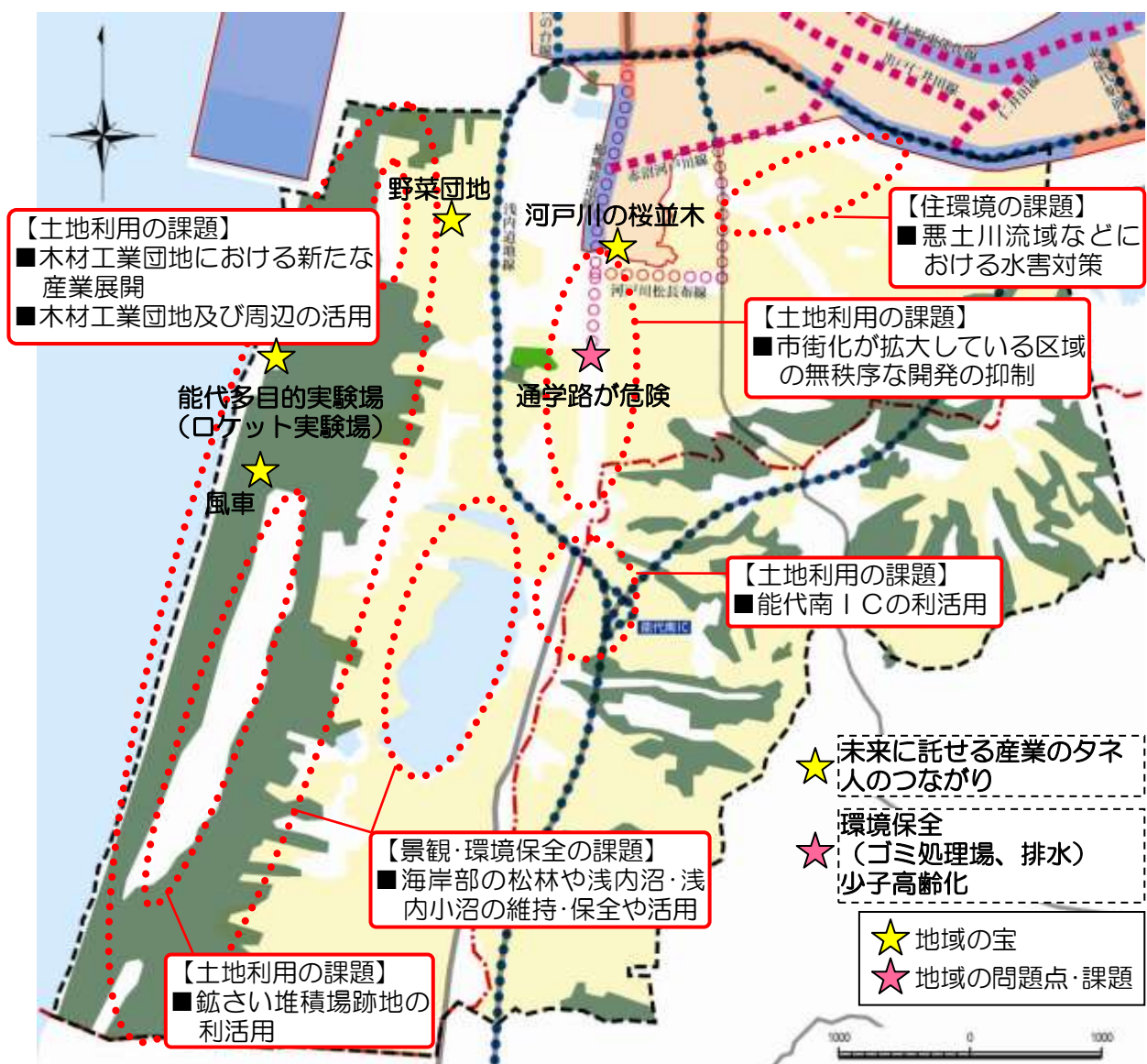
④景観・環境保全

- 海岸部の松林や河戸川の桜並木、浅内沼、浅内小沼の水辺空間など、豊かな自然的環境・景観の維持・保全や、地域資源としての活用が求められます。

広大な水辺空間である浅内沼



海岸部の松林



WSで出された「地域の宝と問題点・課題」及び都市の整備課題図

6 ニツ井地域

(1) 地域の現況

①地勢等

■ 本地域は、出羽丘陵に属する山地帯に抱かれて、東西に流れる米代川沿いに平坦な盆地を形成しており、稲作中心の農用地が広がっています。

地域の中心部では、住宅や商業などの都市機能が集積され、東側は原生林の七座山や県立自然公園きみまち阪、北側と南側は、世界遺産白神山地と連なるブナ原生林や仁鮎水沢スギ植物群落保護林など、豊かな森林地域となっています。

清徳寺には、樹齢400年を超えるイチチョウとケヤキの巨木が見られ、銀杏山神社、七座神社など、歴史と伝説のある神社等が多くあり、遺跡も各地域に分布しています。



②人口・世帯

- 人口は10,894人で市全体の約18%、世帯数は4,072世帯で市全体の約17%を占め、1世帯あたりの人員は約2.7人となっています。
- 平成11年から平成21年の10年間で人口が1,884人（15%）減少しています。
- 65歳以上の人口は39.0%と市全体より高くなっています。

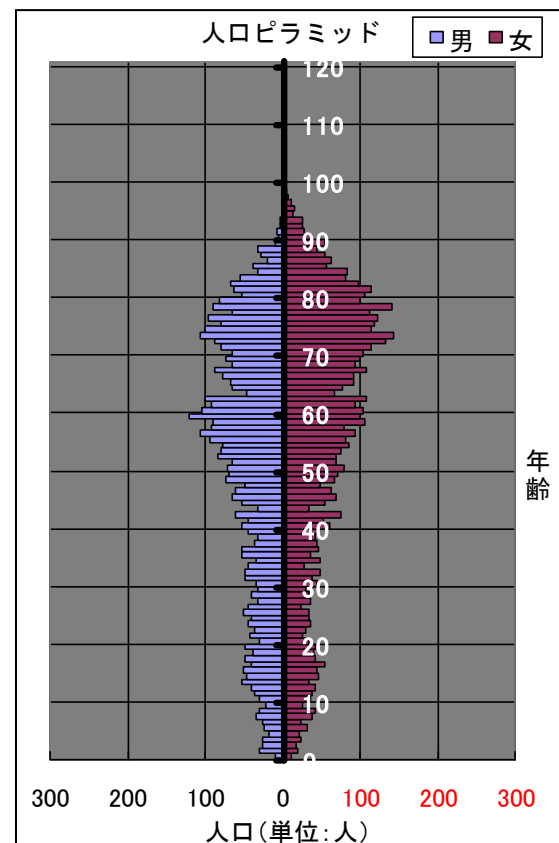
【人口・世帯数等】

<ニツ井地域>

	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	12,778	10,894
世帯数 (世帯)	4,111	4,072
1世帯 あたり人員 (人)	3.1	2.7
65歳以上 (%)	—	39.0

<能代市>

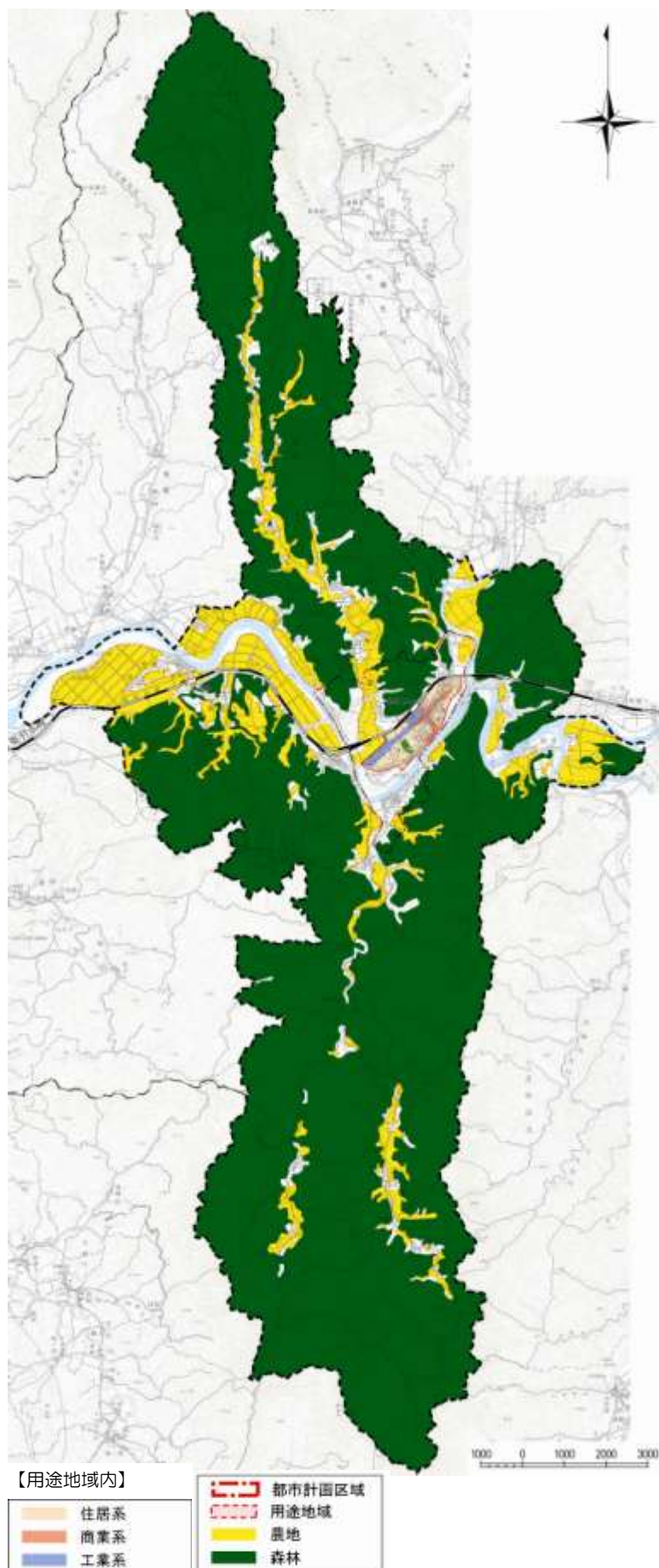
	H11.4.1	H21.3.31
人口 (人)	67,665	61,416
世帯数 (世帯)	23,604	24,568
1世帯 あたり人員 (人)	2.9	2.5
65歳以上 (%)	—	32.1



③土地利用

- 本地域は、おおむね米代川と国道7号の間を中心とした地区が都市計画区域で、米代川とJR 奥羽本線に囲まれた区域に細長く用途地域が指定されています。
- 用途地域内では、商業、行政、居住などの都市機能がまとまりを持って形成されています。
- 本地域は、大部分が森林地域となっており、米代川沿いでは稲作を中心とした農地やその集落が広がっています。
また、南北の森林地域の平地部に農地や集落が形成されています。

【土地利用区分】



④交通体系

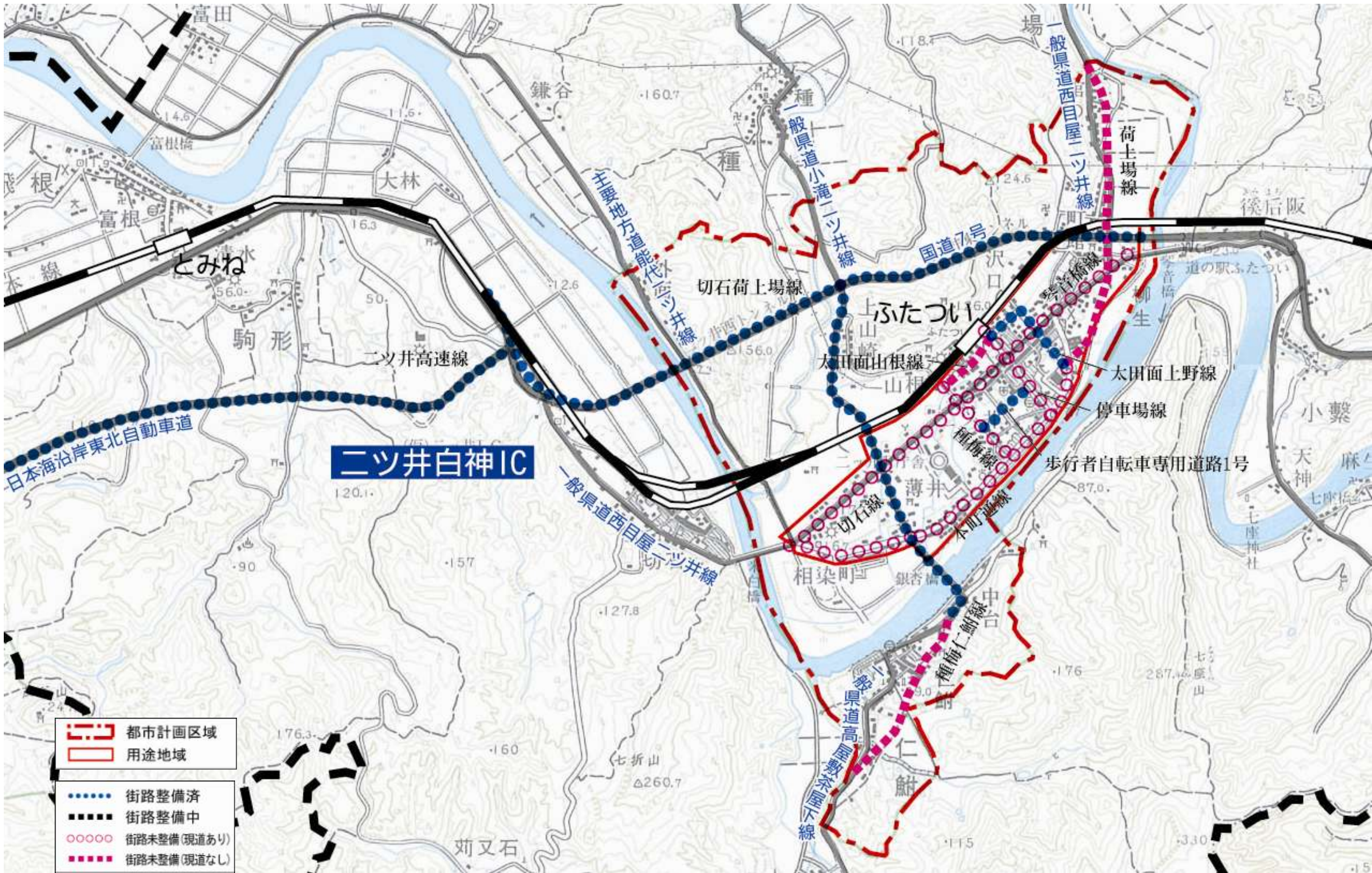
- 鉄道網はＪＲ奥羽本線で、太田面地区に二ツ井駅、飛根地区に富根駅があります。
- 道路網は、日本海沿岸東北自動車道（琴丘能代道路）の二ツ井白神ＩＣが供用開始しているほか、国道７号や一般県道の小滝二ツ井線、西目屋二ツ井線、高屋敷茶屋下線などがあります。
- 都市計画道路は、市街地内において未整備の路線が多くなっています。

【都市計画道路延長・整備延長・整備率】（Ｈ21.4.1 現在）

都市計画道路名	都市計画決定延長	整備延長	整備率
二ツ井高速線	3,360	3,360	100%
種梅仁鮎線	3,810	2,510	65.9%
切石荷上場線	4,970	4,970	100%
停車場線	700	0	0%
琴音橋線	1,150	0	0%
切石線	1,950	0	0%
本町通線	2,060	0	0%
種梅線	690	0	0%
太田面上野線	1,080	767	71%
荷上場線	2,130	0	0%
太田面山根線	450	0	0%
歩行者自転車専用道路１号	740	740	100%

※延長・整備率等は、地域内のみではなく、路線としての値

【都市計画道路整備状況】



⑤公園（水と緑）

- 本地域では、二ツ井町庁舎に隣接する二ツ井中央公園 1 箇所が都市計画決定されており、都市公園以外では、きみまち阪県立自然公園や桜つつみ公園、薄井河川敷公園などがあります。

【都市計画公園面積等】（H21.4.1 現在）

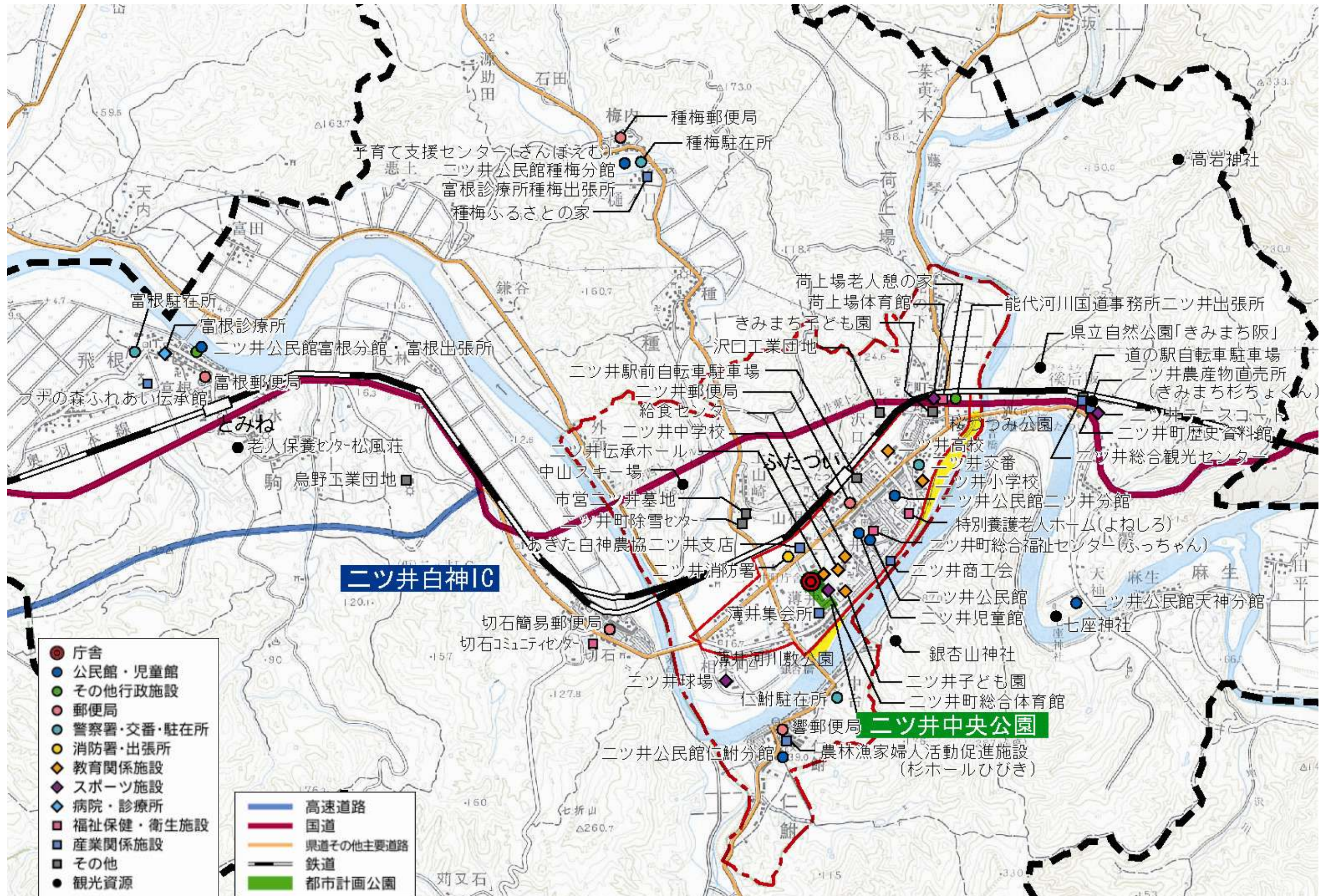
単位：h a

種別	公園名	位置	計画決定面積	開設済面積
地区	二ツ井中央公園	二ツ井町字上台、字下野、 字下野川端	4.4	2.5

⑥主要な公共施設・観光資源等

- 上台地区や中坪地区には、二ツ井町庁舎、二ツ井町伝承ホール、中央公園、総合体育館、二ツ井消防署などが集約されて立地しています。
稗川原地区に二ツ井球場、荷上場地区に能代河川国道事務所二ツ井出張所、県立二ツ井高校、きみまち子供園などがあります。
- 飛根地区に「ブナの森ふれあい伝承館」、梅内地区に「ふたつい白神郷土の森」、田代地区に「仁鮎水沢スギ植物群落保護林」、小繋地区のきみまち阪県立自然公園に隣接して道の駅があり、二ツ井総合観光センターや二ツ井町歴史資料館、農産物直売所の「きみまち杉ちょくん」などがあります。

【公園・施設位置図】



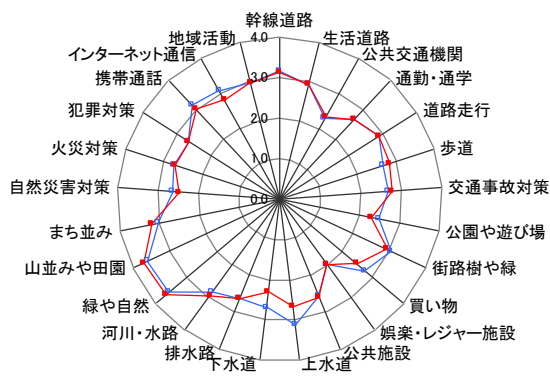
(2) 地域住民のまちづくりに関する評価（アンケート調査から）

①地域での満足度（市民アンケート）

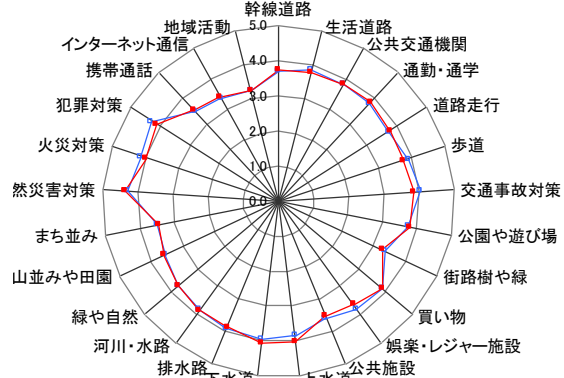
地域での満足度としては、上下水道の整備状況や買い物の便利さ、公園や遊び場、地域活動などについて、市全体の結果と比較して満足度が低くなっています。また、重要度では、上下水道の整備などについて、市全体と比較して若干重要度が高くなっています。

- 上下水道や買い物の便利さ、公園や遊び場、地域活動等に不満を感じている人が多く、今後の課題となります。
- ニーズが高い上下水道の整備促進が課題です。

【満足度】



【重要度】



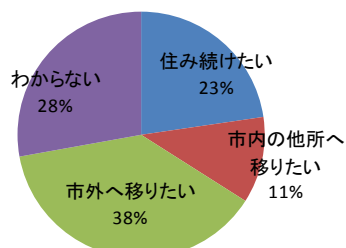
②地域での将来居住意向（中学生アンケート）

20年後も能代市に住みたいと思うかという設問では、「市外へ移りたい」が約4割と最も多く、「住み続けたい」が約2割、「市内の他所へ移りたい」が約1割となっています。

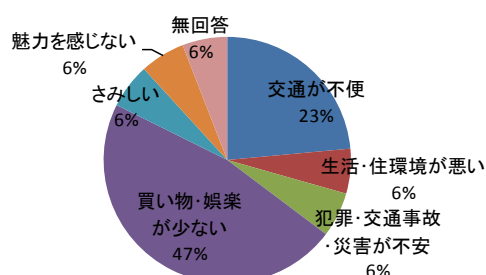
また、住み続けたい理由としては、「生活・住環境が良い」「魅力を感じる」が多く、移りたい理由としては、「買い物・娯楽が少ない」「夢を叶える場がない」が多くなっています。

- 魅力ある良好な生活・住環境を魅力として今後も維持していく必要があります。
- 買い物・娯楽など施設利用の利便性向上や雇用の場の創出が課題です。

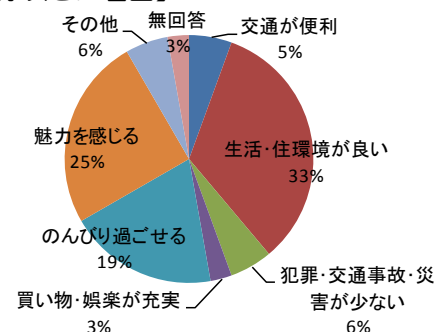
【20年後の居住意向】



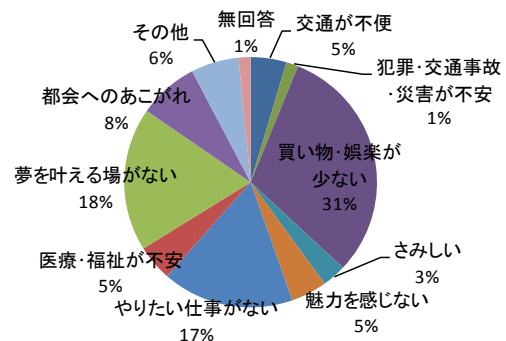
【市内の他所へ移りたい理由】



【住み続けたい理由】



【市外へ移りたい理由】



（３）地域の課題

①土地利用

- 本地域の中心部には、能代市二ツ井町庁舎等の行政施設が立地しており、業務施設の集積が見られるため、二ツ井地域の行政サービス拠点としての機能を活用していくことが求められます。
- 二ツ井駅の駅前通り及び本町通りを中心に、旧来からの商業施設が集積していますが、自然形成された商業地であることから、道路幅員が狭く駐車場も不足しています。
また、緊急車両の通行等の視点から、防災面においても居住環境の改善が求められます。
- 二ツ井駅南側と一般県道西目屋二ツ井線沿いに工業系の用途地域が指定されており、沢口地区に沢口工業団地、烏野地区には烏野工業団地が立地しています。
今後も、整備された二ツ井白神ＩＣを活用した産業振興や、新たな産業の創出、企業誘致への取り組みが求められます。



二ツ井地域の中心商店街



二ツ井白神ＩＣ

②交通体系

- 都市計画道路は、国道７号と一般県道小滝二ツ井線以外のほとんどが未整備となっているため、整備の必要性や整備時期等についての検討が必要となっています。

③住環境

- 市民アンケートや地域の意見では、上下水道の整備に対する地域住民の満足度が低くなっており、水道の整備や充実、生活排水処理施設の整備等を進める必要があります。
- 市街地全体や飛根地区などは、米代川の浸水想定区域に指定されており、過去の豪雨時には地域内各所において浸水被害も発生しているため、米代川における水害対策や地域における雨水排除施設等の充実、開発行為等の際の適切な情報の周知等が課題となります。
- 地域の意見では、地域住民のネットワークやイベントの維持、地域資源の活用、観光客向けの施設整備などが課題として挙げられています。
- 雪に強いまちづくりのため、除排雪による冬期間の安全な通行確保などが課題です。

④景観・環境保全

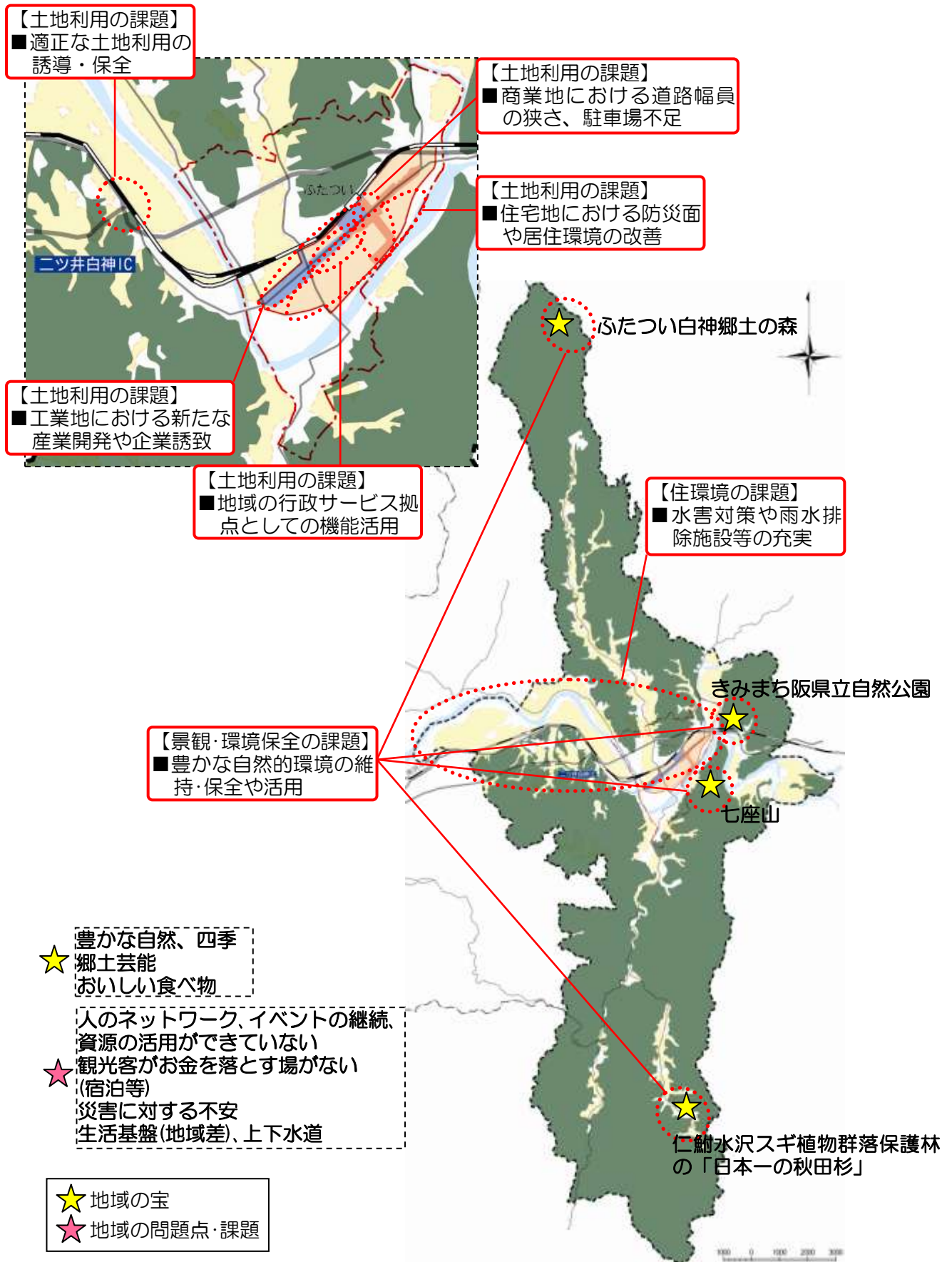
- きみまち阪県立自然公園や七座山、二ツ井白神郷土の森、日本一高い天然秋田杉、米代川の水辺空間など、豊かな自然環境・景観の維持保全や、地域資源としての活用が求められます。



きみまち阪県立自然公園



日本一高い天然秋田杉がある
仁鮎水沢スギ植物群落保護林



WSで出された「地域の宝と問題点・課題」及び都市の整備課題図

Ⅳ そ の 他 資 料

1 総合計画や関連計画等に掲げられている施策

1 総合計画や関連計画等に掲げられている施策

1 「豊かな自然と共生するまち」を目指す施策

1-2 交通体系

①環境負荷を軽減するため、公共交通機関の利用促進を図ります。

●効率的な交通網を確保します。

路線バスや市街地巡回バス、マイタウンバスの効率的な運行など交通手段を確保し、人の移動により交流人口を増やすことで、まちのにぎわいにつなげていくとともに、国や県の動向、事業者の取組などと連携しながら、効率的な交通網の確保に努めます。

事業名	事業内容
市街地巡回バス運行事業	市街地巡回バス「はまなす号」の運行
地方バス路線等維持費補助事業	地域住民の生活に欠かせない路線バスの赤字路線に対する補助
向能代駅管理事業	能代西高の通学生徒等の安全を確保するため、向能代駅の管理を委託
地域公共交通活性化事業	路線バス等の調査・分析、地域公共交通のあり方の検討及び公共交通の利用促進活動等

1-3 都市施設

①生活排水処理施設の整備により、公共用水域の水質保全を図ります。

●下水道などを効率的に整備します。

市全体の生活排水処理構想に基づいて、下水道など施設の適正な維持管理を行うなど、効率的な整備を進めます。

事業名	事業内容
公共下水道整備事業	ポンプ場増改築、幹線・枝線工事等
浄化槽設置整備事業	能代地域の浄化槽整備として、個人設置に対して市が助成、二ツ井地域の浄化槽整備として、市が設置
農業集落排水事業	農業集落排水施設の管理

②都市公園のほか、自然公園や緑地の保全・活用を図ります。

●親しまれる公園にします。

市民の憩いや安らぎの空間である公園は、適正に維持管理などを進めながらも、地域に根ざしたものとして、地域で愛着を持って手入れができる仕組みをつくるなど、親しまれる公園にしていきます。

能代河畔公園の整備は、事業認可区域の10.5haに縮小します。

事業名	事業内容
風の松原案内事業	「サン・ウッド」に風の松原案内スペースを設置、風の松原ガイドの養成等
公園等維持管理事業	公園の維持管理、公園愛護会の活動支援等
能代河畔公園整備事業	運動施設・教養施設・休養施設・避難場所等の総合的な施設を備えた公園として整備

1-4 景観・環境保全

① 本市固有の豊かな自然環境・景観の維持・保全を図ります。

●優れた自然環境を保全します。

優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、価値ある地域の財産として賢明な利用を進めながら、その保全に努めます。

事業名	事業内容
環境保全活動事業	小友沼及び周辺環境保全など自然環境保全のための活動等

●環境調査や環境対策を適正に行います。

市の環境調査は、国・県の調査に合わせ、見直ししていきます。

また、旧能代産業廃棄物センターなどの環境保全対策は、地元住民や県と連携しながら、適正に行います。

事業名	事業内容
能代地域環境調査事業	地域環境の実態把握のための水質調査及び大気調査等
産業廃棄物最終処分場 関連環境調査事業	旧能代産業廃棄物処分センターの周辺環境を把握するための水質調査及び土壌調査

●環境保全の活動や学習を広めます。

環境マネジメントシステムを活用していくとともに、環境活動に取り組むための人づくりや仕組みづくりを市民・事業者・行政が一体となって進めます。

また、環境学習の機会や、自然保護団体の活動の情報提供に努めるなど、環境保全に対する意識の啓発に努めます。

事業名	事業内容
環境のまちづくり推進事業	資源循環に取り組む市民活動に対する補助、環境のまちづくりの啓発活動等
環境学習推進事業	こども環境探偵団及び環境大学講座の開催等

2 「産業と雇用を創出する活力あるまち」を目指す施策

2-1 土地利用

①リサイクル関連産業の進出を促進するため、能代港の利活用に取り組みます。

●リサイクル関連産業の進出を促進するため、能代港利活用の環境を整えます。

リサイクル関連企業にとって魅力ある進出環境を整えるため、秋田県北部エコタウン計画と連携したリサイクルポート能代港の利活用へ取り組み、企業進出のための用地確保などについて、国・県や関係機関に働きかけるとともに、以下のような事業を推進していきます。

事業名	事業内容
(仮)能代港利活用促進基金造成事業	能代港の利活用等を促進するため、火力協力金の活用を前提に基金を造成（20年度に実施）
能代港利活用促進事業	能代港利活用の促進のための情報収集及び企業訪問活動等
能代港改修事業(県事業負担金)	県が実施する重要港湾改修事業への負担
みなと祭り補助事業	港をPRするためのイベント開催への補助

②能代港利活用と連携し、既存工業団地における新たな産業展開を目指します。

●能代港利活用と連携し、資源リサイクル産業を創出します。

能代港の優位性である4万トン岸壁が整備されていること、リサイクルポートであること、資源リサイクル施設の立地が進む県北地域が後背地にあることなどを活かし、関係企業や関係団体と連携して能代港の利活用を積極的に進めながら、秋田県北部エコタウン計画と連携して資源リサイクル産業の創出を図ります。

事業名	事業内容
リサイクル関連施設等整備等支援事業(仮)	(仮)能代港利活用促進基金を活用したリサイクル関連施設整備、関連企業立地等の支援
産業クラスター連携事業	(財)秋田県資源技術開発機構が実施する資源リサイクル産業クラスター形成事業への参画等

●バイオマス関連産業を創出します。

豊かな自然環境と共生しながら、産業創出や企業立地に結びつけていくため、バイオマスタウン構想を推進するとともに、白神山地の優れた自然をはじめ、木材やゼオライトなど地域資源の特性を活かして、地域での利活用に努めながら、バイオマス関連産業の創出を図ります。

事業名	事業内容
バイオマスタウン構想推進事業	森林資源の利活用、堆肥化・肥料化への利活用、廃食油の利活用、資源作物の利活用
環境創造資源活用事業	スギ間伐材やゼオライト等を活用した調査研究等

●企業誘致を進めます。

交通アクセスなどの立地条件や高まったことや、恵まれた自然環境の中にあって産業創出の可能性など、この地域の特性を活かした的確な情報発信や情報収集に努め、トップセールスを行いながら、積極的に企業誘致を進めます。

事業名	事業内容
企業開発事業	雇用奨励金、企業立地促進のための情報収集、企業訪問等
能代工業団地交流会館管理運営事業	能代工業団地内企業の従業員等の交流や福利厚生を図るための交流会館の管理運営

●地元企業や進出企業を活性化します。

商工団体や地元企業、進出企業などとの情報交換を行いながら、地域の産業や企業のPRに努めるとともに、企業経営を支える融資斡旋などの支援を行い、企業の活性化に努めます。

事業名	事業内容
のしろ産業フェア補助事業	地域産業の振興を図るためのPRイベント等に対する補助
秋田杉の里ニツ井まつり補助事業	ニツ井地域の産業振興のためのPRイベント等に対する補助

④農地・森林の維持・保全に努め、農林業や木材産業の振興を図ります。

●安全・安心で消費者ニーズに対応した農業を確立します。

能代ブランドとして付加価値を高められるよう、豊かな自然や大地の恵みを生かした安全で安心な農産物の生産・販売を進めるとともに、トップセールスや情報発信、情報収集を行うなど、消費者ニーズに対応した農業の確立に努めます。

また、地産地消や食育に取り組みます。

事業名	事業内容
地場産農産物の利用促進	学校・保育所等の保健福祉施設や飲食店・宿泊施設等での地場産農産物の利用促進、直売所・量販店・小売店の地場産農産物の販売促進、新しい需要の拡大
情報の提供と地産地消のPR	農産物の生産状況・直売所情報・直売コーナーの情報提供、消費者と生産者の交流、地産地消協力店の認証、地産地消商品づくりの推進
地産地消を活かした産地づくり	特産農産物の拡大と地元消費の促進、市民との交流
環境に優しい農業の推進	環境保全型農業の推進、特別栽培農産物の栽培推進、環境に優しい農産物生産をPR

●農業の担い手を育成します。

認定農業者や集落営農組織を中心に、農業の担い手の育成に努めます。

また、農業経営の生産性を高めるため、これら担い手に農地の集積を図り、複合経営化を進めていきます。

事業名	事業内容
がんばる農業者総合支援対策事業	認定農業者をめざす農業者の農業機械・施設導入費、特別栽培農産物認証経費等に助成
シニア就農塾事業	中高年者を対象に野菜づくりの研修を実施
市民菜園事業	市民の健全な余暇活用と農業への理解を深めるために市民菜園を開設

●農業生産を効率化します。

安定した農業経営を確立できるよう、農地の整備やかんがい施設の改善などを進め、農業生産の効率化を進めます。

事業名	事業内容
県営ため池等整備事業	県が実施する小友沼地区、旭沢地区、矢崎地区のため池等整備事業への負担
県営ほ場整備事業	県が実施する常盤本郷地区、富根地区のほ場整備事業への負担

●農地を保全します。

農地が持つ様々な機能を維持できるよう、地域が一体となった取組に対する支援などを行いながら、農地の保全に努めます。

事業名	事業内容
農地・水・環境保全国上活動支援事業	地域の農地・水・環境の良好な保全を図るために農村集落における地域活動を支援
空き家・空き農地情報化事業	農村部への定住促進を図るために空き家・空き農地情報をホームページに掲載

●木の良さを生かし多様なニーズに対応した林業・木材産業を確立します。

林業と木材産業、販売まで一体的に取り組める体制づくりや、秋田スギ活用のための新たな動きにも対応した情報発信や情報収集に努め、地場産材の需要拡大につなげていくとともに、競争力のある企業の育成を図りながら、木の良さを生かし多様なニーズに対応した林業・木材産業の確立に努めます。

事業名	事業内容
秋田スギと地場産材活用住宅供給促進事業	秋田スギの厚板を活用した住宅の供給体制整備のための取組等
地場産材PR支援事業	地場産材PRのための首都圏等の見本市出展等への支援

●木材関連の多様な機能を活用します。

木材高度加工研究所、同所と企業のパイプ役である秋田県木材加工推進機構、関連する大学や企業、団体など、産学官の連携を継続的に行いながら、技術移転や製品開発のほか、樹皮・廃材などを活用したバイオマス研究も含めて情報交換を行うなど、木材関連の高度な研究機能の活用を図ります。

事業名	事業内容
米代川流域エリア産学官連携促進事業	秋田スギの利活用技術開発及び木質バイオマスの総合利用技術開発への支援
秋田県木材加工推進機構支援事業	木材高度加工研究所と業界の連携を図る秋田県木材加工推進機構との交流活動等への支援

●木に親しめるまちづくりを進めます。

木とふれあう機会を設けたり、木のぬくもりが感じられるように工夫するなど、木の良さを広めるとともに、木が身近なものとして親しまれるよう、市民と行政が一体となって、街並み景観に配慮した取組や木のまちとしてPRを行うなど、木に親しめるまちづくりを進めます。

事業名	事業内容
木のまちづくり推進事業	秋田スギの温もり補助金として、住宅新築等の秋田スギ使用に対して補助
木の学校事業	木の良さ・大切さをPRするための木工教室、木工体験等の実施

●林業生産を効率化します。

木目が美しく加工しやすい秋田スギの良さを伝えるとともに、間伐材の有効活用を含めて地場産材の生産・供給を図ります。

また、森林を適正に管理できるよう林道や作業道の整備を進め、林業生産の効率化による安定した林業経営の確立を図ります。

事業名	事業内容
森林整備事業	市有林の良質材生産と森林の多面的機能を保全するために間伐等を実施、「水土保全林」「森林と人との共生林」「資源の循環利用林」の区分に応じた多様な森林資源の整備及び保全
林道開設・改良事業	森林管理道の開設工事、林道常盤線の道路改良工事、県が実施する林道米代線開設事業への負担

●森林や川を保全します。

森林や川が持つさまざまな機能を維持できるよう、森林の手入れや水産資源の保護に努めます。また、ボランティアや地域活動を積極的に支援し、これら資源の保全と活用を図ります。

松くい虫対策については、海岸砂防林など守るべき松林を主体として対策を実施し、松林の保全につとめます。

事業名	事業内容
松くい虫対策事業	松林を松くい虫から保護するための伐倒駆除及び薬剤散布等
森林整備地域活動支援交付金事業	森林所有者等の歩道整備等の地域活動に対して交付

2-2 交通体系

①広域的な産業の連携と発展を目指す広域交通ネットワークの形成に取り組みます。

●利便性の高い交通ネットワークを確立します。

能代東IC・二ツ井白神ICの開通でアクセス条件が向上し、一部無料区間にもなっている日本海沿岸東北自動車道については、能代港からの物流を含めた県北地域へのアクセス向上のため、沿線市町村と連携して、国などに二ツ井～鷹巣間の事業化を働きかけます。

また、大館能代空港、秋田新幹線、秋田空港などの交通拠点の有効活用を含め、利便性の交通ネットワークの確立に努めます。

事業名	事業内容
道路整備関係整備促進期成同盟会等活動事業	日本海沿岸東北自動車道をはじめ、関係市町村が国・県等に道路整備を働きかけする活動
秋田新幹線延伸等活動事業	秋田新幹線の延伸に関して国等へ働きかけする活動

2-3 都市施設

①海の玄関口である能代港の機能強化に取り組みます。

●リサイクル関連産業の進出を促進するため、能代港利活用の環境を整えます。

リサイクル関連企業にとって魅力ある進出環境を整えるため、秋田県北部エコタウン計画と連携したリサイクルポート能代港の利活用へ取り組み、企業進出のための用地確保などについて、国・県や関係機関に働きかけるとともに、以下のような事業を推進していきます。

事業名	事業内容
(仮)能代港利活用促進基金造成事業	能代港の利活用等を促進するため、火力協力金の活用を前提に基金を造成（20年度に実施）
能代港利活用促進事業	能代港利活用の促進のための情報収集及び企業訪問活動等
能代港改修事業(県事業負担金)	県が実施する重要港湾改修事業への負担
みなと祭り補助事業	港をPRするためのイベント開催への補助

再掲（2-1-①）

3 「快適に安心して住み続けられるまち」を目指す施策

3-2 交通体系

①地域の生活利便性を高めるため、交通ネットワークの形成を目指します。

●効率的な交通網を確保します。

路線バスや市街地巡回バス、マイタウンバスの効率的な運行など交通手段を確保し、人の移動により交流人口を増やすことで、まちのにぎわいにつなげていくとともに、国や県の動向、事業者の取組などと連携しながら、効率的な交通網の確保に努めます。

事業名	事業内容
市街地巡回バス運行事業	市街地巡回バス「はまなす号」の運行
地方バス路線等維持費補助事業	地域住民の生活に欠かせない路線バスの赤字路線に対する補助
向能代駅管理事業	能代西高の通学生徒等の安全を確保するため、向能代駅の管理を委託
地域公共交通活性化事業	路線バス等の調査・分析、地域公共交通のあり方の検討及び公共交通の利用促進活動等

再掲（1-2-①）

③安全な通行確保のため、生活道路の整備・改善を進めます。

●道路整備や排水対策などを連携して行います。

地域から要望の多い生活道路や歩道、側溝、排水路などの生活環境の整備は、緊急性や費用対効果の高いものを優先的に実施します。

すぐに着手できないものでも、実施に向けた可能性や手順などの情報を市民と共有しながら、地域の協力や連携により対応可能なものについては、優先的に行っていきます。

事業名	事業内容
道路維持補修事業	道路利用者の安全と通行を確保するため、道路破損箇所の補修等の実施
道路改良事業	道路の拡幅及び側溝の整備
排水対策事業	排水対策のための側溝又は管きよの整備
道路舗装事業	未舗装道路の舗装新設
地域活力基盤創造交付金事業	二ツ井地域の道路の拡幅及び側溝の整備等、老朽化が進む中川原橋の架替及び畠町中川原線の拡幅 能代地域の道路の拡幅及び側溝等の整備等
中川原地区整備事業	中川原地区の生活環境を改善するための道路拡幅・新設等
向能代地区整備事業	向能代地区の生活環境を改善するための道路拡幅・新設等

●除排雪を連携して行います。

冬期間の幹線道路や生活道路などの除雪により、通行の確保に努めるとともに、地域の除排雪作業のための機械の貸出しなどの周知や体制づくり、高齢者世帯などを地域や社会で支える仕組みづくりに努め、除排雪を連携して行っています。

事業名	事業内容
除排雪対策事業	道路の除雪及び防雪柵の設置・撤去等

●交通安全の環境を整えます。

高齢者をはじめとして交通安全意識の向上に努めるとともに、交通安全のための区画線や照明灯、カーブミラーの設置や管理、夜間の安全のための街灯の設置や管理など、交通安全の環境を整えます。

事業名	事業内容
交通安全施設整備事業	区画線、道路照明灯、道路反射鏡等の設置と維持補修
街灯整備事業	街灯の設置と維持補修

3-3 都市施設

①安全でおいしい水を供給するため、水道の整備や充実を図ります。

●水道を効率的に整備します。

市全体の水道整備計画を策定し、経営の健全化を考慮しながら、水道を必要とする地域の整備を進めるとともに、老朽管の更新や適正な維持管理を行うなど、水道の効率的な整備を進めます。

事業名	事業内容
管路近代化事業	上水道の老朽した铸铁管の更新
上水道未普及地域解消事業	上水道整備区域の拡張
配水管等整備事業	上水道の配水管布設・移設、消火栓更新等
統合簡易水道事業	二ツ井地域の水道施設の統合整備

①生活排水処理施設等の整備により、安心な生活環境の確保を図ります。

●下水道などを効率的に整備します。

市全体の生活排水処理構想に基づいて、下水道など施設の適正な維持管理を行うなど、効率的な整備を進めます。

事業名	事業内容
公共下水道整備事業	ポンプ場増改築、幹線・枝線工事等
浄化槽設置整備事業	能代地域の浄化槽整備として、個人設置に対して市が助成、二ツ井地域の浄化槽整備として、市が設置
農業集落排水事業	農業集落排水施設の管理

●廃棄物を適正に処理します。

分別収集を効率的に行いながら、収集したごみから資源化できるものは回収するとともに、廃棄物処理施設の設備を定期的に補修するなど、施設の安定的かつ効率的な運営を図り、廃棄物を適正に処理していきます。

将来的な最終処分に関しては、広域化の検討も視野に入れながら、長期的な視点から検討を進めます。

施策名	施策内容
ごみ・し尿処理事業（広域等負担金）	能代山本広域市町村圏で実施するごみ処理及びし尿処理への負担
大沢ごみ処理場閉鎖対策事業	大沢ごみ処理場を閉鎖するための監視工事等
日影沢最終処分場管理事業	日影沢最終処分場の管理
一般廃棄物処理計画に基づいたごみ処理の推進	ごみ減量の推進、リサイクルの推進、適正処理の実施、不法投棄の防止
し尿及び生活雑排水の処理推進	「し尿及び生活雑排水処理」の基本計画の策定とこれに基づいた処理推進

② 身近な憩いの空間である公園等の環境美化・維持管理の充実を図ります。

③ 能代河畔公園の計画を見直し、早期完了を目指します。

●親しまれる公園にします。

市民の憩いや安らぎの空間である公園は、適正に維持管理などを進めながらも、地域に根ざしたものとして、地域で愛着を持って手入れができる仕組みをつくるなど、親しまれる公園にしていきます。

能代河畔公園の整備は、事業認可区域の10.5haに縮小します。

事業名	事業内容
風の松原案内事業	「サン・ウッド」に風の松原案内スペースを設置、風の松原ガイドの養成等
公園等維持管理事業	公園の維持管理、公園愛護会の活動支援等
能代河畔公園整備事業	運動施設・教養施設・休養施設・避難場所等の総合的な施設を備えた公園として整備

再掲（1-3-②）

④安心・安全のため、河川の治水機能等の充実・強化に取り組みます。

●危険箇所の災害を防止します。

米代川の浸水被害を防ぐため、流域市町村と連携して国の河川整備を働きかけるとともに、急傾斜地やがけ地など、危険箇所の災害防止に努めます。

事業名	事業内容
米代川治水同盟会等活動事業	米代川治水のための整備等を流域市町村が一体となって国に働きかけする活動

●親しまれる河川にします。

市民の憩いや安らぎの空間である河川は、適正に維持管理などを進めながらも、地域に根ざしたものとして、地域で愛着を持って手入れができる仕組みをつくるなど、親しまれる河川にしていきます。

事業名	事業内容
檜山川運河改修事業	準用河川檜山川運河の拡幅整備等

⑤ 公営住宅の適切な供給を図り、居住環境の向上に努めます。

●居住環境を整えます。

市全体の住宅事情の分析や課題などから住宅政策を定める住生活基本計画を策定し、あわせて、既存の市営住宅の整備と管理のため、公営住宅等長寿命化計画を策定します。

事業名	事業内容
市営住宅維持管理事業	市営住宅の維持管理
耐震改修促進事業	昭和 56 年5月以前建築の木造戸建住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助制度の創設

⑥ 高齢化に向け、バリアフリー化に対応した施設機能の向上に努めます。

●高齢者の地域生活を支援します。

地域で違いがある高齢者支援サービスは、それぞれの地域で実施してきた実情を踏まえて統一を進めていくほか、時代に即した効果的で効率的なサービスとなるよう、内容の見直しも行い、高齢者の地域生活を支援していきます。

事業名	事業内容
高齢者住宅整備資金貸付事業	高齢者専用居室等の増改築費用を貸付
高齢者住宅改修助成事業	要介護者等の介護保険対象を上回る住宅改修費を助成

●人にやさしいまちづくりを推進します。

障害のある人や高齢者等のハンディキャップを持つ人を含め、市民すべてが、ともに安全で快適に暮らせるよう、バリアフリーの考え方を踏まえ、公共建築物等、都市基盤施設の整備促進を図ります。

事業名	事業内容
公共施設のバリアフリー化	新バリアフリー法の趣旨を踏まえて公共施設のバリアフリー化に努めます。
学校施設の整備	障害者用トイレ、階段への手すり等、必要に応じて整備に努めるとともに、校舎改築時においても適切な教育環境の整備を図ります。
公園などの整備促進	公園・緑地の整備にあたっては、園路のスロープ化やトイレの整備のほか、各種案内など安全面に配慮し整備を推進します。
人にやさしいまちづくりの啓発等	民間施設の整備・改善をめざして、関係機関等へ新バリアフリー法の趣旨の周知・啓発を図るなど、障害のある人にやさしいまちづくりを推進します。
冬期間の除雪対応	関係機関、社会福祉協議会、ボランティア、地域住民等が連携した除雪体制の検討とその整備を図ります。
指針や要綱等の策定の検討	福祉のまちづくり指針や整備要綱等の策定については、策定の必要性の有無や他の計画等での策定の可否も含めて検討します。

3-4 市街地整備

①市民と行政の協働により、居住環境の改善に努めます。

●道路整備や排水対策などを連携して行います。

地域から要望の多い生活道路や歩道、側溝、排水路などの生活環境の整備は、緊急性や費用対効果の高いものを優先的に実施します。

すぐに着手できないものでも、実施に向けた可能性や手順などの情報を市民と共有しながら、地域の協力や連携により対応可能なものについては、優先的に行っていきます。

事業名	事業内容
中川原地区整備事業	中川原地区の生活環境を改善するための道路拡幅・新設等
向能代地区整備事業	向能代地区の生活環境を改善するための道路拡幅・新設等

一部再掲 3-2-③

3-5 防災まちづくり

①過去の災害を教訓とした、防災機能の向上に努めます。

●防災・防犯・交通安全の地域活動を広めます。

身近な地域を災害や犯罪、事故から守るため、関係機関や自治会・町内会などと連携しながら、防災・防犯・交通安全の地域活動を広めていきます。

また、防災訓練や災害救助物資の備蓄を行うとともに、防災に関する各種計画・マップなどの市民周知に努めます。

事業名	事業内容
ハザードマップ作成事業	浸水想定区域として、ハザードマップを作成
防災対策事業	防災計画等の周知、救援物資の備蓄、防災行政無線の管理等
防災訓練・水防訓練事業	防災訓練、水防訓練の実施

●災害に強い消防・防災体制を整えます。

危機管理体制の充実に努め、効率的で効果的な施設・設備を整えます。

事業名	事業内容
上水道消火栓新設等事業	消防水利確保のための上水道消火栓の整備
車庫兼休憩所改築等事業	消防団にある老朽化した消防器具置場及び車庫兼休憩所の改築等
防火水槽改修等事業	老朽化した防火水槽の改修及び解体

②防災拠点や緊急輸送路、避難地等の確保を図ります。

●地域防災拠点施設等を整備します。

秋田県地域防災計画に防災拠点として指定されている市役所本庁舎、二ツ井町庁舎は、災害応急復旧対策の現場活動拠点となることから、計画的な耐震診断、防災点検等をもとに地震防災上必要な補修、改修その他の対策を行うほか、災害時の情報の収集・提供のための通信・広報機能、設備等の積極的な整備に努めます。

また、災害時における被災者の安全な生活の確保に必要な生活関連物資等の確保対策の一環として、備蓄倉庫及び備蓄拠点の整備について、計画的な推進を図ります。

●避難地・避難場所を整備します。

地震災害時における避難者の一時的な安全を確保するため、避難地の整備を県と調整を図りながら、都市公園事業により推進します。

また、小中学校を地震災害時における避難場所として指定しており、当該施設が必要な耐震性能を保有できるよう整備するため、県と調整を図りながら、改築や耐震診断・補強工事を実施していきます。

●緊急輸送ネットワークを確保します。

建築物の耐震化の促進や地震に対する緊急輸送道路ネットワークなどの安全性・信頼性の向上を図るため、道路や橋梁、トンネル、道路施設等の耐震点検と対策工事を計画的に推進します。

3-6 その他まちづくり

①地域コミュニティを未来につなげるためのまちづくり活動を支援します。

●地域づくりの活動を活性化します。

希薄になりつつある地域コミュニティを再構築できるよう、自治会・町内会の地域活動を支援します。

また、まちづくり協議会や地域協議会による、地域に根ざした個性ある地域づくりや地域間の交流を積極的に支援し、地域づくりの活発化を図ります。

事業名	事業内容
自治会・町内会活動支援事業	自治会・町内会の活動支援、会議の開催等
地域集会所建設・修繕費補助事業	地域集会所の建設（新築・改築・購入・増築）・修繕への補助
地域集会所建設資金貸付事業	地域集会所の建設への貸付
地域センター等管理運営事業	7箇所の地域センター及び出張所の管理運営、地域住民の活動拠点として各種行事の開催等
地域協議会運営事業	地域自治区である二ツ井地域に設置した地域協議会の開催・運営

●まちづくり活動の立ち上げを支援します。

市民が主体となったまちづくり活動や、地域が主体となったまちづくり協議会など、地域づくりのための活動や組織化などの立ち上げを支援します。

事業名	事業内容
市民まちづくり活動支援事業	市民が主体的に取り組むイベントやまちづくり活動への補助
市民まちづくり支援事業	まちづくり協議会等への支援

●伝統文化の保存・継承活動を支援します。

地域の結びつきを強めながら、地域に愛着や誇りが持てるよう、学校との連携も図りながら、地域固有の伝統文化である民族芸能や民俗行事の保存・継承活動を支援します。

事業名	事業内容
民俗芸能等振興事業	民俗芸能団体への活動支援
伝承ホール管理運営事業	二ツ井伝承ホールの管理運営

●歴史の里づくりを支援します。

檜山安東氏城館跡については、その整備計画策定に向けた準備を進めるとともに、檜山地域の貴重な史跡や資料を活かした歴史の里づくりを、地域のまちづくり活動を連携しながら、支援します。

また、拠点となる場や機能について検討を進め、その整備に努めます。

事業名	事業内容
歴史の里づくり支援事業	檜山地域の歴史資源を活かした地域づくりへの支援等
檜山地域地域拠点施設整備事業(仮)	檜山地域の拠点施設の整備
檜山安東氏城館跡保存管理事業	国指定史跡である檜山安東氏城館跡の保存管理
歴史と文化市民意識高揚事業	歴史探訪会の実施、歴史ボランティアガイドへの支援等

4 「人が集まり、交流によりにぎわいが生まれるまち」を目指す施策

4-1 土地利用

②生涯学習・スポーツ・レクリエーションを通じた交流空間の充実を図ります。

●スポーツを楽しめる環境を整えます。

生涯スポーツを進めていくため、総合型スポーツクラブの設立支援、学校体育館の開放やスポーツ教室の開催のほか、スポーツ大会の支援やスポーツボランティアの育成を行うなど、スポーツ大会の支援やスポーツボランティアの育成を行うなど、スポーツを楽しめる環境を整えます。

事業名	事業内容
スポーツ教室開催・スポーツ大会支援等事業	スポーツ教室の開催、スポーツ大会開催費の補助、体育協会への補助等
学校体育施設開放事業	学校の体育館をスポーツ愛好団体等に開放

●競技スポーツの環境を整えます。

体育協会のNPO法人化などを含めて組織力強化を図るほか、全国大会出場者などへの支援や、スポーツ指導者の養成、スポーツ少年団の育成に努めるなど、競技スポーツの強化を支援します。

また、地域の児童生徒のスポーツ環境を確保するため、火力協力金の活用を前提に、既存の陸上競技場を全天候型に改修します。

事業名	事業内容
全天候型陸上競技場整備事業	児童生徒のスポーツ環境確保のため、火力協力金の活用を前提に陸上競技場を全天候型に改修

●特色あるスポーツのまちづくりを展開します。

能代カップやきみまちニツ井マラソンをはじめとするスポーツイベントへの支援や、バスケの街づくりのイベントを企画するなど、特色あるスポーツのまちづくりを展開します。

事業名	事業内容
バスケの街づくり事業	バスケットボール普及事業、バスケットボール大会への補助、屋外リングボードの管理等
能代カップ高校選抜バスケットボール大会補助事業	能代カップ高校選抜バスケットボール大会への補助
きみまちの里フェスティバル開催費補助事業	「きみまちニツ井マラソン」等きみまちの里フェスティバル開催への補助
バスケの街づくりへの市民参加の促進	自主的市民参加の促進、「バスケの日」の制定、(仮称)バスケの街づくりボランティアの推進、バスケを活用した交流の促進、バスケの街づくりへの意見・提言の募集
バスケ競技人口の拡大	競技人口の拡大、競技力の向上、指導者の育成
イベントの継続・創出	バスケの観戦機会の提供、スポーツ合宿の誘致の促進
バスケの街のPR・イメージづくり	バスケの街のアピールの促進、市民への啓発、対外的なPR、情報発信の充実、特産品の開発・販売促進
民間と行政が連携した組織・体制づくり	(仮称)バスケの街づくり市民会議の設置、各種スポーツ団体等との連携強化、市の推進体制の強化

●効率的で効果的な体育施設にします。

能代地域と二ツ井地域の各総合体育館を拠点施設として位置づけ、各体育施設の管理運営体制の見直しを進めながら、効率的で効果的な施設の活用を図ります。

また、一定の役割を終えたと思われる施設は、管理移管や譲渡、廃止などの検討を進めます。

事業名	事業内容
体育施設管理運営事業	5体育館・B&G海洋センター・7野球場・4テニスコート・陸上競技場・市民プール・弓道場・中山スキー場の管理運営
スポーツリゾートセンター運営事業	能代山本広域市町村圏組合のスポーツリゾートセンター「アリナス」運営への負担

4-2 交通体系

① 交流と連携を図るため、広域交通ネットワークの形成に取り組みます。

●利便性の高い交通ネットワークを確立します。

能代東IC・二ツ井白神ICの開通でアクセス条件が向上し、一部無料区間にもなっている日本海沿岸東北自動車道については、能代港からの物流を含めた県北地域へのアクセス向上のため、沿線市町村と連携して、国などに二ツ井～鷹巣間の事業化を働きかけます。

また、大館能代空港、秋田新幹線、秋田空港などの交通拠点の有効活用を含め、利便性の交通ネットワークの確立に努めます。

事業名	事業内容
道路整備関係整備促進期成同盟会等活動事業	日本海沿岸東北自動車道をはじめ、関係市町村が国・県等に道路整備を働きかけする活動
秋田新幹線延伸等活動事業	秋田新幹線の延伸に関して国等へ働きかけする活動

再掲（2-2-①）

4-3 市街地整備

①多様な消費者ニーズに対応できる利便性の高い商店街となるよう支援します。

●歩きたくなる商店街づくりを支援します。

商業者や市民、市などがそれぞれできることを進めながら、商店街の集客を高めるため、中心市街地活性化基本計画等に基づき、環境整備や意欲ある後継者の人材育成など、個店での特色ある店づくりを進め、歩きたくなる商店街づくりを支援します。

また、二ツ井中心部でのにぎわい創出を検討します。

事業名	事業内容
中心商店街活性化促進事業	商店街振興組合等が実施する環境整備事業を支援、市場を利用した観光スポット創出、本のリユース事業、旬菜旬食の店、畠町商店街街路樹整備、「のしろ版」アースディ、秋田杉の家の館、光と花のやなぎまち
二ツ井地域商業振興事業	二ツ井地域の商店会等の事業に補助
二ツ井中心部にぎわい創出推進事業	二ツ井中心部の商店街団体等が実施する空き店舗等を活用した事業に対する支援
二ツ井中心商店街路側帯カラー化事業	二ツ井中心部の二商店会の路側帯をカラー化

●中心商店街の空き店舗流動化を進めます。

中心商店街の空き店舗・空き地の活用や取得による、新規の開店・起業者への支援や、空き店舗賃貸者への支援など、空き店舗の流動化を進めます。

事業名	事業内容
空き店舗流動化支援補助事業	空き店舗取得者・賃貸者への改装費、固定資産税相当額等の補助、中心商店街空き店舗現況調査
商業活性化総合支援補助事業	空き店舗等を活用する新規創業者や事業拡大者への賃借料、改装費等を県と共同で補助

●商店街のイベントなどを支援します。

商店街の交流人口を増やすためのイベント、販売促進活動や、中心市街地の空き店舗や空き地などを活用する企画など、商店街の取り組みを支援します。

事業名	事業内容
商店街活性化補助事業	商店街団体等のイベント、販売促進活動や空き店舗等を活用する企画などに対する支援

②中心市街地を複合的な都市機能を備えた市街地となるよう支援します。

●市街地の効率的な土地利活用を進めます。

整備された社会資本を活かすため、行政施設が建ち並ぶ市道長根町1号線沿いを行政ゾーンと位置付けし、また、行政機関をはじめとする公共公益施設や大型店の移転・流出の抑制、市営住宅建替などによる居住人口の確保に努め、市街地の効果的な土地利活用を進めます。また、中心市街地活性化計画に基づく取組を進めます。

事業名	事業内容
中心市街地活性化推進事業	中心市街地活性化計画に基づき、事業を推進
市街地の整備改善	畠町通り消雪道路施設整備事業、能代駅前ロータリーの再開発
都市福利施設の整備	介護総合サロン、市民プラザ、バスケットの街のしろ健康フリースロー大会、「バスケットの街のしろ」で健康増進、旧金勇活用事業、市民活動支援機能設置事業

●居住環境を整えます。

中心市街地の居住人口を確保できるよう、老朽化が進む市営住宅の建替など、街なか居住を推進するため、安全・安心、快適な居住環境を整えていきます。

事業名	事業内容
市営住宅建替事業	老朽化が進む市営住宅の建替
居住環境の向上	街歩きマップ作成、木でつくる街なみガイドラインの策定、「能代はちりひとつない街だ」事業、けやき公園の定期イベント、自転車走行環境整備事業、空き家調査事業、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定

4-4 その他まちづくり

①本市固有の自然的環境・景観を活用した観光振興を図ります。

●自然や食などを堪能できる環境を整えます。

白神山地や風の松原、きみまち阪などの豊かな自然を活かすとともに、現地ガイドの活用などにより、環境にも配慮した観光素材の確立や掘り起こしに努めます。

また、地元食材による郷土料理などの提供を、食彩人などを活用して進めていきます。

事業名	事業内容
風の松原案内事業	「サン・ウッド」に風の松原案内スペースを設置、風の松原ガイドの養成等
食彩人支援事業	「食」の宣伝のために実施する能代観光協会の食彩人事業への支援

●観光素材をメニュー化して受け入れ体制を整えます。

さまざまな観光素材を選択しやすいようにメニュー化し、民間と行政がそれぞれの受け入れ体制を整えるとともに、能代山本地域が連携して情報発信や誘客促進に努めます。

事業名	事業内容
体験型観光推進事業	農家民泊を含めた体験型観光のメニュー化によるPR等の取組
能代港みなと観光開発事業	「白神クルーズ」の宣伝活動等
五能線沿線観光等推進事業	五能線沿線をPRするための誘客活動等
大館能代空港利用促進事業	大館能代空港の利用促進及び需要拡大のための活動

②恵まれた地域資源を活かした観光振興と交流促進を目指します。

●市独自の特色あるまちづくりを展開します。

バスケの街づくりや宇宙イベントを通じた交流など、市民と行政が一体となって、本市独自の特色あるまちづくりの展開を図ります。

事業名	事業内容
バスケの街づくり推進事業	「能代カップ」「みんなのバスケ」への支援等
能代宇宙イベント支援事業	能代宇宙イベント協議会が開催する「能代宇宙イベント」への補助
銀河連邦交流事業	宇宙科学研究施設が所在する5市町を連邦国家に見立て、人的交流や経済交流を実施

●人を迎え入れる情報受発信を充実します。

観光で訪れたい人へ、イベントや行事予定、郷土料理や特産品、交通アクセスや宿泊など、情報や案内が伝わりやすいように工夫しながら、能代PR大使や能代フィルムコミッションなども活用して、人を迎え入れる情報受発信の充実に努めます。

事業名	事業内容
観光宣伝事業	観光パンフレット作成、プレスツアーの実施、誘客宣伝活動等
能代PR大使事業	首都圏等在住者をPR大使として委嘱し、PR活動や情報収集等を実施

●交流が広がるイベントや行事を支援します。

中心市街地への誘客を含め、地域への誘客につなげるため、交流が広がるイベントや行事を支援します。

事業名	事業内容
行事観光支援事業	おなごりフェスティバルへの補助、能代港まつり花火大会への負担、観光協会への補助等

2 上位関連計画の整理

2 上位関連計画の整理

都市計画マスタープランの策定に係る上位関連計画について整理します。

対象となる上位関連計画の一覧を以下に、各計画の概要を次ページ以降に示します。

分類	名称	策定年月
秋田県の計画	①あきた21総合計画 基本構想	平成12年3月
	②あきた21総合計画 第3期実施計画	平成18年3月
	③整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)	平成16年4月
広域的な計画	米代川流域地方拠点都市地域基本計画	平成19年7月
能代市の計画	①能代市総合計画	平成20年3月
	②能代市国土利用計画	平成21年12月
	③能代市中心市街地活性化ビジョン	平成19年12月
	④能代市過疎地域自立促進計画	平成18年
	⑤能代市環境基本計画	平成20年3月
	⑥住宅マスタープラン(旧能代市)	平成14年3月
	⑦公営住宅ストック総合活用計画(旧能代市)	平成14年3月
	⑧公営住宅再生マスタープラン(旧二ツ井町)	平成10年3月
	⑨能代市地域防災計画	平成21年修正
	⑩能代市老人保健福祉計画・介護保険事業計画	平成18年3月
	⑪能代市障害者計画	平成19年3月
	⑫第1次能代市社会教育振興中期計画	平成20年3月
	⑬能代市男女共同参画計画	平成19年11月
	⑭新エネルギービジョン(旧能代市)	平成15年2月
	⑮能代市バイオマスタウン構想	平成20年3月
	⑯能代市地産地消推進計画	平成18年8月
	⑰能代市一般廃棄物処理基本計画	平成19年3月
	⑱能代市森林整備計画	平成20年3月
	⑲能代市酪農・肉用牛生産近代化計画書	平成18年3月
	⑳新バスケの街のしろ推進計画(旧能代市)	平成15年3月

(1) 秋田県の計画

①あきた21 総合計画 基本構想

策定年月日	平成 12 年 3 月
計画期間	平成 12 年度～22 年度
地域の将来像 (能代・山本地域)	世界遺産の白神山地とそのミネラルをいっばいに含んだ日本海に抱かれた木の香りやスポーツ文化に満ちあふれたゆとりの大地のもと、伝統と高度技術を融合した市場競争力のある木材産業や人々の知恵と工夫を結集した大規模野菜産地づくりと農産物の多様な販売活動が展開され、観光などを通じた秋田・男鹿、西津軽地域、米代川流域の交流・連携の結節点として、山・海・田園と人々が、心豊かに共存する自然と人・産業の共生モデル地域をめざします。
地域の主要施策	■白神山地と海／自然と人との共生 ○ 白神山地世界遺産周辺地域の整備 ○ 世界遺産センター（藤里館）機能の充実 ○ エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズムの促進 ○ 県北部エコタウン計画の推進 ○ エコマテリアル等の活用促進 ○ 新エネルギーの導入促進 ○ 河川・海岸等の親水空間の整備及び海岸林の保全 ○ 海洋性レクリエーションを軸とした親水交流拠点の整備 ■木の総合産業ルネッサンス ○ 木材高度加工研究所における研究開発の推進 ○ 木材加工推進機構による地域企業への技術移転の推進 ○ 物流拠点となる能代港の機能強化 ■知恵と工夫、みんなで創る大規模野菜ランド ○ ねぎ・アスパラガス・キャベツ等の大規模野菜産地の形成 ○ アスパラガス・山うど等の周年生産体制の確立 ○ 青果物の広域集出荷体制の整備 ○ マーケティングに基づいた戦略作物の総合的な生産・販売体制の整備 ○ 直売施設のネットワーク化、産消提携・契約栽培の推進等流通販売体制の多様化 ■日本海沿岸地域と米代川流域を結ぶネットワークの形成と交流・連携の推進 ○ 日本海沿岸東北自動車道の整備促進 ○ 交通ネットワークを強化する国道・県道等の整備 ○ 奥羽北線の高速化の推進 ○ 大館能代空港の利便性の向上 ○ エコ・ツーリズムの視点を生かした観光の振興 ○ 北東北三県の連携による広域観光の推進

②あきた21 総合計画 第3期実施計画

策定年月日	平成 18 年 3 月
計画期間	平成 18 年度～20 年度
地域の将来像と基本方向 (能代山本地区)	■将来像 「自然」・「人」・「産業」～共に歩む地域（まち）づくり ■基本方向 ○白神山地を基軸とした豊かな環境づくり ○地域の資源を活かした産業の振興 ○多彩な食材を供給する「食」の地域づくり ○交流・連携の推進による地域活性化 ○「生涯にこやか健やかエリア」の形成による心豊かな暮らしの創造
地域の主要施策	○エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの促進 ○白神山地世界遺産地域の保全と周辺地域の活用促進 ○風の松原に代表される海岸松林の維持保全の促進 ○地域住民とのパートナーシップによる環境保全活動の促進 ○道路及び河川・海岸等の整備による、人にやさしい環境づくり ○木材利用・加工技術等の研究開発と地域企業への技術支援の推進 ○木の香るまちづくりの推進 ○資源リサイクル産業の創出と育成 ○新エネルギーの導入による環境改善と関連産業活性化の促進 ○マーケティングに対応した野菜産地の育成 ○担い手の確保・育成による水田農業の活性化 ○「食」の安全・安心システムの強化と持続的農業による産地ブランド化の推進 ○地産地消の拡大と地域「食文化」の高揚 ○地域資源を活用した観光振興による地域活性化 ○高速交通ネットワークの整備による生活圏拡大と利便性の促進 ○道路等の整備による地域間交流・連携の促進 ○能代港と大館能代空港の利便性向上による経済活性化の促進 ○心と身体の健康づくり促進による明るいまちづくり ○子どもから老人まで元気に暮らせる環境づくり ○地域の人材育成の推進と生涯スポーツの振興 ○防犯や防災等生活環境の安全・安心対策のチェックと整備の推進

③整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

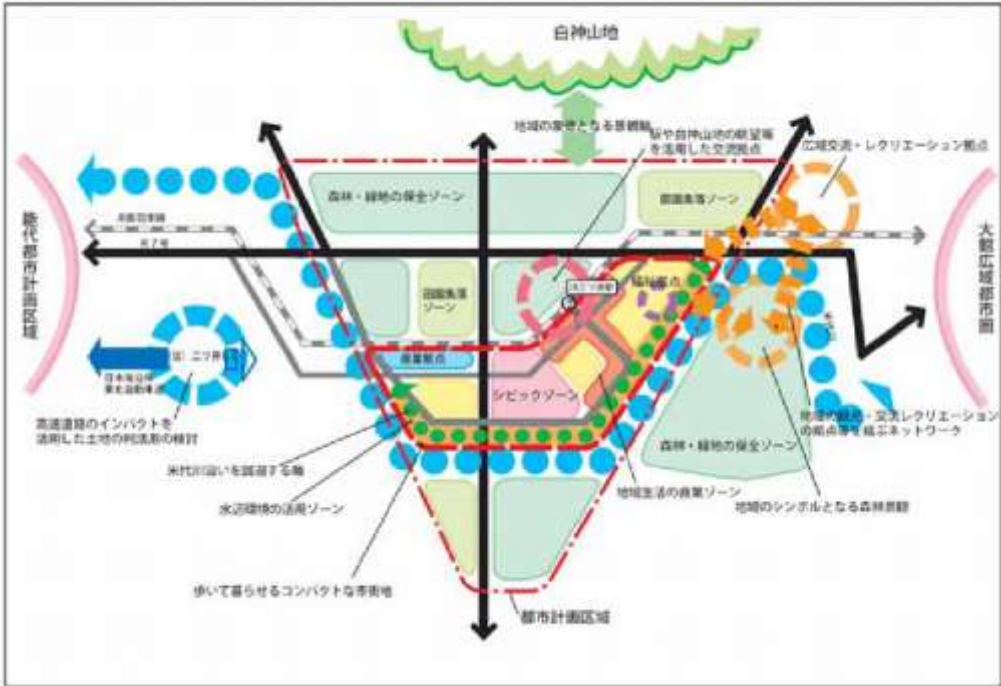
<能代都市計画>

策定年月日	平成 16 年 4 月
計画期間	平成 12 年～32 年
都市計画区域の位置づけ、役割等	本区域は日本海に面し、白神山地や出羽丘陵の森林地域を臨み、米代川の流域に沿って拓かれた都市である。能代港は、米代川の水運、北前船による西廻り海運の要衝として栄え、近代には天然秋田杉の集産地として木材業が繁栄し「木都」として知られている。 本区域は、これまでに大火や水害、大地震などの災害に見舞われながらも、社会・経済基盤の整備を進め、広域都市圏を支える都市機能が集積する都市となっている。また、JR 奥羽本線や JR 五能線、国道 7 号・101 号、日本海沿岸東北自動車道などが結節する交通の要衝となっている。これらのことから、本区域を能代広域都市圏における広域連携と都市活動の中心拠点として位置づける。 また、本区域は、豊かな自然環境に恵まれていることや、本都市圏内の人口の過半が集中していることから、快適な都市生活と交流の場を提供する役割を担う都市と位置づける。
都市計画区域の将来像	本区域の位置づけ、役割等を踏まえ、おおむね 20 年後の将来像を次のとおりとする。 米代川と日本海の豊かな自然に抱かれた都市の機能が集積する広域の中心拠点都市 ○日本海や米代川、周辺に広がる山々などの豊かな自然環境に抱かれ、これらの自然を活かし、人と自然がふれあう安らぎと潤いのある都市 ○広域的な都市活動の中心拠点として多様な都市機能が充実し、能代広域都市圏を先導する賑わいと活力のある都市 ○高速道路や鉄道、港湾などの広域交通機能を活用し、広域的な観光・レクリエーションなどによる広域交流や地域産業が活発な都市
都市計画区域の目標	本区域における将来像の実現に向け、都市計画区域の目標を次のとおりとする。 ①広域都市圏の生活を支える都市づくり 能代広域都市圏の中心拠点都市として、利便性の高い都市環境を形成するため、行政、医療・福祉、商業・業務等の都市機能の集積を図り、圏域の生活を支える都市づくりを目指す。 ②広域の交通機能と情報が集積する都市づくり 広域都市圏内外との活発な交流と連携を図るため、高速道路、鉄道、港湾などの交通ネットワークの強化とともに、地域産業や観光などの多様な情報を受発信する都市づくりを目指す。 ③地域の歴史・文化を継承する都市づくり 「木都」としての歴史・文化及び史跡檜山城を含む歴史の里檜山地区や風の松原など、本区域固有の特徴ある歴史・文化を継承する都市づくりを目指す。 ④人と自然環境が共生する都市づくり

	山・海・川等の恵まれた本区域の自然環境を維持・保全するとともに、人と自然がふれあう場の創出や自然の力を活かした新エネルギーの開発、産業の振興など、人と自然環境が共生する都市づくりを目指す。
目標とする市街地像	○本区域の将来構造は、青森県西津軽地域や秋田広域都市圏をつなぐ「臨海軸」と、米代川や国道7号など東西方向の「米代軸」により、都市の骨格が形成され、この2つの軸の交点に都市機能の充実した中心拠点を形成する。 ○中心市街地の周辺には住宅地を中心とした良好な市街地ゾーンを形成する。 ○日本海沿岸や米代川の沿岸には、水辺や緑を活かした観光レクリエーション拠点の形成を図り、周辺の自然や観光レクリエーション拠点とのネットワークを充実する。 将来都市構造図

＜ニツ井都市計画＞

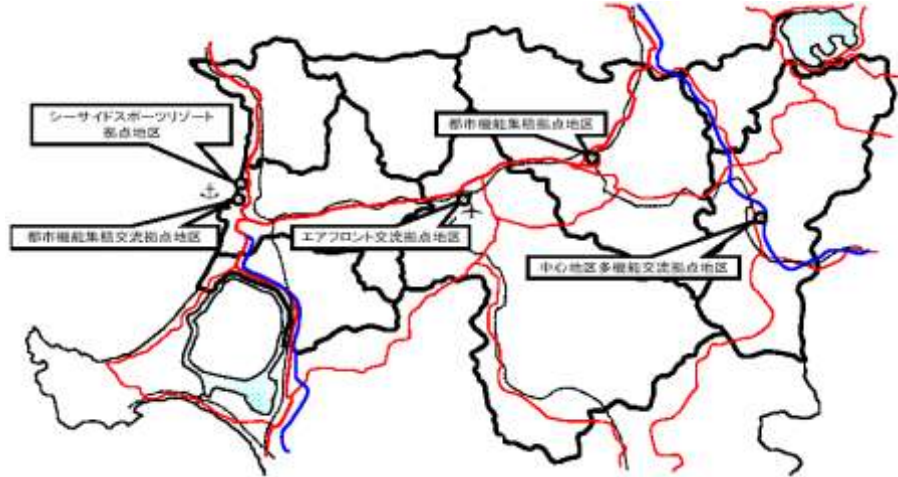
策定年月日	平成 16 年 4 月
計画期間	平成 12 年～32 年
都市計画区域の位置づけ、役割等	①広域的な交流・連携の結節点としての役割 能代広域都市圏は、県土を形成する臨海軸と米代軸が交差する位置にあり、また日本海沿岸東北自動車道などの広域幹線道路や能代港等の整備により、北東北及び国内外の拠点都市と県都秋田市や男鹿半島を結ぶ広域的な交通結節機能を有することから、広域的な交流・連携を促進する結節点としての役割を担う。 ②自然環境を活かした交流空間としての役割 能代広域都市圏は、自然資源を活かした農業、木材関連産業などの地域産業や、海・川、森林・田園など自然の中で安らぎ潤える地域生活の空間を形成しており、白神山地や日本海などの豊かな自然環境を観光資源とした広域的な観光・交流機能を有することから、自然と人・産業との共生と交流空間としての役割を担う。 ③自然環境の維持・保全の役割 能代広域都市圏は、日本海や米代川の水辺に接し、世界遺産である白神山地の玄関口に位置していることから、これらの豊かな自然環境を維持・保全し、次世代に継承する役割を担う。
都市計画区域の将来像	本区域の位置づけ、役割等を踏まえ、おおむね 20 年後の将来像を次のとおりとする。 米代と白神から連なる自然に囲まれ人と自然が交流する歩いて暮らせるコンパクトな環境共生都市 ○米代川の水辺や世界遺産である白神山地から連なる山々と森林に囲まれ、自然環境に恵まれた地域の生活拠点都市 ○世界遺産「白神山地」への観光の玄関口として、自然環境と人・産業が共生し、白神山地を訪れる人々との交流が盛んな生活拠点都市 ○地域住民の生活拠点として、生活利便施設や行政、商業・業務、教育・文化、福祉等の都市機能が効率的にまとまった、歩いて暮らせるコンパクトな環境共生都市
都市計画区域の目標	本区域における将来像の実現に向け、都市計画区域の目標を次のとおりとする。 ①地域の生活拠点としてまとまりのある都市づくり 地域住民の生活拠点都市として、生活に身近な行政サービス、商業・業務、教育・文化、福祉などの都市機能の集積を図るとともに、各都市施設が効率的に配置・ネットワークされ、生活利便性の高いコンパクトな都市づくりを目指す。 ②木材などの自然資源を活用した新たな産業を創出する都市づくり 豊かな自然の恵みを受け、本区域の産業を支える農林業等の地域産業の繁栄と持続的な発展を実現するため、木材やゼオライトなどの自然資源を活用した、新たな産業を創出する都市づくりを目指す。 ③広域交通体系を活用した、広域的な観光・交流の都市づくり 米代川の水辺や七座山、きみまち坂藤里峡県立自然公園の緑などの恵まれた自然環境を活かした観光・交流を促進するため、高速道路や空港などと結ばれた広

	域交通ネットワークを活用した、広域的な観光・交流を実現する都市づくりを目指す。 ④恵まれた自然環境を継承する都市づくり 自然環境と共生した豊かな生活環境を実現するため、米代川の水辺や七座山、きみまち坂藤里峡県立自然公園の緑などの恵まれた自然環境を将来へ継承する都市づくりを目指す。
目標とする市街地像	○本区域の将来構造は、東西方向を貫く米代川と国道7号バイパス、JR 奥羽本線により都市の骨格が形成され、鉄道と河川に囲まれた区域に市街地を形成する。 ○市街地内においては、地域生活に必要な行政、商業・業務、教育・文化、居住、レクリエーション機能等を効率的に配置する。 ○市街地周辺は、森林や緑地、田園などの自然資源を活かした交流・観光レクリエーション拠点等が配置されるとともに、これらを結ぶネットワークを形成する。 ○（仮）ニツ井 I.C 周辺は、インターチェンジの整備インパクトを活用した土地利用を図る。 将来都市構造図 

(2) 米代川流域地方拠点都市地域基本計画

策定年月日	平成 19 年 7 月
目標期間	平成 19 年度から概ね 10 年間とする。
計画策定の目的	中心都市である大館市、能代市、鹿角市及び北秋田市を核に、小坂町、三種町、八峰町及び藤里町の周辺 4 町村で米代川流域地方拠点都市地域を形成し、大館能代空港、その他公共交通機関の活用により、北東北の拠点地域として、「職・住・遊・学」の備わった総合的な生活空間の創造を目指すものである。
圏域図	
基本目標	米代川流域地方拠点都市地域では、「秋田県北部エコタウン計画」に基づき、環境にやさしい産業の創出と、豊かな自然環境を活用した、「複合交流都市圏」を創造する。また、大館能代空港と日本海沿岸東北自動車道等の整備による交通の利便性と、各地域の多様な自然資源を活用した、観光リゾート地としての「北東北の観光拠点交流エリア」を形成する。
整備の基本方向	①都市機能の拡充 ②圏域の連携性の確保 ③生活の豊かさと快適さの実感 ④培われた技能と資源を活かした産業の発展
整備方針	・産業振興、国土保全、生活環境基盤整備の強化充実に努める。 ・東京・大阪圏及び青森、岩手の隣接地域との連携強化を図るとともに、地域内の交通ネットワークの早期整備拡張を図る。 ・新たな産業の創出とそれにともなう生活・交流基盤の整備を促進する。 ・豊富で多様な自然環境を活かし、農山漁村の振興を図る。
拠点地区の設定	当地域全体の振興を図るため、大館市、能代市、鹿角市、北秋田市の 4 市の市街地等を核とし、それらを相互に連携し地域強化を目指すとともに、産業の集積をはじめ各種の都市機能の集積を促進し、秋田市をはじめ青森県及び岩手県との連携を高め、北東北の交流拠点地域としての構築を目指す。このため、既存集積との関連、周辺地区とのアクセス、秋田県及び構成市町の構想及び計画を考慮し、効率的、効果的な整備が可能な次の 5 地区を拠点地区に選定した。 1. 都市機能集積拠点地区（大館駅周辺地区）…………… 71.4ha

2. 都市機能集積交流拠点地区（能代市畠町地区）…………… 63.0ha
 3. シーサイドスポーツリゾート拠点地区
 （能代市落合、河畔公園地区）…………… 83.0ha
 4. 中心地区多機能交流拠点地区（花輪駅前地区）…………… 62.3ha
 5. エアフロント交流拠点地区（北秋田市脇神地区）…………… 13.0ha



当該地方拠点地区の整備方針と重点事業（能代市の分を抽出）

都市機能集積交流拠点地区（能代市畠町地区）

○区域図



○整備の方針と重点事業

中心市街地に人の流れを呼び込むため、地区内の商店街再生につながる支援等を強化し、魅力ある商店街を形成するとともに、若者や高齢者にとっても暮らしやすい住環境の基盤整備を進め、定住人口の増加を図る。

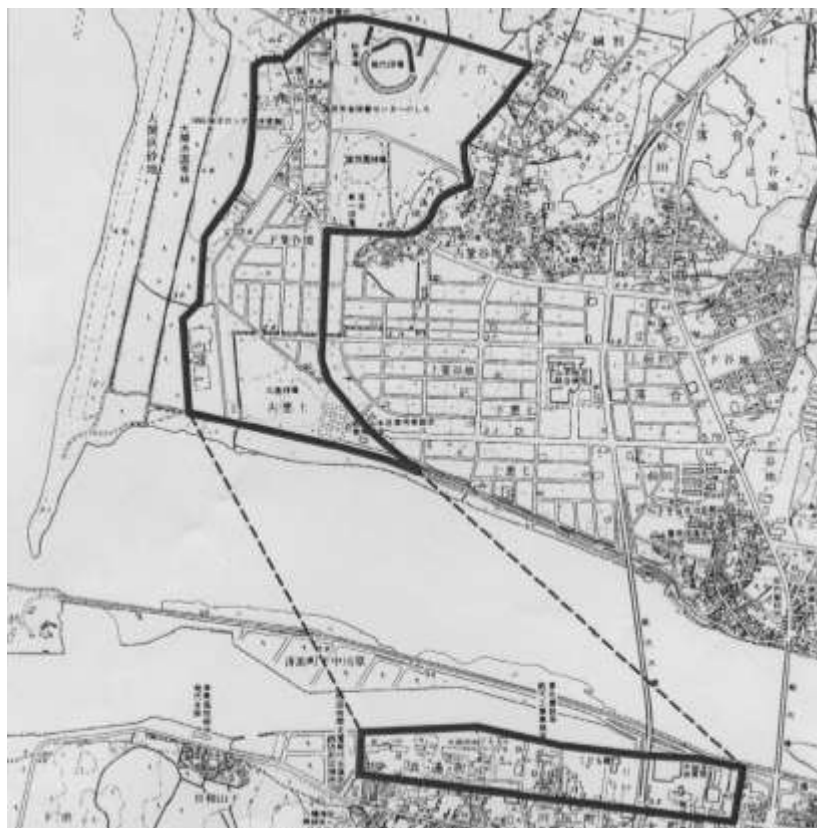
併せて、都市中心部の既存の公共施設・用地を有効に活用するとともに、官公庁、教育施設、体育施設などの公共施設が集積する、行政エリアとしての機能を維持する。また、このまちづくりを進める際には、「木都」や「バスケットの街」としての地域特性をアピールしながら、多様な人々のにぎわい、幅広い交流を創出する。

○重点的に整備される住宅及び住宅地

概ねの位置	種類	活用の方針
能代市住吉町	市営住吉町住宅・社会福祉施設を併設	150戸 定住人口の増加を図り、地区内のにぎわい創出につなげる。

シーサイド
スポーツリ
ゾート拠点
地区（能代
市落合、河
畔公園地
区）

○区域図



○整備の方針と重点事業

地区のスポーツリゾート機能を一層充実させるため、総合運動公園や河畔公園等の整備を進め、圏域内における幅広いスポーツリゾート交流と観光機能を兼ね備えた拠点形成を図る。

また、能代山本スポーツリゾートセンター、能代球場、総合体育館等のほか、日本海や米代川などの自然のフィールドを含めて、スポーツ活動の拠点となる既存施設等を有効に活用するとともに、それぞれの有機的な結びつきを強化しながら、幅広くスポーツを体験・観戦できる環境の整備を図り、交流人口の拡大につなげる。特に、バスケットボールについては、全国レベルの大会の開催や国際的な試合を誘致するとともに、競技人口の底辺拡大を図るなど、「バスケの街」にふさわしい取り組みを推進する。

○重点的に整備される産業業務施設や教養文化施設などの概要

概ねの位置	種類	活用の方針
能代市落合字古悪土	公園	多様な市民スポーツへの対応を図りながら、休養地・行楽地として来訪者へ安らぎを与える。
能代市浜通町川反町外	公園	総合体育館や市民プールなどの既存施設の有効活用を図りながら、休養地・行楽地として来訪者へ安らぎを与える。

(3) 能代市（または旧能代市、旧二ツ井町）の計画

①能代市総合計画

策定年月日	平成 20 年 3 月
計画期間	平成 20 年度～29 年度
基本構想	●街づくりの基本姿勢 「能代市民」 「知恵と工夫」 「あるものを活かす」 「気づきから行動へ」 「地域こそって」 ●基本理念 「能代市民の“和”」 市民の力や地域の力を発揮し、人が輝くまちを創っていく。 「環境で活力を生み出す“環”」 特色ある地域資源を最大限に活かして、環境をキーワードに、たくましく元気なまちを創っていく。 「未来へつながる“輪”」 将来にわたり、安心して暮らせるまちを創っていく。 ●将来像 “わ”のまち能代 ●基本目標 ・輝きとぬくもりのまち ・元気とうるおいのまち ・安全と安心のまち
政策	●輝きとぬくもりのまち ・コミュニティで支え合う特色ある地域づくり ・学び合い高め合って地域に活かす生涯学習 ・地域で育み社会で育てる子育て・子ども支援 ・次代を担う子どもの成長を支える学校教育 ・子どもも大人も心と体の健康づくり ・地域で活躍する元気な高齢者 ・地域で社会で自立する障害者 ・ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術 ・だれもが気軽に楽しめるスポーツ ・認め合い支え合う社会づくり ●元気とうるおいのまち ・環境を核とした活力ある産業創出 ・雇用を生み出す企業立地 ・力強く持続する農業 ・山・川を生かす林業・木材産業・水産業 ・まちのにぎわいをつくり出す商業 ・豊かな自然とその恵みを活かす観光

	・自然と共生し地域で支える環境保全 ・資源を大切にし社会を持続できる衛生環境 ●安全と安心のまち ・安全な暮らしを守る防災・防犯体制 ・機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク ・効果的で調和のとれた土地利活用 ・快適で暮らしやすい住環境 ・安心でき健康を保てる医療体制 ・不安のない生活を支える社会保障制度 ・効率的で住民サービスに資する行財政基盤
政策の重点 指針	●市民活動 市民の活動意欲が具体的な動きに結びつくよう努めるとともに、多様な主体が連携して、実行段階での効果を高め、市民の活動を地域の力につなげる。 ●情報共有 伝えたい情報や必要な情報が伝わるように、表現や手法を工夫するとともに、情報を的確にとらえ、有効に活用するなど、情報を共有し、地域で活かす。 ●行財政運営 将来の財政への影響に配慮しながら、課題を見極め、重点的・計画的な事業の実施に努めるとともに、事業の効果を見極めながら改善に努め、持続できる行財政運営を進める。

＜基本目標別の施策＞

●輝きとぬくもりのまち

1.コミュニティで支え合う 特色ある地域づくり	①ボランティアなどの活動がしやすい環境を整える ②地域や団体の情報を共有できる環境を整える ③地域づくりの活動を活性化する ④地域福祉ネットワークを構築する ⑤まちづくり活動の立ち上げを支援する ⑥市独自の特色あるまちづくりを展開する
2.学び合い高め合って地域に 活かす生涯学習	①地域の活動につながる学習を展開する ②効率的で効果的な社会教育施設にする ③青少年の健全な成長を支える
3.地域で育み社会で育てる 子育て・子ども支援	①子育てを地域で支援する仕組みをつくる ②子育てしやすい環境を整える ③子どもの居場所づくりを進める ④子どもを守る体制を整える ⑤ひとり親家庭の自立を支援する
4.次代を担う子どもの成長を支える 学校教育	①教育環境を整える ②心豊かな子どもを育む教育を進める ③基礎学力や基礎体力の向上を図る ④子どもの心と体の健康を保つ
5.子どもも大人も心と体の健康づくり	①心の健康づくりと生活習慣改善の意識を広める ②疾病予防や早期発見の体制を整える ③母子の健康を保つ
6.地域で活躍する元気な	①高齢者が活躍できる環境を整える

高齢者	②高齢者の地域生活を支援する ③介護予防を行う ④高齢者福祉施設の体制を整える
7.地域で社会で自立する障害者	①障害者の自立や就労を支援する ②障害者の地域生活を支援する ③障害児の療育や教育の環境を整える
8.ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術	①伝統文化の保存・継承活動を支援する ②文化・芸術の振興を支援する ③歴史の里づくりを支援する ④文化財や歴史資料の調査・保存を行う
9.だれもが気軽に楽しめるスポーツ	①スポーツを楽しめる環境を整える ②競技スポーツの環境を確保する ③特色あるスポーツのまちづくりを展開する ④効率的で効果的な体育施設にする
10.認め合い支え合う社会づくり	①男女共同参画意識を広める ②国際理解を広める ③人権意識や平和意識を守る

●元気とうるおいのまち

1.環境を核とした活力ある産業創出	①資源リサイクル産業を創出する ②能代港利活用の環境を整える ③バイオマス関連産業を創出する
2.雇用を生み出す企業立地	①企業誘致を進める ②地元企業や進出企業を活性化する ③起業しやすい環境を整える ④若年者を中心に雇用を確保する
3.力強く持続する農業	①安全・安心で消費者ニーズに対応した農業を確立する ②農業の担い手を育成する ③農業生産を効率化する ④農地を保全する
4.山・川を生かす林業・木材産業・水産業	①木の良さを生かし多様なニーズに対応した林業・木材産業を確立する ②木材関連の高度な機能を活用する ③木に親しめるまちづくりを進める ④林業生産を効率化する ⑤森林や川を保全する ⑥水産業を振興する
5.まちのにぎわいをつくり出す商業	①歩きたくなる商店街づくりを支援する ②中心商店街の空き店舗流動化を進める ③商店街のイベントなどを支援する
6.豊かな自然とその恵みを活かす観光	①自然や食などを堪能できる環境を整える ②観光素材をメニュー化して受入体制を整える ③人を迎え入れる情報発信を充実する ④交流が広がるイベントや行事を支援する
7.自然と共生し地域で支える環境保全	①環境保全の活動や学習を広める ②優れた自然環境を保全する ③環境調査や環境対策を適正に行う ④新エネルギーを導入・普及する

8.資源を大切に社会を持続できる衛生環境	①ごみの減量化や資源化を進める ②廃棄物を適正に処理する ③生活上の衛生環境を保つ ④衛生施設を適正に管理する

●安全と安心のまち

1.安全な暮らしを守る防災・防犯体制	①防災・防犯・交通安全の地域活動を広める ②災害に強い消防・防災体制を整える ③生活相談がしやすい体制を整える ④交通安全や防犯の環境を整える ⑤危険箇所の災害を防止する
2.機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク	①道路整備や排水対策などを連携して行う ②除排雪を連携して行う ③効率的な交通網を確保する ④利便性の高い交通ネットワークを確立する
3.効果的で調和のとれた土地利用	①地域の特性を活かした適正で効果的な土地利用を進める ②市街地の効果的な土地利用を進める
4.快適で暮らしやすい住環境	①居住環境を整える ②水道を効率的に整備する ③下水道などを効率的に整備する ④情報通信の利用環境を整える ⑤親しまれる公園や河川にする
5.安心でき健康を保てる医療体制	①総合的な医療体制を確保する ②効率的で利用しやすい医療体制を整える
6.不安のない生活を支える社会保障制度	①介護保険制度を適正に運用する ②国民健康保険制度を適正に運用する ③高齢者医療制度を円滑に進める ④国民年金制度を円滑に進める ⑤生活困窮者の自立を支援する
7.効率的で住民サービスに資する行財政基盤	①効率的で適切な住民サービスを行う ②効率的で適切な行財政運営を行う ③税収や新たな財源など収入を確保する ④国・県との連携や広域的連携を強化する ⑤高等教育機関などとの交流・連携を進める ⑥政策課題に対応できる人材を確保する

②能代市国土利用計画

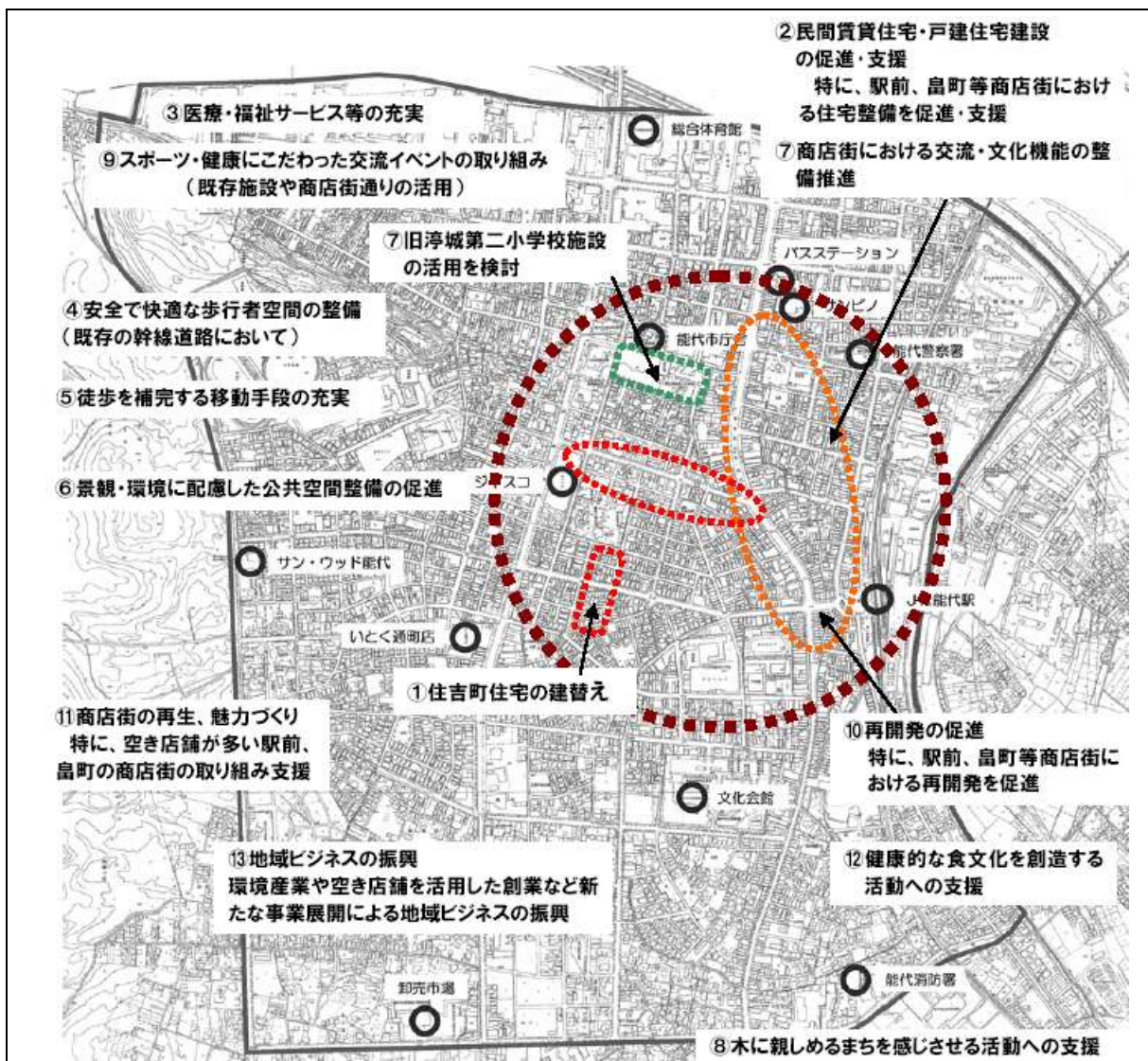
策定年月日	平成 21 年 12 月																																																																																																
市土利用の基本方針	市土の利用は、市土が現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通じる諸活動の共通の基盤であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行わなければならない。 本市には、世界自然遺産白神山地に連なる山々をはじめ、日本海、米代川、小友沼等の水辺空間、風の松原、きみまち阪県立自然公園、七座山、日本一高い天然秋田杉等の豊かな自然資源や檜山安東氏城館跡、杉沢台遺跡、伝統芸能等の貴重な文化資源がある。さらに、これまで築き上げてきた木材産業、農業等の産業基盤や重要港湾能代港（リサイクルポート）、日本海沿岸東北自動車道等の交通基盤等将来の地域発展の素材や基盤となる多くの地域資源がある。 人口減少、少子高齢化、地域経済の低迷等厳しい現実を直視し、能代市総合計画におけるまちの将来像の実現をめざして、貴重な自然・文化を「次代へつなげる市土利用」、地域資源を「活力につなげる市土利用」、市民生活の「安全と安心の市土利用」という観点を基本に、市土利用の質的向上を推進する必要がある。 また、市土の地域特性に応じた有効利用と適切な維持管理及び質的向上を図ること、さらに土地需要の量的な調整が必要な場合においては、市土の利用目的に応じた区分（以下「利用区分」という。）ごとに再利用を図りながら、合意形成のもとに土地利用転換を行うこと、多様な主体が市土管理に参画する取組を促進すること等、市土利用を総合的にマネジメントすることによって、市土をよりよい状態で次世代に引き継ぐ「持続可能な市土管理」を行うことが重要となる。																																																																																																
市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">基準年次 平成 19 年</th><th rowspan="2">目標年次 平成 31 年</th><th colspan="2">構 成 比</th><th rowspan="2">伸 び 31 年/19 年</th></tr> <tr> <th>平成 19 年</th><th>平成 31 年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 用 地</td><td>ha 7,883</td><td>ha 7,789</td><td>% 18.4</td><td>% 18.2</td><td>% 98.8</td></tr> <tr> <td>農 地</td><td>7,696</td><td>7,607</td><td>18.0</td><td>17.8</td><td>98.8</td></tr> <tr> <td>採草放牧地</td><td>187</td><td>182</td><td>0.4</td><td>0.4</td><td>97.3</td></tr> <tr> <td>森 林</td><td>25,078</td><td>25,003</td><td>58.8</td><td>58.5</td><td>99.7</td></tr> <tr> <td>原 野</td><td>841</td><td>825</td><td>2.0</td><td>1.9</td><td>98.1</td></tr> <tr> <td>水面・河川・水路</td><td>1,615</td><td>1,651</td><td>3.8</td><td>3.9</td><td>102.2</td></tr> <tr> <td>道 路</td><td>1,453</td><td>1,570</td><td>3.4</td><td>3.7</td><td>108.1</td></tr> <tr> <td>宅 地</td><td>1,714</td><td>1,776</td><td>4.0</td><td>4.2</td><td>103.6</td></tr> <tr> <td>住 宅 地</td><td>878</td><td>891</td><td>2.0</td><td>2.1</td><td>101.5</td></tr> <tr> <td>工 業 用 地</td><td>123</td><td>148</td><td>0.3</td><td>0.4</td><td>120.3</td></tr> <tr> <td>その他の宅地</td><td>713</td><td>737</td><td>1.7</td><td>1.7</td><td>103.4</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>4,090</td><td>4,112</td><td>9.6</td><td>9.6</td><td>100.5</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>42,674</td><td>42,726</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.1</td></tr> <tr> <td>市 街 地</td><td>574</td><td>574</td><td>-</td><td>-</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table> （注） 1 道路は、一般道路並びに農道及び林道である。 2 市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区である。 3 その他には、市土面積増加分を含む。					区 分	基準年次 平成 19 年	目標年次 平成 31 年	構 成 比		伸 び 31 年/19 年	平成 19 年	平成 31 年	農 用 地	ha 7,883	ha 7,789	% 18.4	% 18.2	% 98.8	農 地	7,696	7,607	18.0	17.8	98.8	採草放牧地	187	182	0.4	0.4	97.3	森 林	25,078	25,003	58.8	58.5	99.7	原 野	841	825	2.0	1.9	98.1	水面・河川・水路	1,615	1,651	3.8	3.9	102.2	道 路	1,453	1,570	3.4	3.7	108.1	宅 地	1,714	1,776	4.0	4.2	103.6	住 宅 地	878	891	2.0	2.1	101.5	工 業 用 地	123	148	0.3	0.4	120.3	その他の宅地	713	737	1.7	1.7	103.4	そ の 他	4,090	4,112	9.6	9.6	100.5	合 計	42,674	42,726	100.0	100.0	100.1	市 街 地	574	574	-	-	100.0
区 分	基準年次 平成 19 年	目標年次 平成 31 年	構 成 比		伸 び 31 年/19 年																																																																																												
			平成 19 年	平成 31 年																																																																																													
農 用 地	ha 7,883	ha 7,789	% 18.4	% 18.2	% 98.8																																																																																												
農 地	7,696	7,607	18.0	17.8	98.8																																																																																												
採草放牧地	187	182	0.4	0.4	97.3																																																																																												
森 林	25,078	25,003	58.8	58.5	99.7																																																																																												
原 野	841	825	2.0	1.9	98.1																																																																																												
水面・河川・水路	1,615	1,651	3.8	3.9	102.2																																																																																												
道 路	1,453	1,570	3.4	3.7	108.1																																																																																												
宅 地	1,714	1,776	4.0	4.2	103.6																																																																																												
住 宅 地	878	891	2.0	2.1	101.5																																																																																												
工 業 用 地	123	148	0.3	0.4	120.3																																																																																												
その他の宅地	713	737	1.7	1.7	103.4																																																																																												
そ の 他	4,090	4,112	9.6	9.6	100.5																																																																																												
合 計	42,674	42,726	100.0	100.0	100.1																																																																																												
市 街 地	574	574	-	-	100.0																																																																																												

③能代市中心市街地活性化ビジョン

策定年月日	平成 19 年 12 月
中心市街地の区域	面積：約 380ha 北は米代川、西は(都)萩の台線、南は(都)藤山線、東は檜山川運河
活性化重点区域	面積：約 80ha 商業施設や公共・公益施設などの都市機能が特に集積した、歩いて活動できる半径約 500mの範囲 今後 10 年間（前期 5 年、後期 5 年）で能代市の顔として重点的に施策展開、事業投資を行っていく
将来像	「元気実感 のしろ 街ぐらし」 高齢者も若者も便利で楽しい住みよい街 市内外の人が活発に行き交い様々な交流ができる街 多彩な魅力あふれる商業サービスを享受できる街
基本方針	①街なか生活を楽しむ 【高齢者】 ・ 主要な施設が集積している ・ 社会サービスの提供が受けられる ・ 安心して住むことのできる場所がある 【環境】 ・ 冬でも自転車や徒歩で快適に生活ができる ・ 公共交通機関を便利に利用できる 【健康】 ・ 老若男女が気軽に街角で、バスケなどで体を動かす場所がある ・ 医療、福祉サービスを受けやすい環境がある ・ 安心して歩くことができる歩行空間がある ②交流の文化を育てる 【高齢者】 ・ 老若男女が気軽に集える場所がある ・ 誰もが気軽にボランティア活動が行える環境がある ・ 文化活動や高齢者の社会参加活動ができる場所がある 【環境】 ・ 生活空間の中で、緑や木が実感できる ・ 自然エネルギーを取り入れたしかけがある ・ 環境活動が地域への愛着や人と人とのつながりを育んでいる 【健康】 ・ 街なかでバスケなどのストリートスポーツを楽しめる ・ 年間を通じて健康づくりのイベント等が行われている ③魅力ある商業空間を創る 【高齢者】 ・ 高齢者が気軽に商品を売ったり、経験を生かした商売をできる仕組みがある ・ 買い物やサービスの支援が受けられる ・ 高齢者に必要な商品がある 【環境】 ・ 新鮮な地元農産物の直売所や定期市がある ・ 環境をテーマにしたコミュニティビジネスに取り組んでいる 【健康】 ・ 新鮮で安全な地元食材を味わえるお店がある ・ 健康、福祉、医療に関係するビジネスが展開されている
目標	○街なか居住者の維持・増加 ○街なか住宅の供給 ○中心市街地への来街者・入込み客の増加 ○歩行者通行量の増加 ○交流イベント等の取り組み ○交流・集客拠点の場の形成 ○空き店舗数の減少

	○地域ビジネスの振興
施策	①街なか生活を楽しむ ・住吉町住宅の建替え ・街なかでの民間賃貸住宅・戸建住民建設の促進・支援 ・医療・福祉サービスをはじめとする身近な社会サービスの充実 ・歩くことが楽しくなる安全で快適な歩行者空間の整備 ・徒歩を補完する移動手段の充実 ②交流の文化を育てる ・景観・環境に配慮した公共空間整備の促進 ・商店街における交流・文化機能の整備推進 ・木に親しめるまちを感じさせる活動への支援 ・スポーツ・健康にこだわった交流イベントの取り組みの実施 ・魅力ある拠点を創造する再開発事業の促進 ③魅力ある商業空間を創る ・商店街の再生、魅力づくりに対する支援の充実 ・健康的な食文化を創造する活動への支援 ・地域ビジネスの振興支援

▼施策箇所図



④能代市過疎地域自立促進計画

策定年月日	平成 18 年
計画期間	平成 17 年度～平成 21 年度
計画の位置づけ	旧二ツ井町では、平成 2 年に過疎地域活性化計画を策定してからこれまで、地域の過疎化解消と活性化を図るために様々な施策を展開してきた。しかし、農林業や商工業など産業の低迷が依然続いており、人口の減少や少子高齢化が一層進んでいる状況にある。豊かな自然環境に配慮しながら、地域の資源や特性を活かした産業振興を図り、地域の魅力づくりに努めながら、誰もが健康で生きがいを実感でき、将来にわたって誇りを持てるまちづくりを進めていく必要がある。 この計画では、二ツ井地域の自立促進に向けて、平成 17 年度からの二ツ井町過疎地域自立促進計画の方向性を継承しながら、合併にあたって策定した新市建設計画の将来像である「輝くみらいへ水とみどりの環境のまち」を基本とし、新市建設計画で示したまちづくりの方向性に沿って、二ツ井地域の自立促進のための施策展開を図る。
基本方針	○自然と共生し、環境をいかした産業のまちをつくる 自然と共生しながら、環境のまちづくりを進め、雇用の創出と定住への大きな課題である産業の振興に積極的に取り組み、循環型農業や環境関連産業の振興を図るとともに、その立地に努める。 また、自然・食・人などの特色ある地域資源を活かした観光に取り組むとともに、日本海沿岸東北自動車道の整備促進とアクセス網の強化を図りながら、能代港と大館能代空港を活かした貿易の拡大を図り、交流・物流の増大による魅力的な地域づくりを進める。 ○いつまでも健やかに生きがいを持ち、住民が自ら歩むまちをつくる 住民がいつまでも健やかに暮らせるよう、健康づくりの推進に努めるとともに、地域の財産である子どもを安心して生み育てやすいまちづくり、高齢者が生きがいを持って、生涯現役で暮らせるまちづくりを推進する。 また、住民と対話をしながら信頼関係を築き、ともに力を合わせて課題解決に取り組める体制の整備を図り、住民が主体となったまちづくり活動やそれらに積極的に取り組む住民団体の育成を促進する。 ○時代に対応した行財政基盤の強いまちをつくる 多様化する住民サービスの課題や需要に適時・的確に対応できる柔軟な組織体制の確立を図りながら、自立した自治体の構築をめざし、限られた財源のなかで最大限の効果を発揮できるよう行財政のスリム化を行い、効率性、透明性の高い行財政運営を進める。 二ツ井地域では、地域の実情に合った住民サービスを提供できるよう、住民生活に直接関わりのある部署として「二ツ井地域局」を設けているほか、地域住民で組織する「地域協議会」を設置し、市の施策に関する重要事項などを協議していく。

⑤能代市環境基本計画

策定年月日	平成 20 年 3 月
計画期間	平成 20 年度～29 年度
計画の位置づけ	本計画は、国の「環境基本計画」（平成 6 年 8 月策定、平成 18 年 4 月改正公表）や「秋田県環境基本計画」（平成 10 年 3 月策定、平成 15 年 6 月改訂）及び「能代市総合計画」（平成 20 年 3 月策定）との整合性を図りながら、本市の環境の保全と創造に関する総合的かつ長期的目標及び施策の方向、環境施策の推進方策などを示した本市の環境行政のマスタープランとして位置づけられる。
環境施策の展開方向	○目指すべき環境像 「豊かな自然と共生し、安全で安心して住める環境のまち のしろ」 ○基本目標像 ①貴重な自然を残せるまち ・優れた地域環境の保全 ・生態系の保全 ・水辺の保全と活用 ・景観の保全と緑化の推進 ・農地の保全と活用 ・森林の保全と活用 ②健康で安心して暮らせるまち ・河川・池沼等の水質保全 ・排水対策 ・大気環境の保全 ・悪臭対策 ・音環境の保全 ・土壌汚染対策 ・光環境対策 ・食の安全 ・良好な飲用水確保 ・ごみの資源化の推進 ・ごみ処理施設の整備 ・環境保全対策の充実 ・雪対策 ③エネルギーを大切にし、資源が循環するまち ・省エネルギー行動の推進 ・省エネルギー設備の推進 ・省エネルギーシステムの推進 ・新エネルギーの導入・普及 ・環境と調和した産業の振興 ④環境について学び、自ら行動できるまち ・環境学習の振興 ・環境保全団体の育成 ・環境情報の収集と発信

	・ごみの発生抑制の推進 ・再使用の促進 ・美化意識の啓発 ・不法投棄の防止

＜重点環境施策＞

施策名	計 画 の 内 容
貴重な自然環境を継承するための保全活動の主な事業	・地域環境調査等の実施 ・自然環境マップの作成、配付 ・自然観察会の開催 ・松くい虫対策の推進
安全・安心な食の提供と地産地消の推進の主な事業	・地産地消の推進 ・食育の推進 ・グリーン・ツーリズムの普及・啓発
安全で安定した飲用水の確保と生活排水対策の主な事業	・老朽化した臥竜山浄水場を廃止、仁井田浄水場に浄水機能を一元化 ・老朽铸铁管を計画的に更新 ・水道未普及地域の解消 ・民間簡易水道等の施設整備及び水質検査に支援 ・民営の簡易水道及び小規模水道の統合 ・公共下水道、農業集落排水及び浄化槽整備事業の推進 ・排水路整備事業の推進 ・生活排水処理パンフレットの作成・配布
循環型社会の形成への主な事業	・バイオマスタウン構想の推進 ・ごみの減量・資源化・循環の行動計画（モアリサイクルプラン）の実施 ・ごみの減量化に取り組む団体等への支援 ・ごみの減量や再利用に関する教育の推進
温暖化防止のための省エネルギー対策の主な事業	・能代市環境マネジメントシステムの推進 ・アイドリングストップの重点実施地域の検討 ・省エネルギーの行動の普及・啓発
ごみのないきれいなまちづくりへの主な事業	・アダプトプログラムの導入 ・クリーンアップ活動の実施及び支援 ・不法投棄対策の推進
計画の実現に向けた仕組みづくり	①市民・事業者等とのパートナーシップ ②推進体制の整備 ③広域的な協力・連携 ④計画の進行管理・見直しの実施 ⑤環境に関する情報の公開

⑥住宅マスタープラン（旧能代市）

策定年月日	平成 14 年 3 月
目標年次	平成 22 年
策定の目的	住宅・住環境に関する総合的な住宅施策を構築し、都市全体の生活向上、高齢者が安心して住み続けられる都市の実現、賑わいのある中心市街地の形成を図ることを目的としている。

＜問題点・課題の整理＞

問題点・課題	内容
1 住宅・住環境の問題・課題	1) 人口減少の課題の解決策＝Ｕターン層等の定住化のための多様な住宅供給 大都市では得られない戸建て持ち家を相対的に得易い状況を活かした施策を展開 2) 高齢者対応の住宅の充実 高齢者の住む住宅の改善など福祉施設の一環としての住宅施策の展開 3) 中心市街地の活性化施策 中心市街地の空洞化の問題に対応し、市街地の拡大抑制と中心市街地の再編整備により、様々な世代の共生した市街地づくりが必要であり、その一環として住宅施策を展開 4) 世代間交流・地域コミュニティの形成 多様化したライフスタイル・ライフステージの変化に対応した居住環境やシステムの構築を推進すると共に、身近に福祉・医療、子育て関連機能との連携や体制づくりを進めることにより、豊かで安心して暮らしていけるまちづくりが必要
2 施策上の課題	1) 住宅等の既存ストックに関する課題 高齢者に配慮した住宅の住み替え、増改築等により居住水準の確保と向上が必要であり、また、市営住宅では耐用年数超過に対応と共に、現公営住宅のストックを総合的に活用した計画的な建替え・改善が必要 ・耐用年数を超過している市営住宅 住吉町、松山町第一 2団地 ・耐用年数が1／2を経過している市営住宅 万町、松山町第二、下前田、大瀬（準耐火構造）4団地 2) 住宅等の新規整備に関する課題 ・高齢者を含む単身世帯や少子化による小家族化の増加、さらには、2世帯同居など、居住者のライフスタイルにあった住宅の供給が求められる ・環境に配慮した取組みを居住者、行政、企業の立場に応じて協力、連携できる住宅や居住環境の整備が求められる ・市街地拡大による宅地化ではなく、未利用地の有効活用を積極的に進める。 ・安全性・防災性に欠ける密集市街地等の誘導・整備方策を図り、快適な居住環境を形成する必要がある 3) 既存ストック・新規整備に関する課題 ・冬季の雪や温度変化に対応できる居住環境の整備

	・バリアフリー化の推進 ・地元材を活用した「木都のしろ」の形成 ・地域コミュニティや福祉、医療施策との連携、システム導入等の検討 ・将来に向けた住宅ストックの維持管理等に配慮した住宅性能の水準確保
3 地域性の重視	1) 「木都のしろ」の確立 木材木製品の振興を図るため、能代市にふさわしい住宅づくりが必要 2) 能代市の気候風土に応じた住宅対策の確立 震災・火災からの安全性の確保と克雪等自然災害に対応できる住宅・住環境の整備
4 増加する世帯数に対する住宅の確保	持ち家需要 約 2,000 戸、借家需要 約 640 戸 ※第四次総合計画に基づく 公的借家に関する援助戸数の推定 最低居住水準未満対応世帯 168 世帯・高齢者対策世帯 113 世帯
5 高齢者（持ち家）の増大と住宅の改善・更新	1) 高齢者の持ち家世帯の増大 高齢者住宅に対する施策が必要 2) 高齢者世帯の改善 高齢者向き住宅でないままの進行→自力更新が困難→高齢者向き住宅への改善 3) 中心市街地での住み方の再編 ・中心市街地での若年層、ファミリー層の住み方の減少 ・地域の活力を向上させるための再開発等を通じて年代を超えた集住社会の形成
6 借家の質の向上	1) 民営借家の向上 ・公営借家に比べ水準は高いが郊外化の対応と中心市街地でも立地しうる条件の整備が必要 2) 公営借家の再生 ・政策的な人口・世帯数にあわせ I・J・Uターン層（一時的）への住宅供給や共働き等に対する施策（民営との役割分担）の検討が必要 ・福祉施策と連携した市営住宅での高齢居住者への対応 3) 住宅・住環境の整備 「コンパクト」な市街地形成を目指し、中心市街地での広義の再開発等による都市力の回復、拠点都市としての活力の向上が必要

＜住宅施策の基本的方向＞

施策の方向	魅力ある木の総合都市の創造
基本目標	①木都として地域性を重視する 木都として地域特性を踏まえた住宅・住環境の整備をする。 ②政策的人口・世帯数への対応 世帯分離、流入する市民やUターン等の市民に対応した住宅需要にこたえる。 ③地域社会の復権 新旧市民層の世代間の共生を図り、新たな地域社会づくりを目指す。 ④成熟社会対応型の住宅・住環境の整備とストックの活用

	加速的な高齢者層の増加に対応した住宅・住環境の整備をする。 既存住宅の空き家等の有効活用と新築住宅の質的向上を促進し、良質なストックの形成を図る。 ⑤福祉施策との連携による人にやさしい住宅・住環境の整備 福祉施策との連携を重視した住宅・住環境の整備をする。 ⑥人の視点に立ったまちづくりの推進 成熟社会に対応した住宅・住環境の整備にあわせたまちづくりを推進する。

＜住宅施策の展開＞

基本方針	施策
1 能代市にふさわしい住宅・住環境づくり	(1) 新築住宅に対する耐震性能強化等への支援 (2) 住宅ストック改善支援と良質なストックの整備 (3) 地域性を活かした住宅建設システムの確立 (4) 住宅市街地の良好な住環境の確保
2 若年層・ファミリー層の定住のための住宅・住環境づくり	(1) 低廉な住宅・宅地の供給 (2) 将来に備えた高齢者対応住宅への改善 (3) 若年層・ファミリー層に対する公的賃貸住宅供給 (4) 収入階級の高いUターン者等の定住促進 (5) 多様なライフスタイルに対応するシステムと居住形態
3 高齢者にやさしい住宅・住環境づくり	(1) 高齢者居住等の住宅の改善への支援 (2) 公的賃貸住宅建設 (3) 高齢者のための住み替えの支援 (4) 中心市街地等における快適歩行空間を整備する (5) 福祉・子育て施設との連携
4 公的賃貸住宅の充実	(1) 公営住宅ストック総合活用計画の策定 (2) 市営住宅の整備 (3) 市営住宅の修復等応急措置
5 適正な規模の市街地形成と中心市街地の活性化	(1) 区域区分の設定 (2) 市街地区分毎の住宅・住環境の整備

<市営住宅の配置状況>



⑦公営住宅ストック総合活用計画（旧能代市）

策定年月日	平成 14 年 3 月
目標年次	平成 22 年
策定の目的	公営住宅の現況を把握・整理した上で、建替えや改善などの事業手法の選択を行い、市営住宅ストックを総合的に活用するための計画を策定するものである。

＜基本理念と方針＞

基本理念・テーマ	魅力ある木の総合都市の創造 「ふれあいのある安心して暮らせる居住環境の創造」
基本目標	①魅力ある木の総合都市を創造する公営住宅ストックの形成 木都としての歴史や地域性を活かし、木造化や木をふんだんに取り入れた住環境を形成する。 ②高齢者・障害者などに配慮した公営住宅ストックの形成 高齢者・障害者などの自立的な生活を促し、身体機能が低下しても在宅で安心して暮らせるよう、市民、企業、行政が協力し、比較的簡便な改造で住み続けられる住環境の整備を促進する。 また、老朽・狭隘な公営住宅をより良好な住宅へと建替えを進めるなど、生活環境に配慮した公営住宅づくりを目指す。 ③多様なニーズに対応した良質な公営住宅ストックの形成 人々の新たなライフスタイルへの対応に配慮し、利便性の高い中心市街地への居住を促進するとともに郊外の田園風景を備えた地域への居住など、独自性と多様性のある住宅供給を促進する。 ④地域コミュニティ形成を促進する公営住宅ストックの形成 様々なコミュニティ形成やその強化に配慮した公営住宅の建替えや街区形成を促進する。 ⑤厳しい自然環境や災害に備えた安全・安心な公営住宅ストック形成 自然環境と調和し、冬期間の厳しさに耐えうる克雪・克寒の公営住宅の建替え等とともに、災害時に対処できる機能を持ち合わせることで、居住者や近隣住民が安全で安心して生活ができる住環境づくりを促進する。
目標戸数	＜要援助世帯数の推計＞ ・最低居住水準未達対策世帯数 168 世帯 ・高齢者対策世帯数 113 世帯 ・中堅勤労者対策世帯数 280 世帯 ＜目標管理戸数＞ ・市営住宅管理戸数（現況）717 戸 → 目標管理戸数 789 戸
居住水準	居住水準の目標は、「第八期住宅建設五箇年計画」の最低居住水準、都市型居住型誘導水準、一般型誘導居住水準を目標としてその実現に努める。

▼居住水準の目標

	最低居住水準	誘導居住水準	
考え方	健康で文化的な住生活の基盤として必要な水準	住宅ストックの質の向上を誘導する上での指針となる水準	
		一般型	都市居住型
		都市の郊外及び都市以外の一般地域における戸建住宅居住を想定	都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定

世帯人員	居住室面積 (内 法)	住戸 専用 面積	居住室面積 (内 法)	住戸 専用 面積	居住室面積 (内 法)	住戸 専用 面積
1 人	7.5 ㎡(4.5 畳)	18 ㎡	27.5 ㎡(16.5 畳)	50 ㎡	20.0 ㎡(12.0 畳)	37 ㎡
1 人(中高年 者単身)	15.0 ㎡(9.0 畳)	25 ㎡	30.5 ㎡(16.5 畳)	55 ㎡	23.0 ㎡(14.0 畳)	43 ㎡
2 人	17.5 ㎡(10.5 畳)	29 ㎡	43.0 ㎡(26.0 畳)	72 ㎡	33.0 ㎡(20.0 畳)	55 ㎡
3 人	25.0 ㎡(15.0 畳)	39 ㎡	58.5 ㎡(35.5 畳)	98 ㎡	46.0 ㎡(28.0 畳)	75 ㎡
4 人	32.0 ㎡(19.5 畳)	50 ㎡	77.0 ㎡(47.0 畳)	123 ㎡	59.0 ㎡(36.0 畳)	91 ㎡
5 人	37.5 ㎡(22.5 畳)	56 ㎡	89.5 ㎡(54.5 畳)	141 ㎡	69.0 ㎡(42.0 畳)	104 ㎡
5 人(高齢単 身を含む)			99.5 ㎡(60.5 畳)	158 ㎡	79.0 ㎡(48.0 畳)	122 ㎡
6 人	45.0 ㎡(27.0 畳)	66 ㎡	92.5 ㎡(56.5 畳)	147 ㎡	74.0 ㎡(45.5 畳)	112 ㎡
6 人(高齢単 身を含む)			102.5 ㎡(62.5 畳)	164 ㎡	84.5 ㎡(51.5 畳)	129 ㎡

住環境水準の目標 (住宅市街地の 改善等の指針)	①安全性
	・ 地震、大規模な火災に対する安全性
	・ 自然災害に対する安全性
	・ 日常生活の安全性に配慮されていること(安全な移動等)
	・ 犯罪発生の防止に対する配慮
	・ 公害の防止(住環境への阻害がないこと)
	②利便性
	・ 交通機関の利便性(公共交通機関の利用が容易であること)
	・ 生活関連施設等の利便性(各種生活関連施設等の利用が容易であること)
	③快適性
	・ 自然環境に関する快適性が享受できること
	・ 市街地空間のゆとりに関する快適性が確保されること(立地条件に応じて)
	④持続性
	・ 良好なコミュニティ及び市街地の持続性(良好な環境の維持)
	・ 環境への負荷の低減の持続性(環境への負荷の低減の持続)

▼ストック活用計画

	前期 2001～2005 年度	後期 2006～2010 年度	計 (戸)	合計 (戸)
新規	能代ニューライゼンタ- 40 戸		40	210
建替え重点候補	住吉町：目標 150 戸、松山町：目標 20 戸		170	
建替え候補	万町、大瀬低層棟、下前田		187	397
個別改善候補	大瀬中層棟		192	589
維持保全候補	芝童森、向ヶ丘		200	789

⑧公営住宅再生マスタープラン（旧ニツ井町）

策定年月日	平成 10 年 3 月																						
目標年次	平成 17 年																						
策定の目的	老朽化した公営住宅に関し、入居者の適切な住み替えを促進させるための移転方針を含めた、地域全体の総合的な観点からの再生計画を策定することを目的とするものである。																						
将来人口・世帯数	将来人口	13,500 人																					
	普通世帯数	4,088 世帯																					
公共賃貸住宅整備の基本方針	(1) 時代のニーズに配慮した公共賃貸住宅の供給 ①世帯の小規模化対策としての公共賃貸住宅の供給 ②多様な年齢層や所得層等を対象とした良好なコミュニティの形成 ③ライフスタイルの変化に対応した公共賃貸住宅の整備 (2) 良質な住宅のストックの形成と居住水準の向上 ①適正なストックの更新 ②住宅需要への適切な対応 ③最低居住水準未満居住世帯の解消 (3) ゆとりある居住環境の形成 (4) 地域に根ざした住まいづくりの推進 (5) 地域の活性化及びまちづくりとしての役割を果たす公共賃貸住宅の整備 ①まちづくりとなる住宅団地の整備 ②地域環境整備への寄与 ③優れた都市景観の一端を構成するような住宅形成																						
公共賃貸住宅整備の目標戸数	公共賃貸住宅供給目標：135 戸 ・ 公営住宅供給目標 123 戸 ・ 特定公共賃貸住宅供給目標 12 戸																						
公共賃貸住宅整備の種別供給方針	(1) 公営住宅 ①低所得者及び住宅困窮者向けの住宅供給 ②高齢者・障害者など社会的弱者に配慮した住宅の供給 ③父子・母子世帯に対する住宅の供給 (2) 特定公共賃貸住宅の供給 ①中堅所得層に配慮した住宅供給 ②公営住宅入居収入基準超過世帯に対する住宅供給																						
再生事業の基本方針	(1) 公共住宅の建替事業制度 (2) 再生手法 ①法的建替 ②再生承認建替 ③譲渡 ④用途廃止																						
各団地の整備方針	<table><tr><th>団地名 管理戸数</th><th>建替戸数 敷地面積</th><th>用途地域</th><th>再生手法</th></tr><tr><td>山根団地 32 戸</td><td>20 戸 11,399 m²</td><td>無指定</td><td>再生マスタープラン承認建替(現地建替)</td></tr><tr><td>高丘団地 20 戸</td><td>10 戸 6,759 m²</td><td>無指定</td><td>再生マスタープラン承認建替(現地建替及び移転)</td></tr><tr><td>竹原団地 38 戸</td><td>30 戸 7,762 m²</td><td>無指定</td><td>再生マスタープラン承認建替(現地建替及び移転)</td></tr><tr><td>羽立団地 5 戸</td><td>0 戸 1,218 m²</td><td>都市計画 区域外</td><td>譲渡</td></tr></table>			団地名 管理戸数	建替戸数 敷地面積	用途地域	再生手法	山根団地 32 戸	20 戸 11,399 m ²	無指定	再生マスタープラン承認建替(現地建替)	高丘団地 20 戸	10 戸 6,759 m ²	無指定	再生マスタープラン承認建替(現地建替及び移転)	竹原団地 38 戸	30 戸 7,762 m ²	無指定	再生マスタープラン承認建替(現地建替及び移転)	羽立団地 5 戸	0 戸 1,218 m ²	都市計画 区域外	譲渡
団地名 管理戸数	建替戸数 敷地面積	用途地域	再生手法																				
山根団地 32 戸	20 戸 11,399 m ²	無指定	再生マスタープラン承認建替(現地建替)																				
高丘団地 20 戸	10 戸 6,759 m ²	無指定	再生マスタープラン承認建替(現地建替及び移転)																				
竹原団地 38 戸	30 戸 7,762 m ²	無指定	再生マスタープラン承認建替(現地建替及び移転)																				
羽立団地 5 戸	0 戸 1,218 m ²	都市計画 区域外	譲渡																				

入居者移転 構想	(1) 移転再入居手法の選定 (2) 移転再入居方針 (3) 移転再入居計画
再生団地の 整備構想の 基本方針	(1) 環境整備 ・住宅の良好な日照、通風、採光、開放性の確保 ・住宅内におけるプライバシーの確保 ・居住者、外来者、サービス用車両の利便性確保 ・有効なオープンスペースの確保（健全なコミュニティの形成） ・団地の景観の向上（画一性の排除） ・防災、防火、避難及び消火活動の円滑化 ・電波障害、風害の排除 ・克雪対策 (2) 住宅整備
再生団地の 整備構想の 計画方針	(1) オープンスペース計画 (2) 配棟計画 ①開放性プライバシーの確保 ②日照の確保 (3) 動線計画 (4) 風雪対策 (5) 地域資源活用による住宅団地の整備 (6) 住戸計画

⑨能代市地域防災計画

策定年月日	平成 21 年修正：防災対策基本法に基づく
防災計画の内容	「能代市地域防災計画」は、昭和 36 年に制定された災害対策基本法第 42 条に基づき、昭和 42 年に当市の地域防災計画が策定され、平成 21 年に修正があった。 「能代市地域防災計画」は、「総則編」、「震災対策編」及び「一般災害対策編」を合わせた 3 編で構成され、この計画に基づき具体的な実施計画を定め、その推進を図るものである。 ここでは、都市計画に関連したハード面を中心に抜粋して掲げることとする。

＜都市計画に関連するハード面を中心とした施策＞

1 震災対策：災害予防計画 水害予防計画	・改修実施中河川の早期完成 ・緊急度の高い河川の耐震性を考慮した整備 ・ダム事業等の治水対策を推進し、災害の防止と河川の保護を図る ・水防倉庫の整備と必要機器材の備蓄を図る ・側溝、雨水路等の整備対策 ・都市住宅開発に対する指導要綱等による雨水対策 ・老朽化したため池の補修改修と安全点検の実施
津波災害予防計画	・海岸保全施設を整備し、津波などから海岸及び背後地を防護するとともに、巡視員によるパトロール等を実施し、施設の保全に努める ・大規模地震災害に対処するため、緊急避難及び緊急物資輸送のための耐震性の高い港湾施設を整備 ・港湾における快適な環境の創造を図るための耐震性の高い港湾施設を整備 ・地震災害時の情報伝達のため、港湾工事や荷役業務等を行う各事業所に独自に無線通信機器を整備するよう指導 ・安全情報伝達施設については、常に整備、点検を実施し機能の維持に努める ・津波来襲時に備え、一時避難を考慮した盛土による築山等を港湾緑地内に設置 ・地震災害時における船舶の被害を防止するため十分注意を図るよう指導 ・津波に関する知識の普及 ・海面監視 ・情報収集及び伝達 ・避難 ・関係者との協力
火災予防計画	・消火力の強化 消防職員及び団員の充足を図るとともに、地震防災緊急事業五箇年計画等を活用し、消防施設及び資器材を整備して消防力を強化する。特に震災時における交通途絶等を考慮し、耐震性貯水槽、防火水槽、小型動力ポンプ及び消火器等の整備に努める。 ・燃烧器具等の管理指導 ・防火思想の普及 ・出火防止及び初期消火の周知徹底 ・住宅用火災警報器 ・火災予防条例等の周知徹底 ・予防査察の実施 ・自主防災組織の育成 ・耐震性貯水槽、防火水槽の設置にあたっては、木造家屋の密集地、避難場所及び避難路の周辺等を優先的に整備 ・防火水槽の構造は耐震性とする

	・自然水利、プールなどを効率的に利用
危険物施設等災害予防計画	・危険物施設等による地震災害及び拡大を防止するため防災関係機関及び関係事業所は、施設の耐震性能の向上、適正な施設の管理、防災資器材の整備、教育訓練の徹底、自衛消防組織の保安体制を確立して危険物施設等の安全確保 ・危険物（石油類等発火性、引火性のあるもの）：施設及び設備の維持管理、資機材の整備、教育訓練の実施、自衛消防組織の強化 ・火薬類、高圧ガス：施設及び設備の維持管理、資機材の整備、教育訓練の実施、自主保安体制の充実 ・都市ガス：施設の維持管理、資機材の整備、安全確保、教育訓練の実施、災害対策体制の強化 ・ＬＰガス：施設及び設備の維持管理、資機材の整備、教育訓練の実施、自主保安体制の充実 ・毒物、劇物：施設及び設備の維持管理、防災体制の確立
建造物等災害予防計画	・公共建築物 市が所管する主な施設は、防災活動上重要な拠点となることを考慮して、その施設の管理者が施設の耐震診断、点検を実施するとともに、必要な耐震補強・改修等を行うよう努める なお、学校については、災害時には避難施設となりうることに加えて、児童生徒が一日の大半を過ごす場であり、耐震診断・改修等の優先的な実施を図る ・一般の建造物 建築物の耐震化の促進、住宅等の地震対策、特殊建築物、昇降機の地震対策、落下物対策 ・ブロック塀、石べい等 ・既存のブロック塀に対する耐震補強等の必要性について所有者等に指導 ・関係業界に対して適正な設計、施行を指導し、倒壊による災害を防止 ・家具等の倒壊防止 家具類等は、固定金具、転倒防止金具、テープ等で固定、連結し転倒を防止 ピアノや電気製品等はキャスタ、又は金具で移動を防止 食器類の破損・落下による負傷を防止するため、収納方法や落下防止対策について普及啓発に努める
土砂災害予防計画	・地すべり 現在危険区域として指定されている箇所及び指定申請箇所については防止工事の早期着工を図るため、系統的な調査を行って危険箇所の把握に努め、県による対策事業の実施を促進 土地所有者等に対しては、災害を誘発するおそれのある行為を行わないように指導 ・急傾斜地 現在工事中の箇所については、早期完成を図るとともに、危険度の高い区域から順次対策事業が実施できるように努める 災害危険区域、がけ地付近にすでに建築されている危険住宅については、「がけ地近接等危険住宅移転事業に関する条例」及び「能代市災害危険住宅移転事業推進要綱」に基づき、これらの危険住宅の移転事業を実施 ・土石流 土石流に対処するための砂防工事を促進 土石流、危険溪流に関する資料を関係住民に提供するとともに標示板等の設置を促進 土石流及び危険溪流周辺住民の警戒避難体制を確立

	・山地 災害に強い地域づくり、水源地域の機能強化 ・雪崩 雪崩危険箇所周辺の集落及び道路においては、地震が発生した場合、直ちに警戒及び避難できる体制を確立 雪崩危険箇所については各所管毎に雪崩防止のための対策事業を計画的に推進 ・災害危険区域からの住宅移転 移転を促進するための土地の取得・住宅建設、移転費用の一部を補助又は融資 移転助成のための制度は次のとおりである。 ① 防災のための集団移転促進事業 ② がけ地近接危険住宅移転事業 ③ 秋田県災害危険住宅移転促進事業 ④ 住宅金融支援機構、災害復興建設資金
公共施設災害予防計画	・道路及び橋梁施設 道路全体（道路部及び橋梁等の施設を含む。）の耐震点検と対策工事、道路施設等の耐震点検と対策工事、橋梁等の耐震点検と対策工事、トンネルの整備 ・水道施設 施設（取水、導水、浄水、送水、配水）の防災の強化、応急給水体制と資機材の整備、災害時の協力体制の確立 ・下水道施設 管渠、ポンプ場、処理場、合併処理浄化槽 ・電力施設 設備の耐震性の強化、電力施設予防点検、災害復旧体制の確立、防災訓練の実施 ・鉄道施設 施設、設備の点検、列車防護措置、防災訓練及び機材の整備 ・社会福祉施設等 地震発生に際しては、入所者等へ早期周知を図ることが、被害の拡大を防止するため有効な方法であるので、職員が迅速かつ冷静に入所者への周知を図れるよう平素から訓練を実施 施設の管理者は、自衛消防組織を編成するとともに、消防機関等関係機関と具体的に十分な協議を行い、施設の実態に即した消防計画を策定し、この計画に基づいて定期的に避難誘導訓練を実施 防火管理体制については、定期的に自主点検を実施し、地震による火災等の危険性の排除に努める 地域住民と連携を密にして協力体制を確立し、地震が発生した場合、応援が得られるよう平素から地域住民の参加協力を得た防災訓練を実施 ・病院等 医療施設の自主点検の実施、避難救助体制の確立、危険物の安全管理、職員の防災教育及び防災訓練の徹底
農業災害予防計画	・地震によって決壊又は転倒のおそれのある頭首工、樋門、揚排水機場、水路等は、県営及び団体営事業で補強、改修を実施 ・地震によって水田の亀裂、かんがい施設等に被害が出た場合は、水不足等によって農作物に大きな影響がでる。この場合には亀裂部周囲への盛土、揚水機による灌水などによって被害の防止、軽減を図る
文化財災害予防計画	・文化財 文化財管理者に対する指導の徹底、保存施設等の整備 ・史跡、名勝、天然記念物等

	指定地域の周知徹底を図るため、標識、説明板、図解板、境界表、囲柵等を整備 警報、防火、消火施設を整備 定期的なパトロールにより、危険箇所の早期発見と改善を図り、地震災害の予防に努める
避難計画	・避難場所、避難路、避難所の指定 ・避難所の耐震化、避難所等の備蓄物資及び設備の整備 ・避難情報の判断基準、避難情報に付する事項、避難情報の伝達手段 ・避難者の健康管理 ・女性の視点から捉えた避難者対策 ・避難所の運営マニュアル及び避難指示・勧告マニュアルの作成
積雪時の地震災害予防計画	・交通の確保：除雪体制の強化、積雪寒冷地に適した道路整備の促進 ・雪に強いまちづくりの推進： 家屋倒壊の防止、積雪期の避難場所、避難路の確保
緊急輸送の環境整備	・陸上輸送の環境整備：緊急輸送道路、集積場所・輸送拠点、緊急輸送自動車の確保、交通規制資機材の整備 ・航空輸送の環境整備：臨時ヘリポートの設定、集積場所 ・海上輸送の環境整備：港湾施設の整備
2 一般災害	・一般災害は、その発生原因により2種類に大別される。1つには異常な自然現象を原因とする、暴風雨、洪水、豪雪、噴火、冷害、干害、霜害、風害、高潮、地滑り、山崩れ、がけ崩れ、土地隆起、土地沈下などとされている。また、二つには人為的な原因に生ずるもので、大規模火災もしくは爆発、放射性物質・可燃物・薬液等有害物の大量流出、海上災害、航空災害、陸上交通災害（鉄道・自動車事故等）、その他の人為的な事故などとされている。 ・能代市において、平成19年9月17日から18日にかけての豪雨災害により、災害救助法が適用された。今後も、それに準ずる程度の災害に見舞われることは、十分に予想される。

○能代市国民保護計画

策定年月日	平成19年2月
計画の位置づけ	この計画は、国民保護法やその他関連する法律、ジュネーブ諸条約などの国際人道法に基づいて作成したもので、万一の武力攻撃事態や緊急処理事態（大規模なテロ）などの不測の事態が発生した場合に、能代市にいるすべての人を保護するために作成した。 能代市では、万一、武力攻撃事態等の不測の事態が発生した場合には、住民の生命や身体、財産を守るため、この計画を基本に、国、県及び関係団体と連携して活動に当たる。
国民保護措置に関する基本方針	(1) 基本的人権の尊重 (2) 住民の権利利益の迅速な救済 (3) 住民に対する情報提供 (4) 関係機関相互の連携協力の確保 (5) 住民の協力 (6) 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施 (7) 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重 (8) 国民保護措置に従事する者等の安全の確保

⑩能代市老人保健福祉計画・介護保険事業計画

策定年月日	平成 18 年 3 月改正
計画期間	今般の介護保険法改正により、単に「3年ごとの」計画と改められたため、第3期計画は、計画対象期間を平成 18 年～20 年度として策定する。（一体的に策定する老人保健福祉計画についても同様とする）
計画策定の趣旨	○増加する高齢者人口と平成 27 年を見据えた計画づくり ○介護保険制度改革（より質の高いサービスを目指して）
基本理念	住み慣れた家庭や地域で元気に活躍できる環境を整えるとともに、高齢者が社会的役割を持って自立する生活を尊重し、介護や支援が必要となっても、一人ひとりが尊厳を持って心身ともに充実した日常生活を実感できる高齢社会の形成を目指す。
基本的目標	○人間性の尊重 ○活力ある高齢社会の実現 ○在宅生活の総合支援 ○地域支援体制の構築

<施策>

基本目標別の政策		施策
老人保健福祉計画	1.活力ある高齢社会の実現	高齢者の積極的な社会参加 ①健康づくり ②老人クラブ活動への支援 ③生涯学習の充実 ④高齢者就業の支援
	2.在宅生活の総合支援	自立生活支援 ①自立生活支援サービスの充実 ②福祉施設整備の推進
介護保険事業計画	1. 在宅生活の総合支援	介護サービス基盤の整備 ①日常生活圏域の設定 ②地域密着型サービスの創設 ③地域包括支援センターの設置 介護サービスの質的向上 ①人材と養成研修の実施 ②介護サービスの質の確保 介護予防及び疾病予防の推進 ①地域支援事業 ②新予防給付 ③疾病予防の対策の推進 ④認知症高齢者支援対策
	2.地域支援体制の構築	地域生活支援（地域ケア）体制の整備 ①日常生活圏域の設定 ②地域包括支援センターの設置

⑪能代市障害者計画

策定年月日	平成 19 年 3 月
計画期間	平成 18 年度～26 年度
計画策定の趣旨	平成 18 年 3 月に合併したこと、旧両市町の計画の計画期間が終了したこと、平成 18 年 4 月には「障害者自立支援法」が施行されるなど障害者福祉をめぐる状況・動向が大きく変化し新たな対応も必要になってきていることなどから、障害者基本法に基づき、新たな計画として策定された。
計画期間	平成 18 年度～平成 26 年度の 9 年間
基本理念	障害のある人が、自己選択と自己決定をもとに、住み慣れた地域で自立し、あらゆる分野に積極的に参加し活動できる環境づくり
基本目標	ともに生きるよろこびのあるまち能代
施策の体系	1 相互理解の促進・ふれあい、交流の促進・市民参加活動の促進 【啓発・広報・福祉教育・ボランティア】 ①理解・啓発活動の推進 ②福祉に関する教育の推進 ③ボランティア活動等の促進及び障害者団体の育成・連携 2 地域生活の支援体制の整備 【福祉サービス・保健・医療・生活支援】 ①障害者の早期発見・早期療養 ②保険・医療・リハビリテーションの充実 ③在宅福祉サービスの充実 ④居住支援の充実 ⑤各種制度の利用促進 3 教育環境、療育体制の整備 【教育・療育】 ①教育環境の充実 ②療養体制の充実 4 自立と社会参加の促進 【雇用・就労・活動】 ①雇用・就労の促進 ②スポーツ・レクリエーション、文化活動の促進 5 安心、安全、快適なまちづくり 【生活環境】 ①ひとにやさしいまちづくりの推進 ②移動条件の整備 ③住宅の整備促進 ④防犯・防災対策の充実 6 相談体制と情報提供の充実 【相談・情報・コミュニケーション】 ①相談体制の充実 ②情報提供体制の充実

⑫第1次能代市社会教育振興中期計画

策定年月日	平成20年3月
目標年次	平成20年度～平成24年度
基本目標	「心づくり・人づくり・地域づくり」
基本方針	○文化・芸術・スポーツに親しみ、学びを通して豊かな心を育む ○各種活動を通して、人間性豊かで、主体性を持った人材の育成を図る ○時代に対応した学習社会の充実を図り、学びを活かした地域づくりを推進する
重点項目	(1) 学習環境の整備・充実 ①生涯学習推進体制の整備・充実を図る ②生涯学習の収集・提供システムの充実を図る ③社会教育関係施設の効率的な利用、学習環境の整備を図る (2) 生涯各期における社会教育 乳 幼 児 期 ①発達段階に合わせた学習機会の充実を図る ②親子が共に体験し活動できる環境づくりの推進を図る ③地域が育む子育て支援の推進を図る 少 年 期 ①豊かな感性、社会性、道徳性の基礎を培う機会の充実を図る ②異世代・異年齢との交流の場の充実を図る ③地域の教育力を活かした子どもの居場所の充実を図る 青 年 期 ①自己の役割と責任を認識できる学習・活動の場の充実を図る ②青年団体の活動やグループの自主的活動、仲間づくりの支援強化 ③地域と連携した活動の場、機会の構築、情報提供の充実を図る 成 人 期 ①ニーズに応じた質の高い学習機会の充実を図る ②地域づくりを担う人材育成・支援の強化 ③各自の必要性、関心等に応じた学びやすい環境づくりを推進する 高 齢 期 ①健康維持、心の健康づくりの充実を図る ②世代間交流事業の推進を図る ③知識や経験、学習成果を社会へ還元する機会の拡充を図る (3) 領域における社会教育 家庭教育 ①ライフステージに応じた多様な体験・学習活動の機会拡充を図る ②地域全体で子育てを支える体制整備を図る ③専門相談員の育成・配置の推進 ④子育て支援関係機関、団体等と連携した学習機会の拡充を図る ⑤地域ボランティア活動の充実を図る 文化芸術の振興 ①文化芸術関連事業の情報提供の強化を図る ②ニーズの把握と内容豊かな文化芸術を提供し、文化意識の高揚を図る

	③各種文化団体への支援強化を図る ④学習成果発表の場の確保・提供に努め、文化芸術団体の育成を図る ⑤民俗芸能団体等の保存・継承活動を支援し、指導者の養成を図る ⑥文化活動の拠点施設の設置推進を図る 文化財の保存・活用 ①文化財の調査・保護・活用の強化を図る ②文化財に関する愛護意識の高揚を図る ③各地域の歴史文化の理解を深めるため、事業の充実を図る ④収蔵・展示機能を持った施設の設置推進を図る スポーツの振興 ①継続的なスポーツ活動の整備を図る ②ライフスタイルに応じたスポーツ環境の提供、地域活動の活性化を図る ③民間体育団体の充実・強化を図る ④資質の高い指導者、スポーツ実践者の育成を図る ⑤地域に密着したスポーツクラブの充実を図る ⑥スポーツを通してのまちづくり意識の高揚を図る ⑦スポーツ施設の適切、快適な環境の提供を図る 異文化理解 ①地域に根ざした異文化理解の施策の充実を図る ②情報提供の充実や相談体制、民間団体等の連携の強化を図る ③地域資源を活かした体験活動の推進を図る

⑬能代市男女共同参画計画

策定年月日	平成 19 年 11 月
計画期間	平成 20 年度～29 年度
計画策定の目的	性別にかかわらず互いにその人権を尊重しあい、自立した人間として対等な立場で社会に参画し、家庭、職場、地域などあらゆる分野で能力と個性を発揮できる社会の実現にむけて策定する。
視点	の：能力や個性を認め合うことを大切にします。 し：社会のあらゆる分野に参画することを大切にします。 ろ：老若男女、みんなで協力し、支え合うことを大切にします。
基本理念	「一人ひとりを認め合い、心豊かに暮らせる まちづくり」
基本目標	①一人ひとりを認め合う意識づくり ②お互いの能力や個性を認め、積極的に社会参画できる体制づくり ③あらゆる分野にともに参画できる社会環境づくり ④男女がともに働きやすい労働環境づくり ⑤健康で安心して暮らせる生活環境づくり
施策の方向	1 一人ひとりを認め合う意識づくり (1) 人権を尊重する意識の啓発 ①男女共同参画意識の啓発 ②人権を尊重する意識の啓発と育成 (2) 男女平等の視点に立った男女共同参画教育の推進 ①学校・幼稚園・保育所等における男女平等の視点に立った男女共同参画教育の推進 ②家庭における男女平等の視点に立った男女共同参画教育の推進 ③地域における男女平等の視点に立った男女共同参画教育の推進 2 お互いの能力や個性を認め、積極的に社会参画できる体制づくり (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ①市の審議会等への女性の参画の拡大 ②女性の人材育成と活用 3 あらゆる分野にともに参画できる社会環境づくり (1) 生活環境と働き方の見直し ①職場と家庭のバランスがとれる暮らし方に関する意識啓発 ②働き方の見直し (2) 家庭や地域活動への男女共同参画の推進 ①子育てや介護など家庭生活との両立支援 ②社会活動への参加の促進 ③生涯学習の充実 4 男女がともに働きやすい労働環境づくり (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 ①男女の均等な雇用機会と待遇の確保 ②良好な労働環境の確保 ③女性の再就職の支援 (2) 多様な労働形態の条件整備

	①パートタイム労働者などの労働条件の整備 ②女性起業家に対する支援 5 健康で安心して暮らせる生活環境づくり (1) 母性の保護と保健事業の充実 ①母子保健対策の推進 ②母性を尊重する意識の啓発 ③地域の健康づくりの推進 (2) 高齢者・障害者に対する福祉サービスの充実と社会参加の促進 ①高齢者福祉の充実と社会参加の促進 ②障害者福祉の充実と社会参加の促進 (3) 防災分野における女性の参画の拡大 ①防災分野における女性の参画の拡大 ②災害の現場における安全・安心な環境の整備

⑭新エネルギービジョン（旧能代市）

策定年月日	平成 15 年 2 月
新エネルギー導入の目標（理念）	「風と緑に恵まれた新エネルギーのまち」 ～新エネルギー情報発信地「のしろ」を目指して ・ 賦存する様々なエネルギーの中から、システムとして活用できるものを有効に利用し、優れた自然環境を後世に引き継いでいくことを目指す。
基本方針	①公共施設への導入計画・設置推進 ②市民・企業への普及啓発 ③供給事業者との協力・連携
個別プロジェクト	①公共施設導入推進プロジェクト ・ 養護老人ホームへの太陽光発電及び太陽熱導入 ・ 障害者施設への太陽光発電導入 ・ 学校への太陽光発電及び風力発電導入 ・ 公用車へのクリーンエネルギー自動車導入 ・ 公園・トイレ等への太陽光発電及び風力発電導入 ・ 新庁舎への新エネルギーシステム導入 ・ 市営住宅への太陽光発電 ②市民・企業普及啓発プロジェクト ・ 新エネルギーのイベント、講習会、展示会の開催・協力 ・ 体験学習や見学会の実施 ・ 市内にある新エネルギー施設の状況を情報発信 ・ 既存の助成制度のPR ・ 新エネルギー市民組織の育成 ・ 市民参加による風力発電施設建設への協力 ・ 太陽光発電・太陽光熱利用に対する市の助成の検討 ③供給事業者協力・連携プロジェクト ・ 新エネルギー関連企業の育成支援 ・ 進出供給事業者窓口の設置 ・ 風力発電開発ガイドライン制定 ・ 進出研究機関等に対する支援策等の検討 ・ 今後の間伐材等森林資源の利用可能性の調査 ・ 燃料電池の燃料となる水素ガスの製造 ・ 天然ガスコージェネレーション、燃料電池への期待

⑮能代市バイオマスタウン構想

策定年月日	平成 20 年 3 月
実施主体	能代市、その他関係団体
基本構想	能代木質バイオマス発電所（H15 運転稼働）の取組みを中心に原料の確保等の課題に対処し、バイオマス事業の着実な推進を図りながら新たな利活用について考慮し、地域内消費を主体とした資源循環型のまちづくりを目指すものである。 また、本市の特産品であるネギや山ウド等の農業残さや、山林の林地残材、生活系・事業系の食品残さを原料とし、安定的・効率的に収集するシステムづくりや先駆的なマテリアル転換技術の確立等を総合的・計画的に進めたバイオマスの利活用を推進するものである。
地域のバイオマスの利活用方法	①森林資源の利活用 ②堆肥化・肥料化への利活用 ③廃食油の利活用 ④資源作物の利活用
利活用目標	未利用バイオマス 40%【林地残材、もみ殻】

⑩能代市地産地消推進計画

策定年月日	平成 18 年 8 月
基本方針	1) 生産者、消費者、農産物利用関係者が連携を深め、能代市で生産された農産物の利用や消費拡大を図る。 2) 様々な情報提供や消費者生産者の交流を積極的に進める。また、地産地消のPRのため、地産地消協力店を認証し、地産地消商品の開発等に支援する。 3) 地産地消を活かした産地づくりを進めるため、特産農産物の作付や利用の拡大を推進すると共に、農業体験を通じて農業の理解を図る。 4) 持続性の高い環境保全型農業を推進し、消費者が求める安全安心な農産物生産を推進する。
施策の内容	1) 地場産農産物の利用促進 ①学校、保育所等の保健福祉施設での地場産農産物の利用促進 ②飲食店、宿泊施設等に於ける地場産農産物の利用促進 ③直売所、量販店、小売店の地場産農産物の販売促進 ④新しい需要の拡大 2) 情報の提供と地産地消のPR ①農産物の生産状況、直売所情報、直売コーナーの情報提供 ②消費者と生産者の交流 ③地産地消協力店の認証 ④地産地消商品づくりの推進 3) 地産地消を活かした産地づくり ①特産農産物の拡大と、地元消費の促進 ②市民との交流 4) 環境に優しい農業の推進 ①環境保全型農業の推進 ②特別栽培農産物の栽培推進 ③環境に優しい農産物生産をPR

⑰能代市一般廃棄物処理基本計画

策定年月日	平成 19 年 3 月
計画期間	平成 19 年度～平成 29 年度までの 11 年間（前期 6 年、後期 5 年）
基本目標	①ごみの減量目標 ・市民一人一日あたり家庭用ごみの排出量を平成 17 年度の 641 g から 15% 以上削減する。 ・事業系ごみの排出量を平成 17 年度の 8,580 t から 15%以上削減する。 ②リサイクル率の目標 ・リサイクル率を平成 17 年度の 11.3%から 15%以上に引き上げる。 ③最終処分量の減量目標 ・最終処分量（埋立量）を平成 17 年度の 4,043 t から 7.5%以上削減する。
施策体系	○市民の行動 ①ごみとなるものの発生抑制 ②再使用 ③リサイクル ④市民の自己啓発等 ○事業者の行動 ①環境負荷の少ない商品づくり ②ごみを出さない販売 ③リサイクル ○市の行動 ①ごみ減量・リサイクル意識の啓発 ②市民、事業者の自主的な取り組みを促すための支援 ③子どもへの啓発活動の推進 ④リサイクルの推進 ⑤適正処理の実施 ⑥新たな処理の実施 ⑦市の施設での取り組み
施策	1 ごみ減量の推進 ①意識改革 ・広報やホームページ等による情報提供 ・子ども向けごみ減量教材の作成 ・ごみ処理施設見学会の推進 ・新たな報奨（支援）制度の検討 ②発生抑制 ・生ごみ減量、堆肥化の促進 ・学校給食の生ごみ減量、堆肥化の推進 ・マイバック運動の推進 ・簡易包装の促進 ・事業者のごみを出さない販売の促進 ③再使用 ・リサイクルコーナーの充実

	・フリーマーケット開催の促進 ・リターナブルビンの使用促進 ・グリーン購入の促進 ・事業者の再使用・再生利用しやすい商品づくりの促進
	2 リサイクルの推進 ・プラスチック製容器包装の分別収集 ・分別排出の徹底 ・事業者の自己責任によるリサイクルの促進 ・集団資源物回収運動の促進 ・店頭回収・拠点回収の促進 ・燃えないごみなどからの資源回収の推進
	3 適正処理の実施 ①効率的で適正な分別収集 ・分別収集の統一 ・適正な排出の徹底 ・安全な収集体制の確保 ②環境負荷の少ない適正処理 ・適正な運転管理 ・ごみ処理の広域化 ・最終処分場の延命化 ・新たな最終処分場の確保
	4 不法投棄の防止 ・監視体制の強化等 ・ごみ処理相談業務の充実 ・クリーンアップの充実 ・マナーの向上

⑱能代市森林整備計画

策定年月日	平成 20 年 3 月
計画期間	平成 20 年 4 月～平成 30 年 3 月
基本方針	森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持造成を推進する。「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分し、この区分を踏まえて育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、広葉樹林化、針広混合林化を含め、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の計画的な整備、天然生林の的確な保全・管理等に加え、山地災害等の防止対策や松くい虫被害防止対策の推進等により重視すべき機能に応じた多様な森林資源の整備及び保全を図る。 また、効率的な森林施業、森林の適正な管理経営に欠くことのできない施設であり、農山村地域の復興にも資する林道の整備を計画的に推進する。
整備・保全の方向性	○水土保全林 災害に強い国土基盤の形成、良質な水の安定供給を確保する観点から、水源かん養、山地災害防止の機能の維持増進を特に図るための森林施業を推進するとともに、必要に応じて、山地災害を防ぐ施設の整備を推進する。 ○森林と人との共生林 生物多様性の保全や森林とのふれあいを通じた森林と人間との共生を図る観点から、生活環境保全又は保健文化機能の維持増進を特に図るための森林施業を推進する。 ○資源の循環利用林 森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を育成させるための適切な造林、保育及び間伐の実施を推進することとする。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

⑨能代市酪農・肉用牛生産近代化計画書

策定年月日	平成 18 年 3 月
計画期間	平成 17 年度～平成 27 年度
基本方針	米、野菜に次ぐ土地利用型農業の機軸として位置づけ、生産の拡大、品質向上、未利用資源の活用、耕作放棄地等の解消、粗飼料の自給率の向上等により生産コストの 7～8 割程度の水準を達成すべき低コスト化の推進、地域内一貫生産の推進等に重点を置いた経営体質の強化・健全化を推進するため、長期的な観点に立った総合的な進行を図る。 1 農業振興を図る上での酪農及び肉用牛生産の位置づけ 2 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立 3 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成 4 畜産物に係る安全・安心の確立 5 畜産における食育の推進 6 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進 7 家畜改良の推進と新技術の開発・普及 8 流通粗飼料の安定的な供給

⑳新バスケの街のしろ推進計画（旧能代市）

策定年月日	平成 15 年 3 月
計画期間	平成 15 年度～平成 24 年度（10 年間）
策定の目的	固有のすぐれた資源を最大限に活かし、能代らしい個性をより引き立たせていくため、これまですすめてきたバスケの街づくり事業を「さらに継続・拡大」させていくことを目的に策定する。
重点的視点	①市民参加によるまちづくり・市民に広がりのあるバスケの街 ②バスケットボール競技人口の拡大（特に底辺の拡大） ③能代カップ等のイベントの継続と新たなイベントの創出 ④バスケの街のしろのPR・バスケの街としてのイメージづくり ⑤バスケの街のしろ推進のための体制づくり
基本姿勢	みんなのチカラで“きらりと光るバスケの街”
基本方針	1 みんなが参加するバスケの街をめざす。 2 小、中、高校、一般のいずれもバスケが盛んな街をめざす。 3 ハイレベルのイベント開催など、より注目されるバスケの街をめざす。 4 バスケの街のPR・イメージづくりをすすめる。 5 民間と行政が連携した組織・体制づくりをすすめる。
施策・事業	1 みんなが参加するバスケの街をめざす。 （１）自主的市民参加の促進 （２）交流機会の拡大、促進 ・「バスケの日」の制定 ・（仮称）バスケの街づくりボランティアの推進 ・バスケを活用した交流の促進 ・バスケの街づくりへの意見・提言の募集 2 小、中、高校、一般のいずれもバスケが盛んな街をめざす。 （１）競技人口の拡大 ・バスケの普及、強化 ・公園リング等の維持管理 （２）競技力の向上 （３）指導者の育成 ・バスケットボール教室等の開催 ・指導者、審判員の育成 3 ハイレベルのイベント開催など、より注目されるバスケの街をめざす。 （１）バスケの観戦機会の提供 ・JBL公式戦の招致 ・能代カップへの支援 （２）スポーツ合宿の誘致の促進 ・スポーツ合宿等の誘致活動の充実 4 バスケの街のPR・イメージづくりをすすめる。 （１）バスケの街のアピールの促進 （２）バスケの街のイメージの促進 ・市民へのバスケの街の啓発

	・対外的なバスケットの街のPR ・バスケットの街の情報発信の充実 ・バスケットの街の特産品の開発・販売促進 ・バスケットの街のシンボル 5 民間と行政が連携した組織・体制づくりをすすめる。 (1) 市民と行政の連携体制の強化 ・(仮称)バスケットの街づくり市民会議の設置 ・各種スポーツ団体等との連携強化 (2) バスケットの街の推進体制の強化 ・市の体制強化



能 代 市

NOSHIRO CITY
